82- SUBMISSIONS FACING SHEET

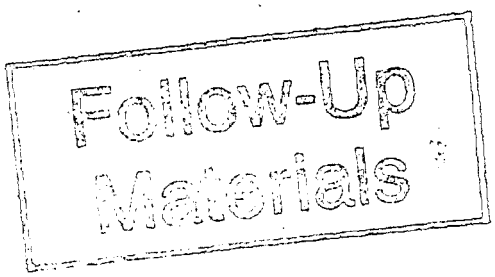

MICROFICHE CONTROL LABEL

REGISTRANT'S NAME Unicharm Corporation

*CURRENT ADDRESS Keikyu 2nd Bldg.
3-25-23 Takanawa
Minatoku, Tokyo
108-8575 Japan

**FORMER NAME

**NEW ADDRESS

FILE NO. 82- 4985 FISCAL YEAR

* Complete for initial submissions only ** Please note name and address changes

INDICATE FORM TYPE TO BE USED FOR WORKLOAD ENTRY:

12G3-2B (INITIAL FILING)	☐	AR/S (ANNUAL REPORT)	☐
12G32BR (REINSTATEMENT)	☐	SUPPL (OTHER)	☑
DEF 14A (PROXY)	☐		

PROCESSED
MAY 24 2004
THOMSON FINANCIAL

OICF/BY:
DAT : 5/24/04

ANNEX B

BRIEF DESCRIPTIONS OF JAPANESE LANGUAGE DOCUMENTS AND ENGLISH TRANSLATION OF PRESS RELEASES LISTED IN ANNEX A

1. Annual Securities Report dated June 28, 2002

   Annual Securities Report stating the results for the year ended March 31, 2002 filed with the Director of Kanto Local Financial Bureau of the Ministry of Finance of Japan ("KLFB")

2. Annual Securities Report dated June 28, 2003

   Annual Securities Report stating the results for the year ended March 31, 2003 filed with the KLFB

3. Semi-Annual Report dated December 18, 2002
   Semi-Annual Report stating the results for the 6-months ended September 30, 2002 filed with the KLFB

4. Semi-Annual Report dated December 18, 2003

   Semi-Annual Report stating the results for the 6-months ended September 30, 2002 filed with the KLFB

5. Notice of the General Meeting of Shareholders dated June 11, 2002

(summary English translation)

June 11, 2002

NOTICE OF CONVOCATION OF THE GENERAL MEETING OF SHAREHOLDERS OF UNICHARM CORPORATION FOR THE 42ND FISCAL YEAR

TO: THE SHAREHOLDERS

Takahisa Takahara
President and Representative Director
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun
Kawanoe-shi, Ehime

We are pleased to notify you that the Ordinary General Meeting of Shareholders of the Company will be held for the 42nd Fiscal Year of the Company and your attendance is cordially requested.

If you are unable to attend the meeting, we kindly ask you to review the attached referential documents, affix your seal or signature on the enclosed instructions card concerning the exercise of voting rights indicating thereon your approval or disapproval of the items of business, and return this to the Company.

Sincerely,

Particulars of Meeting

1. Date and Time: June 27, 2002 (Thu.), 9:00AM
2. Place: Kunimitsu Seishi K.K., Main Conference Room
   834 Kawanoe-cho, Kawanoe-shi, Ehime
3. Purpose of Meeting:
   Items to be Reported: Business Report for the 42nd Fiscal Year
   Items of Business:
   - Item 1: Approval of the proposed appropriation of profit for the 42nd fiscal year
   - Item 2: Share Repurchase (Details of this item are set forth in the "Referential Documents for the Exercise of Voting Rights")
   - Item 3: Partial amendment of the articles of incorporation (Details of this item are set forth in the "Referential Documents for the Exercise of Voting Rights")
   - Item 4: Election of two statutory auditors
   - Item 5: Payment of retirement allowance to retiring auditors

* * *

If you attend the meeting, please present the enclosed instruction card to the receptionist.

6. Notice of the General Meeting of Shareholders dated June 11, 2003

(summary English translation)

June 11, 2003

NOTICE OF CONVOCATION OF THE GENERAL MEETING OF SHAREHOLDERS OF UNICHARM CORPORATION FOR THE 43rd FISCAL YEAR

TO: THE SHAREHOLDERS

Takahisa Takahara
President and Representative Director
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun
Kawanoe-shi, Ehime

We are pleased to notify you that the Ordinary General Meeting of Shareholders of the Company will be held for the 43rd Fiscal Year of the Company and your attendance is cordially requested.

If you are unable to attend the meeting, we kindly ask you to review the attached referential documents, affix your seal or signature on the enclosed instructions card concerning the exercise of voting rights indicating thereon your approval or disapproval of the items of business, and return this to the Company.

Sincerely,

Particulars of Meeting

1. Date and Time: June 27, 2003 (Fri.), 9:00AM
2. Place: Kunimitsu Seishi K.K., Main Conference Room
834 Kawanoe-cho, Kawanoe-shi, Ehime
3. Purpose of Meeting:
Items to be Reported: Business Report for the 43rd Fiscal Year
Items of Business:
Item 1: Approval of the proposed appropriation of profit for the 43rd fiscal year
Item 2: Share Repurchase (Details of this item are set forth in the "Referential Documents for the Exercise of Voting Rights")
Item 3: Partial amendment of the articles of incorporation (Details of this item are set forth in the "Referential Documents for the Exercise of Voting Rights")
Item 4: Election of five directors
Item 5: Issuance of share purchase rights as stock options (Details of this item are set forth in the "Referential Documents for the Exercise of Voting Rights")
Item 6: Payment of retirement allowance to retiring auditors

* * *

If you attend the meeting, please present the enclosed instruction card to the receptionist.

7. Notice of Resolutions of a General Meeting of Shareholders dated June 27, 2002

   Notice to the effect that the proposed resolutions of a general meeting of shareholders held on June 27, 2002 were adopted or reported as scheduled.

8. Notice of Resolutions of a General Meeting of Shareholders dated June 27, 2003

   Notice to the effect that the proposed resolutions of a general meeting of shareholders held on June 27, 2003 were adopted or reported as scheduled.

9. Semi-Annual Business Report to Shareholders for the 6-months ended September 30, 2001

   Semi-Annual Business Report stating the results of operations (including balance sheet, income statement and comments of the president) for the 6-months ended September 30, 2001.

10. Semi-Annual Business Report to Shareholders for the 6-months ended September 30, 2002

    Semi-Annual Business Report stating the results of operations (including balance sheet, income statement and comments of the president) for the 6-months ended September 30, 2002.

11. Semi-Annual Business Report to Shareholders as of for the 6-months ended September 30, 2003

    Semi-Annual Business Report stating the results of operations (including balance sheet, income statement and comments of the president) for the 6 months ended September 30, 2003.

12. Statutory Public Notice dated June 29, 2001 in connection with financial statements for the year ended March 31, 2001

    Summary non-consolidated balance sheet as of March 31, 2001 (including current assets, property, plant and equipment, investments and other assets, total assets, current liabilities, long-term liabilities, total liabilities and shareholders' equity) and summary non-consolidated statement of income for the year ended March 31, 2001.

13. Statutory Public Notice dated June 28, 2002 in connection with financial statements for the year ended March 31, 2002

Summary non-consolidated balance sheet as of March 31, 2002 (including current assets, property, plant and equipment, investments and other assets, total assets, current liabilities, long-term liabilities, total liabilities and shareholders' equity) as of March 31, 2002 and summary non-consolidated statement of income for the year ended March 31, 2002.

14. Statutory Public Notice dated June 28, 2003 in connection with financial statements for the year ended March 31, 2003

    Summary non-consolidated balance sheet as of March 31, 2003 (including current assets, property, plant and equipment, investments and other assets, total assets, current liabilities, long-term liabilities, total liabilities and shareholders' equity) and summary non-consolidated statement of income for the year ended March 31, 2003.

15. Statutory Public Notice dated August 22, 2003 in connection with an issuer tender offer

    Notice regarding an issuer tender offer to repurchase up to 1,000,000 shares for 7,000,000,000 yen.

16. Report as to Acquisition of its own Shares by the Issuer dated June 15, 2001

    Report regarding the results of the acquisition of treasury stock for redemption as of June 6, 2001, which was 921,000 shares or 92.1% of the maximum number of treasury stock to be acquired.

17. Report as to Acquisition of its own Shares by the Issuer dated June 29, 2001

    Report regarding the results of the acquisition of treasury stock for redemption as of June 28, 2001, which was 921,000 shares or 92.1% of the maximum number of treasury stock to be acquired.

18. Report as to Acquisition of its own Shares by the Issuer dated January 25, 2002

    Report regarding the results of the acquisition of treasury stock for redemption as of September 27, 2001.

19. Report as to Acquisition of its own Shares by the Issuer dated March 28, 2002

    Report regarding the results of the acquisition of treasury stock for redemption as of March 27, 2002, which was 964,300 shares or 96.4% of the maximum number of treasury stock to be acquired.

20. Press release dated May 14, 2001 regarding modifications to projected dividend payments for the year ended March 31, 2001

May 14, 2001
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Keiichiro Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Revision of Projected Year-end Dividends for March 2001 Fiscal Year (41st Fiscal Year)

Dear Sirs,

The Board of Directors Meeting held on May 14, 2001 concerning the closing of accounts resolved to revise the projected year-end dividends for the March 2001 fiscal year (41st fiscal year) and hereby inform you of such resolution as follows.

1. Reason for Revising Projected Year-end Dividends

We celebrated our 40th anniversary since the company's founding on February 10, 2001 and are deeply grateful to all our shareholders and related persons who have shown their support over the years.

In order to reward our shareholders for their regular support, we will be implementing a 40th anniversary commemorative dividend of 4 yen per share in addition to the common dividends of 10 yen per share initially projected concerning the year-end dividends for the March 2001 fiscal year (41st fiscal year), and we will therefore be distributing a total year-end dividend of 14 yen per share. As we have implemented an interim dividend of 10 yen per share, we plan to distribute an annual dividend of 24 yen per share.

We are planning to discuss the profits and dividends proposal for the March 2001 fiscal year (41st fiscal year) at the 41st Ordinary Meaning of General Shareholders scheduled to take place on June 28, 2001 concerning this matter.

2. Details of Revision

	Interim Dividends	Projected Year-end Dividends	Projected Annual Dividends
Previous Dividend Projections (November 15, 2000)	Common dividends: 10 yen per share	Common dividends: 10 yen per share	Common dividends: 20 yen per share
Current Dividend Projections	Common dividends: 10 yen per share	Common dividends: 10 yen per share Commemorative dividends: 4 yen per share	Common dividends: 20 yen per share Commemorative dividends: 4 yen per share

(For Reference)

	Interim Dividends	Year-end Dividends	Annual Dividends
March 2000 FY achievements	Common dividends: 9 yen	Common dividends: 10 yen	Common dividends: 19 yen

21. Press release dated May 14, 2001 regarding the acquisition of Treasury Stock by the Issuer

May 14, 2001
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Keiichiro Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Acquisition of Treasury Stock

(Retirement of stock using profits based on Article 212-2 of the Commercial Code of Japan)

Dear Sirs,

We have decided to acquire treasury stock as follows at the Board of Directors Meeting held on May 14, 2001, and hereby inform you of such decision as follows.

1. Reason for Acquisition of Treasury Stock

   In order to retire treasury stock using profits under Article 212-2 (retirement using profits) of the Commercial Code of Japan.

2. Details of Acquisition

   (1) Type of stock to be acquired: par-value capital common stock of our company
   (2) Total number of shares to be acquired: 1 million shares (upper limit)
   (1.4% of total outstanding shares)

   (3) Total price for the acquisition of treasury stock: 5 billion yen (upper limit)

   (Note) The details of the above acquisition are subject to the approval and consent of "Matter of Acquiring Treasury Stock" to be discussed at the General Shareholders Meeting scheduled to take place on June 28, 2001.

22. Press release dated October 1, 2001 regarding the merger among certain subsidiaries of the Issuer

October 1, 2001
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Takahisa Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice regarding the Merger among Subsidiaries

Dear Sirs,

We have decided to merge three wholly-owned designated subsidiaries and determined the name of the new company on January 1, 2002, and hereby inform you of such decision.

1. Reason for Merger

We are planning to initiate the Fifth Three Year Medium Term Business Plan from April 2001. During these three years, we will attempt to further reduce costs and improve products by strengthening and enhancing the domestic production system, and will seek to improve our global competitiveness by aiming to become the number one company in Asia. We have therefore decided to merge three subsidiary companies currently engaged in the production of goods in Japan.

2. Names of Companies to be Merged

Tradename: Charm Industry Co., Ltd.
Headquarters: 130 Kinseicho, Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
Representative: Keiichiro Takahara

Tradename: Unicharm Central Japan Co., Ltd.
Headquarters: 5-6, Shinoba, Kakegawa, Shizuoka
Representative: Keiichiro Takahara

Trademark: Unicharm East Japan Co., Ltd.
Headquarters: 26-1, Kanazawa Azanaka Sedotsuzuki, Ooaza, Tanakura-cho, Higashi Shirakawa-gun, Fukushima
Representative: Keiichiro Takahara

3. Details of Merger

(1) Merger date
January 1, 2002

(2) Method of Merger
Unicharm Industry Co., Ltd. will be the surviving corporation.

Unicharm Central Japan Co., Ltd. and Unicharm East Japan Co., Ltd. will be dissolved.

(3) Merger Ratio
Charm Industry Co., Ltd. : Unicharm Central Japan Co., Ltd. : Unicharm East Japan Co., Ltd. = 1 : 1 : 1

100 shares of Charm Industry Co., Ltd. (par value of 500 yen per share) per 1 share of Unicharm Central Japan Co., Ltd. (par value of 50,000 yen per share), 100 shares of Charm Industry Co., Ltd. (par value of 500 yen per share) per 1 share of Unicharm East Japan Co., Ltd. (par value of 50,000 yen per share)

(4) Basis for Merger Ratio Calculation
Charm Industry Co., Ltd., Unicharm Central Japan Co., Ltd., and Unicharm East Japan Co., Ltd. are wholly-owned subsidiaries of Unicharm Corporation, and regardless of the merger ratio there is no issue regarding the interests of the shareholders. Therefore, we calculated the merger ratio without using the book value of net assets, etc. for each company, as there were few benefits in doing so.

4. Summary of Merging Corporations

(1) Surviving Co. (as of the end of March 2001)

Trade name	Charm Industry Co., Ltd.		
Businesses	Manufacture of baby products, living ware, adult incontinence products, etc.		
Date of establishment	March 15, 1974		
Stated Capital	100 million yen		
No. of outstanding shares	200,000 shares		
Shareholder(s)	Unicharm Corporation 100%		
Shareholder's equity	7,082,000,000 yen		
Total assets	19,113,000,000 yen		
Closing of accounts	March		
Number of employees	690		
Results over last 3 years	March 1999 FY	March 2000 FY	March 2001 FY
Sales	36,443,000,000 yen	36,375,000,000 yen	36,240,000,000 yen
Operating profits	2,052,000,000 yen	3,908,000,000 yen	3,478,000,000 yen
Current net profits	1,127,000,000 yen	2,223,000,000 yen	1,903,000,000 yen

(2) Acquired Companies (as of March 2001)

Trade name	Unicharm Central Japan Co., Ltd.		
Businesses	Manufacture of baby products, living ware, adult incontinence products, etc.		
Date of establishment	May 13, 1999		
Stated Capital	10 million yen		
No. of outstanding shares	200 shares		
Shareholder(s)	Unicharm Corporation 100%		
Shareholder's equity	1,223,000,000 yen		
Total assets	10,651,000,000 yen		
Closing of accounts	March		
Number of employees	295		
Results over last 3 years	n/a	March 2000 FY	March 2001 FY
Sales		11,122,000,000 yen	19,977,000,000 yen
Operating profits		1,564,000,000 yen	1,933,000,000 yen
Current net profits		900,000,000 yen	1,043,000,000 yen

Trade name	Unicharm East Japan Co., Ltd.		
Businesses	Manufacture of baby products, living ware, adult incontinence products, etc.		
Date of establishment	June 15, 1993		
Capital	100 million yen		
No. of outstanding shares	2000 shares		
Shareholder(s)	Unicharm Corporation 100%		
Shareholder's equity	4,408,000,000 yen		
Total assets	17,031,000,000 yen		
Closing of accounts	March		
Number of employees	374		
Results over last 3 years	March 1999 FY	March 2000 FY	March 2001 FY
Sales	25,428,000,000 yen	28,275,000,000 yen	25,233,000,000 yen
Operating profits	944,000,000 yen	2,680,000,000 yen	1,985,000,000 yen
Current net profits	498,000,000 yen	1,457,000,000 yen	989,000,000 yen

5. New Company Particulars

Trade name	Unicharm Products Co., Ltd.
Businesses	Manufacture of baby products, living ware, adult incontinence products, etc.
Headquarters	130 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
Representative	Keiichiro Takahara
Stated Capital	210 million yen
Shareholder(s)	Unicharm Corporation 100%
Total assets	46,795,000,000 yen
Closing of accounts	March

6. Future Prospects

The company will supply 100% of manufactured goods to Unicharm group in the same manner as prior to the merger. The merger will not impact consolidated results.

23. Press release dated December 17, 2001 regarding the sale of the household drain pipe cleaner product business

December 17, 2001
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Business Transfer of Regular Household Drain Cleaner Products Business

Dear Sirs,

Unicharm Corporation (President: Takahisa Takahara) resolved to conduct a business transfer of the following "Pipe Unish" brand of its regular household products business to the U.S. corporation Johnson Co., Ltd. (President: Michael A. Bernhoerster) and its parent company, the U.S. corporation S.C. Johnson & Son, Inc., on February 28, 2002 at the Board of Directors Meeting held on December 17, 2001, and we hereby inform you of the details as follows.

1. Reason for Transfer

We are proceeding with the concentration of management resources into the nonwoven fabric and absorbent material products business with a focus on our core business lines, such as the baby products business, sanitary products business, and adult incontinence products business. We will attempt to strengthen our earnings power and foster growth as well as improve on managerial efficiency through reevaluating noncore businesses in the Fifth Three Year Medium Term Business Plan, which was initiated in April of this year.

The business affairs of "Pipe Unish" brand of regular household drain cleaner products has steadily expanded since its release in 1989, and this brand has currently achieved top brand status throughout Japan. Unicharm Corporation determined, in connection with advancing the Fifth Three Year Medium Term Business Plan, to withdraw from this non-core business line, and to concentrate and improve the use of management resources through our core business of nonwoven fabric and absorbent material products business, which we believe will lead to better profitability and improved managerial efficiency in the mid- to long-term range. We therefore decided to conduct a business transfer to Johnson Co., Ltd. in developing the household products business throughout the country as our core business.

We are accelerating the growth of the domestic and international nonwoven fabric and absorbent material products business as well as improving profitability with this business transfer.

2. Details of Business Transfer

(1) Details of regular household drain cleaner business
Sale of the regular household drain cleaner product "Pipe Unish"

(2) Transfer price and settlement method
An appropriate price will be determined as of the transfer date.
The calculation method of consideration, payment method and timing of the payment will be determined later.

3. Summary of Company to Accept Business Transfer

(1) Trade name: Johnson Company Limited
(2) Core business lines: Manufacture and sales of household consumables such as household cleaners and mold removers
(3) Date of founding: July 1, 1962
(4) Headquarters: Yamashita-cho SSK Building 22 Yamashita-cho, Naka-ku, Yokohama-shi
(5) Representative: President Michael A. Bernhoerster
(6) Capital: 499,995,000 yen
(7) Employees: 200
(8) Major shareholders and shareholding ratio: SC Johnson & Son, Inc. 100%
(9) Relationship with Unicharm Corporation: none

<Summary of U.S. corporation SC Johnson & Son, Inc., parent company of Johnson Co., Ltd.>

SC Johnson & Son, Inc. is a global manufacturer of household and industrial cleaning products, food storage products, insecticides and personal care products. SC Johnson & Son has been owned by the Johnson family since its founding in 1886, and currently Dr. H. Fisk Johnson, a fifth-generation Johnson, has assumed the post of Chairman. The Company conducts business in 65 countries around the world, employs a total of 9,500 employees, and has sales in excess of $4.5 billion. Some of its most well-known products include Glade®, Windex®, Raid®, Shout®, Ziploc®, and Saran® among others.

4. Schedule

December 17, 2001	Board of Directors Meeting
December 17, 2001	Execution of Business Transfer Agreement
February 28, 2002	Business Transfer Date

5. Impact on Business Performance and Consolidated Results after Transfer

There are no projected revisions for individual or consolidated business results for the March 2002 fiscal year accompanying this business transfer

24. Press release dated January 17, 2002 regarding the acquisition of a sanitary tampon product business

January 17, 2002
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Accepting Business Transfer of Sanitary Tampon Products Business

Dear Sirs,

Unicharm Corporation (President: Takahisa Takahara) resolved to accept the transfer of the "Elldy" brand sanitary tampon products business from Lion Corporation (President: Michinao Takahashi) on April 1, 2002 at the Board of Directors Meeting held on January 17, 2002, and we hereby inform you of the details as follows.

1. Reasons

We are attempting to improve profitability and accelerate growth in our nonwoven fabric and absorbent material products business, centered on our core business lines of the baby products business, sanitary products business and adult incontinence products business, under the Fifth Three Year Medium Term Business Plan, which was initiated in April of last year.

We have reached an agreement with respect to this transfer, given the match between the Fifth Three Year Medium Term Business Plan and Lion Corporation's strategy to shift its management resources to its core businesses in conjunction with its "Shift of Business Structure Emphasizing Core Businesses".

2. Details

(1) Details of sanitary tampon products business
Manufacture and of the sanitary tampon products "Elldy"

(2) Acquisition price and settlement method
An appropriate price will be determined s of the transfer date.
The calculation method of consideration, payment method and timing of the payment will be determined later.

3. Summary of Company Transferring Business

(1) Trade name: Lion Corporation
(2) Core business lines: Manufacture and sales of detergents, softeners, toothpaste, tooth brushes, shampoo, rinse, cosmetics, pharmaceuticals, food products and chemical products, etc.
(3) Date of founding: September 3, 1918
(4) Headquarters: 3-7, Honjo 1-chome, Sumida-ku, Tokyo
(5) Representative: President Michinao Takahashi
(6) Capital: 34,433,728,979 yen
(7) Employees: 3,160 (as of the end of June 2001)

(8) List of top ten major shareholders and shareholding ratios (as of the end of June 2001)

Name of Shareholder	Shareholder Ratio
The Bank of Tokyo-Mitsubishi Ltd.	4.69%
Fuji Bank	4.69%
Dai-Ichi Kangyo Bank	4.69%
Henkel KGaA	4.55%
The Mitsubishi Trust & Banking Corporation	3.32%
Boston Safe Deposit BSDT Treaty Clients Omnibus	2.53%
Morgan Stanley and Company International Limited	2.31%
Yasuda Fire & Marine Insurance Company, Ltd	2.27%
Tokio Marine & Fire Insurance Company, Limited	2.20%
Yasuda Trust & Banking Co. Ltd.	1.97%

(9) Relationship with Unicharm Corporation: none

4. Schedule

January 17, 2002	Board of Directors Meeting
January 17, 2002	Execution of Business Transfer Agreement
April 1, 2002	Date of accepting business transfer

5. Impact on Business Performance and Consolidated Results after Acquisition

There will be no impact on individual or consolidated business results for the March 2002 fiscal year. There will also be no significant impact on individual or consolidated business results in the fiscal years thereafter.

25. Press release dated February 12, 2002 regarding the acquisition of Treasury Stock through the off-hour trading system of the TSE ("ToSTNeT-2")

February 12, 2002
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Takahisa Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Acquisition of Treasury Stock Through ToSTNeT-2

Dear Sirs,

We decided at Unicharm's Board of Directors Meeting held on February 12, 2002 on the specific method for acquiring treasury stocks under the provisions of Article 3-1 of the regulations of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

I. Specific Method for Acquiring Treasury Stock
Unicharm will place an order to repurchase shares at 8:45 a.m. on February 13, 2002 through Tokyo Stock Exchange's ToSTNeT-2 (transactions' closing price) at 3,400 yen, the same price as the closing price of the Company's common stock on the first section of the Tokyo Stock Exchange today, February 12, 2002. The above repurchase order applies only to the time mentioned above.

II. Details of Acquisition
(1) Class of shares to be repurchased: Unicharm common stock
(2) Number of shares to be repurchased: 1,000,000 shares
Note 1: The number of shares to be purchased is fixed. However, some or all of the order may not be completed depending on the market conditions.
Note 2: The number of shares for which a purchase order is placed will correspond to the number of shares offered for sale.
(3) Repurchase order price: 3,400 yen
(4) Announcement of the results of the acquisition:
The results of the acquisition will be announced at the close of trading on February 13, 2002.

Further, we have received a request from our shareholders that they would like to sell a portion of their company shares.

(Reference Note) Authorization terms decided by Unicharm's General Meeting of Shareholders held on June 28, 2001

(1) Class of shares to be acquired:	Unicharm common stock
(2) Number of shares to be acquired:	1,000,000 shares (upper limit)
(3) Total value of shares to be acquired:	5 billion yen

26. Press release dated February 13, 2002 regarding the results of the acquisition of Treasury Stock through ToSTNeT-2

February 13, 2002
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Takahisa Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Acquisition of Treasury Stock Through ToSTNeT-2

Dear Sirs,

As announced yesterday (February 12, 2002), we carried out an acquisition of treasury stock based on Article 3-1 of the regulations of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

We plan to retire the acquired treasury stock.

Furthermore, we concluded the acquisition of treasury stock based on a resolution by Unicharm's General Meeting of Shareholders held on June 28, 2001 concerning this repurchase, and hereby inform you of these results as well.

1. Reason for acquisition: Treasury stock acquisition based on the provisions of Article 3-1 of the Supplemental Provisions of the Commercial Code of Japan
2. Class of acquired shares: Unicharm common stock
3. Number of shares to be acquired: 964,300 shares
4. Acquisition (order) price: 3,400 yen
5. Acquisition date: February 13, 2002 (Wednesday)
6. Acquisition method: Repurchase through ToSTNeT-2 of the Tokyo Stock Exchange

(Note) Authorization terms decided by Unicharm's General Meeting of Shareholders held on June 28, 2001

(1)	Class of shares to be acquired:	Unicharm common stock
(2)	Number of shares to be acquired:	1,000,000 shares (upper limit)
(3)	Total value of shares to be acquired:	5 billion yen

27. Press release dated May 10, 2002 regarding the acquisition of Treasury Stock by the Issuer

May 10, 2002
Listed Company: Unicharm Corporation
Code #: 8113
Headquarters: 182 Kinseicho Shimobun,
Kawanoe-shi, Ehime
President & COO: Takahisa Takahara
Inquiries to:
Corporate Planning Department:
Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Acquisition of Treasury Stock
(Acquisition of Treasury Stock based on Article 210 of the Commercial Code of Japan)

Dear Sirs,

We decided at the Board of Directors Meeting held today to submit to the 42nd Unicharm Corporation Ordinary General Shareholders Meeting, scheduled to take place on June 27, 2002, a proposal concerning the acquisition of treasury stock based on the provisions of Article 210 of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

1. Reason for Acquisition of Treasury Stock

We will carry out an acquisition of treasury stock based on the provisions of Article 210 of the Commercial Code of Japan to improve capital efficiency, to continue returning profits to our shareholders and to create an opportunity for flexible capital measures that successfully respond to changing business conditions.

Unicharm Corporation has made successive treasury stock acquisitions since the March 1999 fiscal year, thereby contributing to the improvement of current fiscal year net profits per share and ROE. We will continue to acquire treasury stock from time to time in the future, taking into consideration business investments that correspond to our cash requirements.

2. Details of Acquisition

(1) Class of shares to be acquired: Common stock
(2) Total number of shares to be acquired: 2 million shares (upper limit)
(2.9% of total outstanding shares after deducting treasury stock)
(3) Total value of shares to be acquired: 10 billion yen (upper limit)

(Note) The above is the acquisition limit of treasury stock pertaining to the period of time between the approval and resolution of "Matter of Acquiring Treasury Stock" at the Unicharm Corporation 42nd Ordinary General Meeting of Shareholders, scheduled to take place on June 27, 2002, and the conclusion of the following Ordinary General Meeting of Shareholders.

(Reference Note)

- Results of treasury stock acquisition
  March 1999 fiscal year 1,724,000 shares 8.98 billion yen

March 2001 fiscal year	921,000 shares	4.51 billion yen
March 2002 fiscal year	964,000 shares	3.27 billion yen

28. Press release dated November 8, 2002 regarding interim dividend payments

November 8, 2002
Unicharm Corporation
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime
President & COO Takahisa Takahara
Tokyo Stock Exchange, First Section Code #: 8113
Managing Director Shigeki Maruyama
Inquiries to:
Corporate Planning Division Director Atsushi Iwata
TEL: 03-3449-2858

Notice for Interim Dividends for March 2003 Fiscal Year (43rd Fiscal Year)

Dear Sirs,

We resolved to increase dividends concerning per-share interim dividends for the March 2003 fiscal year (43rd fiscal year) at the Board of Directors Meeting held on November 8, 2002, and hereby inform you of the details as follows.

1. Reason for Dividend Increase

We believe that one of the most important management policies of our company is to return profits to our shareholders, and we have steadily followed a course of safely and continually increasing dividends.

Therefore, in consideration of the interim and current fiscal year results, we have decided to increase interim dividends and revise the projected year-end dividends as follows.

2. Amount of Interim Dividends for March 2003 fiscal year (April 1, 2002 to March 31, 2003)

	Previous Projections (announced May 10, 2002)	Current Revision	(For reference) results of previous fiscal year (March 2002 fiscal year)
Amount of interim dividends per-share	10 yen	12 yen	10 yen
Projected year-end dividends per share	10 yen	12 yen	10 yen
Projected annual dividends per share	20 yen	24 yen	20 yen

29. Press release dated January 16, 2003 regarding the acquisition of Treasury Stock through ToSTNeT-2

January 16, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Acquisition of Treasury Stock Through ToSTNeT-2

Dear Sirs,

We resolved the method for acquiring treasury stock based on the provisions of Article 210 of the Commercial Code of Japan at the Board of Directors Meeting held on January 16, 2003, and hereby inform you of the details as follows.

1. Acquisition Method

Unicharm will place an order to repurchase shares at 8:45 a.m. on January 17, 2003 through the Tokyo Stock Exchange ToSTNeT-2 (transactions' closing price) at today's (January 16, 2003) closing price of 4,500 yen (we will not change to any other transaction system or transaction time). The above repurchase order applies only to the time mentioned above.

2. Details of Acquisition

(1) Class of shares to be acquired: Unicharm common stock
(2) Total number of shares to be acquired: 1,500,000 shares
Note 1: The number of shares to be purchased is fixed. However, that some or all of the order may not be completed depending on the market conditions.
Note 2: The number of shares for which a purchase order is placed will correspond to the number of shares offered for sale.

3. Announcement of the results of the acquisition:

The results of the acquisition will be announced after the trade at 8:45 a.m. on January 17, 2003.

(Notes)

(1) Authorization terms decided by Unicharm's General Meeting of Shareholders held on June 27, 2002.
- Class of shares to be acquired: Unicharm common stock
- Number of shares to be acquired: 2,000,000 shares (upper limit)
- Total value of shares to be acquired: 10 billion yen (upper limit)

(2) Current status of acquisition as of January 16, 2003
- Total number of acquired shares: 0 shares
- Total value of acquisition: 0 yen

30. Press release dated January 17, 2003 regarding the results of the acquisition of Treasury Stock through ToSTNeT-2

January 17, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Acquisition of Treasury Stock Through ToSTNeT-2

Dear Sirs,

As announced yesterday (January 16, 2003), we carried out an acquisition of treasury stock today and hereby inform you of the details as follows.

1. Reasons for acquisition: To flexibly execute management practices in response to changing business conditions
2. Class of acquired shares: Unicharm common stock
3. Number of shares to be acquired: 1,500,000 shares
4. Acquisition price: 4,500 yen
5. Acquisition date: January 17, 2003 (Friday)
6. Acquisition method: Repurchase through ToSTNeT-2 of the Tokyo Stock Exchange

(Notes)
(1) Authorization terms decided by Unicharm's General Meeting of Shareholders held on June 27, 2002.
- Class of shares to be acquired: Unicharm common stock
- Number of shares to be acquired: 2,000,000 shares (upper limit)
- Total value of shares to be acquired: 10 billion yen (upper limit)

(2) Current status of acquisition as of January 16, 2003
- Total number of acquired shares: 1,500,000 shares
- Total value of acquisition: 6,750,000,000 yen

31. Press release dated May 6, 2003 regarding the acquisition of Treasury Stock through ToSTNeT-2

May 6, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Acquisition of Treasury Stock
(Acquisition of Treasury Stock based on Article 210 of the Commercial Code of Japan)

Dear Sirs,

We decided at the Board of Directors Meeting held today to submit to the 43rd Unicharm Corporation Ordinary General Shareholders Meeting scheduled to take place on June 27, 2003 a proposal concerning the acquisition of treasury stock based on the provisions of Article 210 of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

1. Reason for Acquisition of Treasury Stock

We will carry out an acquisition of treasury stock based on the provisions of Article 210 of the Commercial Code of Japan to improve capital efficiency, to continue returning profits to our shareholders and to create an opportunity for flexible capital measures that successfully responds to changing business conditions.

Unicharm Corporation has made successive treasury stock acquisitions since the March 1999 fiscal year, thereby contributing to the improvement of current fiscal year net profits per share and ROE. We will continue to acquire treasury stock from time to time in the future, taking into consideration business investments that correspond to our cash requirements.

2. Details of Acquisition

(1) Class of shares to be acquired: Unicharm common stock
(2) Total number of shares to be acquired: 1,000,000 shares (upper limit)
(1.48% of total outstanding shares after deducting treasury stock)
(3) Total value of shares to be acquired: 7 billion yen (upper limit)

(Note) The above is the acquisition limit of treasury stock pertaining to the period of time between the approval and resolution of "Matter of Acquiring Treasury Stock" at the Unicharm Corporation 43rd Ordinary General Meeting of Shareholders, scheduled to take place on June 27, 2003, and the conclusion of the following Ordinary General Meeting of Shareholders.

(Notes)

- Results of treasury stock acquisition

March 1999 fiscal year	1,724,000 shares	8.98 billion yen
March 2001 fiscal year	921,000 shares	4.51 billion yen
March 2002 fiscal year	964,000 shares	3.27 billion yen
March 2003 fiscal year	1,500,000 shares	6.75 billion yen

32. Press release dated May 6, 2003 regarding the granting of stock options

May 6, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Stock Options (Stock Purchase Rights)

Dear Sirs,

We resolved at the Board of Directors Meeting held on May 6, 2003 to submit a proposal to the 43rd Unicharm Corporation Ordinary General Meeting of Shareholders, scheduled to take place on June 27, 2003, a request for the approval of the issuance of stock purchase rights as stock options based on the provisions of Article 280-20 and Article 280-21 of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

1. Reasons for Issuing Stock Purchase Rights to Persons Other Than Shareholders under Particularly Favorable Conditions

The issuance of stock purchase rights is based on "2. Outline of Issuance of Stock Purchase Rights" below to the directors, auditors or employees of Unicharm and our subsidiaries reflecting our desire to increase our contribution to and motivation for improving consolidated results as well as further advancing management practices that places a heavy emphasis on our shareholders.

2. Outline of Issuance of Stock Purchase Rights

(1) Class and the number of shares subject to each stock purchase right
750,000 Unicharm common stock amendment (upper limit)

(2) Total number of stock purchase rights to be issued
7,500 (upper limit)
100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").
However, in the event we split or reverse split common stock after the day on which stock purchase rights are issued ("Issuance Date"), we will make a proportional adjustment to the Number of Granted Shares that corresponds to the ratio of such split or reverse split shares, and any fractional shares totaling less than one (1) share will be rounded off.
In the event that we carry out a capital reduction, merger or corporate division after the Issuance Date, and if circumstances present themselves such that adjusting the Number of

Granted Shares is unavoidable, we will adjust the Number of Granted Shares to the extent deemed reasonable upon considering the terms and conditions of such capital reduction, merger or corporate division.

(3) Issuance price of stock purchase rights
None

(4) Amount to be paid when exercising each stock purchase right

The amount to be paid when exercising each stock purchase right will be the product of the amount to be paid per issued or transferred share according to the exercise of each stock purchase rights ("Exercise Right") and the Number of Granted Shares.

The Exercise Price will be the higher of the average value of the closing price ("Closing Price") in regular trading of Unicharm common stock on the Tokyo Stock Exchange for each day (excluding days on which no trading takes place) in the month prior to the month which the Issuance Date belongs or the Closing Price on the Issuance Date multiplied by 1.05, and fractions less than one (1) yen will be rounded off.

In the event that we exercise new shares or dispose of treasury stock in connection with our common stock at a price that falls below the market price after the Issuance Date (excluding the exercise of stock purchase rights), the Exercise Price will be adjusted using the following equation, and fractions less than one (1) yen that result from such adjustment will be rounded off.

$$\text{Exercise Price after adjustment} = \text{Exercise Price prior to adjustment} \times \frac{\text{Number of issued shares} + \dfrac{\text{Number of newly issued shares} \times \text{Amount to be paid per share}}{\text{Market price}}}{\text{Number of issued shares} + \text{Number of newly issued shares}}$$

In the above equation, "Number of issued shares" is the difference between the number of Unicharm outstanding shares less the number of treasury stock held by our company, and in the event that we dispose of treasury stock, "Number of newly issued shares" can be replaced with the phrase "Number of treasury stock to be disposed".

In the event that we conduct a split or reverse split of Unicharm common stock after the Issuance Date, we will make a proportional adjustment to the Exercise Price, and any fractions totaling less than one (1) yen will be rounded off.

Furthermore, if we conduct a capital reduction, merger or corporate division after the Issuance Date, and if circumstances present themselves such that adjusting the Exercise Price is unavoidable, we will adjust the Exercise Price to the extent deemed reasonable upon considering the terms and conditions of such capital reduction, merger or corporate division.

(5) Period for exercising stock purchase rights
July 1, 2006 to June 30, 2008

(6) Other terms on exercising stock purchase rights

(i) In the event that the market price of Unicharm common stock at the time of exercising stock purchase rights is less than 8,200 yen (if necessary, this amount will be adjusted using the same method as that used for adjusting the Exercise Price), the parties with stock purchase rights may not exercise such rights.

(ii) Other terms for exercising will be determined that the Board of Directors Meeting of our company.

(7) Reasons and terms for canceling stock purchase rights

(i) In the event that we approve of a proposal that allows the approval of a Merger Agreement where our company becomes an acquired company at the Unicharm General Meeting of Shareholders or in the event that a proposal for the approval of a Stock Exchange Agreement where our company becomes a wholly-owned subsidiary or a proposal for transferring shares is approved at Unicharm General Meeting of Shareholders, we may cancel the stock purchase rights at no cost.

(ii) We may cancel at no charge and at any time stock purchase rights that have not been exercised and that have been acquired and are owned by our company.

(8) Limitations on transfer of stock purchase rights
Any transfer of stock purchase rights will require approval by our company's Board of Directors.

* The terms of the specific issuance or allotment of stock purchase rights are subject to the approval and consent of the 43rd Ordinary General Meeting of Shareholders of our company, scheduled to take place on June 27, 2003 concerning the above, and we will determine such terms according to a resolution by our company's Board of Directors Meeting to be held after such General Meeting of Shareholders.

33. Press release dated May 6, 2003 regarding the terms of the stock options

August 8, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Allotment of Stock Options (Stock Purchase Rights)

Dear Sirs,

We decided at the Board of Directors Meeting held on August 8, 2003 on the specific details of the allotment of stock purchase rights (stock options) to be issued based on a resolution by the 43rd Ordinary General Meeting of Shareholders of our company held on June 27, 2003 and the provisions of Article 280-20 and Article 280-21 of the Commercial Code of Japan, and hereby inform you of the details as follows.

1. Outline of Issuance of Stock Purchase Rights
   (1) Issuance date of stock purchase rights
   October 1, 2003

   (2) Class and number of shares subject to stock purchase rights
   680,600 Unicharm common stock

   (3) Total number of stock purchase rights to be issued
   6,806
   100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

(4) Issuance price of stock purchase rights
None

(5) Amount to be paid when exercising each stock purchase right
Undecided.
The amount to be paid when exercising each stock purchase right will be the product of the amount to be paid per issued or transferred share according to the exercise of each stock purchase right ("Exercise Price") and the Number of Granted Shares.
The Exercise Price will be the higher of the average value of the closing price ("Closing Price") in regular trading of Unicharm common stock on the Tokyo Stock Exchange for each day (excluding days on which no trading takes place) in the month prior to the month to which the Issuance Date belongs or the Closing Price on the Issuance Date multiplied by 1.05, and fractions less than one (1) yen will be rounded off.

(6) Total value of the issuance price of shares in the event that shares are issued due to the exercise of stock purchase rights
Undecided

(7) Period for exercising stock purchase rights
July 1, 2006 to June 30, 2008

(8) Other terms on exercising stock purchase rights
In the event that the market price of Unicharm common stock at the time of exercising stock purchase rights is less than 8,200 yen (if necessary, this amount will be adjusted using the same method as that used for adjusting the Exercise Price), the parties with stock purchase rights may not exercise such rights.

(9) In the event of issuing new shares due to the exercise of stock purchase rights, the portion of capital reserves of the issue price of such shares
Undecided
This amount will be equal to the Exercise Price multiplied by 0.5, and calculations that yield fractions less than one (1) yen will be rounded off.

(10) Outline of parties to receive allotment of stock purchase rights
A total of 2,763 directors, statutory auditors and employees of Unicharm and its subsidiaries

[Notes]
(1) Resolution date of Board of Directors Meeting to submit for discussion at Ordinary General Meeting of Shareholders: May 6, 2003
(2) Resolution date of Ordinary General Meeting of Shareholders: June 27, 2003

34. Press release dated August 21, 2003 regarding an issuer tender offer

NOT FOR DISTRIBUTION OR PUBLICATION IN OR INTO THE U.S.

August 21, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Issuer Tender Offer

Dear Sirs,

We resolved at the Board of Directors Meeting held on August 21, 2003 to carry out an issuer tender offer, and hereby inform you of the details as follows.

1. Purpose of Repurchase

We have obtained approval at the Ordinary General Shareholders Meeting held on June 27, 2003 to acquire treasury stock based on the provisions of Article 210-1 of the Commercial Code of Japan in order to enable the execution of flexible capital measures. Therefore, we resolved to carry out an acquisition of treasury stock at the Board of Directors Meeting held on August 21, 2003, and will proceed to execute this tender offer.

2. Details on Resolution to Acquire Treasury Stock (at the Ordinary General Shareholders Meeting on June 27, 2003)
   (1) Class of shares to be acquired: Common stock
   (2) Total number of shares to be acquired: 1 million shares (upper limit)
   (3) Total value of acquisition price of shares: 7 billion yen (upper limit)

3. Period for Repurchasing Shares
   August 22, 2003 (Friday) to September 11, 2003 (Monday)

4. Repurchase Price
   5,330 yen per share

5. Basis for Calculation of Repurchase Price
   The closing price of Unicharm common stock on the Tokyo Stock Exchange on the day prior to the day on which the Board of Directors Meeting was held (August 20, 2003) and resolved to carry out the repurchase, less a 3% discount (amounts less than 10 yen to be rounded down)

6. Total Number of Shares Plan to Be Repurchased
   999,000 shares

7. Funds Necessary for Repurchase
   5,358,670,000 yen

8. Tender Offer Agents
   Nikko Cordial Securities Inc. and Nomura Securities Co., Ltd.

9. Intentions of Shareholders to Sell Company Shares
   We have received notice from Unicharm shareholders Nihon Unitech Co. Ltd. and Tokyo Soft Inc. of their intention to tender some of their common stock they own to this tender offer.

THESE MATERIALS ARE NOT AN OFFER TO PURCHASE SECURITIES IN THE U.S. THE COMPANY DOES NOT INTEND TO CONDUCT THE OFFER IN THE U.S. OR TO U.S. PERSONS. THE OFFER IS NOT BEING MADE IN THE U.S. OR BY U.S. JURISDICTIONAL MEANS, OR IN ANY JURISDICTION, INCLUDING THE U.S., IN WHICH THE MAKING OF THE OFFER OR ACCEPTANCE THEREOF WOULD NOT BE IN COMPLIANCE WITH THE LAWS OF SUCH JURISDICTION

35. Press release dated September 11, 2003 regarding amendments to the terms of the stock options

September 11, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice on Partial Amendment concerning Allotment of Stock Options (Stock Purchase Rights)

Dear Sirs,

We decided at the Board of Directors Meeting held today to make a partial amendment to the parties receiving the allotment of stock purchase rights pertaining to the matter of the allotment of stock purchase rights (stock options) resolved at the Board of Directors Meeting held on August 8, 2003, and hereby inform you of the details as follows.

(Prior to Amendment)

(1) Class and number of shares subject to stock purchase rights
Unicharm common stock: 680,600 shares

(2) Total number of stock purchase rights to be issued
6,806
100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

(3) Outline of parties to receive allotment of stock purchase rights
A total of 2,763 directors, auditors and employees of Unicharm and its subsidiaries

(After Amendment)

(1) Class and number of shares subject to stock purchase rights
Unicharm common stock: 680,400 shares

(2) Total number of stock purchase rights to be issued
6,804
100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

(3) Outline of parties to receive allotment of stock purchase rights
A total of 2,762 directors, auditors and employees of Unicharm and its subsidiaries

36. Press release dated September 12, 2003 regarding the results of the issuer tender offer

September 12, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice for Results of Issuer Tender Offer

Dear Sirs,

We hereby inform you of the results of the tender offer to acquire treasury stock based on the provisions of Article 210-1 of the Commercial Code of Japan for our stock as follows.

1. Outline of Tender Offer
   (1) Name and location of parties making tender offer
   Unicharm Corporation
   Unicharm Corporation Headquarters
   182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime

   (2) Class of share certificates, etc. that were subject to the tender offer
   Common stock

   (3) Period for repurchasing
   August 22, 2003 (Friday) through September 11, 2003 (Thursday)

   (4) Repurchase price
   5,330 yen per share

   (5) Number of shares scheduled for repurchase
   999,000 shares

2. Number of share certificates applied for and number of shares to be repurchased

Number of Subscribing Shareholders	Total Number of Shares Tendered	Total Number of Shares to be Repurchased	Total Number of Shares to be Returned
13	1,319,621 shares	999,000 shares	320,621 shares

3. Settlement Method and Commencement Date
   (1) Names of securities companies settling the repurchase, etc. and locations of their head offices
   Nikko Cordial Securities Inc.: 3-3-1 Marunouchi, Chiyoda-ku, Tokyo 103-8225
   Nomura Securities Co., Ltd.: 1-9-1 Nihonbashi, Chuo-ku, Tokyo

   (2) Commencement date for settlement: September 19, 2003 (Friday)

(3) Settlement method
We will promptly send notification of the repurchase, etc. under this tender offer to the addresses of shareholders who applied upon the expiration of this tender offer period. The repurchase will be executed in cash. Repurchase funds will be remitted by the tender offer agents to the designated places of shareholders who applied without delay after the settlement commencement date.

4. Copies of the tender offer report will be made available for browsing at:

Unicharm Corporation headquarters
182 Kinseicho Shimobun, Kawanoe-shi, Ehime

Unicharm Corporation Main Office (Tokyo Branch Office)
Keikyu #2 Bldg., 3-25-28, Takanawa, Minato-ku, Tokyo

Unicharm Corporation Osaka Office
Central Shin-Osaka Bldg., 4-5-36

Tokyo Stock Exchange Inc.
2-1 Nihombashi Kabutocho, Chuo-ku, Tokyo

37. Press release dated September 22, 2003 regarding amendments to the terms of the stock options

September 22, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice on Partial Amendment concerning Allotment of Stock Options (Stock Purchase Rights)

Dear Sirs,

We decided at the Board of Directors Meeting held today to make a partial amendment to the parties receiving the allotment of stock purchase rights pertaining to the matter of the allotment of stock purchase rights (stock options) resolved at the Board of Directors Meeting held on August 8, 2003 and September 11, 2003, and hereby inform you of the details as follows.

(Prior to Amendment)

(1) Class and number of shares subject to stock purchase rights
Unicharm common stock: 680,400 shares

(2) Total number of stock purchase rights to be issued
6,804
100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

(3) Outline of parties to receive allotment of stock purchase rights
A total of 2,762 directors, auditors and employees of Unicharm and our company's subsidiaries

(After Amendment)

(1) Class and number of shares subject to stock purchase rights
Unicharm common stock: 681,600 shares

(2) Total number of stock purchase rights to be issued
6,816
100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

(3) Outline of parties to receive allotment of rights to acquire new shares
A total of 2,764 directors, auditors and employees of our company and our company's subsidiaries.

38. Press releases dated October 1, 2003 regarding the exercise price of the stock options

October 1, 2003
Unicharm Corporation
President & COO Takahisa Takahara
(Code #: 8113, TSE First Section)
Inquiries: Corporate Planning Department
Director Atsushi Iwata
(TEL: 03-3449-2858)

Notice on Determination of Details for Issuance of Stock Options (Stock Purchase Rights)

Dear Sirs,

We decided today on the amount to be paid when exercising stock purchase rights based on the resolutions of the Board of Directors Meeting held on August 8, 2003, September 11, 2003 and September 22, 2003, and hereby inform you of the details as follows.

1. Issuance date for stock purchase rights
   October 1, 2003

2. Class and number of shares subject to stock purchase rights
   Unicharm common stock: 681,600 shares

3. Total number of stock purchase rights to be issued
   6,816
   100 shares will be allotted per each stock purchase right ("Number of Granted Shares").

4. Amount to be paid when exercising each right to acquire new shares
   Amount per each right to acquire new shares: 573,100 yen
   (Exercise Price per share: 5,731 yen)
   The exercise price per share is the product of the average of the closing price in regular trading of Unicharm common stock on the Tokyo Stock Exchange for each day in the month prior to the month in which the Issuance Date belongs and 1.05 (fractions less than one (1) yen will be rounded off).)

5. Aggregate Issue Price upon Exercise of Stock Purchase Rights: 3,906,249,600 yen

6. In the event of issuing new shares due to the exercise of stock purchase rights, the portion of capitalized reserves of the issue price of such shares
   Amount per share: 2,866 yen

[Notes]
(1) Resolution date of Board of Directors Meeting to submit for discussion at Ordinary General Meeting of Shareholders: May 6, 2003
(2) Resolution date of Ordinary General Meeting of Shareholders: June 27, 2003

RECEIVED
2003 JUL 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

有価証券報告書

(証券取引法第24条第１項に基づく報告書)

事業年度　　自　平成14年４月１日
(第43期)　　至　平成15年３月31日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)

第43期（自平成14年４月１日　至平成15年３月31日）

有価証券報告書

1　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年６月30日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目　　次

頁

第43期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【業績等の概要】 …… 10
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 16
３ 【対処すべき課題】 …… 17
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 17
５ 【研究開発活動】 …… 18
第３ 【設備の状況】 …… 20
１ 【設備投資等の概要】 …… 20
２ 【主要な設備の状況】 …… 21
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 22
第４ 【提出会社の状況】 …… 23
１ 【株式等の状況】 …… 23
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 27
３ 【配当政策】 …… 29
４ 【株価の推移】 …… 29
５ 【役員の状況】 …… 30
第５ 【経理の状況】 …… 32
１ 【連結財務諸表等】 …… 33
２ 【財務諸表等】 …… 59
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 81
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 82
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 83

監査報告書
平成14年３月連結会計年度 …… 85
平成15年３月連結会計年度 …… 87
平成14年３月会計年度 …… 89

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年６月30日
【事業年度】	第43期(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　高　原　豪　久
【本店の所在の場所】	愛媛県川之江市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目５番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月
売上高	(百万円)	206,347	210,200	212,198	206,707	223,168
経常利益	(百万円)	21,292	23,544	21,245	19,147	25,895
当期純利益	(百万円)	10,787	12,563	9,904	8,851	12,879
純資産額	(百万円)	92,253	107,050	104,156	109,305	113,136
総資産額	(百万円)	165,777	181,189	177,396	187,060	187,987
１株当たり純資産額	(円)	1,301.95	1,510.58	1,489.10	1,584.58	1,674.47
１株当たり当期純利益	(円)	150.55	177.29	139.85	126.78	185.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	150.55	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	55.6	59.1	58.7	58.4	60.2
自己資本利益率	(%)	11.7	12.6	9.4	8.3	11.6
株価収益率	(倍)	35.3	38.1	38.6	29.3	25.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	21,529	19,369	24,727	27,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△9,606	△9,234	△7,261	△26,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	△2,299	△6,345	△4,406	△9,805
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	24,038	33,589	37,532	50,785	41,568
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	—〔—〕	4,261〔847〕	4,492〔943〕	4,367〔1,154〕	4,753〔1,382〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、また第42期及び第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。

3 従業員数は、平成12年３月期より就業人員数を記載している。

4 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準適用指針第４号)を適用している。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況 １連結財務諸表等(1) 連結財務諸表の(１株当たり情報)注記事項に記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月
売上高	(百万円)	174,174	164,279	159,309	150,799	155,829
経常利益	(百万円)	17,537	14,383	14,394	11,627	14,995
当期純利益	(百万円)	9,478	9,022	8,360	7,002	9,130
資本金	(百万円)	15,979	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数	(株)	70,858,259	70,866,891	69,945,891	68,981,591	68,981,591
純資産額	(百万円)	83,590	93,971	91,515	93,793	94,525
総資産額	(百万円)	123,039	127,907	120,648	122,771	123,112
１株当たり純資産額	(円)	1,179.69	1,326.02	1,308.38	1,359.70	1,399.21
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	17 (8)	19 (9)	24 (10)	20 (10)	24 (12)
１株当たり当期純利益	(円)	132.29	127.33	118.04	100.29	131.28
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	132.28	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.9	73.5	75.9	76.4	76.8
自己資本利益率	(%)	11.3	10.2	9.0	7.6	9.7
株価収益率	(倍)	40.2	53.0	45.7	37.0	35.5
配当性向	(%)	12.71	14.92	20.2	19.9	18.3
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,434 [219]	963 [178]	952 [129]	967 [158]	952 [222]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第41期の１株当たり配当額24円には、創立40周年記念配当４円を含んでいる。

3 第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、また第42期及び第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。

4 従業員数は、平成12年３月期より就業人員数を記載している。

5 当期から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準適用指針第４号)を適用している。
なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況 ２財務諸表等 (1) 財務諸表の(１株当たり情報)注記事項に記載している。

2 【沿革】

昭和36年２月	現取締役会長高原慶一朗が大成化工㈱を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年８月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年３月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業㈱(旧商号㈱チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年９月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム㈱(旧商号岡田産業㈱　昭和16年４月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年８月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年８月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年９月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス㈱(旧商号ユニ・タイセイ㈱)へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年７月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成５年６月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本㈱を設立。
平成５年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.を設立。
平成６年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成７年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成８年４月	ユニテック㈱と合併。
平成８年７月	連結子会社 Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.(旧商号Uni-Charm Seattle, Inc.)を設立。
平成９年６月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社ユニ・チャームペットケア㈱(旧商号ユニ・ハートス㈱)へ営業譲渡。
平成11年５月	連結子会社ユニ・チャーム中日本㈱を設立。 連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱を設立。 連結子会社㈱ユービーエスを設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社ユニ・チャーム中日本㈱へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年１月	連結子会社ユニ・チャーム東日本㈱とユニ・チャーム中日本㈱を連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱(旧商号チャーム工業㈱)に吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社26社及び関連会社２社で構成され、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っている。

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当連結会計年度から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヵ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当連結会計年度中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

国内での事業

パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙㈱、ユニ・チャームマテリアル㈱より原材料の一部を仕入れている。

フェミニンケア関連製品 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙㈱、ユニ・チャームマテリアル㈱より原材料の一部を仕入れている。

その他 ……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売している。連結子会社ユニ・ケアー㈱は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っている。連結子会社コスモテック㈱は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っている。連結子会社㈱ユービーエスは、グループ内事務作業の受託代行業務を行っている。持分法適用関連会社ユニ・チャームメンリッケ㈱は主として大人用失禁製品の販売を行っている。

ペットケア事業

連結子会社ユニ・チャームペットケア㈱は、ペットフード、ペットケア製品の製造・販売を行っている。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売、幼児教育事業等を行っている。
連結子会社ゴールドタワー㈱は、当社の観光・レジャー施設の運営・管理業を行っている。
連結子会社ユニ・ファイナンス㈱は金融業を行っている。

海外での事業

パーソナルケア事業

連結子会社 Uni-Charm Co., Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。
連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品等の製造・販売を行っている。
連結子会社 上海尤妮佳有限公司は、ベビーケア関連製品の販売及びフェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。
連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビーケア関連製品の製造を行っている。
連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。
連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っている。
連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビーケア関連製品の販売及びフェミニンケア関連製品の製造・販売を行っている。
連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd.は、ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品の販売を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.は、持株会社である。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.は、ベビーケア関連製品の製造を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.は、大人用失禁製品の製造を行っている。

その他事業

連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd.は、金融業を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Finance Company(Netherlands)B.V.は、金融業を行っている。

主要な事業の系統図は次のとおりである。

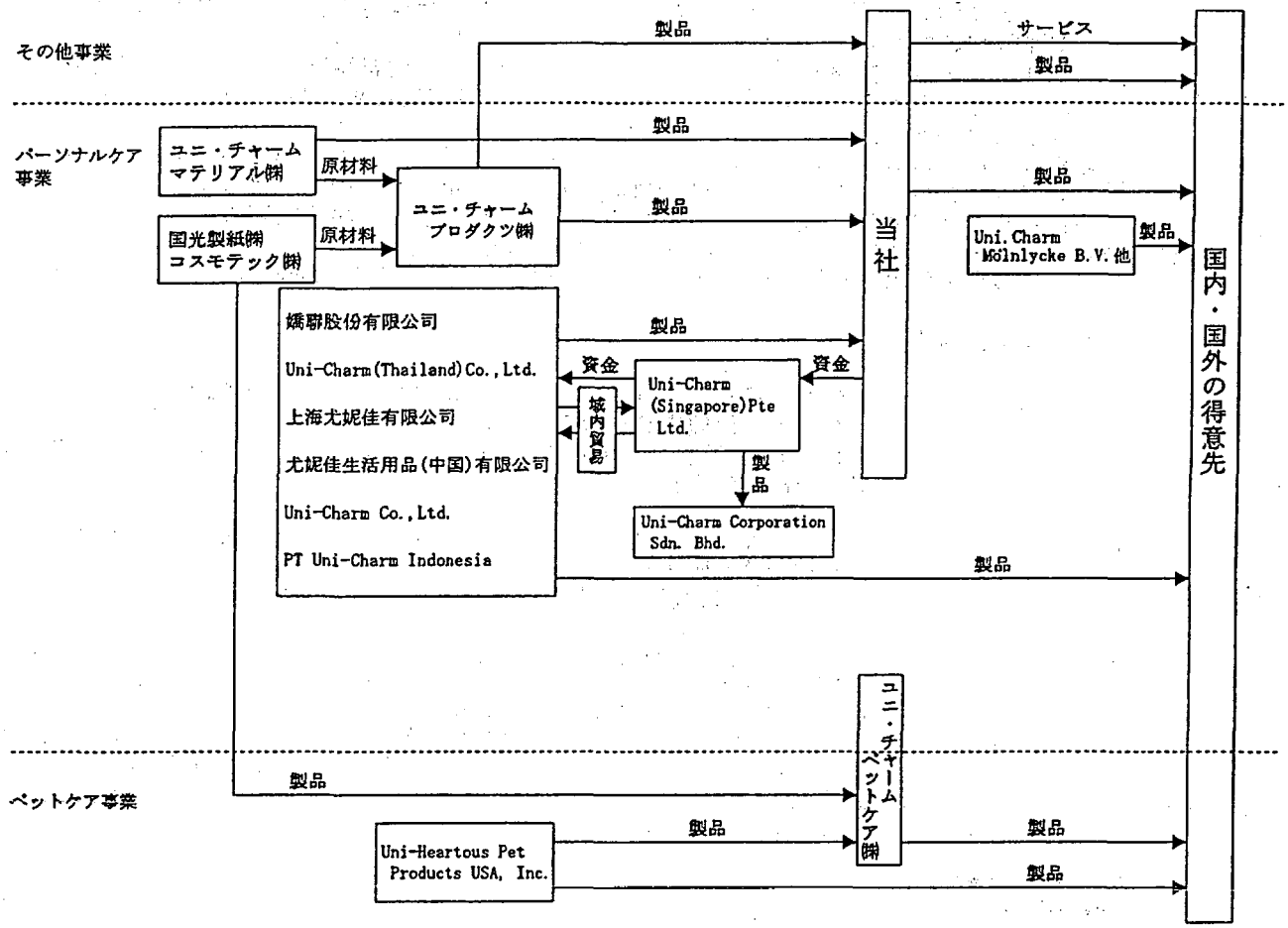

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金（百万円）	主要な事業の内容（注）1	議決権の所有又は被所有割合（%）（注）2	関係内容
（連結子会社） ユニ・チャーム プロダクツ㈱ （注）3	愛媛県川之江市	2,605	パーソナルケア事業 その他事業	100.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　3名 設備の賃貸借　有
ユニ・チャーム マテリアル㈱	愛媛県川之江市	10	パーソナルケア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 資金援助　有 設備の賃貸借　有
国光製紙㈱	愛媛県川之江市	30	パーソナルケア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 資金援助　有 設備の賃貸借　有
コスモテック㈱	香川県善通寺市	30	パーソナルケア事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
ユニ・チャーム ペットケア㈱ （注）3	東京都品川区	1,872	ペットケア事業	50.7	役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
Uni-Charm Co., Ltd. （注）3	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 14,000	パーソナルケア事業	90.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　1名 資金援助　有
嬌聯股份有限公司 （注）3	中華民国台北市	千台湾ドル 558,800	パーソナルケア事業	52.6	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
上海尤妮佳有限公司 （注）3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,964	パーソナルケア事業	75.0	役員の兼務　3名
尤妮佳生活用品（中国）有限公司 （注）3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 23,750	パーソナルケア事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd. （注）3	タイ バンパコン	千タイバーツ 718,843	パーソナルケア事業	94.2	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　1名 設備の賃貸借　有 資金援助　有
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシアルピア 44,448	パーソナルケア事業	74.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　1名
Uni.Charm Mölnlycke B.V.	オランダ フーゲザン	千ユーロ 8,168	パーソナルケア事業	60.0	役員の兼務　3名
Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.	アメリカ シアトル	千米ドル 8,000	ペットケア事業	100.0 (100.0)	グループ会社に製品を販売している。
その他13社	—	—	—	—	—
（持分法適用関連会社） ユニ・チャーム メンリッケ㈱	東京都港区	150	パーソナルケア事業	50.0	役員の兼務　1名
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1　主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2　「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
3　特定子会社である。
4　有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成15年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	4,303 (1,128)
ペットケア	184 (140)
その他	152 (97)
全社(共通)	114 (17)
合計	4,753 (1,382)

(注) 1　従業員数は就業人員である。
2　従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

平成15年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
952 (222)	37.8	12.9	7,567

(注) 1　従業員は就業人員である。
2　平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3　従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合四国支部」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社国光製紙株式会社の労働組合は、「紙パ連合愛媛地区労働組合国光支部」として紙パ連合に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームペットケア㈱の労働組合は、「ユニ・チャームペットケアユニオン」として「ユニ・チャームユニオン」に属しており、ユニオンショップ制である。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	206,707	223,168	16,461	8.0
営業利益	18,974	25,793	6,819	35.9
経常利益	19,147	25,895	6,747	35.2
当期純利益	8,851	12,879	4,027	45.5
１株当たり当期純利益(円)	126.78	185.29	58.51	46.2
自己資本利益率(%)	8.3	11.6	3.3	39.8

所在地別業績

	売上高			営業利益		
	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
日本	171,435	177,560	6,124	17,421	23,116	5,694
アジア	22,738	29,416	6,677	1,292	2,386	1,094
その他	12,532	16,191	3,658	214	314	100

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期におけるわが国の経済は、輸出の増加などで一部には回復基調がみられたものの、設備投資の停滞や株安の進行、米国経済の減速などにより、景気の低迷が続き、個人消費においても依然として低迷が続いている。一方、当社が主として事業展開しているアジアの経済は、一部の地域で経済の停滞はあるものの、概ね安定した成長基調で推移した。

このような状況の下で、当期の連結売上高は、前期に比べ8.0%増加し2,231億円と過去最高の売上高を達成した。国内における売上高は、主力事業であるベビーケア事業、成長分野であるヘルスケア事業、クリーン&フレッシュ事業、ペットケア事業において順調に増加し、前期に比べ61億円増加し1,775億円となった。一方、アジアを中心とした海外事業は、フェミニンケア事業、ベビーケア事業とも参入国でのシェアを拡大し、順調に売上を伸ばしている。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品の売上が拡大した。この結果、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前期に比べ103億円増の456億円となり、連結売上高中20%のウエイトを占めるに至った。

利益については、国内事業では増収効果と販売促進費等の経費の効率的な活用により、また、海外事業においては売上拡大に伴う利益率の向上によって、営業利益は257億円(前期比35.9%増)、経常利益は258億円(前期比35.2%増)とそれぞれ過去最高の利益を達成した。当期純利益は128億円(前期比45.5%増)で増益となった。この結果、１株当たり当期純利益は、185円29銭となり、前年より58円51銭増加した。

当期の財政状態

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
総資産	187,060	187,987	927
自己資本	109,305	113,136	3,830
自己資本比率(%)	58.4	60.2	1.8

主な事業別の営業概況

① パーソナルケア事業部門

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	176,512	191,898	15,385	8.7
営業利益	19,127	23,579	4,451	23.3

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期のパーソナルケア事業部門の売上高は、前期に比べ8.7%増加し、1,918億円となった。営業利益は235億円(前期比23.3%増)と前期比44億円の増益となった。

● ベビーケア事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化した。市場は、2001年度後半以降、価格は下げ止まりの兆しを見せ始めたとはいえ、事業の安定には依然として厳しい状況にある。

当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツ型紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策が実現した。

2001年８月に発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた、世界で初めてのハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツタイプ紙オムツ『ムーニーマンハイハイ用』は、着実に売上を拡大し、パンツ型紙オムツの市場浸透を促進させた。昨年10月には中四国・九州・沖縄地区において、今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』を先行発売した。テープタイプの『ムーニー』は、背中部分のギャザーに穴をあけた通気ホールギャザーにより、通気性を200%アップし、あせもにも安心な「ムレない」「カブレない」機能を強化した。新生児用・Sサイズについては、柔らかさを大幅にアップした「ふんわりメッシュシート」を採用し、さらにお肌にやさしくなった。また、コンビニエンスストア用の製品パッケージには、使用後、自然に還る「生分解性プラスチック」(愛称：グリーンプラ)を新採用し、環境負荷低減を積極的に推進している。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.１のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えるとともに、ヘビーユーザーのご要望にお応えし、お買得なジャンボパックを発売した。また、ベビーウェットティッシュについては改良、新ラインアップの追加を行い、『ムーニー　やわらか素材のおしりふき』、『ムーニー　１枚でふけるふんわりシート』、『ムーニーキッズ　おしりスッキリ流せるシート』、『ムーニーキッズ　手・口まわりのウェットティッシュ』を発売した。

販売促進施策として、『トレパンマン』と『ムーニーキッズ　おしりスッキリ流せるシート』をセットにした「トレーニング　スタートセット」の発売や、おねしょパンツ『オヤスミマン』では「ごほうびシール付き2003年カレンダー付き企画」の実施、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』では「ウィンターパッケージ企画」を実施するなど積極的な需要の喚起に努め、市場の活性化に努めた。

上記の事業活動に加えて、「育児の負担軽減と育児のすばらしさ・喜びの提供」をする育児生活向上企業として、コンビ株式会社、和光堂株式会社と共同運営する‘ママと赤ちゃんの365日’応援サイト！ベビータウンhttp://www.babytown.jp/において「ベビータウンポイントキャンペーン」を開始するなど積極的な展開を図り、育児生活への貢献活動を通じたブランド価値の向上とロイヤルユーザーの拡大に注力した。

海外では、東アジア地域参入各国(台湾・中国・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア)において、積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大するとともに、10月にはタイ・マレーシア・シンガポールでパンツタイプ『Mamy Poko Pants』を発売した。また、従来の台湾、韓国、タイに加え、昨年４月より中国上海において生産を開始し、アジア最大のポテンシャルを持つ中国市場に対する本格的な事業展開に向けての基盤を整備した。東アジアの新規参入国として、10月にはフィリピンにおいてテープタイプ『Mamy Poko』を発売した。ヨーロッパにおいては、パンツ型オムツの市場への浸透によって売上を拡大した。

この結果、ベビーケア事業の売上高は、前期に比べ62億円増加して925億円となり、国内売上高は734億円となった。

● フェミニンケア事業

国内では、生理対象人口の減少により、市場は低調に推移している。

しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってきた。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供した。また、従来の機能に加え、新開発の「Wブロックライン」で横モレ防止機能をさらにアップさせ、「せきとめでっぱり」(『ソフィ．しっかり吸収　熟睡ガード』、『ソフィ　しっかり吸収　超熟睡ガード』のみ)の採用で後ろモレ防止機能をアップさせた『ソフィ　しっかり吸収』シリーズや、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ　アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ　パンティライナー』シリーズに下着の色に合わせてカラーバリエーションを選べる『ソフィ　Color　ライナー』を新発売し、新しいコンセプトの提案をした。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めてきた。

また、市場シェアにおいて圧倒的No.１の生理用タンポンでは、『チャーム　ソフトタンポン』を改良するとともに、昨年４月にライオン株式会社より買収した『エルディ』ブランドを加え、ラインアップの拡大をした。

生理用ショーツにおいても、生理用品市場のリーダーとしてのノウハウを活かし、『ソフィ』ショーツシリーズを改良新発売した。

このような商品の付加価値の向上とともに、「お友達紹介キャンペーン」や個袋の「フラワープリント企画」、「増量企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

海外では、東アジアでのエリア拡大を積極的に進めている。最重点エリアである中国においては、上海、北京、広州エリアでの『Sofy』ブランドの急速な浸透と、沿海部全域への参入エリアの拡大によって順調に業容を拡大した。また、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾などの既存参入国でも積極的な拡販活動の展開により売上高を拡大した。

この結果、フェミニンケア事業の売上高は、前期に比べ19億円減少して568億円となり、国内売上高は387億円となった。

● ヘルスケア事業

当期における国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の下で、売上高を拡大した。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してきた。

パンツタイプ紙オムツ用部分吸収パッド『ライフリー　パンツ用尿ガード』は、パンツタイプ紙オムツ使用時におけるパッド交換のしづらさや、パンツの中でズレたり丸まったりすることによるモレを解決し、介護を受ける人、ケアする人にとっても、さらに快適な生活を提案した。テープタイプ紙オムツ用部分吸収パッド『ライフリー　お肌さらさらパッド』、『ライフリー　お肌さらさらパッド　ナイトガード』は、男性・女性それぞれの身体特徴に合わせた独自の構造で、スキンケア機能とモレ防止機能を強化することで肌トラブルの解消を提案した。また、ケア用品では、肌状態改善及び肌保護効果を実証した『ライフリー　おしりすべすべケア洗浄液』を含む『ライフリー　おしり洗浄シリーズ』や『ライフリー　お肌しっとりケアシート』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案している。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー　さわやかガード』、『ライフリー　さわやかガード　専用ショーツ』、『ライフリー　メンズガード』、『ライフリー　メンズガード　専用トランクス』を新発売し、自立者で多量失禁症状がある方にとって、画期的な提案をした。好評をいただいている『ライフリー　さわやかパッド』ブランドでは、『ライフリー　さわやかパッド　長時間・夜でも安心用』を新発売し、ラインアップを拡大した。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ　さわやかライナー(少量用・中量用)』に消臭機能をプラスして、「モレない」、「薄くて目立たない」に加え「におわない」という新しい価値を提案した。これによって軽度失禁カテゴリー製品は堅調に売上を拡大した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓蒙・提案と販売活動を推進してきた。

また、消費者の排泄介護に関する悩みや相談に専門アドバイザーがお応えする「ライフリーいきいきダイヤル」サービスや当社ホームページ(http://www.unicharm.co.jp/)により介護情報を提供するなど介護者のメンタルケアにまで踏み込んだ介護支援サービスを展開することで『ライフリー』ブランドの価値向上に努めている。

一方、本年１月には、当社が今まで培ってきた不織布技術を応用し、花粉症に特にお困りの「重い花粉症の方」に対して、従来の不満点を解消する、全く新しい立体形状の使いきりマスク『ユニ・チャーム　超立体マスク』を発売した。

海外では、台湾において、『Liferee』ブランドの展開を加速するとともに、ヨーロッパを中心としたパンツ型大人用紙オムツも順調に売上を拡大している。

● クリーン&フレッシュ事業

当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット　ウェットティッシュ』において新たに『シルコット　ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図ってきた。化粧パフNo.１ブランドの『シルコット』ブランドはパッケージを一新して改良新発売した。キッチンペーパー分野では、フキンの代わりとしても気軽に便利に使える『クックアップ　スーパーマルチタオル』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案している。また、新しいお掃除習慣を提案し、好評をいただいている『ウェーブ』シリーズの新たなラインアップとして、届きにくいところや高いところもサッとひと拭きできる『ウェーブ　マルチワイパー』を発売し、順調に売上を拡大した。

② ペットケア事業部門

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	18,915	21,917	3,002	15.9
営業利益	259	1,199	939	362.3

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期のペットケア部門の売上高は、前期に比べ15.9%増加し219億円、営業利益は、前期に比べ9億円増益の11億円となった。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社(平成14年10月1日付でユニ・ハートス株式会社より商号変更)にて事業運営しているペットケア事業における市場は、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望市場である。

このような市場環境下において、ペットフード製品では『ねこ元気 ドライ 毛玉ケア』や、『愛犬元気GOLD ドライ 小型犬 7歳以上用』、『愛犬元気 歯の健康ビスケット』など愛犬の健康とおいしさを追求した新製品を積極的に発売することによって高付加価値セグメント市場を創造すると共に、売上高を拡大した。一方、不織布・吸収体技術を応用した『デオシート』、『デオサンド』などのペットケア製品は堅調に売上高が伸長し、新たにベビー用オムツ製品で培われた技術を応用し、『ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

③ その他部門

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	11,278	9,352	△1,926	△17.1
営業利益又は営業損失(△)	△416	1,011	1,428	—

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期のその他部門は、売上高は、93億円と前期に比べ17.1%減少したが、営業利益は、10億円となった。

その他部門では、スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が堅調に売上高を拡大した。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社にて事業運営していた建材事業は、同社の主力事業であるペットケア事業に集中強化を図ることが、グループ全体の中長期における収益性強化と経営効率の向上につながると判断し、当連結会計年度中に営業譲渡し、事業から撤退した。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	24,727	27,185	2,458
投資活動によるキャッシュ・フロー	△7,261	△26,410	△19,149
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,406	△9,805	△5,399
現金及び現金同等物の期末残高	50,785	41,568	△9,217

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、271億円となった。これは主に税金等調整前当期純利益228億円、減価償却費110億円等によるものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、△264億円となった。投資有価証券の取得107億円及び設備投資148億円が主たる要因である。設備投資は、海外事業の業容の拡大による設備増設や国内主力事業での新製品設備、製品改良に伴う設備改造等によるものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得及び配当金の支払額等により△98億円となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より92億円減少して415億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当連結会計年度から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヵ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当連結会計年度中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	
	金額(百万円)	前期比増減(%)
パーソナルケア	191,190	10.6
ペットケア	22,470	30.1
その他	9,960	△28.8
合計	223,621	9.6

(注) 1　金額は、販売価格によっている。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。
3　当連結会計年度より事業区分を変更している。前連結会計年度の「ペットケア事業」と「その他事業」の金額は、変更後のセグメントに置き換えて計算している。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	
	金額(百万円)	前期比増減(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	92,583	7.2
フェミニンケア関連製品	56,872	△3.3
その他	42,442	35.3
計	191,898	8.7
ペットケア	21,917	15.8
その他	9,352	△17.1
合計	223,168	7.9

(注) 1　上記の金額には、消費税等は含まれていない。
2　当連結会計年度より事業区分を変更している。前連結会計年度の「ペットケア事業」と「その他事業」の金額は、変更後のセグメントに置き換えて計算している。

3 【対処すべき課題】

当社は、当期、長引く国内消費の低迷と激化するグローバル競争の下、国内における収益力の強化と、アジアを中心とした海外事業での業容の拡大を最重要課題として企業変革を推進した結果、過去最高の収益を達成した。今後もより一層の企業変革を推進するため、全ての事業において、絶え間ない商品革新による付加価値の向上に注力するとともに、原価低減と経費の効率化を強力に推進する。また、海外においては、アジアを中心に地域ニーズに応えた事業展開として、積極的なエリア展開と商品ラインアップの拡大を急速に進めることで、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立していく。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、アルムジャン トレーディング アンド インダストリアル社(サウジアラビア)と紙オムツ並びに生理用品事業に関する技術供与を中心とした技術提携契約を締結している。

なお、契約期間は、平成３年５月30日より25年間である。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県豊浜町のテクニカルセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo.1商品の育成と商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、昨年10月には中四国・九州・沖縄地区において、今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』を先行発売した。テープタイプの『ムーニー』は、背中部分のギャザーに穴をあけた通気ホールギャザーにより、通気性を200%アップし、あせもにも安心な「ムレない」「カブレない」機能を強化した。新生児用・Sサイズについては、柔らかさを大幅にアップした「ふんわりメッシュシート」を採用し、さらにお肌にやさしくなった。また、コンビニエンスストア用の製品パッケージには、使用後、自然に還る「生分解性プラスチック」(愛称:グリーンプラ)を新採用し、環境負荷低減を積極的に推進している。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.1のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えるとともに、ヘビーユーザーのご要望にお応えし、お買得なジャンボパックを発売した。また、ベビーウェットティッシュについては改良、新ラインアップの追加を行い、『ムーニー やわらか素材のおしりふき』、『ムーニー 1枚でふけるふんわりシート』、『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』、『ムーニーキッズ 手・口まわりのウェットティッシュ』を発売した。

フェミニンケア関連製品では、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供した。また、従来の機能に加え、新開発の「Wブロックライン」で横モレ防止機能をさらにアップさせ、「せきとめでっぱり」(『ソフィ しっかり吸収 熟睡ガード』、『ソフィ しっかり吸収 超熟睡ガード』のみ)の採用で後ろモレ防止機能をアップさせた『ソフィしっかり吸収』シリーズや、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズに下着の色に合わせてカラーバリエーションを選べる『ソフィ Color ライナー』を新発売し、新しいコンセプトの提案をした。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めてきた。

生理用ショーツにおいても、生理用品市場のリーダーとしてのノウハウを活かし、『ソフィ』ショーツシリーズを改良発売した。

ヘルスケア事業では、高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

部分吸収パッド『ライフリー　パンツ用尿ガード』は、パンツ型紙オムツ使用時におけるパッド交換のしづらさや、パンツの中でズレたり丸まったりすることによるモレを解決し、介護を受ける人、ケアする人にとっても、さらに快適な生活を提案した。また、ケア用品では、『ライフリー　おしり洗浄シリーズ』、『ライフリー　お肌しっとりケアシート』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案している。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー　さわやかガード』、『ライフリー　さわやかガード　専用ショーツ』、『ライフリー　メンズガード』、『ライフリー　メンズガード　専用トランクス』を新発売し、自立者で多量失禁症状がある方にとって、画期的な提案を行った。

部分吸収パッドでは、『ライフリー　さわやかパッド　長時間・夜でも安心用』を新発売し、ラインアップの拡大をした。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ　さわやかライナー(少量用・中量用)』に消臭機能をプラスして、「モレない」、「薄くて目立たない」に加え「におわない」という新しい価値を提案した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓蒙・提案と販売活動を推進してきた。

一方、本年１月には、当社が今まで培ってきた不織布技術を応用し、花粉症に特にお困りの「重い花粉症の方」に対して、従来の不満点を解消する、全く新しい立体形状の使いきりマスク『ユニ・チャーム　超立体マスク』を発売した。

当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般的ウェットティッシュ『シルコット　ウェットティッシュ』において新たに『シルコット　ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図った。キッチンペーパー分野では、フキンの代わりとしても気軽に便利に使える『クックアップ　スーパーマルチタオル』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案している。また、新しいお掃除習慣を提案し、好評をいただいている『ウェーブ』シリーズの新たなラインアップとして、届きにくいところや高いところもサッとひと拭きできる『ウェーブ　マルチワイパー』を発売した。

以上の結果、当連結会計期間の研究開発費は、4,237百万円となった。

ペットケア事業

ペットフード製品では『ねこ元気　ドライ　毛玉ケア』や、『愛犬元気GOLD　ドライ　小型犬　7歳以上用』など積極的な新製品の発売によって高付加価値セグメント市場を創造した。

一方、新たにベビー用紙オムツ製品で培われた技術を応用し、『ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

以上の結果、当連結会計期間の研究開発費は、218百万円となった。

その他事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業では、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』の開発・改良に注力し、高付加価値市場を創造した。

以上の結果、当連結会計期間の研究開発費は、72百万円となった。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりである。

パーソナルケア事業

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化を目的として145億25百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却及び売却等はない。

ペットケア事業

ペットケア関連製品の生産の増強及び合理化を目的として１億36百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却及び売却等はない。

その他事業

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
関東物流センター(千葉県市川市) (注)	その他	物流倉庫	1,110	—	1,413 (16)	1	2,524	—
テクニカルセンター エンジニアリング センター(香川県三豊郡豊浜町)	パーソナルケア	研究開発施設	1,987	244	435 (42)	164	2,832	256 (39)
ゴールドタワー(香川県綾歌郡宇多津町)	その他	観光施設	1,666	0	2,800 (40)	67	4,534	—

(注) 賃貸している。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャームプロダクツ㈱	四国工場 中央製造所(香川県三豊郡豊浜町)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	1,589	3,137	784 (62)	14	5,525	442 (2)
	四国工場 大野原製造所(香川県三豊郡大野原町)	パーソナルケア	紙オムツの製造設備	363	1,317	286 (26)	1	1,969	117
	四国工場 川之江製造所(愛媛県川之江市)	パーソナルケア	生理用品の製造設備	129	457	166 (11)	27	782	71
	福島工場(福島県東白川郡棚倉町)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	5,597	6,101	2,139 (128)	23	13,861	337 (112)
	静岡工場(静岡県掛川市) (注)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	4,142	2,580	— (82)	26	6,748	287 (57)
ユニ・チャームマテリアル㈱	豊浜工場(香川県三豊郡豊浜町) (注)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の原紙製造設備	879	666	— (19)	7	1,553	81 (16)
国光製紙㈱	川之江工場(愛媛県川之江市)	パーソナルケア その他	紙オムツ、生理用品等の原紙製造設備	315	956	235 (10)	5	1,513	97 (9)
ユニ・チャームペットケア㈱	伊丹工場(兵庫県伊丹市)	ペットケア	ペットフード等の製造設備	292	180	1,105 (12)	1	1,578	22 (124)

(注) 土地は賃借している。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
Uni-Charm Co., Ltd.	(大韓民国亀尾市)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	509	941	154 (8)	41	1,646	95 (9)
嬌聯股份有限公司	(中華民国台北市)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	202	606	334 (12)	79	1,223	272 (26)
上海尤妮佳有限公司	(中華人民共和国上海市)(注)1	パーソナルケア	生理用品等の製造設備	810	2,425	— (24)	133	3,369	264 (163)
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイバンパコン)	パーソナルケア	紙オムツ、生理用品等の製造設備	1,258	1,471	343 (56)	37	3,110	459 (55)
Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.	(オランダフーグザン)(注)1	パーソナルケア	紙オムツの製造設備	284	1,152	— (6)	12	1,448	146 (15)
Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.	(オランダフーグザン)(注)1	パーソナルケア	紙オムツの製造設備	867	4,495	— (6)	—	5,362	104 (8)
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	(中華人民共和国上海市)	パーソナルケア	紙オムツの製造設備	—(注)2	849	—(注)2	1	850	50 (5)

(注) 1 土地は賃借している。
2 土地建物は上海尤妮佳有限公司より賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
ユニ・チャームプロダクツ㈱	四国工場(香川県三豊郡豊浜町)	パーソナルケア	生産設備の改修	1,487	5	自己資金	平成15年3月	平成16年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
	福島工場(福島県東白川郡棚倉町)	パーソナルケア	生産設備の改修	745	21	自己資金	平成15年3月	平成16年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
	静岡工場(静岡県掛川市)	パーソナルケア	生産設備の改修	795	26	自己資金	平成15年3月	平成16年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,390,411
計	196,390,411

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(平成15年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成15年６月30日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成10年４月１日～平成11年３月31日	8,632		13		14	
(注)１，２	△1,724,289	70,858,259	—	15,979	—	18,576
平成11年４月１日～平成12年３月31日 (注)３	8,632	70,866,891	13	15,992	14	18,590
平成12年４月１日～平成13年３月31日 (注)２	△921,000	69,945,891	—	15,992	—	18,590
平成13年４月１日～平成14年３月31日 (注)２	△964,300	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) １ 新株引受権の権利行使による増加
２ 自己株式の利益による消却
３ 新株引受権の権利行使による増加(平成11年４月１日～平成11年12月24日)

(4) 【所有者別状況】

平成15年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	—	108	30	235	258	3	17,123	17,757	266
所有株式数（単元）	—	242,532	1,843	231,175	119,401	4	94,475	689,430	38,591
所有株式数の割合（%）	—	35.18	0.27	33.53	17.32	0.00	13.70	100	—

（注）１　自己株式1,505,849株は「個人その他」に15,058単元、「単位未満株式の状況」に49株含めて記載している。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数である。

２　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が18単元含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成15年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニテック㈱	愛媛県川之江市川之江町4087－24	12,822	18.59
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町２丁目11－３	4,327	6.27
㈱高原興産	東京都港区高輪３丁目25－27－1301	3,918	5.68
㈲まこと商事	愛媛県川之江市川之江町1712	3,120	4.52
日本生命保険（相）	東京都千代田区有楽町１丁目２－２	2,416	3.50
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海１丁目８－11	2,075	3.01
㈱広島銀行	広島県広島市中区紙屋町１丁目３－８	1,920	2.78
ステート　ストリート　バンク　アンド　トラストカンパニー（常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行）	P.O.Box 351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A.（東京都中央区日本橋兜町６－７）	1,809	2.62
㈱伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町１	1,699	2.46
高原産業㈱	東京都港区高輪３丁目25－27－1011	1,230	1.78
計	—	35,341	51.23

（注）１　上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行㈱　3,214千株

日本トラスティ・サービス信託銀行㈱　1,823千株

２　当社は自己株式を1,505千株保有しているが、議決権が無いため上記の大株主より除外している。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 1,505,800	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	67,437,200	674,372	同上
単元未満株式	38,591	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	674,372	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管機構名義の株式が1,800株(議決権18個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成15年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム㈱	愛媛県川之江市金生町下分182番地	1,505,800	—	1,505,800	2.18
計	—	1,505,800	—	1,505,800	2.18

(7) 【ストックオプション制度の内容】

当社は新株予約権方式によるストックオプション制度を採用している。

当該制度は商法第280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づいて、当社および当社子会社の取締役、監査役、同日に在籍する使用人に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを平成15年６月27日の定時株主総会において特別決議されたものである。

当該制度の内容は次のとおりである。

決議年月日	平成15年６月27日
付与対象者の区分	当社取締役および監査役
	子会社の取締役および監査役
	当社の使用人
	子会社の使用人
新株予約権の目的となる株式	普通株式
株式の数(株)	750,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額(以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。 行使価額は、発行日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値(以下、「終値」という。)の平均値または発行日の終値のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、１円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。 なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合(新株予約権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 $\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \dfrac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$ 上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行済株式」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。 また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。 さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。
新株予約権の行使期間	平成18年７月１日～平成20年６月30日
新株予約権の行使の条件	①新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。 ②その他の行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

イ 【株式の種類】普通株式

(イ) 【定時総会決議による買受けの状況】

平成15年６月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成14年６月27日決議)	2,000,000	10,000,000,000
前決議期間における取得自己株式	1,500,000	6,750,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	500,000	3,250,000,000
未行使割合(%)	25.0	32.5

(注) 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は2.9%である。

(ロ) 【子会社からの買受けの状況】

該当事項なし。

(ハ) 【再評価差額金による消却のための買受けの状況】

該当事項なし。

(ニ) 【取得自己株式の処理状況】

該当事項なし。

(ホ) 【自己株式の保有状況】

平成15年６月27日現在

区分	株式数(株)
保有自己株式数	1,500,000
再評価差額金による消却のための所有自己株式数	―

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成15年６月27日現在

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	1,000,000	7,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—
計	—	—	7,000,000,000

(注) 上記授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は1.4%である。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項なし。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えている。

当期の利益配当金については、１株につき12円とさせていただいた。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、１株につき24円となる。

その結果、当期は配当性向18.3%、自己資本利益率9.7%、自己資本配当率1.7%となった。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待にこたえたいと考えている。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日 平成14年11月８日

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月	平成15年３月
最高(円)	5,750	8,100	7,620	5,450	4,890
最低(円)	4,490	4,980	4,190	2,705	3,330

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成14年10月	11月	12月	平成15年１月	２月	３月
最高(円)	4,880	4,790	4,710	4,700	4,500	4,750
最低(円)	4,360	4,200	4,310	4,200	4,070	4,390

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
代表取締役会長	CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)	高原慶一朗	昭和6年3月16日生	昭和36年2月 昭和49年4月 昭和49年7月 昭和53年5月 平成5年6月 平成11年5月 平成11年5月 平成13年6月	大成化工㈱の取締役社長に就任 国光製紙㈱の代表取締役社長を兼任 当社代表取締役社長に就任 チャーム工業㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム東日本㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム中日本㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱の代表取締役社長を兼任 当社代表取締役会長に就任(現)	200.3
代表取締役社長	COO(チーフオペレーティングオフィサー)	高原豪久	昭和36年7月12日生	昭和61年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年6月	㈱三和銀行入行 当社入社 嬌聯工業股份限公司副董事長に就任 当社取締役に就任 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社サニタリー事業本部長に就任 当社国際本部担当に就任 当社総合企画本部副本部長に就任 当社経営戦略担当に就任 当社代表取締役社長に就任(現)	403.5
常務取締役	CQO(チーフクオリティオフィサー) 経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌	丸山茂樹	昭和14年7月25日生	平成元年5月 平成2年12月 平成3年4月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月	㈱三和銀行中之島支店長に就任 当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社業務本部長兼システム部長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサーに就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長を兼任(現) ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任(現)	7.0
常務取締役	CMO(チーフマーケティングオフィサー) ベビーケア事業本部長	岡部高明	昭和28年8月30日生	昭和52年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成6年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年10月 平成15年4月	当社入社 当社マーケティング本部マーケティング第1部長に就任 当社取締役に就任 当社マーケティング本部長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社営業本部長に就任 当社営業本部長兼マーケティング本部長に就任 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術本部担当に就任 当社購買本部長に就任 当社顧客価値創造担当兼AI事業本部長に就任 当社CMO兼AI事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任 チーフマーケティングオフィサー兼ベビーケア事業本部長(現)	5.9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
取締役	営業本部長	猪 熊 幸 二	昭和22年10月10日生	昭和45年４月 平成２年４月 平成４年４月 平成６年６月 平成６年10月 平成８年４月 平成10年４月 平成11年６月 平成15年６月	大成化工㈱入社 当社営業本部広島支店長に就任 営業本部名古屋支店長に就任 取締役に就任 取締役営業本部副本部長兼名古屋支店長に就任 取締役営業本部副本部長兼大阪支店長に就任 取締役営業本部長に就任 執行役員常務営業本部長に就任 取締役営業本部長に就任(現)	3.5
常勤監査役		石 川 勝 昭	昭和20年４月19日生	昭和45年９月 昭和60年９月 平成７年４月 平成10年４月 平成13年４月 平成14年５月 平成14年６月	当社入社 当社宇都宮営業所長に就任 当社内部監査室長に就任 当社営業業務部長に就任 ㈱ユービーエス常務取締役に就任 当社人材開発部付 当社常勤監査役に就任(現)	1.3
常勤監査役		伊 藤 楯 軌	昭和18年３月21日生	昭和41年10月 昭和64年１月 平成６年４月 平成11年７月 平成14年１月 平成14年６月	当社入社 当社生産推進部長に就任 当社総合企画室長に就任 チャーム工業㈱取締役に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱監査役に就任(現) 当社常勤監査役に就任(現)	1.0
監査役		平 田 雅 彦	昭和６年２月１日生	昭和63年６月 平成５年６月 平成９年11月 平成11年６月	松下電器産業㈱取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任(現)	4.0
計						626.4

(注) 1 監査役平田雅彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役である。

2 代表取締役社長高原豪久は、代表取締役会長高原慶一朗の長男である。

3 当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
執行役員は27名で構成されている。

第５ 【経理の状況】

１ 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前連結会計年度（平成13年４月１日から平成14年３月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前事業年度（平成13年４月１日から平成14年３月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度（平成13年４月１日から平成14年３月31日まで）及び前事業年度（平成13年４月１日から平成14年３月31日まで）並びに当連結会計年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）及び当事業年度（平成14年４月１日から平成15年３月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成14年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当連結会計年度（平成15年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			50,787			31,673	
2 受取手形及び売掛金	※5		28,669			26,881	
3 有価証券			598			12,851	
4 たな卸資産			11,575			11,932	
5 繰延税金資産			1,817			1,820	
6 その他			2,636			3,607	
貸倒引当金			△148			△266	
流動資産合計			95,936	51.3		88,499	47.1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物			23,937			23,960	
(2) 機械装置及び運搬具			27,481			30,266	
(3) 土地	※3		15,709			13,610	
(4) 建設仮勘定			3,222			2,232	
(5) その他			1,059			1,019	
有形固定資産合計			71,412	38.2		71,089	37.8
2 無形固定資産			3,296	1.7		3,309	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		6,806			16,320	
(2) 繰延税金資産			3,048			2,828	
(3) 再評価に係る繰延税金資産	※3		4,241			1,401	
(4) その他			3,203			5,680	
貸倒引当金			△885			△1,141	
投資その他の資産合計			16,414	8.8		25,089	13.3
固定資産合計			91,123	48.7		99,488	52.9
資産合計			187,060	100.0		187,987	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成14年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）	当連結会計年度（平成15年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
負債の部					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		31,780		27,778	
2 短期借入金		4,687		3,917	
3 一年以内償還予定の社債		—		1,000	
4 未払金		13,718		17,238	
5 未払法人税等		5,571		2,637	
6 賞与引当金		2,436		2,758	
7 その他		3,742		3,189	
流動負債合計		61,936	33.1	58,520	31.1
Ⅱ 固定負債					
1 社債		2,000		1,000	
2 長期借入金		953		710	
3 退職給付引当金		3,883		4,934	
4 役員退職慰労引当金		1,211		1,249	
5 連結調整勘定		24		—	
6 その他		2,381		2,532	
固定負債合計		10,453	5.6	10,427	5.6
負債合計		72,390	38.7	68,947	36.7
少数株主持分					
少数株主持分		5,363	2.9	5,903	3.1
資本の部					
Ⅰ 資本金		15,992	8.5	—	—
Ⅱ 資本準備金		18,590	9.9	—	—
Ⅲ 再評価差額金	※3	△5,857	△3.1	—	—
Ⅳ 連結剰余金		80,048	42.8	—	—
Ⅴ その他有価証券評価差額金		1,442	0.8	—	—
Ⅵ 為替換算調整勘定		△909	△0.5	—	—
		109,307	58.4	—	—
Ⅶ 自己株式		△1	△0.0	—	—
資本合計		109,305	58.4	—	—
Ⅰ 資本金		—	—	15,992	8.5
Ⅱ 資本剰余金		—	—	18,590	9.9
Ⅲ 利益剰余金		—	—	87,462	46.5
Ⅳ 土地再評価差額金	※3	—	—	△2,059	△1.1
Ⅴ その他有価証券評価差額金		—	—	1,478	0.8
Ⅵ 為替換算調整勘定		—	—	△1,553	△0.8
Ⅶ 自己株式	※6	—	—	△6,775	△3.6
資本合計		—	—	113,136	60.2
負債・少数株主持分及び資本合計		187,060	100.0	187,987	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			206,707	100.0		223,168	100.0
Ⅱ 売上原価	※2		113,545	54.9		123,882	55.5
売上総利益			93,161	45.1		99,286	44.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1 ※2		74,187	35.9		73,492	32.9
営業利益			18,974	9.2		25,793	11.6
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		135			246		
2 受取配当金		57			73		
3 有価証券売却益		42			21		
4 為替差益		120			—		
5 その他		1,016	1,372	0.7	921	1,263	0.5
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		332			360		
2 有価証券売却損		73			—		
3 売上割引		357			383		
4 貸倒引当金繰入額		87			71		
5 為替差損		—			50		
6 その他		347	1,198	0.6	294	1,161	0.5
経常利益			19,147	9.3		25,895	11.6
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※3	225			503		
2 事業売却益	※4	2,705			—		
3 その他		3	2,934	1.4	31	535	0.3
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産処分損	※5	821			1,243		
2 投資有価証券評価損		2,839			391		
3 退職給付引当金繰入額		1,281			1,224		
4 貸倒引当金繰入額		—			250		
5 特別退職金		462			—		
6 役員退職慰労引当金繰入額		113			—		
7 ゴルフ会員権評価損		6			—		
8 過年度ライセンス料		169			—		
9 投資有価証券売却損		5			162		
10 リース解約損		151			—		
11 その他		—	5,851	2.8	262	3,533	1.6
税金等調整前当期純利益			16,230	7.9		22,896	10.3
法人税、住民税及び事業税		8,938			5,946		
法人税等調整額		△1,810	7,127	3.5	3,023	8,969	4.0
少数株主利益			250	0.1		1,046	0.5
当期純利益			8,851	4.3		12,879	5.8

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)	
Ⅰ 連結剰余金期首残高			76,302		—
Ⅱ 連結剰余金減少高					
1 配当金		1,678		—	
2 役員賞与		141		—	
3 自己株式消却額		3,278		—	
4 再評価差額金取崩高		6	5,105	—	—
Ⅲ 当期純利益			8,851		—
Ⅳ 連結剰余金期末残高			80,048		—
(資本剰余金の部)					
Ⅰ 資本剰余金期首残高			—		18,590
Ⅱ 資本剰余金期末残高			—		18,590
(利益剰余金の部)					
Ⅰ 利益剰余金期首残高			—		80,048
Ⅱ 利益剰余金増加高					
当期純利益		—	—	12,879	12,879
Ⅲ 利益剰余金減少高					
1 配当金		—		1,517	
2 役員賞与		—		98	
3 土地再評価差額金取崩高		—	—	3,849	5,465
Ⅳ 利益剰余金期末残高			—		87,462

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		16,230	22,896
減価償却費		10,500	11,023
貸倒引当金の増加額		131	374
退職給付引当金の増加額		982	1,051
役員退職慰労引当金の増加額		106	37
受取利息及び配当金		△192	△320
支払利息		332	360
投資有価証券評価損		2,839	391
固定資産売却益		—	△503
固定資産処分損		821	1,128
事業売却益		△2,705	—
売上債権の減少額		3,391	1,788
たな卸資産の増加額		△1,524	△555
仕入債務の減少額		△2,116	△4,001
その他流動負債の増加額		3,100	2,522
その他		1,122	1,132
小計		33,019	37,326
利息及び配当金の受取額		214	293
利息の支払額		△352	△364
法人税等の支払額		△8,153	△10,068
営業活動によるキャッシュ・フロー		24,727	27,185
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△1,664	△3,011
有価証券の売却による収入		2,376	721
有形固定資産の取得による支出		△12,244	△13,187
有形固定資産の売却による収入		—	3,115
無形固定資産の取得による支出		△671	△1,624
投資有価証券の取得による支出		△1,854	△10,708
投資有価証券の売却による収入		3,311	721
事業売却による収入		2,750	535
保険積立による支出		—	△2,864
その他		734	△107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△7,261	△26,410
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		2,266	△941
長期借入金の返済による支出		△1,351	△295
自己株式の取得による支出		△3,278	△6,773
配当金の支払額		△1,678	△1,517
少数株主への配当金の支払額		△363	△277
財務活動によるキャッシュ・フロー		△4,406	△9,805
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		193	△187
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		13,253	△9,217
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		37,532	50,785
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		50,785	41,568

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項 子会社(24社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第１ 企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加１社(尤妮佳生活用品(中国)有限公司)、売却による減少１社(Uni-Heartous (Thailand)Co.,Ltd.)、合併による減少２社(ユニ・チャーム東日本㈱、ユニ・チャーム中日本㈱)である。	1　連結の範囲に関する事項 子会社(26社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第１ 企業の概況　４ 関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加２社(尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司、UniCharm(Philippines)Corporation)である。
2　持分法の適用に関する事項 関連会社(２社)については、持分法を適用している。 関連会社　ユニ・チャームメンリッケ㈱ ㈱ザ・ファン	2　持分法の適用に関する事項 同左
3　連結子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(15社)の決算日は12月31日である。 持分法適用会社(１社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3　連結子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(17社)の決算日は12月31日である。 持分法適用会社(１社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの　移動平均法による原価法 ② たな卸資産 製品・商品　……総平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による低価法) 原材料　……移動平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による原価法) 仕掛品　……総平均法による原価法 未成工事支出金……個別法による原価法 貯蔵品　……総平均法による原価法 ③ デリバティブ等 時価法	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの　同左 時価のないもの　同左 ② たな卸資産 製品・商品　……同左 原材料　……同左 仕掛品　……同左 貯蔵品　……同左 ③ デリバティブ等 同左

前連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： ２～50年 機械装置及び運搬具： ２～15年 ② 無形固定資産 ……定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(５年)によっている。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産 ……同左 ② 無形固定資産 ……定額法 なお、主な耐用年数は、営業権は５年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(５年)によっている。
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同左
② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。	② 賞与引当金……同左
③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(6,458百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。	③ 退職給付引当金……同左

前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
④　役員退職慰労引当金……当社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。	④　役員退職慰労引当金……同左
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ②　ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段と対象 同左 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定のうち重要なものは発生日以後５年間で均等償却し、その他は発生日に償却している。	6　連結調整勘定の償却に関する事項 同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

会計処理の変更

前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
―――――	（１株当たり当期純利益に関する会計基準等） 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号）を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、（１株当たり情報）注記事項に記載のとおりである。

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増加額」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更した。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増加額」は、1,557百万円である。	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更した。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「固定資産売却益」は、△225百万円である。 前連結会計年度において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有形固定資産の売却による収入」は、重要性が増したため、当連結会計年度において区分掲記することに変更した。 なお、前連結会計年度の投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「有形固定資産売却による収入」は、743百万円である。

(追加情報)

前連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
――――	(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年２月21日　企業会計基準第１号)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成14年３月31日)	当連結会計年度 (平成15年３月31日)
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 82,307百万円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 88,449百万円
※２ 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 217百万円	※２ 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 289百万円
※３ 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年３月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △281百万円	※３ 当社は、「土地の再評価に関する法律」(平成10年３月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成13年３月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年３月31日公布政令第119号)第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年３月31日 再評価を行なった事業用土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,087百万円
４ 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャームメンリッケ㈱ 100百万円 計 100百万円	４ 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャームメンリッケ㈱ 50百万円 計 50百万円
※５ 当連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 932百万円	
	※６ 自己株式の保有数 連結会社及び持分法を適用した非連結子会社並びに関連会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は次のとおりである。 普通株式 1,505千株

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日)
※１ 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 10,367百万円 販売促進費 24,461百万円 広告宣伝費 6,917百万円 従業員給与・賞与 8,143百万円 賞与引当金繰入額 1,471百万円 退職給付引当金繰入額 1,400百万円 役員退職慰労引当金繰入額 65百万円 減価償却費 1,951百万円	※１ 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 11,479百万円 販売促進費 20,671百万円 広告宣伝費 9,050百万円 従業員給与・賞与 8,117百万円 賞与引当金繰入額 1,603百万円 退職給付引当金繰入額 1,199百万円 役員退職慰労引当金繰入額 62百万円 減価償却費 2,272百万円
※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,749百万円である。	※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,529百万円である。
※３ 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 42百万円 土地 182百万円	※３ 固定資産売却益の内訳 土地 490百万円 その他 13百万円
※４ 一般家庭用排水クリーナー事業の譲渡によるものである。	
※５ 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 427百万円 機械装置 269百万円 工具、器具及び備品 112百万円	※５ 固定資産処分損の主な内訳 建物及び構築物 357百万円 機械装置 556百万円 土地 115百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 50,787百万円 有価証券勘定 598百万円 計 51,386百万円	現金及び預金勘定 31,673百万円 有価証券勘定 12,851百万円 計 44,524百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 1百万円 株式及び証券投資信託の受益証券 598百万円 現金及び現金同等物 50,785百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 104百万円 株式及び証券投資信託の受益証券 2,851百万円 現金及び現金同等物 41,568百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額 1,884百万円 減価償却累計額相当額 651百万円 期末残高相当額 1,233百万円	① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額 1,997百万円 減価償却累計額相当額 1,020百万円 期末残高相当額 976百万円
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左
② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 397百万円 1年超 835百万円 合計 1,233百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 446百万円 1年超 530百万円 合計 976百万円
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注) 同左
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 429百万円 (減価償却費相当額)	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 542百万円 (減価償却費相当額)
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

(有価証券関係)

前連結会計年度

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年３月31日)

		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	14	14	0
	小計	14	14	0
合計		14	14	0

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成14年３月31日)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,671	4,278	2,607
	(2) 債券	598	598	0
	小計	2,269	4,877	2,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,905	1,785	△120
	(2) 債券	0	0	△0
	(3) その他	154	154	△0
	小計	2,060	1,940	△120
合計		4,330	6,817	2,487

3 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	12	0	0
債券	7,171	28	—
その他	36,694	14	77
合計	43,878	42	78

4 時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	355

5 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成14年３月31日)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)
債券		
国債・地方債等	—	14
その他	598	—
合計	598	14

当連結会計年度

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成15年３月31日)

		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	0	0	0
	小計	0	0	0
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債等	24	24	△0
	小計	24	24	△0
合計		25	25	△0

2　その他有価証券で時価のあるもの(平成15年３月31日)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)　株式	1,844	4,317	2,473
	(2)　債券	2,500	2,587	87
	(3)　その他	749	750	0
	小計	5,093	7,654	2,560
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)　株式	553	519	△34
	(2)　債券	2,500	2,499	△0
	(3)　その他	154	114	△40
	小計	3,208	3,133	△75
合計		8,302	10,788	2,485

3　当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	723	12	△162
債券	6,711	21	—
合計	7,435	34	△162

4　時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(１を除く)(平成15年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
社債	3,790
その他	1,000
その他有価証券	
投資信託	10,000
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	280

5　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成15年３月31日)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)	５年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	14	10	—	—
その他	2,101	2,688	—	—
その他有価証券				
投資信託	114	—	—	—
債券	—	—	—	5,087
その他	622	—	—	—
合計	2,851	2,699	—	5,087

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(1) 取引の内容 当社は為替予約取引等を利用している。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社は、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない予定である。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社は、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはない。	(3) 取引の利用目的 当グループは、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはない。 ① ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 ② ヘッジ方針 当グループの内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ③ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。
(4) 取引のリスクの内容 当社が利用している為替予約取引等は、為替相場変動によるリスクを有している。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。	(4) 取引のリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理部が行っている。	(5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前連結会計年度末（平成14年３月31日）				当連結会計年度末（平成15年３月31日）			
	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引								
オプション取引								
売建								
プット	419	—	—	—	—	—	—	—
米ドル	(5)	(—)	(△2)	(△7)	(—)	(—)	(—)	(—)
通貨スワップ取引								
受取円・支払米ドル	360	360	△53	△53	278	—	△6	△6
受取米ドル・支払タイバーツ	244	244	3	3	135	—	0	0
受取円・支払タイバーツ	—	—	—	—	1,417	854	3	3
合計	—	—	—	△57	—	—	△3	△3

（注）１ 時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっている。

２ ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

３ オプション取引は輸入代金の支払いに使用を予定している。

４ オプション取引における括弧書きは受取オプション料である。

５ 通貨スワップ取引は、主に当社から連結子会社Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.及びPT Uni-Charm Indonesiaに対する貸付取引の決済に使用を予定している。

(退職給付関係)

前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)	
1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。また、国内連結子会社の一部は適格退職年金制度を設けていたが平成13年12月より厚生年金基金制度に移行している。なお、従業員の退職時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。		1 採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。なお、従業員の退職等に際して支払時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。	
2 退職給付債務に関する事項		2 退職給付債務に関する事項	
①退職給付債務	△22,429百万円	①退職給付債務	△23,866百万円
②年金資産	10,780百万円	②年金資産	10,834百万円
③未積立退職給付債務(①+②)	△11,648百万円	③未積立退職給付債務(①+②)	△13,031百万円
④未認識過去勤務債務	79百万円	④未認識過去勤務債務	△1,011百万円
⑤未認識数理計算上の差異	4,046百万円	⑤未認識数理計算上の差異	6,692百万円
⑥会計基準変更時差異の未処理額	3,639百万円	⑥会計基準変更時差異の未処理額	2,415百万円
⑦退職給付引当金(注)	△3,883百万円	⑦退職給付引当金	△4,934百万円
(注) 連結貸借対照表上、翌期に支払う割増退職金434百万円は未払金に含めて計上している。			
3 退職給付費用に関する事項		3 退職給付費用に関する事項	
①勤務費用	1,616百万円	①勤務費用	1,542百万円
②利息費用	543百万円	②利息費用	560百万円
③その他の退職給付費用に関する事項		③その他の退職給付費用に関する事項	
過去勤務債務の費用処理額	5百万円	過去勤務債務の費用処理額	△251百万円
数理計算上の差異費用処理額	375百万円	数理計算上の差異費用処理額	442百万円
会計基準変更時差異費用処理額	1,281百万円	会計基準変更時差異費用処理額	1,224百万円
期待運用収益	△394百万円	期待運用収益	△431百万円
従業員拠出額	△222百万円	従業員拠出額	△207百万円
割増退職金	462百万円		
④退職給付費用	3,668百万円	④退職給付費用	2,879百万円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
①割引率:各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。		①割引率:各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	
(厚生年金基金・基本年金)	2.5%	(厚生年金基金・基本年金)	2.5%
(厚生年金基金・加算年金)	2.5%	(厚生年金基金・加算年金)	2.5%
(退職一時金)	2.5%	(退職一時金)	2.5%
②期待運用収益率		②期待運用収益率	
(厚生年金基金)	4.0%	(厚生年金基金)	4.0%
③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準		③退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項		④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
過去勤務債務の額の処理年数	5年	過去勤務債務の額の処理年数	5年
数理計算上の差異の処理年数	10年	数理計算上の差異の処理年数	10年
会計基準変更時差異の処理年数	5年	会計基準変更時差異の処理年数	5年

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成14年３月31日)	当連結会計年度 (平成15年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
①　流動資産	①　流動資産
賞与引当金　666百万円	賞与引当金　920百万円
未払事業税　469百万円	未払事業税　154百万円
土地負債利子損金不算入額　9百万円	未実現利益　52百万円
未実現利益　225百万円	その他　915百万円
その他　446百万円	計　2,042百万円
計　1,817百万円	②　固定資産
②　固定資産	投資有価証券　1,093百万円
投資有価証券　1,717百万円	税務上の繰延資産　495百万円
税務上の繰延資産　761百万円	退職給付引当金　1,690百万円
退職給付引当金　1,114百万円	役員退職慰労引当金　506百万円
役員退職慰労引当金　508百万円	貸倒引当金　410百万円
貸倒引当金　297百万円	その他　60百万円
税務上の繰越欠損金　243百万円	計　4,256百万円
その他　240百万円	繰延税金資産合計　6,299百万円
計　4,883百万円	(繰延税金負債)
評価性引当額　△570百万円	①　流動負債
繰延税金資産(固定資産)計　4,313百万円	未収事業税　101百万円
繰延税金資産合計　6,130百万円	その他　121百万円
(繰延税金負債)	計　222百万円
①　固定負債	②　固定負債
留保利益　219百万円	留保利益　409百万円
その他有価証券評価差額金　1,045百万円	その他有価証券評価差額金　1,007百万円
繰延税金負債合計　1,265百万円	その他　11百万円
繰延税金資産純額　4,865百万円	計　1,428百万円
(再評価に係る繰延税金資産)	繰延税金負債合計　1,650百万円
土地　4,241百万円	繰延税金資産(又は負債)の純額
	流動資産　1,820百万円
	固定資産　2,828百万円
	合計　4,648百万円
	(再評価に係る繰延税金資産)
	土地　1,401百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。	法定実効税率　42.1% (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目　0.5% 受取配当等永久に益金に算入されない項目　△0.1% 住民税均等割等　0.3% 評価性引当額増減　△2.5% 税率変更による期末繰延税金資産の減額修正　0.3% その他　△1.4% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　39.2%
――――	3　地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の42.1%から40.5%に変更されている。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が109百万円、再評価に係る繰延税金資産の金額が51百万円それぞれ減少している。また、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が146百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、及び土地再評価差額金が51百万円それぞれ増加している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	日用雑貨(百万円)	建材(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,512	2,558	27,635	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	—	323	371	(371)	—
計	176,560	2,558	27,959	207,078	(371)	206,707
営業費用	157,433	2,802	27,872	188,108	(375)	187,732
営業利益又は営業損失(△)	19,127	△243	86	18,970	4	18,974
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	115,895	969	25,611	142,476	44,583	187,060
減価償却費	9,948	32	519	10,500	—	10,500
資本的支出	12,592	31	292	12,916	—	12,916

(注)　1　事業区分の方法

事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して当社の売上集計区分によっている。

2　各事業区分の主要製品

(1) 日用雑貨……ベビー関連製品、生理用品、大人用失禁製品、化粧用パフ等

(2) 建材　……建築内外装、パーキング用外壁パネル、ファインパネル等

(3) その他　……ペットフード、幼児教育事業、観光・レジャー事業、産業資材、食品包材、その他

3　当連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、49,590百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	パーソナルケア(百万円)	ペットケア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	191,898	21,917	9,352	223,168	—	223,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41	—	126	167	(167)	—
計	191,939	21,917	9,479	223,336	(167)	223,168
営業費用	168,360	20,718	8,467	197,546	(171)	197,375
営業利益	23,579	1,199	1,011	25,790	3	25,793
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	118,052	12,092	24,526	154,671	33,315	187,987
減価償却費	10,286	298	438	11,023	—	11,023
資本的支出	14,525	136	149	14,811	—	14,811

（注）1　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2　各事業区分の主要製品

(1) パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2) ペットケア　……ペットフード製品、ペットケア製品

(3) その他　……食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、建築内外装、ファインパネル等、その他

3　当連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、50,662百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4　事業区分の変更

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当連結会計年度から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヵ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当連結会計年度中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりである。

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	パーソナルケア (百万円)	ペットケア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,512	18,915	11,278	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	—	368	416	(416)	—
計	176,560	18,915	11,647	207,123	(416)	206,707
営業費用	157,433	18,656	12,063	188,153	(420)	187,732
営業利益又は営業損失(△)	19,127	259	△416	18,970	4	18,974
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	115,895	10,464	16,116	142,476	44,583	187,060
減価償却費	9,948	375	175	10,500	—	10,500
資本的支出	12,592	224	99	12,916	—	12,916

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	171,435	22,738	12,532	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,092	2,193	1,402	9,687	(9,687)	—
計	177,527	24,931	13,935	216,394	(9,687)	206,707
営業費用	160,106	23,639	13,720	197,466	(9,733)	187,732
営業利益	17,421	1,292	214	18,928	45	18,974
Ⅱ　資産	121,251	19,864	10,804	151,921	35,139	187,060

当連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	177,560	29,416	16,191	223,168	—	223,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,665	1,994	382	8,042	(8,042)	—
計	183,226	31,410	16,574	231,211	(8,042)	223,168
営業費用	160,109	29,024	16,259	205,393	(8,018)	197,375
営業利益	23,116	2,386	314	25,818	(24)	25,793
Ⅱ　資産	116,619	23,773	11,129	151,522	36,465	187,987

(注) 1　国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2　本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾・中国・韓国・タイ等

(2) その他……オランダ・アメリカ

3　前連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、49,590百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、50,662百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	22,782	14,221	37,004
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	206,707
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	6.9	17.9

当連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	29,658	18,312	47,970
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	223,168
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.3	8.2	21.5

(注)　1　国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2　各区分に属する主な国または地域

(1)アジア……台湾、中国、韓国、タイ等

(2)その他……オランダ、アメリカ等

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱高原興産	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 5.6	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料	22	—	—
									賃借料	12	—	—
	ユニテック㈱	愛媛県川之江市	98	不動産賃貸業	被所有 直接18.3	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	150	—	—

(注) 1　ユニテック㈱は提出会社の主要株主である。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

3　上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれていない。

当連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱高原興産 ※2	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 5.8	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料	47	—	—
									賃借料	12	—	—
	ユニテック㈱ ※3	愛媛県川之江市	98	不動産賃貸業	被所有 直接19.0	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	181	—	—

(注) 1　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

※2　㈱高原興産の議決権は、当社代表取締役高原豪久が20.0%を直接所有、同高原慶一朗が1.0%及びその近親者が44.5%を直接所有、34.5%を間接所有している。

※3　ユニテック㈱の議決権は、当社代表取締役高原豪久が0.7%を直接所有、同高原慶一朗の近親者が1.5%を直接所有、97.8%を間接所有している。

4　上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれていない。

（１株当たり情報）

前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１株当たり純資産額　1,584円58銭 １株当たり当期純利益　126円78銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。	１株当たり純資産額　1,674円47銭 １株当たり当期純利益　185円29銭 潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載していない。 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の（１株当たり情報）については、以下のとおりである。 １株当たり純資産額　1,676円70銭 １株当たり当期純利益　187円48銭

（注）　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
連結損益計算書上の当期純利益（百万円）	—	12,879
普通株主に帰属しない金額	—	150
（うち利益処分による役員賞与金）	—	(150)
普通株式に係る当期純利益（百万円）	—	12,728
普通株式の期中平均株式数（千株）	—	68,695

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	利率(%)	担保	償還期限
ユニ・チャームペットケア㈱	第1回無担保社債	平成10年7月28日	1,000	1,000 (—)	年2.35	無担保	平成17年7月28日
ユニ・チャームペットケア㈱	第2回無担保社債	平成10年7月29日	1,000	1,000 (1,000)	年2.21	無担保	平成15年7月29日
合計	—	—	2,000	2,000 (1,000)	—	—	—

(注) 1 「当期末残高」の(内書)は1年内償還予定の金額である。

2 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額は次のとおりである。

1年以内(百万円)	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
1,000	—	1,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期末残高(百万円)	平均利率(%)	返済期限
短期借入金	4,615	3,616	3.67	—
1年以内に返済予定の長期借入金	71	301	3.25	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	953	710	3.80	平成17年4月～18年10月
受入保証金(長期)	1,952	1,971	3.90	—
合計	7,593	6,598	—	—

(注) 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は次のとおりである。

	1年超2年以内(百万円)	2年超3年以内(百万円)	3年超4年以内(百万円)	4年超5年以内(百万円)
長期借入金	236	236	236	2

(2) 【その他】

当社及び国内連結子会社が加入している、ユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金の代行部分について、平成15年6月25日付で、厚生労働大臣に将来分支給義務免除の申請を行った。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第42期（平成14年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	第43期（平成15年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			42,130			19,413	
2 受取手形	※6		919			804	
3 売掛金	※1		18,136			14,481	
4 有価証券			—			12,101	
5 製品商品	※7		18			52	
6 貯蔵品	※7		1,486			1,964	
7 前払費用			166			164	
8 繰延税金資産			789			753	
9 関係会社短期貸付金			1,017			5,876	
10 未収入金	※1 ※7		4,277			2,719	
11 その他			86			1,244	
貸倒引当金			△58			△100	
流動資産合計			68,970	56.2		59,476	48.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		9,549			9,505		
減価償却累計額		4,054	5,495		4,372	5,133	
(2) 構築物		714			703		
減価償却累計額		429	285		461	242	
(3) 機械及び装置		1,032			1,096		
減価償却累計額		730	302		833	263	
(4) 車輌及び運搬具		36			30		
減価償却累計額		27	8		24	5	
(5) 工具、器具及び備品		1,633			1,527		
減価償却累計額		1,062	571		1,058	469	
(6) 土地	※2		9,006			7,112	
(7) 建設仮勘定			71			4	
有形固定資産合計			15,741	12.8		13,231	10.8

区分	注記番号	第42期（平成14年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	第43期（平成15年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
2 無形固定資産					
(1) 営業権		—		908	
(2) 借地権		60		60	
(3) 商標権		4		4	
(4) ソフトウェア		2,993		2,100	
(5) 電話加入権		57		57	
(6) その他		2		2	
無形固定資産合計		3,118	2.5	3,132	2.5
3 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券		6,509		15,965	
(2) 関係会社株式		15,668		15,831	
(3) 出資金		400		323	
(4) 関係会社出資金		1,851		5,194	
(5) 長期貸付金		500		500	
(6) 関係会社長期貸付金		2,182		2,301	
(7) 長期前払費用		46		49	
(8) 繰延税金資産		3,224		2,770	
(9) 再評価に係る繰延税金資産	※2	4,241		1,401	
(10) 差入保証金		789		759	
(11) 保険積立金		—		2,905	
(12) その他		985		669	
貸倒引当金		△862		△1,103	
関係会社投資評価損引当金		△597		△296	
投資その他の資産合計		34,940	28.5	47,272	38.4
固定資産合計		53,801	43.8	63,636	51.7
資産合計		122,771	100.0	123,112	100.0

区分	注記番号	第42期（平成14年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	第43期（平成15年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
負債の部							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形			4,817			1,279	
2 買掛金	※1 ※7		4,233			8,300	
3 未払金	※1		8,562			10,948	
4 未払消費税等	※7		363			—	
5 未払費用			747			574	
6 未払法人税等			3,515			—	
7 預り金			156			56	
8 前受収益			5			4	
9 賞与引当金			1,125			1,220	
10 その他			20			14	
流動負債合計			23,548	19.2		22,397	18.2
Ⅱ 固定負債							
1 退職給付引当金			2,476			3,295	
2 役員退職慰労引当金			1,078			1,094	
3 受入保証金			1,875			1,800	
固定負債合計			5,430	4.4		6,189	5.0
負債合計			28,978	23.6		28,587	23.2
資本の部							
Ⅰ 資本金	※4		15,992	13.0		—	—
Ⅱ 資本準備金			18,590	15.2		—	—
Ⅲ 利益準備金			1,991	1.6		—	—
Ⅳ 再評価差額金	※2		△5,857	△4.8		—	—
Ⅴ その他の剰余金	※5						
1 任意積立金							
(1) 配当準備積立金		400			—		
(2) 特別償却準備金		18			—		
(3) 株式消却積立金		1,721			—		
(4) 別途積立金		51,050	53,189		—	—	
2 当期未処分利益			8,444			—	
その他の剰余金合計			61,634	50.2		—	—
Ⅵ その他有価証券評価差額金			1,442	1.2		—	—
Ⅶ 自己株式			△1	△0.0		—	—
資本合計			93,793	76.4		—	—

区分	注記番号	第42期（平成14年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）	第43期（平成15年３月31日） 金額（百万円）		構成比（%）
Ⅰ 資本金	※４		—	—		15,992	13.0
Ⅱ 資本剰余金							
1 資本準備金			—			18,590	
資本剰余金合計			—	—		18,590	15.1
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金			—			1,991	
2 任意積立金			—			56,450	
3 当期未処分利益			—			8,854	
利益剰余金合計			—	—		67,295	54.7
Ⅳ 土地再評価差額金	※２		—	—		△2,059	△1.7
Ⅴ その他有価証券評価差額金			—	—		1,480	1.2
Ⅵ 自己株式	※８		—	—		△6,775	△5.5
資本合計			—	—		94,525	76.8
負債及び資本合計			122,771	100.0		123,112	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	第42期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 金額(百万円)		百分比(%)	第43期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高							
1 製品商品売上高			150,799	100.0		155,829	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 製品商品期首たな卸高		4,177			18		
2 当期商品仕入高	※4 ※5	82,643			96,924		
合計		86,821			96,943		
3 製品商品期末たな卸高		18			52		
4 他勘定振替高	※1	409	86,392	57.3	220	96,670	62.0
売上総利益			64,407	42.7		59,159	38.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※2 ※3		55,370	36.7		47,053	30.2
営業利益			9,036	6.0		12,105	7.8
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息	※4	227			85		
2 有価証券利息		59			204		
3 受取配当金	※4	2,395			2,743		
4 雑収入		398	3,080	2.0	265	3,299	2.1
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		73			67		
2 売上割引		32			29		
3 有価証券売却損		57			—		
4 為替差損		—			94		
5 貸倒引当金繰入額		69			62		
6 雑損失		256	490	0.3	156	409	0.3
経常利益			11,627	7.7		14,995	9.6

区分	注記番号	第42期（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）		百分比(%)	第43期（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）		百分比(%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
Ⅵ 特別利益							
1 関係会社投資評価損引当金戻入益		222			300		
2 固定資産売却益	※7	3			431		
3 投資有価証券売却益		—			6		
4 貸倒引当金戻入益		83			11		
5 事業売却益	※6	2,705	3,015	2.0	—	750	0.5
Ⅶ 特別損失							
1 製品廃棄損		—			72		
2 固定資産除却損	※8	365			225		
3 固定資産売却損		1			5		
4 貸倒引当金繰入額		—			250		
5 退職給付引当金繰入額		608			608		
6 投資有価証券評価損		2,777			387		
7 ゴルフ会員権評価損		6			—		
8 過年度ライセンス料		169			—		
9 投資有価証券売却損		4	3,934	2.6	162	1,711	1.1
税引前当期純利益			10,707	7.1		14,034	9.0
法人税、住民税及び事業税		5,554			1,589		
法人税等調整額		△1,848	3,705	2.5	3,314	4,903	3.1
当期純利益			7,002	4.6		9,130	5.9
前期繰越利益			2,148			4,400	
土地再評価差額金取崩額(減算)			6			3,849	
株式消却積立金取崩額			3,278			—	
自己株式消却額			3,278			—	
中間配当額			699			827	
当期未処分利益			8,444			8,854	

③ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	第42期 (平成14年６月27日) 定時株主総会決議 金額(百万円)		第43期 (平成15年６月27日) 定時株主総会決議 金額(百万円)	
Ⅰ 当期未処分利益			8,444		8,854
Ⅱ 任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		18		—	
2 株式消却積立金取崩額		1,721	1,739	—	—
計			10,184		8,854
Ⅲ 利益処分額					
1 配当金		689		809	
2 役員賞与金		93		112	
(うち監査役賞与金)		(1)		(3)	
3 任意積立金					
別途積立金		5,000	5,783	5,500	6,422
Ⅳ 次期繰越利益			4,400		2,431

(注) 1 平成13年12月10日に699百万円(１株につき10円)の中間配当を実施している。
2 平成14年12月10日に827百万円(１株につき12円)の中間配当を実施している。
3 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものであり、税効果考慮後の金額である。

重要な会計方針

項目	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法	製品商品・貯蔵品 同左
3　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	時価法	同左
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産　　定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：２～50年 無形固定資産　　定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(５年)によっている。 長期前払費用　　定額法	有形固定資産　　同左 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：５～50年 無形固定資産　　同左 なお、主な耐用年数は、営業権は５年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(５年)によっている。 長期前払費用　　同左
5　外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。	同左
6　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左
(2) 関係会社投資評価損引当金	関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上している。	同左
(3) 賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。	同左

項目	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。	従業員の退職給付に備えるため、当事業年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	同左
7　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
8　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ及び通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ及び金利スワップ ヘッジ対象……外貨建予定取引及び関係会社貸付金 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左

項目	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
9　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

(会計処理の変更)

第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
――――	(１株当たり当期純利益に関する会計基準等) 当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、(１株当たり情報)注記事項に記載のとおりである。

(表示方法の変更)

第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
――――	前事業年度において、投資その他の資産「その他」に含めて表示していた「保険積立金」については、当事業年度において総資産額の百分の一を超えたため、当事業年度より区分掲記した。 なお、前事業年度の「保険積立金」は52百万円である。

(追加情報)

第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
自己株式 前事業年度において流動資産に計上していた「自己株式」は財務諸表等規則の改正により当事業年度から資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示している。 ――――	―――― (自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年２月21日　企業会計基準第１号)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。

注記事項

（貸借対照表関係）

第42期 （平成14年３月31日）	第43期 （平成15年３月31日）
※１ 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金 2,321百万円 未収入金 4,220百万円 買掛金 3,462百万円 未払金 2,607百万円	※１ 関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金 1,692百万円 未収入金 2,621百万円 買掛金 8,297百万円 未払金 4,264百万円
※２ 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年３月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △281百万円	※２ 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年３月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 △1,087百万円
３ 保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱ 2,000百万円 Uni-Charm Co., Ltd. 144百万円 米ドル 1,088千 PT Uni-Charm Indonesia 146百万円 米ドル 1,100千 ユニ・チャーム メンリッケ㈱ 100百万円 Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd. 321百万円 タイバーツ 105,000千 上海尤妮佳有限公司 1,009百万円 中国元 62,881千 計 3,722百万円	３ 保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャーム ペットケア㈱ 2,000百万円 Uni-Charm Co., Ltd. 65百万円 米ドル 544千 ユニ・チャーム メンリッケ㈱ 50百万円 計 2,115百万円
※４ 授権株式 196,390千株 発行済株式総数 68,981千株	※４ 授権株式 普通株式 196,390千株 発行済株式総数 普通株式 68,981千株
※５ 配当制限 貸借対照表に計上されている「その他の剰余金」のうち5,859百万円については、商法第290条第１項の規定により、配当に充当することが制限されている。	――――
※６ 期末日満期手形の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 524百万円	――――

第42期 (平成14年３月31日)	第43期 (平成15年３月31日)
※７　生産子会社との取引制度の見直し 平成14年３月31日よりSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)機能の一元化を目的として生産子会社との取引制度を見直し、生産子会社で資材及び国内得意先向けのたな卸資産を管理し所有する方法に変更している。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、製品商品は4,747百万円、貯蔵品は2,011百万円、関係会社買掛金は4,439百万円それぞれ減少し、関係会社未収入金は2,657百万円、未払消費税等は337百万円それぞれ増加している。	――――
――――	※８　自己株式の所有数 普通株式　1,505千株

(損益計算書関係)

第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)		第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)	
※１　他勘定振替高の内訳		※１　他勘定振替高の内訳	
販売経費振替高	365百万円	販売経費振替高	220百万円
貯蔵品	43百万円		
※２　販売費及び一般管理費の主な内訳		※２　販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売運賃諸掛	8,011百万円	販売運賃諸掛	4,522百万円
販売促進費	19,281百万円	販売促進費	13,561百万円
広告宣伝費	4,709百万円	広告宣伝費	5,884百万円
諸手数料	2,265百万円	諸手数料	1,788百万円
従業員給与・賞与	4,772百万円	従業員給与・賞与	4,883百万円
賞与引当金繰入額	1,125百万円	賞与引当金繰入額	1,220百万円
退職給付引当金繰入額	861百万円	退職給付引当金繰入額	733百万円
役員退職慰労引当金繰入額	46百万円	役員退職慰労引当金繰入額	40百万円
貸倒引当金繰入額	156百万円	貸倒引当金繰入額	35百万円
減価償却費	1,577百万円	減価償却費	1,906百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合　81%		販売費及び一般管理費のうち販売費割合　79%	
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、4,455百万円である。		※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、4,297百万円である	
※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。		※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。	
商品仕入高	73,828百万円	商品仕入高	92,668百万円
受取利息	209百万円	受取利息	83百万円
受取配当金	2,339百万円	受取配当金	2,671百万円
※５　当期商品仕入高には、当社が製造責任を有し、子会社に生産を委託している製品商品が19,431百万円含まれている。		――――	
※６　一般家庭用排水クリーナー事業の譲渡によるものである。		――――	
――――		※７　固定資産売却益の内訳	
		土地	431百万円
※８　固定資産除却損の内訳		※８　固定資産除却損の主な内訳	
建物	115百万円	機械及び装置	10百万円
構築物	10百万円	工具、器具及び備品	29百万円
機械及び装置	7百万円	ソフトウェア	178百万円
工具、器具及び備品	98百万円		
リース解約損	133百万円		

（リース取引関係）

第42期 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）	第43期 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,728百万円 減価償却累計額相当額　548百万円 期末残高相当額　1,179百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　370百万円 １年超　808百万円 合計　1,179百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　379百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,725百万円 減価償却累計額相当額　831百万円 期末残高相当額　894百万円 （注）同左 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　402百万円 １年超　492百万円 合計　894百万円 （注）同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　401百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

第42期 （平成14年３月31日）	第43期 （平成15年３月31日）
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

(税効果会計関係)

第42期 (平成14年３月31日)		第43期 (平成15年３月31日)	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(繰延税金資産)		(繰延税金資産)	
流動資産		流動資産	
未払事業税	324百万円	賞与引当金	423百万円
賞与引当金	313百万円	その他	440百万円
土地負債利子損金不算入額	9百万円	計	864百万円
その他	141百万円	固定資産	
計	789百万円	投資有価証券	1,093百万円
固定資産		税務上の繰延資産	495百万円
投資有価証券	1,691百万円	退職給付引当金	1,112百万円
税務上の繰延資産	761百万円	役員退職慰労引当金	443百万円
退職給付引当金	718百万円	貸倒引当金	379百万円
役員退職慰労引当金	452百万円	関係会社投資評価損引当金	123百万円
貸倒引当金	300百万円	その他	131百万円
関係会社投資評価損引当金	250百万円	計	3,778百万円
その他	93百万円	繰延税金資産合計	4,642百万円
計	4,269百万円		
繰延税金資産合計	5,058百万円		
(繰延税金負債)		(繰延税金負債)	
固定負債		流動負債	
その他有価証券評価差額金	1,044百万円	未収事業税	101百万円
繰延税金負債合計	1,044百万円	その他	9百万円
繰延税金資産(又は負債)の純額		計	110百万円
流動資産	789百万円	固定負債	
固定資産	3,224百万円	その他有価証券評価差額金	1,007百万円
合計	4,013百万円	計	1,007百万円
(再評価に係る繰延税金資産)		繰延税金負債合計	1,118百万円
土地	4,241百万円	繰延税金資産(又は負債)の純額	
		流動資産	753百万円
		固定資産	2,770百万円
		合計	3,524百万円
		(再評価に係る繰延税金資産)	
		土地	1,401百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1%	法定実効税率	42.1%
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.2%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.0%
住民税均等割等	0.4%	住民税均等割等	0.3%
外国税額控除額	△1.9%	外国税額控除額	△1.0%
その他	0.0%	税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%	その他	△1.1%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9%

第42期 (平成14年３月31日)	第43期 (平成15年３月31日)
―――――	３　地方税法等の一部を改正する法律(平成15年法律第９号)が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る。)に使用した法定実効税率は、前事業年度の42.1%から40.5%に変更されている。その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が90百万円、再評価に係る繰延税金資産の金額が51百万円それぞれ減少している。また、当事業年度に計上された法人税等調整額が127百万円、その他有価証券評価差額金が37百万円、及び土地再評価差額金が51百万円それぞれ増加している。

(１株当たり情報)

第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
１株当たり純資産額　1,359円70銭	１株当たり純資産額　1,399円21銭
１株当たり当期純利益　100円29銭	１株当たり当期純利益　131円28銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式が存在していないため記載していない。 当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用している。 なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(１株当たり情報)については、以下のとおりである。 １株当たり純資産額　1,400円88銭 １株当たり当期純利益　132円92銭

(注)　１株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	第43期 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
損益計算書上の当期純利益(百万円)	―	9,130
普通株主に帰属しない金額	―	112
(うち利益処分による役員賞与金)	―	(112)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	―	9,018
期中平均株式数(千株)	―	68,695

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄			株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
投資有価証券	その他有価証券	UFJ Capital Finance 4 Limited(Series－A)	200	2,000
		KDDI㈱	4,840	1,694
		Mizuho Preferred Capital(Cayman) 7 Limitedシリーズ A	10	1,000
		㈱広島銀行	1,675,100	678
		㈱伊予銀行	1,017,640	650
		イハラサイエンス㈱	1,300,000	234
		イオン㈱	71,615	170
		㈱UFJホールディングス	1,440	169
		㈱あらた	407,725	154
		㈱イトーヨーカ堂	35,000	112
		その他83銘柄	1,666,556	1,212
計			6,180,126	8,074

【債券】

種類及び銘柄			券面総額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	満期保有目的の債券	アンサンブル４リミテッドユーロ円建シニア債	990	990
		ティーエー・フリーダムフォー特定目的会社第１回D号特定社債(一般担保付)	500	500
		ティーエー・フリーダムフォー特定目的会社第１回E号特定社債(一般担保付)	500	500
		「大阪府CLO」貸付債権信託優先受益権	111	111
		小計	2,101	2,101
投資有価証券	満期保有目的の債券	シティーグループ・インク第１回変動利付円貨社債	800	800
		バスケット・クレジットリンク債	1,000	1,000
		「大阪府CLO」貸付債権信託優先受益権	888	888
		小計	2,688	2,688
	その他有価証券	為替連動コーラブル債券	2,500	2,587
		金利連動コーラブル債券	2,500	2,499
		小計	5,000	5,087
計			9,790	9,877

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(百万円)
有価証券	その他有価証券	ML-PIMCO ABS/MBSファンド	9,975,765	10,000
投資有価証券	その他有価証券	21世紀KOBEファンドII	30	114
計			9,975,795	10,114

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	9,549	68	112	9,505	4,372	413	5,133
構築物	714	0	11	703	461	41	242
機械及び装置	1,032	147	83	1,096	833	156	263
車輌及び運搬具	36	—	6	30	24	2	5
工具、器具及び備品	1,633	90	196	1,527	1,058	178	469
土地	9,006	370	2,264	7,112	—	—	7,112
建設仮勘定	71	84	151	4	—	—	4
有形固定資産計	22,045	761	2,826	19,980	6,749	792	13,231
無形固定資産							
営業権	—	1,135	—	1,135	227	227	908
借地権	60	—	—	60	—	—	60
商標権	24	0	—	25	20	1	4
ソフトウェア	6,237	906	1,945	5,198	3,098	1,099	2,100
電話加入権	57	—	—	57	—	—	57
その他	13	—	—	13	11	0	2
無形固定資産計	6,393	2,042	1,945	6,488	3,356	1,328	3,132
長期前払費用	65	22	13	74	25	12	49
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注）1　当期の増加額の主なものは次のとおりである。

営業権	「エルディー」ブランドの取得	1,135百万円

2　当期の減少額の主なものは次のとおりである。

土地	五反田土地売却	1,860百万円
ソフトウェア	売上管理システム除却	199百万円

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			15,992	—	—	15,992
資本金のうち既発行株式	普通株式	(株)	(68,981,591)	(—)	(—)	(68,981,591)
	普通株式	(百万円)	15,992	—	—	—
	計	(株)	(68,981,591)	(—)	(—)	(68,981,591)
	計	(百万円)	15,992	—	—	—
資本準備金及びその他資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金	(百万円)	18,590	—	—	18,590
	計	(百万円)	18,590	—	—	18,590
利益準備金及び任意積立金	利益準備金		1,991	—	—	1,991
	任意積立金					
	配当準備積立金	(百万円)	400	—	—	400
	特別償却準備金(注)2	(百万円)	18	—	18	—
	株式消却積立金(注)2	(百万円)	1,721	—	1,721	—
	別途積立金(注)2	(百万円)	51,050	5,000	—	56,050
	計	(百万円)	55,181	5,000	1,739	56,450

(注) 1 当期末における自己株式は1,505,849株である。

2 別途積立金の当期増加額並びに特別償却準備金及び株式償却積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金(注)1	920	470	56	132	1,203
関係会社投資評価損引当金(注)2	597	0	—	300	296
賞与引当金	1,125	1,220	1,125	—	1,220
役員退職慰労引当金	1,078	40	24	—	1,094

(注) 当期減少額の「その他」は以下の理由によるものである。

1 一般債権に適用した総括引当法による洗替額である。

2 引当対象会社の財政状態が回復したことに伴う戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	2
預金の種類	
普通預金	19,272
定期預金	138
計	19,410
合計	19,413

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱フロンティア	563
福助工業㈱	123
㈱ジェイ・エム・エス	36
村中医療器㈱	28
オザックス㈱	20
その他(注)	32
合計	804

(注) 望星サイエンス㈱他

期日別内訳

期日	平成15年４月	平成15年５月	平成15年６月	平成15年７月以降	合計
金額(百万円)	665	80	50	7	804

(ハ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱パルタック	1,448
ピップトウキョウ㈱	919
中央物産㈱	838
ダイカ㈱	807
伊藤伊㈱	634
その他(注)	9,835
合計	14,481

(注) ㈱フロンティア他

滞留状況及び回収状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}\times 100$	滞留日数(日)
18,136	168,805	172,460	14,481	92.2	35.2

(注) 1 滞留日数は$\frac{\text{前期末残高}+\text{当期末残高}}{2}\div\frac{\text{当期発生高}}{365}$で算出した。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(ニ)たな卸資産

種類	金額(百万円)
製品商品	
ベビーケア関連製品(注) 1	25
フェミニンケア関連製品(注) 2	16
その他(注) 3	10
貯蔵品	
売却用機械	1,962
売却用資材他	2
合計	2,017

(注) 1 幼児用紙オムツ、ウェットティッシュ他
2 生理用ナプキン、生理用タンポン、生理用ショーツ他
3 大人用失禁製品、食品包材、化粧用パフ他

(ホ)関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ㈱	5,107
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
ユニ・チャームペットケア㈱	1,553
嬌聯股份有限公司	1,401
Uni-Charm Co.,Ltd.	1,236
その他(注)	4,056
合計	15,831

(注) Uni.Charm Mölnlycke B.V.他

② 負債の部

(イ)支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
岐阜精工㈱	505
日本通運㈱	407
技研工機㈱	125
ヤマノ商事㈱	48
福助工業㈱	22
その他(注)	170
合計	1,279

(注) センコー㈱他

期日別内訳

期日	平成15年４月	平成15年５月	平成15年６月	平成15年７月	平成15年８月	合計
金額(百万円)	519	293	229	233	3	1,279

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ㈱	8,297
その他	2
合計	8,300

(ハ)未払金

相手先	金額(百万円)
経費未払金	3,170
設備未払金	816
その他	6,962
合計	10,948

(3) 【その他】

当社が加入している、ユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、平成15年６月25日付で、厚生労働大臣に将来分支給義務免除の申請を行った。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
株主名簿閉鎖の期間	―――
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、５株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券１枚につき200円＋印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年３月末日現在の100株以上の株主に対し、「株主優待制度」を設けており、株数に応じて以下のとおりに行っている。 100株以上1,000株未満　1,000円相当の自社商品または四国の名産品より１品を進呈 1,000株以上　5,000円相当の自社商品または四国の名産品より１品を進呈

第７ 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書				平成14年７月５日 平成14年８月７日 平成14年９月６日 平成14年10月11日 平成14年11月15日 平成14年12月12日 平成15年１月15日 平成15年２月14日 平成15年３月14日 平成15年４月11日 平成15年５月14日 平成15年６月13日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第42期)	自 至	平成13年４月１日 平成14年３月31日	平成14年６月28日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第43期中)	自 至	平成14年４月１日 平成15年９月30日	平成14年12月18日 関東財務局長に提出。
(4) 訂正発行登録書				平成14年６月28日 平成14年12月18日 関東財務局長に提出。
(5) 発行登録書				平成15年２月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

監 査 報 告 書

平成14年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松 﨑 信 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成14年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成15年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　杉　本　茂　次　㊞

関与社員　公認会計士　北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成15年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の【事業の種類別セグメント情報】の「(注) ４　事業区分の変更」に記載のとおり、連結財務諸表提出会社は事業区分を、「日用雑貨事業」、「建材事業」及び「その他の事業」から、「パーソナルケア事業」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

監 査 報 告 書

平成14年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松 﨑 信 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成14年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。

独立監査人の監査報告書

平成15年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取 締 役 会 御中

監査法人トーマツ

代表社員
関与社員　公認会計士　杉　本　茂　次　㊞

関与社員　公認会計士　北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成15年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。

000_2_hy84_0866700101506.pdf 2003/06/20 15:40:38 Page 1

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷

RECEIVED
2001 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

有価証券報告書

（証券取引法第24条第１項に基づく報告書）

事業年度　　自　平成13年４月１日
（第42期）　　至　平成14年３月31日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)

第42期（自平成13年４月１日　至平成14年３月31日）

有価証券報告書

1　本書は証券取引法第24条第１項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年６月28日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目　　次

頁

第42期 有価証券報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【沿革】 …… 4
３ 【事業の内容】 …… 5
４ 【関係会社の状況】 …… 7
５ 【従業員の状況】 …… 9
第２ 【事業の状況】 …… 10
１ 【業績等の概要】 …… 10
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 15
３ 【対処すべき課題】 …… 16
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 16
５ 【研究開発活動】 …… 17
第３ 【設備の状況】 …… 19
１ 【設備投資等の概要】 …… 19
２ 【主要な設備の状況】 …… 20
３ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 21
第４ 【提出会社の状況】 …… 22
１ 【株式等の状況】 …… 22
２ 【自己株式の取得等の状況】 …… 25
３ 【配当政策】 …… 27
４ 【株価の推移】 …… 27
５ 【役員の状況】 …… 28
第５ 【経理の状況】 …… 30
１ 【連結財務諸表等】 …… 31
２ 【財務諸表等】 …… 55
第６ 【提出会社の株式事務の概要】 …… 76
第７ 【提出会社の参考情報】 …… 77
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 78

監査報告書
平成13年３月連結会計年度 …… 79
平成14年３月連結会計年度 …… 81
平成13年３月会計年度 …… 83
平成14年３月会計年度 …… 85

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年６月28日
【事業年度】	第42期(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　高　原　豪　久
【本店の所在の場所】	愛媛県川之江市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目５番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月
売上高	(百万円)	193,978	206,347	210,200	212,198	206,707
経常利益	(百万円)	21,245	21,292	23,544	21,245	19,147
当期純利益	(百万円)	9,206	10,787	12,563	9,904	8,851
純資産額	(百万円)	91,707	92,253	107,050	104,156	109,305
総資産額	(百万円)	163,181	165,777	181,189	177,396	187,060
１株当たり純資産額	(円)	1,263.64	1,301.95	1,510.58	1,489.10	1,584.58
１株当たり当期純利益	(円)	126.91	150.55	177.29	139.85	126.78
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	126.91	150.55	—	—	—
自己資本比率	(%)	56.2	55.6	59.1	58.7	58.4
自己資本利益率	(%)	10.5	11.7	12.6	9.4	8.3
株価収益率	(倍)	36.5	35.3	38.1	38.6	29.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	21,529	19,369	24,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△9,606	△9,234	△7,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	—	—	△2,299	△6,345	△4,406
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	—	24,038	33,589	37,532	50,785
従業員数〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	— [—]	— [—]	4,261 [847]	4,492 [943]	4,367 [1,154]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、また第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。

3 従業員数は、平成12年３月期より就業人員数を記載している。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月		平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月
売上高	(百万円)	171,527	174,174	164,279	159,309	150,799
経常利益	(百万円)	17,141	17,537	14,383	14,394	11,627
当期純利益	(百万円)	7,590	9,478	9,022	8,360	7,002
資本金	(百万円)	15,966	15,979	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数	(株)	72,573,916	70,858,259	70,866,891	69,945,891	68,981,591
純資産額	(百万円)	84,344	83,590	93,971	91,515	93,793
総資産額	(百万円)	124,566	123,039	127,907	120,648	122,771
１株当たり純資産額	(円)	1,162.19	1,179.69	1,326.02	1,308.38	1,359.70
１株当たり配当額 (内１株当たり中間配当額)	(円) (円)	15 (7)	17 (8)	19 (9)	24 (10)	20 (10)
１株当たり当期純利益	(円)	104.64	132.29	127.33	118.04	100.29
潜在株式調整後１株当たり当期純利益	(円)	104.63	132.28	—	—	—
自己資本比率	(%)	67.7	67.9	73.5	75.9	76.4
自己資本利益率	(%)	9.4	11.3	10.2	9.0	7.6
株価収益率	(倍)	44.3	40.2	53.0	45.7	37.0
配当性向	(%)	14.34	12.71	14.92	20.2	19.9
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	1,482 [184]	1,434 [219]	963 [178]	952 [129]	967 [158]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。
2 第41期の１株当たり配当額24円には、創立40周年記念配当４円を含んでいる。
3 第40期及び第41期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、新株引受権付社債及び転換社債の発行がないため、また第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。
4 従業員数は、平成12年３月期より就業人員数を記載している。

2 【沿革】

昭和36年２月	現取締役会長高原慶一朗が大成化工㈱を設立創業。建材の製造、販売を開始。
昭和38年８月	衛生紙綿(生理用ナプキン)の製造、販売を開始。
昭和49年３月	衛生紙綿の製造を連結子会社チャーム工業㈱(旧商号㈱チャーム金生)へ営業譲渡。
昭和49年９月	株式額面変更のため、ユニ・チャーム㈱(旧商号岡田産業㈱　昭和16年４月設立)を形式上の存続会社として合併。
昭和51年８月	東京証券取引所市場第二部に上場。
昭和56年８月	幼児用紙オムツの販売を開始。
昭和58年９月	建材の製造、販売を連結子会社ユニ・ハートス㈱(旧商号ユニ・タイセイ㈱)へ営業譲渡。
昭和59年10月	台湾に連結子会社嬌聯股份有限公司(旧商号嬌聯工業股份有限公司)を設立。
昭和59年12月	中間配当制度を導入。
昭和60年３月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定。
昭和62年７月	連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.を設立。
平成５年６月	連結子会社 ユニ・チャーム東日本㈱を設立。
平成５年11月	連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.を設立。
平成６年10月	連結子会社 Uni-Charm Co.,Ltd.(旧商号SsangYong Uni-Charm Co.,Ltd.)を設立。
平成７年12月	連結子会社上海尤妮佳有限公司を設立。
平成８年４月	ユニテック㈱と合併。
平成８年７月	連結子会社 Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.(旧商号Uni-Charm Seattle, Inc.)を設立。
平成９年６月	連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaを設立。
平成10年10月	ペット事業を連結子会社ユニ・ハートス㈱へ営業譲渡。
平成11年５月	連結子会社ユニ・チャーム中日本㈱を設立。 連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱を設立。 連結子会社㈱ユービーエスを設立。
平成11年10月	中日本生産部を連結子会社ユニ・チャーム中日本㈱へ営業譲渡。 材料生産部を連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱へ営業譲渡。
平成13年11月	連結子会社尤妮佳生活用品(中国)有限公司を設立。
平成14年１月	連結子会社ユニ・チャーム東日本㈱とユニ・チャーム中日本㈱を連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱(旧商号チャーム工業㈱)に吸収合併。

3 【事業の内容】

当社の企業集団は、当社、子会社24社及び関連会社２社で構成され、ベビー関連製品、生理用品及び建材等の製造・販売を主な内容として事業活動を行っている。

当グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりである。

国内での事業

日用雑貨事業

ベビー関連製品……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した幼児用紙オムツ等を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙㈱、ユニ・チャームマテリアル㈱より原材料の一部を仕入れている。

生理用品……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した生理用品を全国の代理店等へ販売している。
なお、同社は連結子会社国光製紙㈱、ユニ・チャームマテリアル㈱より原材料の一部を仕入れている。

その他……当社は、連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱が製造した大人用失禁製品及び化粧用パフを全国の代理店等へ販売している。連結子会社ユニ・ケアー㈱は、主として当社製品の加工及び物品販売を行っている。連結子会社コスモテック㈱は、主としてグラビアの印刷・加工・販売を行っている。連結子会社㈱ユービーエスは、グループ内事務作業の受託代行業務を行っている。持分法適用関連会社ユニ・チャームメンリッケ㈱は主として大人用失禁製品の販売を行っている。

建材事業

連結子会社ユニ・ハートス㈱は、建材の製造・加工・販売及び施工を行っている。

その他事業

当社は、食品包材・医療衛生製品の販売、幼児教育事業等を行っている。
連結子会社ゴールドタワー㈱は、当社の観光・レジャー施設の運営・管理業を行っている。連結子会社ユニ・ハートス㈱は、ペットフードの製造・販売を行っている。連結子会社ユニ・ファイナンス㈱は金融業を行っている。

海外での事業

日用雑貨事業

連結子会社 Uni-Charm Co., Ltd.は、ベビー関連製品、生理用品の製造・販売を行っている。
連結子会社 嬌聯股份有限公司は、ベビー関連製品、生理用品等の製造・販売を行っている。
連結子会社 上海尤妮佳有限公司は、ベビー関連製品の販売及び生理用品の製造・販売を行っている。
連結子会社 尤妮佳生活用品(中国)有限公司は、ベビー関連製品の製造を行っている。
連結子会社 Uni-Charm(Thailand)Co., Ltd.は、ベビー関連製品、生理用品の製造・販売を行っている。
連結子会社 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.は、ベビー関連製品、生理用品の販売を行っている。
連結子会社 PT Uni-Charm Indonesiaは、ベビー関連製品の販売及び生理用品の製造・販売を行っている。
連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd.は、ベビー関連製品、生理用品の販売を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke B.V.は、持株会社である。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.は、ベビー関連製品の製造を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.は、大人用失禁製品の製造を行っている。

その他事業

連結子会社 Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd.は、金融業を行っている。
連結子会社 Uni.Charm Finance Company(Netherlands)B.V.は、金融業を行っている。
連結子会社 Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.は、ペットフードの製造・販売を行っている。

主要な事業の系統図は次のとおりである。

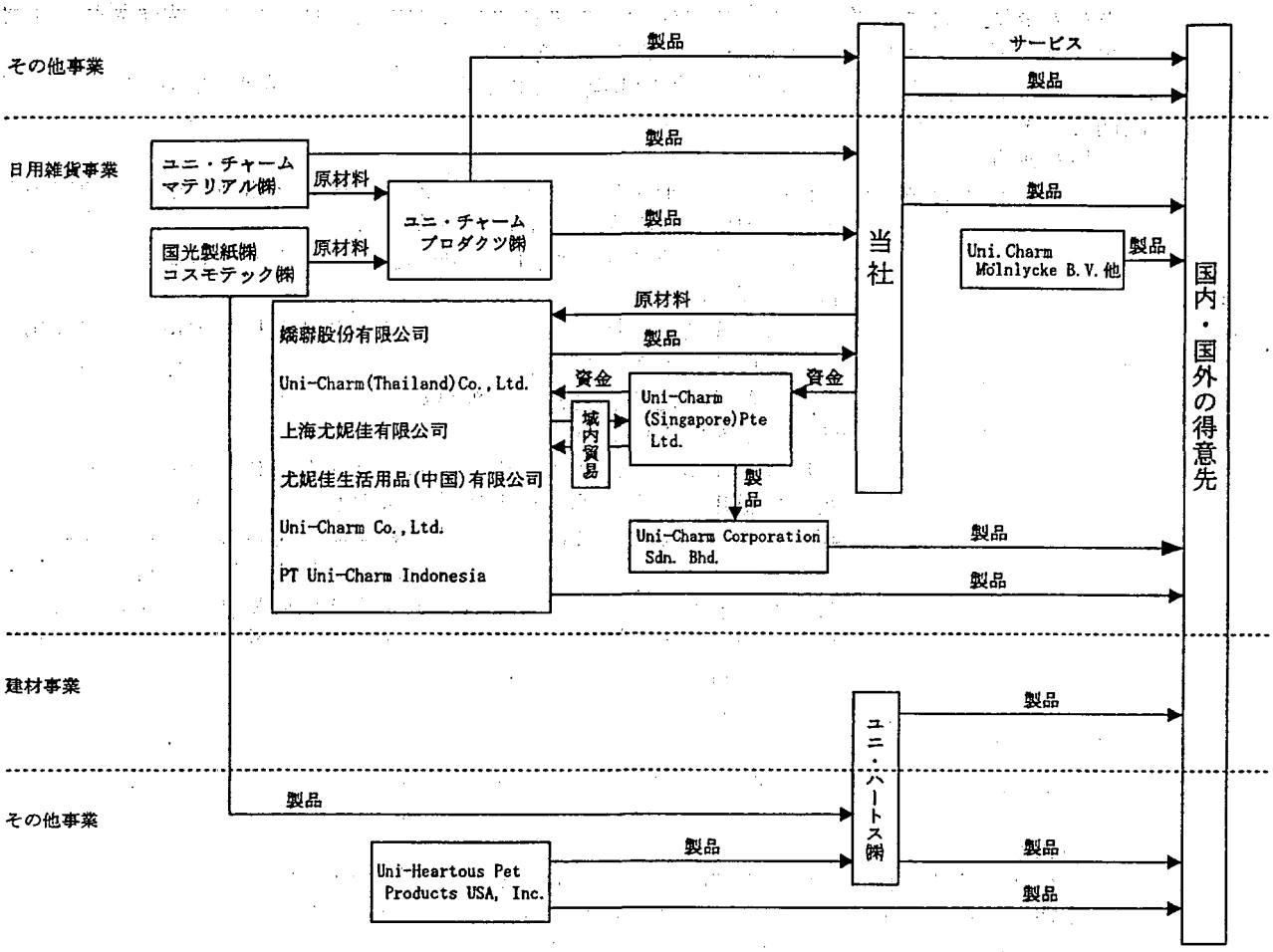

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	主要な事業の内容(注)1	議決権の所有又は被所有割合(%)(注)2	関係内容
(連結子会社) ユニ・チャームプロダクツ㈱ (注)3，4	愛媛県川之江市	2,605	日用雑貨事業 その他事業	100.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　3名 設備の賃貸借　有
ユニ・チャームマテリアル㈱	愛媛県川之江市	10	日用雑貨事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 資金援助　有 設備の賃貸借　有
国光製紙㈱	愛媛県川之江市	30	日用雑貨事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 資金援助　有 設備の賃貸借　有
コスモテック㈱	香川県善通寺市	30	日用雑貨事業 その他事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
ユニ・ハートス㈱ (注)3，5	東京都品川区	1,872	建材事業 その他事業	50.7	グループ会社の建築の請負をしている。 役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
Uni-Charm Co., Ltd. (注)3	大韓民国亀尾市	百万韓国ウォン 14,000	日用雑貨事業	90.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　1名 資金援助　有
嬌聯股份有限公司 (注)3	中華民国台北市	千台湾ドル 558,800	日用雑貨事業	52.6	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　2名 設備の賃貸借　有
上海尤妮佳有限公司 (注)3	中華人民共和国 上海市	千米ドル 18,964	日用雑貨事業	75.0	役員の兼務　3名
尤妮佳生活用品 (中国)有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 1,575	日用雑貨事業	100.0	グループ会社に製品を販売している。
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd. (注)3	タイ バンパコン	千タイバーツ 718,843	日用雑貨事業	94.2	グループ会社に製品を販売している。 役員の兼務　1名 設備の賃貸借　有 資金援助　有
PT Uni-Charm Indonesia	インドネシア ジャカルタ	百万インドネシアルピア 44,448	日用雑貨事業	74.0	当社に製品を販売している。 役員の兼務　1名
Uni.Charm Mölnlycke B.V.	オランダ フーゲザン	千オランダギルダー 30,000	日用雑貨事業	60.0	役員の兼務　3名
Uni-Heartous Pet Products USA, Inc.	アメリカ シアトル	千米ドル 8,000	その他事業	100.0 (100.0)	グループ会社に製品を販売している。
その他11社	—	—	—	—	—
(持分法適用関連会社) ユニ・チャームメンリッケ㈱	東京都港区	150	日用雑貨事業	50.0	役員の兼務　1名
その他1社	—	—	—	—	—

(注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載している。
2 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接所有である。
3 特定子会社である。
4 チャーム工業㈱、ユニ・チャーム東日本㈱及びユニ・チャーム中日本㈱はチャーム工業㈱を存続会社として、平成14年1月に合併し、ユニ・チャームプロダクツ㈱に商号変更した。またユニ・チャームプロダクツ㈱は平成14年3月に増資を行い資本金が2,605百万円となった。
5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。
6 ユニ・パートス㈱については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えている。

主要な損益情報等	①売上高	21,036百万円
	②経常損失	117百万円
	③当期純損失	531百万円
	④純資産額	3,664百万円
	⑤総資産額	10,807百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成14年３月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
日用雑貨	3,958 (904)
建材	36 (28)
その他	248 (189)
全社(共通)	125 (21)
合計	4,367 (1,154)

(注) 1 従業員数は就業人員である。
2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(2) 提出会社の状況

平成14年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
967(158)	37.4	12.6	7,390

(注) 1 従業員は就業人員である。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。
3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員である。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、「ユニ・チャームユニオン」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームプロダクツ㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・チャームマテリアル㈱の労働組合は、「ユニ・チャームプロダクツ労働組合四国支部」としてゼンセン同盟に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社国光製紙株式会社の労働組合は、「紙パ連合愛媛地区労働組合国光支部」として紙パ連合に属しており、ユニオンショップ制である。

連結子会社ユニ・ハートス㈱の労働組合は、「ユニ・ハートスユニオン」として「ユニ・チャームユニオン」に属しており、ユニオンショップ制である。

なお、労使関係はいずれも良好であり、特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	212,198	206,707	△5,491	△2.6
営業利益	20,831	18,974	△1,857	△8.9
経常利益	21,245	19,147	△2,097	△9.9
当期純利益	9,904	8,851	△1,052	△10.6
１株当たり当期純利益(円)	139.85	126.78	△13.07	△9.3
自己資本利益率(%)	9.4	8.3	△1.1	△11.7

所在地別業績

	売上高			営業利益		
	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
日本	184,607	171,435	△13,712	19,075	17,421	△1,654
アジア	18,542	22,738	4,196	1,151	1,292	141
その他	9,048	12,532	3,484	446	214	△232

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期におけるわが国の経済は、個人消費の低迷と物価下落に歯止めがかからず、依然として厳しい状況で推移した。一方、当社が主として事業展開しているアジアの経済は、一部の地域で経済の停滞はあるものの、概ね成長基調にある。

このような状況の下で、当期の連結売上高は、前期に比べ2.6%減少し2,067億円となったが、中間決算時公表の業績予想売上高を17億円上回った。国内における売上高は、生理用品、大人用失禁製品は伸長したが、ベビー関連製品において、上期における需要の低迷と販売価格の下落や、下期でのオープンプライス制度の導入による販売単価の値下げによる減少が影響し、前期に比べ137億円減少し、1,714億円となった。一方、アジアを中心とした海外事業は、生理用品事業における既存参入国でのシェア拡大や、タイ、マレーシア、シンガポール、中国、インドネシアでのベビー用オムツの販売によって順調に売上を伸ばしている。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品が拡大した。この結果、海外売上高は、前期に比べ76億円増の352億円となり、連結売上高中17%のウエイトを占めるに到った。

利益については、国内におけるベビー関連製品の売上高減少の影響を、販売促進費等の経費の効率化やサプライチェーントータルのコストダウンで吸収しきれず、営業利益は189億円(前期比8.9%減)となった。経常利益は191億円(前期比9.9%減)で、中間決算時公表の業績予想経常利益を６億円上回ることができた。当期純利益は88億円(前期比10.6%減)で、減益を余儀なくされた。この結果、１株当たり当期純利益は126円78銭となり、前期より13円７銭減少した。

なお、当期の利益配当金については、当初予定のとおり、１株当たり10円とした。この結果、中間配当金１株当たり10円を含めた年間の配当金は、１株当たり20円となった。

当期の財政状態

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
総資産	177,396	187,060	9,664
自己資本	104,156	109,305	5,149
自己資本比率(%)	58.7	58.4	△0.3

当期の財政状態は、現金預金が380億円増加、受取手形及び売掛金が33億円減少、有価証券が255億円減少、たな卸資産が14億円増加、機械装置及び運搬具が12億円増加、投資有価証券が35億円減少、税効果による長期繰延税金資産が19億円増加する等により、総資産は1,870億円となった。また、自己資本は、その他有価証券評価差額金が３億円増加、為替換算調整勘定が10億円増加、及び連結剰余金が37億円増加する等により1,093億円となった。この結果、自己資本比率は前期末に比べ0.3ポイント減少し、58.4%となった。

主な事業別の営業概況

① 日用雑貨事業

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	179,008	176,512	△2,496	△1.4
営業利益	20,971	19,127	△1,844	△8.8

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期の日用雑貨事業の売上高は、前期に比べ1.4%減少し、1,765億円となった。営業利益は、191億円(前期比8.8%減)と前期比18億円の減益となった。

● ベビー関連製品事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化した。市場は、年度後半に回復を見せ始めたとはいえ、依然として厳しい状況にある。

しかしながら、当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして新製品や新機能の開発による付加価値の向上に努めてきた。また、消費者キャンペーンを中心に需要を喚起し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。10月には流通への取引規約を大幅に改訂し、オープンプライス制度の実施や、卸店様の機能に応じたリベート体系を整備することで、競争力の強化と販売促進費の効率的な活用を実現した。

1992年の発売以来、ご好評をいただいている『ムーニーマン』の新たなラインアップとして、世界で初めてハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツタイプオムツ『ムーニーマン　ハイハイ用』を発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた。テープタイプの『ムーニー』は、吸収体の改良と天然コットンを混紡したふんわりメッシュシートにより、「カブレない」機能を更に強化した。これに加え、『ムーニーマン』、『ムーニー』にオムツ替えがより楽しくなるよう「くまのプーさん」キャラクターを採用し、楽しい育児生活を演出した。ディズニーベビーキャラクターでお馴染みの『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』もそれぞれ品質機能を強化させた。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.1のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えた。

販売促進施策として、全品を対象とした「40周年記念企画」や、『ムーニーマン』、『ムーニー』を対象とした「増量セール」を実施するなど積極的な需要の喚起に努め、低迷する市場の活性化に努めた。

海外では、テープタイプの『Mamy Poko』で東アジア市場への本格参入を果たし、積極的なマーケティング活動を展開して順調に事業を拡大した。

この結果、ベビー関連製品事業の売上高は、前期に比べ82億円減少して863億円となり、国内売上高は707億円となった。

● 生理用品事業

国内では、生理対象人口の減少により、市場は低調に推移している。

しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する商品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってきた。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』ブランドにおいて、『ソフィ ボディフィット 瞬間ガード』、『ソフィ ボディフィット 熟睡ガード』、『ソフィ ボディフィット 超熟睡ガード』を新発売し、新しい付加価値をお客様に提供した。また、世界初の「伸縮するフィッティングギャザー」の採用によりモレのトラブルや不安感を解消した『ソフィ アクティブサポート』、『ソフィ アクティブスリム』が、発売以来、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズに『ソフィ デリケートライナー消臭タイプ』を発売し、ラインアップを拡大した。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めてきた。

このような商品の付加価値の向上とともに、「サマープレゼントキャンペーン」や「40周年記念企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

海外では、7月にベトナムで『SOFY』ブランドを発売し、東アジアでのエリア拡大を積極的に進めている。最重点エリアである中国においても、上海、北京、広州といったそれぞれの参入エリアで順調に業容を拡大した。また、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾などの既存参入国でも積極的な拡販活動の展開により売上高を拡大した。

この結果、生理用品事業の売上高は、前期に比べ42億円増加して588億円となり、国内売上高は397億円となった。

● 大人用失禁製品事業

当期における国内大人用失禁製品事業は、競争激化による販売価格の下落といった厳しい事業環境の下で、売上高を拡大した。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してきた。

部分吸収パッド『ライフリー さらさらナイトガード』、『ライフリー さらさら長時間パッド』は、オムツ交換はこまめに行うのがよいというこれまでの常識を覆し、オムツ交換回数を大幅に少なくし、介護を受ける人、ケアする人の肉体的・精神的負担を軽減する画期的な製品である。また、『ライフリー 長時間安心パンツ』を新発売し、症状にあわせた製品の提供を行った。ケア用品では、『ライフリー さらさらからだふき』、『ライフリー ふとん安心シーツ』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案している。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー さわやかパッド』を改良新発売した。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ さわやかライナー』に天然コットンを配合するとともに、『チャームナップ さわやかライナー 微量用』を新発売し、機能の強化とラインアップの充実を図った。また、尿吸収ライナーや尿吸収パッドの専用ショーツとして『チャームナップ さわやかショーツ』を新発売し、成長する軽度失禁カテゴリーの品揃えを拡充した。これによって、軽度失禁カテゴリーは堅調に売上を拡大した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアについての啓蒙と販売活動を推進してきた。

海外では、6月に台湾で『Liferee』ブランドを発売し、アジア市場への参入を果たした。また、ヨーロッパを中心としたパンツ型大人用オムツは順調に売上を拡大している。

● クリーン&フレッシュ事業

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した商品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業は、一般用ウエットティッシュ『シルコット　ウエットティッシュ』や、新開発「吸着フィットファイバー」を用いたハンディワイパー『ウェーブ　ハンディワイパー』と床用シートクリーナー『ウェーブ　フロアシート』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案するとともに、新市場創造に注力し、順調に売上を拡大した。

また、不織布・吸収体技術へ経営資源を集中するために、『パイプユニッシュ』ブランドの一般家庭用排水クリーナー事業を、2002年2月にジョンソン㈱に売却した。

② 建材事業

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	3,673	2,558	△1,115	△30.3
営業利益	110	△243	△353	—

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期の建材事業は、事業再編と生産拠点の集約化など、リストラクチャリングを進めている。売上高は、25億円と前期に比べ11億円の減収となった。営業利益は、△243百万円と前期に比べ353百万円の減益となった。

③ その他事業

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	29,517	27,635	△1,882	△6.4
営業利益又は営業損失(△)	△349	86	435	—

(注) 売上高は、外部顧客に対する売上高

当期のその他事業は、売上高は276億円と、前期に比べ6.4%減少した。営業利益は86百万円と黒字化し、前期に比べ435百万円の増益となった。

連結子会社ユニ・ハートス株式会社にて事業運営しているペット事業は、消費の低迷による販売価格の下落や大型犬から小型犬への飼育犬種の変化など、フード市場において厳しい環境が続いている。ペットフード製品ではスタンダードカテゴリー『元気』ブランド、プレミアムカテゴリー『ゲインズ』ブランドの商品ラインアップの絞込みと商品力の向上を図った。また、経費の削減や商品鮮度向上に注力した結果、増収となった。一方、不織布・吸収体技術を応用した『ユニ・ハートス　デオシート』、『ユニ・ハートス　デオサンド』などのペットケア製品は、『ユニ・ハートス　デオシート　壁貼りガード付きワイド』を新発売するなど、商品の開発・改良に注力した。また、ベビー用オムツ商品で培われた技術を応用し、『ユニ・ハートス　ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

その他、不織布技術を応用した病院・医療施設向け製品を展開するヘルスケア事業は、テストマーケティングを行い、大人用失禁製品事業との併合により本格的な事業展開を準備している。また、スーパーマーケットなどを顧客とする業務用食品包材事業は、堅調に推移している。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前期(百万円)	当期(百万円)	増減額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,369	24,727	5,358
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,234	△7,261	1,973
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,345	△4,406	1,939
現金及び現金同等物の期末残高	37,532	50,785	13,253

営業活動によるキャッシュ・フローは、前期より53億円増加して247億円となった。税金等調整前当期純利益は162億円、減価償却費は105億円となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前期より19億円減少して△72億円となった。設備投資は、48億円増加して122億円となった。設備投資の主な内訳は、海外事業の業容の拡大による設備増設や、国内主力事業での新製品設備、商品改良に伴う設備改造、開発力強化のための新エンジニアリングセンター建築等である。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前期より19億円減少して△44億円となった。前期に引き続き自己株式の取得を32億円(96.4万株)実施した。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前期末より132億円増加して507億円となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日用雑貨	172,746	△4.2
建材	2,554	△37.8
その他	28,720	△5.3
合計	204,022	△5.0

(注) 1　金額は、販売価格によっている。
2　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産を行っていないので、該当事項はない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
日用雑貨		
ベビー関連製品	86,309	△8.7
生理用品	58,834	7.7
その他	31,367	5.1
計	176,512	△1.4
建材	2,558	△30.4
その他	27,635	△6.4
合計	206,707	△2.6

(注)　上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当グループは、長引く国内消費の低迷とそれに起因する競争激化の影響の下、当期は減収減益となった。来期以降もこのような厳しい市場環境が続くことを前提とし、競争を勝ち抜くための収益構造の改革を最重要課題として、商品の付加価値の向上に注力するとともに、経営の効率化を強力に推進していく。加えて、事業の選択と集中を大胆に推進し、企業価値の拡大を図る。

一方、当グループが主に海外事業展開しているアジア各国においては、急速なスピードで市場が顕在化している。この膨大なビジネスチャンスを生かし、成長の源泉とするためには、グローバル・ブランドを確立し、国際基準に適合した効率的なサプライチェーンを構築するとともに、地域ニーズに応えた事業活動を展開できる企業に変革しなければならない。

当社は、グローバル競争が更に進行する中で、第５次３ヶ年経営計画を達成するために「商品力」、「国際競争力」、「コスト競争力」、「営業力」、「マネジメント力」のそれぞれにおいてグローバルレベルのイノベーションを起し、アジアNo.１のライフ・サポート・インダストリーを目指す。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、アルムジャン　トレーディング　アンド　インダストリアル社(サウジアラビア)と紙オムツ並びに生理用品事業に関する技術供与を中心とした技術提携契約を締結している。

なお、契約期間は、平成３年５月30日より25年間である。

当社は、平成13年12月17日に締結したジョンソン㈱及び同社の親会社SC Johnson & Son, Inc.との資産譲渡契約に基づき、平成14年２月28日に当社の『パイプユニッシュ』ブランドの一般家庭用排水クリーナー事業を譲渡している。

当社は、平成14年１月17日に締結したライオン㈱との譲渡契約に基づき、平成14年４月１日に同社の『エルディ』ブランドのタンポン事業を譲受している。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県豊浜町のテクニカルセンターを中心として、当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo.1商品の育成と商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

日用雑貨事業

ベビー関連製品では、1992年の発売以来、ご好評をいただいている『ムーニーマン』の新たなラインアップとして、世界で初めてハイハイ時期のパンツタイプオムツ『ムーニーマン　ハイハイ用』を発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた。テープタイプの『ムーニー』は、吸収体の改良と天然コットンを混紡したふんわりメッシュシートにより、「カブレない」機能を更に強化した。これに加え、『ムーニーマン』、『ムーニー』にオムツ替えがより楽しくなるよう「くまのプーさん」キャラクターを採用し、楽しい育児生活を演出した。一方、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』もそれぞれ品質機能を強化した。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.1のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えた。

生理用品では、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する商品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってきた。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ　ボディフィット』ブランドにおいて、『ソフィ　ボディフィット　瞬間ガード』、『ソフィ　ボディフィット　熟睡ガード』、『ソフィ　ボディフィット　超熟睡ガード』を新発売し、新しい付加価値をお客様に提供した。また、世界初の「伸縮するフィッティングギャザー」の採用によりモレのトラブルや不安感を解消した『ソフィ　アクティブサポート』、『ソフィ　アクティブスリム』が、順調に消費者の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ　パンティライナー』シリーズに『ソフィ　デリケートライナー消臭タイプ』を発売し、ラインアップを拡大した。お客様の多様化するニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めた。

大人用失禁製品事業は、高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

部分吸収パッド『ライフリー　さらさらナイトガード』、『ライフリー　さらさら長時間パッド』は、オムツ交換はこまめに行うのがよいというこれまでの常識を覆し、オムツ交換回数を大幅に少なくし、介護を受ける人、ケアする人の肉体的・精神的負担を軽減する画期的な製品である。また、『ライフリー　長時間安心パンツ』を新発売し、症状にあわせた製品の提供を行った。ケア用品では、『ライフリー　さらさらからだふき』、『ライフリー　ふとん安心シーツ』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案した。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー　さわやかパッド』を改良新発売した。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ　さわやかライナー』に天然コットンを配合するとともに、『チャームナップ　さわやかライナー　微量用』を新発売し、機能の強化とラインアップの充実を図った。また、尿吸収ライナーや尿吸収パッドの専用ショーツとして『チャームナップ　さわやかショーツ』を新発売し、成長する軽度失禁カテゴリーの品揃えを拡大した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアについての啓蒙と販売活動を推進してきた。

クリーン&フレッシュ事業は、一般用ウエットティッシュ『シルコット　ウエットティッシュ』や、新開発「吸着フィットファイバー」を用いたハンディワイパー『ウェーブ　ハンディワイパー』と床用シートクリーナー『ウェーブ　フロアシート』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案するとともに、新市場創造に注力した。

以上の結果、当期の研究開発費は、42億50百万円となった。

建材事業

建材関連製品では、断熱・不燃性能をもちローコストをもたらす間仕切壁・天井パネル『ライトセル』ブランドのラインナップを充実し、断熱パネル『ライトセルPSD』、不燃断熱パネル『ライトセルNSD』、耐火断熱パネル『ライトセルSBD』を発売した。

以上の結果、当期の研究開発費は、５百万円となった。

その他事業

ペット事業では、ペットフード製品でスダンダードカテゴリー『元気』ブランド、プレミアムカテゴリー『ゲインズ』ブランドの商品力と商品鮮度の向上を図った。その結果、猫用ドライフードでは、『ねこ元気』がNo. 1シェアを獲得するに至った。また、『ねこ元気毛玉ケア』、『愛犬元気レトルトパウチ』などの新製品を発売し、ラインアップを充実した。一方、不織布・吸収体技術を応用した『ユニ・ハートス　デオシート』、『ユニ・ハートス　デオサンド』などの排泄ケア用品は、基本機能の吸収力を改善し、シェアの拡大を果たした。また、ベビー用オムツ製品で培われた技術を応用し、『ユニ・ハートス　ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

その他、不織布技術を応用した病院・医療施設向け製品を展開するヘルスケア事業は、テストマーケティングを行い、大人用失禁製品事業との併合により、本格的な事業展開の準備を図った。

以上の結果、当期の研究開発費は、４億93百万円となった。

第３ 【設備の状況】

１ 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の事業の種類別セグメントの設備投資は次のとおりである。

日用雑貨事業

紙オムツ及び生理用品等の生産の増強及び合理化等を目的として125億92百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却及び売却等はない。

建材事業

重要な設備投資、設備の除却及び売却等はない。

その他事業

ペット関連製品の生産の増強及び合理化等を目的として２億92百万円の設備投資を行った。

重要な設備の除却及び売却等はない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
関東物流センター(千葉県市川市) (注)	その他	物流倉庫	1,202	—	1,413 (16)	1	2,617	—
テクニカルセンター エンジニアリング センター(香川県三豊郡豊浜町)	日用雑貨	研究開発施設	2,160	285	435 (42)	196	3,077	241
ゴールドタワー(香川県綾歌郡宇多津町)	その他	観光施設	1,739	0	2,833 (40)	71	4,644	1

(注) 賃貸している。

(2) 国内子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ユニ・チャーム プロダクツ㈱	四国工場 中央製造所(香川県三豊郡豊浜町)	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	1,706	3,037	784 (62)	19	5,548	380
	四国工場 大野原製造所(香川県三豊郡大野原町)(注) 1	日用雑貨	紙オムツの製造設備	398	1,609	286 (25)	2	2,297	124
	四国工場 川之江製造所(愛媛県川之江市)	日用雑貨	生理用品の製造設備	144	480	166 (11)	24	816	76
	四国工場 土居製造所(愛媛県宇摩郡土居町)	日用雑貨	生理用品及びベビー関連製品の製造設備	99	426	63 (11)	42	631	50
	福島工場(福島県東白川郡棚倉町)	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	5,731	4,661	2,139 (128)	41	12,574	466
	静岡工場(静岡県掛川市) (注) 2	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	4,444	3,003	— (82)	30	7,478	328
ユニ・チャーム マテリアル㈱	豊浜工場(香川県三豊郡豊浜町)(注) 2	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の原紙製造設備	489	915	— (19)	4	1,409	88
国光製紙㈱	川之江工場(愛媛県川之江市)	日用雑貨その他	紙オムツ、生理用品等の原紙製造設備	336	1,060	235 (10)	7	1,639	105
ユニ・ハートス㈱	伊丹工場(兵庫県伊丹市)	その他	ペットフード等の製造設備	310	237	1,100 (12)	1	1,649	160

(注) 1 土地は、ユニ・チャーム㈱が所有している。
2 土地は賃借している。

(3) 在外子会社

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(名)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
Uni-Charm Co., Ltd.	(大韓民国亀尾市)	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	533	1,036	153 (8)	56	1,779	109
嬌聯股份有限公司	(中華民国台北市)	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	227	401	363 (12)	79	1,072	300
上海尤妮佳有限公司	(中華人民共和国上海市)(注)	日用雑貨	生理用品等の製造設備	258	1,766	— (10)	72	2,097	618
Uni-Charm (Thailand) Co., Ltd.	(タイバンパコン)	日用雑貨	紙オムツ、生理用品等の製造設備	942	435	369 (56)	41	1,788	376
Uni.Charm Mölnlycke Baby B.V.	(オランダフーゲザン)(注)	日用雑貨	紙オムツの製造設備	284	1,264	— (6)	10	1,559	139
Uni.Charm Mölnlycke Incontinence B.V.	(オランダフーゲザン)(注)	日用雑貨	紙オムツの製造設備	840	3,803	— (6)	—	4,644	85

(注) 土地は賃借している。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額(百万円)	既支払額(百万円)				
ユニ・チャームプロダクツ㈱	四国工場(香川県三豊郡豊浜町)	日用雑貨	生産設備の改修	833	23	自己資金	平成14年4月	平成15年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
	福島工場(福島県東白川郡棚倉町)	日用雑貨	生産設備の改修	906	386	自己資金	平成14年4月	平成15年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。
	静岡工場(静岡県掛川市)	日用雑貨	生産設備の改修	269	135	自己資金	平成14年4月	平成15年3月	品質向上を図るため、生産能力の増強はない。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,390,411
計	196,390,411

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式数を減ずる」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株)(平成14年３月31日)	提出日現在発行数(株)(平成14年６月28日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所(市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(注) 議決権を有している。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成９年４月１日～平成10年３月31日 (注)１	144,586	72,573,916	221	15,966	238	18,562
平成10年４月１日～平成11年３月31日 (注)１，２	8,632	70,858,259	13	15,979	14	18,576
	△1,724,289		—		—	
平成11年４月１日～平成12年３月31日 (注)３	8,632	70,866,891	13	15,992	14	18,590
平成12年４月１日～平成13年３月31日 (注)２	△921,000	69,945,891	—	15,992	—	18,590
平成13年４月１日～平成14年３月31日 (注)２	△964,300	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(注) １ 新株引受権の権利行使による増加
２ 自己株式の利益による消却
３ 新株引受権の権利行使による増加(平成11年４月１日～平成11年12月24日)

(4) 【所有者別状況】

平成14年３月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等	外国法人等のうち個人	個人その他	計	
株主数（人）	1	131	24	271	227	3	22,852	23,506	995
所有株式数（単元）	30	245,210	1,959	232,434	111,092	6	98,655	689,380	43,591
所有株式数の割合（%）	0.00	35.57	0.28	33.72	16.12	0.00	14.31	100	—

（注）１　自己株式500株は「その他の法人」に含めて記載している。なお、期末日現在の実質的な所有株式数も同数である。

２　上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が149単元含まれている。

(5) 【大株主の状況】

平成14年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニテック㈱	愛媛県川之江市川之江町4087―24	12,822	18.59
㈱高原興産	東京都港区高輪３―25―27―1301	3,918	5.68
㈲まこと商事	愛媛県川之江市川之江町1712	3,120	4.52
㈱UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦３―21―24	2,621	3.80
モルガン信託銀行㈱（非課税口）	東京都港区赤坂５―２―20	2,515	3.65
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１―２―２	2,496	3.62
㈱広島銀行	広島県広島市中区紙屋町１―３―８	2,420	3.51
三菱信託銀行㈱（信託口）	東京都千代田区永田町２―11―１	1,873	2.72
富士火災海上保険㈱	大阪府大阪市中央区南船場１―18―11	1,796	2.60
㈱伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町１	1,699	2.46
計	—	35,286	51.15

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成14年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 500	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	68,937,500	689,375	同上
単元未満株式	43,591	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—		—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管機構名義の株式が14,900株(議決権149個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式49株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成14年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム㈱	愛媛県川之江市金生町下分182番地	500	—	500	0.0
計	—	500	—	500	0.0

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【取締役又は使用人への譲渡及び利益、資本準備金又は再評価差額金による消却に係る自己株式の取得等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】　普通株式

(イ) 【取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況】

該当事項なし。

(ロ) 【利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況】

平成14年6月27日現在

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
定時株主総会での決議状況 (平成13年6月28日決議)	1,000,000	5,000,000,000
利益による消却の取締役会での決議状況 (平成　年　月　日決議)	—	—
資本準備金による消却の取締役会での決議状況 (　年　月　日決議)	—	—
再評価差額金による消却の取締役会での決議状況 (　年　月　日決議)	—	—
前授権期間における取得自己株式	964,300	3,278,620,000
残存授権株式等の総数及び価額の総額	35,700	1,721,380,000
未行使割合(%)	3.6%	34.4%

(ハ) 【取得自己株式の処理状況】

平成14年6月27日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数(株)	処分価額の総額(円)	所有自己株式数(株)
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	—	—	—
利益による消却のための取得自己株式	964,300	3,278,620,000	—
資本準備金による消却のための取得自己株式	—	—	—
再評価差額金による消却のための取得自己株式	—	—	—
計	964,300	3,278,620,000	—

【定時総会決議による自己株式の買受け等、子会社からの自己株式の買受け等又は再評価差額金による消却のための自己株式の買受け等の状況】

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成14年６月27日決議

区分	株式の種類	株式数(株)	価額の総額(円)
自己株式取得に係る決議	普通株式	2,000,000	10,000,000,000
再評価差額金による消却のための買受けに係る決議	—	—	—
計	—	2,000,000	10,000,000,000

(注) 上記授権株式数の当定時株主総会の終結した日現在の発行済株式総数に対する割合は2.9%である。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項なし。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上及び財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えている。

当期の利益配当金については、１株につき10円とさせていただいた。これにより、中間配当金を含めた年間の配当金は、１株につき20円となる。

その結果、当期は配当性向19.9%、自己資本利益率7.6%、自己資本配当率1.5%となった。

内部留保金については、今後の業容拡大のための研究開発、設備投資、海外投資、情報処理体制の整備等への資金需要に充当し、将来の利益への貢献に結びつけ、株主の皆様の期待にこたえたいと考えている。

(注) 当期の中間配当に関する取締役会決議日　平成13年11月13日

4 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第38期	第39期	第40期	第41期	第42期
決算年月	平成10年３月	平成11年３月	平成12年３月	平成13年３月	平成14年３月
最高(円)	4,710	5,750	8,100	7,620	5,450
最低(円)	3,150	4,490	4,980	4,190	2,705

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

月別	平成13年10月	11月	12月	平成14年１月	２月	３月
最高(円)	3,560	3,350	3,200	3,370	3,550	3,840
最低(円)	3,160	2,960	2,705	2,750	3,110	3,250

(注) 株価の最高・最低は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数(千株)
代表取締役会長	CEO(チーフエグゼクティブオフィサー)	高原 慶一朗	昭和6年3月16日生	昭和36年2月 昭和49年4月 昭和49年7月 昭和53年5月 平成5年6月 平成11年5月 平成11年5月 平成13年6月	大成化工㈱の取締役社長に就任 国光製紙㈱の代表取締役社長を兼任 当社代表取締役社長に就任 チャーム工業㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム東日本㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャーム中日本㈱の代表取締役社長を兼任 ユニ・チャームマテリアル㈱の代表取締役社長を兼任 当社代表取締役会長に就任(現)	193.3
代表取締役社長	COO(チーフオペレーティングオフィサー)	高原 豪久	昭和36年7月12日生	昭和61年4月 平成3年4月 平成6年10月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成9年6月 平成10年4月 平成11年7月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年6月	㈱三和銀行入行 当社入社 嬌聯工業股份限公司副董事長に就任 当社取締役に就任 当社購買本部長兼国際本部副本部長に就任 当社営業本部副本部長兼マーケティング本部副本部長に就任 当社常務取締役に就任 当社サニタリー事業本部長に就任 当社国際本部担当に就任 当社総合企画本部副本部長に就任 当社経営戦略担当に就任 当社代表取締役社長に就任(現)	403.5
常務取締役	CQO(チーフクオリティオフィサー) 経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌	丸山 茂樹	昭和14年7月25日生	平成元年5月 平成2年12月 平成3年4月 平成3年6月 平成4年4月 平成8年10月 平成12年10月 平成13年4月 平成13年10月 平成14年1月 平成14年6月	㈱三和銀行中之島支店長に就任 当社入社・社長付顧問兼総務本部長に就任 当社業務本部長兼システム部長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社営業本部長に就任 当社総合企画本部長に就任 当社経営管理担当兼チーフクオリティオフィサーに就任 当社商品価値創造担当に就任 当社CQO兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌に就任(現) ユニ・チャームプロダクツ㈱代表取締役社長を兼任(現) ユニ・チャームマテリアル㈱代表取締役社長を兼任(現)	6.7
常務取締役	CMO(チーフマーケティングオフィサー) ヘルスケア事業本部長	岡部 高明	昭和28年8月30日生	昭和52年4月 平成4年4月 平成5年6月 平成6年4月 平成7年6月 平成8年4月 平成9年4月 平成10年4月 平成12年4月 平成12年10月 平成13年10月	当社入社 当社マーケティング本部マーケティング第1部長に就任 当社取締役に就任 当社マーケティング本部長に就任 当社常務取締役に就任(現) 当社営業本部長に就任 当社営業本部長兼マーケティング本部長に就任 当社ベビー事業本部長に就任 当社C&F事業本部、開発本部、技術本部担当に就任 当社購買本部長に就任 当社顧客価値創造担当兼AI事業本部長に就任 当社CMO兼AI事業本部長兼ヘルスケア事業本部長に就任(現)	5.0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数（千株）
取締役		高原利雄	昭和14年９月18日生	昭和37年４月 昭和49年７月 昭和51年４月 昭和54年９月 昭和60年９月 昭和61年10月 平成４年４月 平成13年６月	大成化工㈱取締役に就任 当社取締役に就任 当社常務取締役に就任 当社専務取締役に就任 当社営業本部長に就任 当社取締役副社長に就任 当社取締役に就任（現） ユニ・ハートス㈱の代表取締役会長を兼任（現）	39.6
常勤監査役		石川勝昭	昭和20年４月19日生	昭和45年９月 昭和60年９月 平成７年４月 平成10年４月 平成13年４月 平成14年５月 平成14年６月	当社入社 当社宇都宮営業所長に就任 当社内部監査室長に就任 当社営業業務部長に就任 ㈱ユービーエス常務取締役に就任 当社人材開発部付 当社常勤監査役に就任（現）	1.2
常勤監査役		伊藤楯軌	昭和18年３月21日生	昭和43年２月 昭和64年１月 平成６年４月 平成11年７月 平成14年１月 平成14年６月	当社入社 当社生産推進部長に就任 当社総合企画室長に就任 チャーム工業㈱取締役に就任 ユニ・チャームプロダクツ㈱監査役に就任（現） 当社常勤監査役に就任（現）	1.0
監査役		平田雅彦	昭和６年２月１日生	昭和63年６月 平成５年６月 平成９年９月 平成９年11月 平成11年６月	松下電器産業㈱取締役副社長に就任 同社常勤監査役に就任 産能大学大学院客員教授に就任（現） 当社特別顧問に就任 当社監査役に就任（現）	1.0
計						651.0

（注）１　監査役平田雅彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第１項に定める社外監査役である。

２　代表取締役社長高原豪久は、代表取締役会長高原慶一朗の長男である。
取締役高原利雄は、代表取締役会長高原慶一朗の弟である。

３　当社は、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定・業務執行の監督機能と各事業部の業務執行機能を明確に区分し、経営効率の向上を図るために執行役員制度を導入している。
執行役員は26名で構成されている。

第５ 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成している。

なお、前事業年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成13年４月１日から平成14年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成している。

2 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前連結会計年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)及び前事業年度(平成12年４月１日から平成13年３月31日まで)並びに当連結会計年度(平成13年４月１日から平成14年３月31日まで)及び当事業年度(平成13年４月１日から平成14年３月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記番号	前連結会計年度（平成13年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)	当連結会計年度（平成14年３月31日） 金額(百万円)		構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			12,702			50,787	
2 受取手形及び売掛金	※5		32,060			28,669	
3 有価証券			26,117			598	
4 たな卸資産			10,095			11,575	
5 繰延税金資産			1,994			1,817	
6 その他			3,400			2,636	
貸倒引当金			△180			△148	
流動資産合計			86,189	48.6		95,936	51.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物			24,397			23,937	
(2) 機械装置及び運搬具			26,224			27,481	
(3) 土地	※3		15,807			15,709	
(4) 建設仮勘定			2,128			3,222	
(5) その他			831			1,059	
有形固定資産合計			69,388	39.1		71,412	38.2
2 無形固定資産			3,584	2.0		3,296	1.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※2		10,381			6,806	
(2) 繰延税金資産			1,081			3,048	
(3) 再評価に係る繰延税金資産	※3		4,246			4,241	
(4) その他			3,245			3,203	
貸倒引当金			△721			△885	
投資その他の資産合計			18,233	10.3		16,414	8.8
固定資産合計			91,206	51.4		91,123	48.7
資産合計			177,396	100.0		187,060	100.0

区分	注記番号	前連結会計年度（平成13年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)	当連結会計年度（平成14年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
負債の部					
Ⅰ 流動負債					
1 支払手形及び買掛金		33,896		31,780	
2 短期借入金		2,357		4,687	
3 未払金		11,687		13,718	
4 未払法人税等		4,561		5,571	
5 賞与引当金		2,530		2,436	
6 その他		2,692		3,742	
流動負債合計		57,725	32.5	61,936	33.1
Ⅱ 固定負債					
1 社債		2,000		2,000	
2 長期借入金		1,917		953	
3 退職給付引当金		2,900		3,883	
4 役員退職慰労引当金		1,104		1,211	
5 連結調整勘定		49		24	
6 その他		2,456		2,381	
固定負債合計		10,428	5.9	10,453	5.6
負債合計		68,154	38.4	72,390	38.7
少数株主持分					
少数株主持分		5,085	2.9	5,363	2.9
資本の部					
Ⅰ 資本金		15,992	9.0	15,992	8.5
Ⅱ 資本準備金		18,590	10.5	18,590	9.9
Ⅲ 再評価差額金	※3	△5,863	△3.3	△5,857	△3.1
Ⅳ 連結剰余金		76,302	43.0	80,048	42.8
Ⅴ その他有価証券評価差額金		1,081	0.6	1,442	0.8
Ⅵ 為替換算調整勘定		△1,945	△1.1	△909	△0.5
		104,157	58.7	109,307	58.4
Ⅶ 自己株式		△1	△0.0	△1	△0.0
資本合計		104,156	58.7	109,305	58.4
負債・少数株主持分及び資本合計		177,396	100.0	187,060	100.0

② 【連結損益計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度（自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日） 金額(百万円)		百分比(%)	当連結会計年度（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			212,198	100.0		206,707	100.0
Ⅱ 売上原価	※2		115,822	54.6		113,545	54.9
売上総利益			96,376	45.4		93,161	45.1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1 ※2		75,544	35.6		74,187	35.9
営業利益			20,831	9.8		18,974	9.2
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息		229			135		
2 受取配当金		83			57		
3 有価証券売却益		30			42		
4 為替差益		—			120		
5 その他		1,194	1,537	0.7	1,016	1,372	0.7
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		386			332		
2 有価証券売却損		—			73		
3 売上割引		352			357		
4 貸倒引当金繰入額		—			87		
5 為替差損		116			—		
6 その他		267	1,123	0.5	347	1,198	0.6
経常利益			21,245	10.0		19,147	9.3
Ⅵ 特別利益							
1 固定資産売却益	※4	49			225		
2 事業売却益	※5	—			2,705		
3 その他	※3	135	184	0.1	3	2,934	1.4
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産処分損	※6	181			821		
2 投資有価証券評価損		164			2,839		
3 退職給付引当金繰入額		1,281			1,281		
4 貸倒引当金繰入額		663			—		
5 特別退職金		206			462		
6 役員退職慰労引当金繰入額		—			113		
7 ゴルフ会員権評価損		115			6		
8 過年度ライセンス料		—			169		
9 投資有価証券売却損		—			5		
10 リース解約損		—	2,613	1.2	151	5,851	2.8
税金等調整前当期純利益			18,816	8.9		16,230	7.9
法人税、住民税及び事業税		9,027			8,938		
法人税等調整額		△269	8,758	4.1	△1,810	7,127	3.5
少数株主利益			153	0.1		250	0.1
当期純利益			9,904	4.7		8,851	4.3

③ 【連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) 金額(百万円)		当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)	
Ⅰ 連結剰余金期首残高			72,467		76,302
Ⅱ 連結剰余金減少高					
1 配当金		1,417		1,678	
2 役員賞与		139		141	
3 自己株式消却額		4,512		3,278	
4 再評価差額金取崩高		—	6,069	6	5,105
Ⅲ 当期純利益			9,904		8,851
Ⅳ 連結剰余金期末残高			76,302		80,048

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前連結会計年度 (自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日) 金額(百万円)	当連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		18,816	16,230
減価償却費		10,635	10,500
貸倒引当金の増加額		657	131
退職給付引当金の増加額		1,058	982
役員退職慰労引当金の増加額		73	106
受取利息及び配当金		△312	△192
支払利息		386	332
投資有価証券評価損		164	2,839
固定資産処分損		181	821
事業売却益		—	△2,705
売上債権の増減額		△1,639	3,391
たな卸資産の増加額		△225	△1,524
仕入債務の減少額		△2,242	△2,116
その他流動負債の増加額		—	3,100
その他		1,827	1,122
小計		29,382	33,019
利息及び配当金の受取額		316	214
利息の支払額		△386	△352
法人税等の支払額		△9,941	△8,153
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,369	24,727
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		△3,464	△1,664
有価証券の売却による収入		2,190	2,376
有形固定資産の取得による支出		△7,406	△12,244
無形固定資産の取得による支出		△252	△671
投資有価証券の取得による支出		△1,800	△1,854
投資有価証券の売却による収入		1,084	3,311
事業売却による収入		—	2,750
その他		413	734
投資活動によるキャッシュ・フロー		△9,234	△7,261
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額		367	2,266
長期借入による収入		1,150	—
長期借入金の返済による支出		△1,866	△1,351
少数株主の払込による収入		208	—
自己株式の取得による支出		△4,512	△3,278
配当金の支払額		△1,417	△1,678
少数株主への配当金の支払額		△275	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー		△6,345	△4,406
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		153	193
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		3,943	13,253
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		33,589	37,532
Ⅶ 現金及び現金同等物の期末残高		37,532	50,785

連結財務諸表作成のための基本となる事項

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
1　連結の範囲に関する事項 子会社(26社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略した。	1　連結の範囲に関する事項 子会社(24社)は全て連結されている。主要な連結子会社の名称は「第１　企業の概況　４　関係会社の状況」に記載しているため省略した。 なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加１社(尤妮佳生活用品(中国)有限公司)、売却による減少１社(Uni-Heartous (Thailand)Co.,Ltd.)、合併による減少２社(ユニ・チャーム東日本㈱、ユニ・チャーム中日本㈱)である。
2　持分法の適用に関する事項 関連会社(２社)については、持分法を適用している。 関連会社　ユニ・チャームメンリッケ㈱ ㈱ザ・ファン なお、当連結会計年度中の関連会社の異動の内訳は、新規設立による増加１社(㈱ザ・ファン)である。	2　持分法の適用に関する事項 関連会社(２社)については、持分法を適用している。 関連会社　ユニ・チャームメンリッケ㈱ ㈱ザ・ファン
3　連結子会社等の事業年度に関する事項 連結子会社及び持分法適用会社の決算日は、下記の各社を除き連結決算日と同一である。 海外子会社(15社)の決算日は12月31日である。 持分法適用会社(１社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3　連結子会社等の事業年度に関する事項 同左
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券……償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの　連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの　移動平均法による原価法 ②　たな卸資産 製品・商品　……総平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による低価法) 原材料　……移動平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による原価法) 仕掛品　……総平均法による原価法 未成工事支出金……個別法による原価法 貯蔵品　……総平均法による原価法 ③　デリバティブ等 連結決算日の市場価格等に基づく時価法	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券……同左 その他有価証券 時価のあるもの　同左 時価のないもの　同左 ②　たな卸資産 製品・商品　……同左 原材料　……同左 仕掛品　……同左 未成工事支出金……同左 貯蔵品　……同左 ③　デリバティブ等 時価法

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産　……主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： ２～50年 機械装置及び運搬具： ２～15年 ② 無形固定資産　……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっている。	(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法 ① 有形固定資産　……同左 ② 無形固定資産　……同左 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（５年）によっている。
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能額を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金……同左
② 賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。	② 賞与引当金……同左
③ 退職給付引当金　……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異（6,458百万円）については５年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により翌期から費用処理することとしている。	③ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異（6,458百万円）は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
④　役員退職慰労引当金……提出会社は役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	④　役員退職慰労引当金……当社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 同左
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係わる方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ②　ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。 なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ④　ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①　ヘッジ会計の方法 同左 ②　ヘッジ手段と対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 ③　ヘッジ方針 同左 ④　ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっている。	5　連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左
6　連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定のうち重要なものは発生日以後５年間で均等償却し、その他は発生日に償却している。	6　連結調整勘定の償却に関する事項 同左
7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は、連結会社の利益処分について、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成している。	7　利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左
8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	8　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

表示方法の変更

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
――――	（連結キャッシュ・フロー計算書） 前連結会計年度において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増加額」は、重要性が増したため、当期連結会計年度において区分掲記することに変更した。 なお、前連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増加額」は、1,557百万円である。

(追加情報)

前連結会計年度 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)	当連結会計年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
1　金融商品会計 当連結会計年度から金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年１月22日))を適用し、有価証券の評価基準及び評価方法(満期保有目的の債券については移動平均法による原価法から償却原価法(定額法)に、その他有価証券で時価のあるものについては移動平均法による低価法(洗替え方式)から期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)、ヘッジ会計の方法(繰延ヘッジ処理。ただし為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしている。))について変更している。 この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、経常利益は362百万円多く、税金等調整前当期純利益は163百万円少なく計上されている。 また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、１年以内に満期の到来する有価証券は流動資産として、それら以外のものは投資有価証券として表示している。これにより有価証券から投資有価証券へ1,464百万円振替えている。 なお、セグメントに与える影響は(セグメント情報)に記載している。 2　退職給付会計 当連結会計年度から退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年６月16日))を適用している。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用は1,572百万円多く、経常利益は280百万円、税金等調整前当期純利益は1,562百万円それぞれ少なく計上されている。 また、退職給与引当金(1,862百万円)は退職給付引当金に含めて表示している。 なお、セグメントに与える影響は(セグメント情報)に記載している。 3　外貨建取引等会計処理基準 当連結会計年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年10月22日))を適用している。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ32百万円少なく計上されている。 また、前連結会計年度において「資産の部」に表示していた「為替換算調整勘定」は、連結財務諸表規則の改正により、「資本の部」並びに「少数株主持分」に含めて表示する方法に変更している。 なお、セグメントに与える影響は(セグメント情報)に記載している。	――――

注記事項

（連結貸借対照表関係）

前連結会計年度 （平成13年３月31日）	当連結会計年度 （平成14年３月31日）
※１ 有形固定資産の減価償却累計額 75,422百万円	※１ 有形固定資産の減価償却累計額 82,307百万円
※２ 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 108百万円	※２ 関連会社に対するものは次のとおりである。 投資有価証券(株式) 217百万円
※３ 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行った年月日 平成13年３月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額 19,137百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額 9,028百万円	※３ 当社は、「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日 平成13年３月31日 再評価を行なった事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額 281百万円
４ 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャームメンリッケ㈱ 200百万円 計 200百万円	４ 保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャームメンリッケ㈱ 100百万円 計 100百万円
※５ 当連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 1,122百万円	※５ 当連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形 932百万円

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度 （自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日）
※１ 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 9,901百万円 販売促進費 25,740百万円 広告宣伝費 8,211百万円 従業員給与・賞与 8,558百万円 賞与引当金繰入額 1,540百万円 退職給付引当金繰入額 1,102百万円 役員退職慰労引当金繰入額 73百万円 減価償却費 1,666百万円	※１ 販売費及び一般管理費の主な内訳 販売運賃諸掛 10,367百万円 販売促進費 24,461百万円 広告宣伝費 6,917百万円 従業員給与・賞与 8,143百万円 賞与引当金繰入額 1,471百万円 退職給付引当金繰入額 1,400百万円 役員退職慰労引当金繰入額 65百万円 減価償却費 1,951百万円
※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、3,956百万円である。	※２ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、4,749百万円である。
※３ 特別利益のその他の内訳 前期損益修正益 35百万円 受取保険金 100百万円	
	※４ 固定資産売却益の内訳 建物及び構築物 42百万円 土地 182百万円
	※５ 一般家庭用排水クリーナー事業の譲渡によるものである。
	※６ 固定資産処分損の内訳 建物及び構築物 427百万円 機械装置 269百万円 工具、器具及び備品 112百万円 その他 9百万円

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自　平成12年4月1日 至　平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自　平成13年4月1日 至　平成14年3月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　12,702百万円 有価証券勘定　26,117百万円 計　38,819百万円	現金及び預金勘定　50,787百万円 有価証券勘定　598百万円 計　51,386百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金　1百万円 株式及び証券投資信託の受益証券　1,285百万円 現金及び現金同等物　37,532百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金　1百万円 株式及び証券投資信託の受益証券　598百万円 現金及び現金同等物　50,785百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自　平成12年4月1日 至　平成13年3月31日)	当連結会計年度 (自　平成13年4月1日 至　平成14年3月31日)
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額
工具、器具及び備品等 取得価額相当額　2,357百万円 減価償却累計額相当額　952百万円 期末残高相当額　1,404百万円	工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,884百万円 減価償却累計額相当額　651百万円 期末残高相当額　1,233百万円
(注)　取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注)　同左
② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内　462百万円 1年超　942百万円 合計　1,404百万円	② 未経過リース料期末残高相当額 1年以内　397百万円 1年超　835百万円 合計　1,233百万円
(注)　未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。	(注)　同左
③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　596百万円 (減価償却費相当額)	③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　429百万円 (減価償却費相当額)
④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

前連結会計年度

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成13年３月31日）

		連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1)　国債・地方債等	24	26	2
	(2)　その他	277	279	1
	小計	301	305	4
合計		301	305	4

2　その他有価証券で時価のあるもの（平成13年３月31日）

		取得原価（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,049	5,194	3,144
	小計	2,049	5,194	3,144
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)　株式	4,118	2,967	△1,151
	(2)　その他	1,800	1,671	△128
	小計	5,918	4,638	△1,280
合計		7,968	9,832	1,864

3　時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額（平成13年３月31日）

	連結貸借対照表計上額（百万円）
①　満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	1,998
②　その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	16,651
中期国債ファンド	7,180

4　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額（平成13年３月31日）

	１年以内（百万円）	１年超５年以内（百万円）
債券		
国債・地方債等	8	15
その他	2,275	—
合計	2,284	15

当連結会計年度

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成14年３月31日)

		連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債・地方債等	14	14	0
	小計	14	14	0
合計		14	14	0

2　その他有価証券で時価のあるもの(平成14年３月31日)

		取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1)　株式	1,671	4,278	2,607
	(2)　債券	598	598	0
	小計	2,269	4,877	2,607
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1)　株式	1,905	1,785	△120
	(2)　債券	0	0	△0
	(3)　その他	154	154	△0
	小計	2,060	1,940	△120
合計		4,330	6,817	2,487

3　時価のない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成14年３月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	355

4　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成14年３月31日)

	１年以内(百万円)	１年超５年以内(百万円)
債券		
国債・地方債等	—	14
その他	598	—
合計	598	14

5　当連結会計年度中に売却したその他の有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
株式	12	0	0
債券	7,171	28	—
その他	36,694	14	77
合計	43,878	42	78

（デリバティブ取引関係）

1　取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	当連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(1) 取引の内容 当社は為替予約取引等を利用している。	(1) 取引の内容 同左
(2) 取引に対する取組方針 当社は、基本的に外貨建金銭債務の残高の範囲内および通常の外貨建営業取引に係る輸入実績等を踏まえた必要な範囲内でデリバティブ取引を利用しており、投機的な取引は行わない予定である。	(2) 取引に対する取組方針 同左
(3) 取引の利用目的 当社は、通常の取引の範囲内での外貨建営業債務に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引等を利用している。なお、当社が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはない。	(3) 取引の利用目的 同左
(4) 取引のリスクの内容 当社が利用している為替予約取引等は、為替相場変動によるリスクを有している。なお、当社のデリバティブ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内の銀行であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識している。	(4) 取引のリスクの内容 同左
(5) 取引に係るリスクの管理体制 デリバティブ取引についての基本方針は取締役会で決定され、取引の実行及び管理は経理部が行っている。	(5) 取引に係るリスクの管理体制 同左

2　取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

種類	前連結会計年度末（平成13年３月31日）				当連結会計年度末（平成14年３月31日）			
	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）	契約額等（百万円）	契約額等のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引								
オプション取引								
売建								
プット	—	—	—	—	419	—	—	—
米ドル	(—)		(—)	(—)	(5)		(△2)	(△7)
通貨スワップ取引								
受取円・支払米ドル	—	—	—	—	143	143	△15	△15
受取円・支払米ドル	217	217	△18	△18	217	217	△38	△38
受取米ドル・支払タイバーツ	218	218	7	7	244	244	3	3
合計	—	—	—	△11	—	—	—	△57

（注）1　時価の算定方法
取引銀行から提示された価格によっている。
2　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。
3　オプション取引は輸入代金の支払いに使用を予定している。
4　オプション取引における括弧書きは受取オプション料である。
5　通貨スワップ取引は、当社から連結子会社Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.及びPT Uni-Charm Indonesiaに対する貸付取引の決済に使用を予定している。

（退職給付関係）

前連結会計年度 （平成13年３月31日）	当連結会計年度 （平成14年３月31日）
1　採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。また、国内連結子会社の一部は適格退職年金制度を設けている。なお、従業員の退職時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。	1　採用している退職給付制度の概要 当社および国内連結子会社は確定給付型の制度として、厚生年金基金制度および退職一時金制度を設けている。また、国内連結子会社の一部は適格退職年金制度を設けていたが平成13年12月より厚生年金基金制度に移行している。なお、従業員の退職時に退職給付費用として処理する割増退職金等を支払う場合がある。
2　退職給付債務に関する事項	2　退職給付債務に関する事項
①退職給付債務　△21,747百万円	①退職給付債務　△22,429百万円
②年金資産　9,914百万円	②年金資産　10,780百万円
③未積立退職給付債務(①＋②)　△11,833百万円	③未積立退職給付債務(①＋②)　△11,648百万円
④会計基準変更時差異の未処理額　5,176百万円	④会計基準変更時差異の未処理額　3,639百万円
⑤未認識数理計算上の差異　3,756百万円	⑤未認識過去勤務債務の未処理額　79百万円
	⑥未認識数理計算上の差異　4,046百万円
⑥退職給付引当金(注)　△2,900百万円	⑦退職給付引当金(注)　△3,883百万円
(注)　連結貸借対照表上、翌期に支払う割増退職金206百万円は未払金に含めて計上している。	(注)　連結貸借対照表上、翌期に支払う割増退職金434百万円は未払金に含めて計上している。
3　退職給付費用に関する事項	3　退職給付費用に関する事項
①勤務費用　1,551百万円	①勤務費用　1,616百万円
②利息費用　545百万円	②利息費用　543百万円
③その他の退職給付費用に関する事項	③その他の退職給付費用に関する事項
会計基準変更時差異費用処理額　1,281百万円	会計基準変更時差異費用処理額　1,281百万円
期待運用収益　△398百万円	数理計算上の差異費用処理額　375百万円
従業員拠出額　△204百万円	過去勤務債務償却費用　5百万円
割増退職金　206百万円	期待運用収益　△394百万円
	従業員拠出額　△222百万円
	割増退職金　462百万円
④退職給付費用　2,982百万円	④退職給付費用　3,668百万円
4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4　退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。	①割引率：各制度ごとに退職給付の見込支払日までの平均期間に基づいて設定している。
(厚生年金基金・基本年金)　2.5%	(厚生年金基金・基本年金)　2.5%
(厚生年金基金・加算年金)　2.5%	(厚生年金基金・加算年金)　2.5%
(適格退職年金)　2.5%	(退職一時金)　2.5%
(退職一時金)　2.5%	②期待運用収益率
②期待運用収益率	(厚生年金基金)　4.0%
(厚生年金基金)　4.0%	③退職給付見込額の期間配分方法
(適格退職年金)　2.0%	期間定額基準
③退職給付見込額の期間配分方法	④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
期間定額基準	過去勤務債務の額の処理年数　5年
④その他の退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	数理計算上の差異の処理年数　10年
数理計算上の差異の処理年数　10年	会計基準変更時差異の処理年数　5年
会計基準変更時差異の処理年数　5年	

（税効果会計関係）

前連結会計年度 （平成13年３月31日）		当連結会計年度 （平成14年３月31日）	
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
賞与引当金	512百万円	①　流動資産	
貸倒引当金	244百万円	賞与引当金	666百万円
未払事業税	371百万円	未払事業税	469百万円
投資有価証券	591百万円	土地負債利子損金不算入額	9百万円
土地負債利子損金不算入額	205百万円	未実現利益	225百万円
退職給付引当金	696百万円	その他	446百万円
役員退職慰労引当金	463百万円	計	1,817百万円
未実現利益	402百万円	②　固定資産	
税務上の繰越欠損金	186百万円	投資有価証券	1,717百万円
その他	1,141百万円	税務上の繰延資産	761百万円
繰延税金資産小計	4,817百万円	退職給付引当金	1,114百万円
評価性引当額	△370百万円	役員退職慰労引当金	508百万円
繰延税金資産合計	4,446百万円	貸倒引当金	297百万円
（繰延税金負債）		税務上の繰越欠損金	243百万円
特別償却準備金	13百万円	その他	240百万円
留保利益	243百万円	計	4,883百万円
その他有価証券評価差額	789百万円	評価性引当額	△570百万円
その他	324百万円	繰延資産（固定資産）計	4,313百万円
繰延税金負債合計	1,371百万円	繰延税金資産合計	6,130百万円
繰延税金資産の純額	3,075百万円	（繰延税金負債）	
（再評価に係る繰延税金資産）		①　固定負債	
土地	4,246百万円	留保利益	219百万円
		その他有価証券評価差額金	1,045百万円
		繰延税金負債合計	1,265百万円
		繰延税金資産純額	4,865百万円
		（再評価に係る繰延税金資産）	
		土地	4,241百万円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の百分の五以下であるため注記を省略している。	
（調整）			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.8%		
住民税均等割等	0.3%		
評価性引当額	2.0%		
その他	1.3%		
税効果適用後の法人税等の負担率	46.5%		

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度（自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日）

	日用雑貨（百万円）	建材（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	179,008	3,673	29,517	212,198	—	212,198
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,271	2	1,936	4,209	(4,209)	—
計	181,279	3,675	31,453	216,408	(4,209)	212,198
営業費用	160,307	3,565	31,802	195,675	(4,307)	191,367
営業利益又は営業損失（△）	20,971	110	△349	20,732	98	20,831
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	110,514	2,030	27,837	140,382	37,013	177,396
減価償却費	9,781	29	824	10,635	—	10,635
資本的支出	7,708	29	728	8,466	—	8,466

当連結会計年度（自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日）

	日用雑貨（百万円）	建材（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,512	2,558	27,635	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	—	323	371	(371)	—
計	176,560	2,558	27,959	207,078	(371)	206,707
営業費用	157,433	2,802	27,872	188,108	(375)	187,732
営業利益又は営業損失（△）	19,127	△243	86	18,970	4	18,974
Ⅱ　資産、減価償却費及び資本的支出						
資産	115,895	969	25,611	142,476	44,583	187,060
減価償却費	9,948	32	519	10,500	—	10,500
資本的支出	12,592	31	292	12,916	—	12,916

(注) 1 事業区分の方法

事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して当社の売上集計区分によっている。

2 各事業区分の主要製品

(1) 日用雑貨……ベビー関連製品、生理用品、大人用失禁製品、化粧用パフ等

(2) 建材 ……建築内外装、パーキング用外壁パネル、ファインパネル等

(3) その他 ……ペットフード、幼児教育事業、観光・レジャー事業、産業資材、食品包材、その他

3 前連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、40,995百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。
当連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、49,590百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4 追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より金融商品については、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年1月22日))を適用している。
この変更に伴う各セグメントに与える影響は軽微である。

5 追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成10年6月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、前連結会計年度の各セグメントに与える影響額は、下記のとおりである。

	日用雑貨(百万円)	建材(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
営業費用(退職給付費用)の増加額	241	4	44	290
営業利益の減少額	233	4	43	280

6 追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会 平成11年10月22日))を適用している。
この変更に伴う各セグメントに与える影響はない。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	184,607	18,542	9,048	212,198	—	212,198
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	1,449	1,908	1,843	5,201	(5,201)	—
計	186,056	20,451	10,892	217,400	(5,201)	212,198
営業費用	166,981	19,300	10,446	196,727	(5,360)	191,367
営業利益	19,075	1,151	446	20,672	158	20,831
Ⅱ　資産	126,309	16,293	7,667	150,269	27,127	177,396

当連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	171,435	22,738	12,532	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,092	2,193	1,402	9,687	(9,687)	—
計	177,527	24,931	13,935	216,394	(9,687)	206,707
営業費用	160,106	23,639	13,720	197,466	(9,733)	187,732
営業利益	17,421	1,292	214	18,928	45	18,974
Ⅱ　資産	121,251	19,864	10,804	151,921	35,139	187,060

(注) 1　国または地域の区分は、地理的近接度によっている。

2　本邦以外の区分に属する主な国または地域

(1) アジア……台湾・中国・韓国・タイ等

(2) その他……オランダ・アメリカ

3　前連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、40,995百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

当連結会計年度における資産のうち、消去または全社の項目に含めた全社資産の金額は、49,590百万円であり、その主なものは親会社の現金預金、有価証券及び投資有価証券である。

4　追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より金融商品については、金融商品に係る会計基準(「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年１月22日))を適用している。この変更に伴う各セグメントに与える影響は軽微である。

5　追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より退職給付に係る会計基準(「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会　平成10年６月16日))を適用している。この結果、従来の方法によった場合と比較して、前連結会計年度の各セグメントに与える影響額は、下記のとおりである。

	日本(百万円)	アジア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
営業費用(退職給付費用)の増加額	290	—	—	290
営業利益の減少額	280	—	—	280

6　追加情報に記載のとおり、前連結会計年度より改訂後の外貨建取引等会計処理基準(「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」(企業会計審議会　平成11年10月22日))を適用している。
この変更に伴う各セグメントに与える影響はない。

【海外売上高】

前連結会計年度(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

	アジア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
Ⅰ　海外売上高	17,841	9,960	27,801
Ⅱ　連結売上高	—	—	212,198
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	8.4	4.7	13.1

当連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	アジア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
Ⅰ　海外売上高	22,782	14,221	37,004
Ⅱ　連結売上高	—	—	206,707
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	6.9	17.9

(注)　1　国または地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　各区分に属する主な国または地域
(1)アジア……台湾、中国、韓国、タイ等
(2)その他……オランダ、アメリカ等

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自　平成12年４月１日　至　平成13年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱高原興産	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 5.6	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料	18	—	—
									賃借料	11	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	ユニテック㈱	愛媛県川之江市	98	不動産賃貸業	被所有 直接18.3	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	181	—	—

(注) 1　ユニテック㈱は提出会社の主要株主である。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

3　上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれていない。

当連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

役員及び個人主要株主等

属性	名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係内容		取引の内容		取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
						役員の兼任等	事業上の関係					
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	㈱高原興産	東京都港区	10	保険代理業	被所有 直接 5.6	なし	当社保険の付保及び建物の賃借	営業取引	保険料	22	—	—
									賃借料	12	—	—
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	ユニテック㈱	愛媛県川之江市	98	不動産賃貸業	被所有 直接18.3	なし	土地の賃借	営業取引	賃借料	150	—	—

(注) 1　ユニテック㈱は提出会社の主要株主である。

2　取引条件及び取引条件の決定方針等

(1)保険料については、付保額を指定の上、一般の保険料率で算定した金額としている。

(2)不動産の賃借については、近隣の取引情勢に基づいて、毎半期ごとに所定の金額を決定している。

3　上記金額のうち取引金額には消費税等は含まれていない。

(１株当たり情報)

前連結会計年度		当連結会計年度	
１株当たり純資産額	1,489円10銭	１株当たり純資産額	1,584円58銭
１株当たり当期純利益	139円85銭	１株当たり当期純利益	126円78銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、転換社債等の発行がないため記載していない。		潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。	

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	利率（%）	担保	償還期限
ユニ・ハートス㈱	第１回無担保社債	平成10年７月28日	1,000	1,000	年2.35	無担保	平成17年７月28日
ユニ・ハートス㈱	第２回無担保社債	平成10年７月29日	1,000	1,000	年2.21	無担保	平成15年７月29日
合計	—	—	2,000	2,000	—	—	—

（注） 連結決算日後５年内における１年ごとの償還予定額は次のとおりである。

１年以内（百万円）	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
—	1,000	—	1,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	1,795	4,615	3.86	—
１年以内に返済予定の長期借入金 ※１	561	71	1.88	—
長期借入金（１年以内に返済予定のものを除く） ※１	1,917	953	4.10	平成16年２月～18年10月
受入保証金（長期）	1,723	1,952	3.92	—
合計	5,997	7,593	—	—

（注）※１ 長期借入金及びその他の有利子負債（１年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後５年内における返済予定額は以下のとおりである。

	１年超２年以内（百万円）	２年超３年以内（百万円）	３年超４年以内（百万円）	４年超５年以内（百万円）
長期借入金	71	—	—	881
その他の有利子負債	—	—	—	—

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

区分	注記番号	第41期（平成13年３月31日）			第42期（平成14年３月31日）		
		金額(百万円)		構成比(%)	金額(百万円)		構成比(%)
資産の部							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金			3,921			42,130	
2 受取手形	※6		432			919	
3 売掛金	※1		20,481			18,136	
4 有価証券			25,774			—	
5 自己株式			1			—	
6 製品商品	※7		4,177			18	
7 貯蔵品	※7		2,530			1,486	
8 前払費用			228			166	
9 繰延税金資産			1,102			789	
10 関係会社短期貸付金			757			1,017	
11 未収入金	※1 ※7		3,304			4,277	
12 その他			966			86	
貸倒引当金			△113			△58	
流動資産合計			63,565	52.7		68,970	56.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産							
(1) 建物		8,734			9,549		
減価償却累計額		3,923	4,811		4,054	5,495	
(2) 構築物		640			714		
減価償却累計額		409	230		429	285	
(3) 機械及び装置		994			1,032		
減価償却累計額		648	345		730	302	
(4) 車輌及び運搬具		29			36		
減価償却累計額		25	3		27	8	
(5) 工具、器具及び備品		1,706			1,633		
減価償却累計額		1,296	410		1,062	571	
(6) 土地	※2		9,028			9,006	
(7) 建設仮勘定			155			71	
有形固定資産合計			14,985	12.4		15,741	12.8

区分	注記番号	第41期（平成13年３月31日）		構成比（%）	第42期（平成14年３月31日）		構成比（%）
		金額（百万円）			金額（百万円）		
2　無形固定資産							
(1) 借地権			60			60	
(2) 商標権			4			4	
(3) ソフトウェア			3,300			2,993	
(4) 電話加入権			57			57	
(5) その他			3			2	
無形固定資産合計			3,424	2.8		3,118	2.5
3　投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			10,125			6,509	
(2) 関係会社株式			10,877			15,668	
(3) 出資金			474			400	
(4) 関係会社出資金			1,643			1,851	
(5) 長期貸付金			500			500	
(6) 関係会社長期貸付金			9,318			2,182	
(7) 長期前払費用			47			46	
(8) 繰延税金資産			1,313			3,224	
(9) 再評価に係る繰延税金資産	※2		4,246			4,241	
(10) 差入保証金			785			789	
(11) その他			907			985	
貸倒引当金			△746			△862	
関係会社投資評価損引当金			△820			△597	
投資その他の資産合計			38,672	32.1		34,940	28.5
固定資産合計			57,082	47.3		53,801	43.8
資産合計			120,648	100.0		122,771	100.0

区分	注記番号	第41期（平成13年３月31日）		構成比(%)	第42期（平成14年３月31日）		構成比(%)
		金額(百万円)			金額(百万円)		
負債の部							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形			6,048			4,817	
2 買掛金	※1 ※7		8,081			4,233	
3 未払金	※1		6,773			8,562	
4 未払消費税等	※7		—			363	
5 未払費用			273			747	
6 未払法人税等			2,033			3,515	
7 預り金			157			156	
8 前受収益			4			5	
9 賞与引当金			1,114			1,125	
10 その他			39			20	
流動負債合計			24,526	20.3		23,548	19.2
Ⅱ 固定負債							
1 退職給付引当金			1,670			2,476	
2 役員退職慰労引当金			1,104			1,078	
3 受入保証金			1,832			1,875	
固定負債合計			4,606	3.8		5,430	4.4
負債合計			29,133	24.1		28,978	23.6
資本の部							
Ⅰ 資本金	※4		15,992	13.3		15,992	13.0
Ⅱ 資本準備金			18,590	15.4		18,590	15.2
Ⅲ 利益準備金			1,881	1.6		1,991	1.6
Ⅳ 再評価差額金	※2		△5,863	△4.9		△5,857	△4.8
Ⅴ その他の剰余金	※5						
1 任意積立金							
(1) 配当準備積立金		400			400		
(2) 特別償却準備金		22			18		
(3) 株式消却積立金		—			1,721		
(4) 別途積立金		55,050	55,472		51,050	53,189	
2 当期未処分利益			4,350			8,444	
その他の剰余金合計			59,823	49.6		61,634	50.2
Ⅵ その他有価証券評価差額金			1,090	0.9		1,442	1.2
Ⅶ 自己株式			—	—		△1	△0.0
資本合計			91,515	75.9		93,793	76.4
負債・資本合計			120,648	100.0		122,771	100.0

② 【損益計算書】

区分	注記番号	第41期（自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)	第42期（自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日） 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高							
1 製品商品売上高			159,309	100.0		150,799	100.0
Ⅱ 売上原価							
1 製品商品期首たな卸高		4,245			4,177		
2 当期商品仕入高	※4 ※5	91,761			82,643		
合計		96,006			86,821		
3 製品商品期末たな卸高		4,177			18		
4 他勘定振替高	※1	537	91,291	57.3	409	86,392	57.3
売上総利益			68,018	42.7		64,407	42.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※2 ※3		57,805	36.3		55,370	36.7
営業利益			10,212	6.4		9,036	6.0
Ⅳ 営業外収益							
1 受取利息	※4	370			227		
2 有価証券利息		102			59		
3 受取配当金	※4	3,620			2,395		
4 雑収入		454	4,547	2.8	398	3,080	2.0
Ⅴ 営業外費用							
1 支払利息		115			73		
2 売上割引		31			32		
3 有価証券売却損		72			57		
4 貸倒引当金繰入額		—			69		
5 雑損失		145	365	0.2	256	490	0.3
経常利益			14,394	9.0		11,627	7.7

区分	注記番号	第41期（自 平成12年４月１日 至 平成13年３月31日）			第42期（自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅵ 特別利益							
1 関係会社投資評価損引当金戻入益		—			222		
2 固定資産売却益		4			3		
3 貸倒引当金戻入益		76			83		
4 事業売却益	※6	—	80	0.1	2,705	3,015	2.0
Ⅶ 特別損失							
1 固定資産除却損	※7	74			365		
2 固定資産売却損		22			1		
3 貸倒引当金繰入額		660			—		
4 退職給付引当金繰入額		608			608		
5 関係会社投資評価損引当金繰入額		198			—		
6 関係会社株式売却損		49			—		
7 投資有価証券評価損		156			2,777		
8 ゴルフ会員権評価損		115			6		
9 過年度ライセンス料		—			169		
10 投資有価証券売却損		—	1,885	1.2	4	3,934	2.6
税引前当期純利益			12,589	7.9		10,707	7.1
法人税、住民税及び事業税		4,956			5,554		
法人税等調整額		△726	4,229	2.7	△1,848	3,705	2.5
当期純利益			8,360	5.2		7,002	4.6
前期繰越利益			1,283			2,148	
再評価差額金取崩額			—			6	
株式消却積立金取崩額			—			3,278	
自己株式消却額			4,512			3,278	
中間配当額			708			699	
中間配当に伴う利益準備金積立額			70			—	
当期未処分利益			4,350			8,444	

③ 【利益処分計算書】

区分	注記番号	第41期（平成13年６月28日）定時株主総会決議 金額(百万円)		第42期（平成14年６月27日）定時株主総会決議 金額(百万円)	
Ⅰ 当期未処分利益			4,350		8,444
Ⅱ 任意積立金取崩額					
1 特別償却準備金取崩額		4		18	
2 株式消却積立金取崩額		—		1,721	
3 別途積立金取崩額		4,000	4,004	—	1,739
計			8,355		10,184
Ⅲ 利益処分額					
1 利益準備金		110		—	
2 配当金		979		689	
3 役員賞与金		117		93	
(うち監査役賞与金)		(3)		(1)	
4 任意積立金					
1 株式消却積立金		5,000		—	
2 別途積立金		—	6,207	5,000	5,783
Ⅳ 次期繰越利益			2,148		4,400

(注) 1 平成12年12月８日に708百万円(１株につき10円)の中間配当を実施している。
2 平成13年12月10日に699百万円(１株につき10円)の中間配当を実施している。
3 特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものであり、税効果考慮後の金額である。

重要な会計方針

項目	第41期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
1　有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2　たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法	製品商品・貯蔵品 同左
3　デリバティブ等の評価基準及び評価方法	期末日の市場価格等に基づく時価法	時価法
4　固定資産の減価償却の方法	有形固定資産　　定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：２～50年 無形固定資産　　定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(５年)による定額法を採用している。 長期前払費用　　定額法	有形固定資産　　同左 無形固定資産　　同左 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における見込利用可能期間(５年)によっている。 長期前払費用　　同左
5　外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。	同左
6　引当金の計上基準 (1)　貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	同左
(2)　関係会社投資評価損引当金	関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上している。	同左
(3)　賞与引当金	従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。	同左

項目	第41期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)	第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
(4) 退職給付引当金	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,053百万円)については５年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により翌期から費用処理することとしている。	従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。
(5) 役員退職慰労引当金	役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。	同左
7　リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	同左
8　ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象……外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段……為替予約、通貨スワップ及び通貨オプション ヘッジ対象……外貨建予定取引 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
9　その他財務諸表作成のための重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。	消費税等の会計処理 同左

（追加情報）

第41期 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	第42期 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１　金融商品会計 当事業年度から金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年１月22日））を適用し、有価証券の評価基準及び評価方法（満期保有目的の債券については移動平均法による原価法から償却原価法（定額法）に、その他有価証券で時価のあるものについては移動平均法による低価法（洗替え方式）から期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）、ヘッジ会計の方法（繰延ヘッジ処理。ただし為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については振当処理をしている。）について変更している。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、経常利益は342百万円多く、税引前当期純利益は183百万円少なく計上されている。 また、期首時点で保有する有価証券の保有目的を検討し、１年以内に満期の到来する有価証券は流動資産として、それら以外のものは投資有価証券として表示している。これにより有価証券から投資有価証券へ1,459百万円振替えている。 ２　退職給付会計 当事業年度から退職給付会計に係る会計基準（「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会　平成10年６月16日））を適用している。この変更に伴い従来の方法によった場合に比べ、退職給付費用が615百万円多く、経常利益は６百万円、税引前当期純利益は615百万円それぞれ少なく計上されている。 また、退職給与引当金1,076百万円は、退職給付引当金に含めて表示している。 ３　外貨建取引等会計処理基準 当事業年度から改訂後の外貨建取引等会計処理基準（「外貨建取引等会計処理基準の改訂に関する意見書」（企業会計審議会　平成11年10月22日））を適用している。この変更に伴う影響はない。	自己株式 前事業年度において流動資産に計上していた「自己株式」は財務諸表等規則の改正により当事業年度から資本に対する控除項目として資本の部の末尾に表示している。

注記事項

（貸借対照表関係）

第41期 （平成13年３月31日）	第42期 （平成14年３月31日）
※１　関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金　676百万円 未収入金　2,702百万円 買掛金　7,302百万円	※１　関係会社に対するものが次のとおり含まれている。 売掛金　2,321百万円 未収入金　4,220百万円 買掛金　3,462百万円 未払金　2,607百万円
※２　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行った年月日　平成13年３月31日 当該事業用土地の再評価前の帳簿価額　19,137百万円 当該事業用土地の再評価後の帳簿価額　9,028百万円	※２　「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っている。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上している。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出 再評価を行なった年月日　平成13年３月31日 再評価を行った事業用土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　281百万円
３　保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱　2,000百万円 Uni-Charm Co., Ltd.　202百万円　米ドル　1,632千 Uni-Charm Corporation Sdn. Bhd.　101百万円　マレーシアリンギット　3,100千 PT Uni-Charm Indonesia　80百万円　米ドル　650千 ユニ・チャーム東日本㈱　820百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　200百万円 Uni-Charm (Thailand)Co.,Ltd.　446百万円　タイバーツ　161,356千 上海尤妮佳有限公司　147百万円　中国元　10,000千 計　3,998百万円	３　保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱　2,000百万円 Uni-Charm Co., Ltd.　144百万円　米ドル　1,088千 PT Uni-Charm Indonesia　146百万円　米ドル　1,100千 ユニ・チャームメンリッケ㈱　100百万円 Uni-Charm (Thailand)Co.,Ltd.　321百万円　タイバーツ　105,000千 上海尤妮佳有限公司　1,009百万円　中国元　62,881千 計　3,722百万円
※４　授権株式　197,354千株 発行済株式総数　69,945千株	※４　授権株式　196,390千株 発行済株式総数　68,981千株
※５　配当制限 貸借対照表に計上されている「その他の剰余金」のうち5,863百万円については、商法第290条第１項の規定により、配当に充当することが制限されている。	※５　配当制限 貸借対照表に計上されている「その他の剰余金」のうち5,859百万円については、商法第290条第１項の規定により、配当に充当することが制限されている。
※６　期末日満期手形の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　836百万円	※６　期末日満期手形の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　524百万円

第41期 (平成13年３月31日)	第42期 (平成14年３月31日)
	※７　生産子会社との取引制度の見直し 平成14年３月31日よりSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)機能の一元化を目的として生産子会社との取引制度を見直し、生産子会社で資材及び国内得意先向けのたな卸資産を管理し所有する方法に変更している。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、製品商品は4,747百万円、貯蔵品は2,011百万円、関係会社買掛金は4,439百万円それぞれ減少し、関係会社未収入金は2,657百万円、未払消費税等は337百万円それぞれ増加している。

(損益計算書関係)

第41期 (自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日)		第42期 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	
※１　他勘定振替高の内訳		※１　他勘定振替高の内訳	
販売経費振替高	534百万円	販売経費振替高	365百万円
貯蔵品	2百万円	貯蔵品	43百万円
※２　販売費及び一般管理費の主な内訳		※２　販売費及び一般管理費の主な内訳	
販売運賃諸掛	7,714百万円	販売運賃諸掛	8,011百万円
販売促進費	20,640百万円	販売促進費	19,281百万円
広告宣伝費	6,227百万円	広告宣伝費	4,709百万円
諸手数料	2,336百万円	諸手数料	2,265百万円
従業員給与・賞与	5,036百万円	従業員給与・賞与	4,772百万円
賞与引当金繰入額	1,114百万円	賞与引当金繰入額	1,125百万円
退職給付引当金繰入額	617百万円	退職給付引当金繰入額	861百万円
役員退職慰労引当金繰入額	73百万円	役員退職慰労引当金繰入額	46百万円
減価償却費	1,507百万円	貸倒引当金繰入額	156百万円
		減価償却費	1,577百万円
販売費及び一般管理費のうち販売費割合	82%	販売費及び一般管理費のうち販売費割合	81%
※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、3,748百万円である。		※３　一般管理費に含まれる研究開発費は、4,455百万円である。	
※４　関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。		※４　関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれている。	
商品仕入高	86,080百万円	商品仕入高	73,828百万円
受取利息	346百万円	受取利息	209百万円
受取配当金	3,537百万円	受取配当金	2,339百万円
※５　当期商品仕入高には、当社が製造責任を有し、子会社に生産を委託している製品商品が24,722百万円含まれている。		※５　当期商品仕入高には、当社が製造責任を有し、子会社に生産を委託している製品商品が19,431百万円含まれている。	
――――		※６　一般家庭用排水クリーナー事業の譲渡によるものである。	
――――		※７　固定資産除却損の内訳	
		建物	115百万円
		構築物	10百万円
		機械及び装置	7百万円
		工具、器具及び備品	98百万円
		リース解約損	133百万円

（リース取引関係）

第41期 （自　平成12年４月１日 至　平成13年３月31日）	第42期 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,960百万円 減価償却累計額相当額　737百万円 期末残高相当額　1,222百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　371百万円 １年超　851百万円 合計　1,222百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　510百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,728百万円 減価償却累計額相当額　548百万円 期末残高相当額　1,179百万円 （注）同左 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　370百万円 １年超　808百万円 合計　1,179百万円 （注）同左 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　379百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 同左

（有価証券関係）

第41期 （平成13年３月31日）	第42期 （平成14年３月31日）
子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。	同左

（税効果会計関係）

第41期 （平成13年３月31日）		第42期 （平成14年３月31日）	
１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		１　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
（繰延税金資産）		（繰延税金資産）	
貸倒引当金	278百万円	流動資産	
賞与引当金	230百万円	未払事業税	324百万円
退職給付引当金	360百万円	賞与引当金	313百万円
未払事業税	190百万円	土地負債利子損金不算入額	9百万円
土地負債利子損金不算入額	194百万円	その他	141百万円
役員退職慰労引当金	463百万円	小計	789百万円
投資有価証券	448百万円	固定資産	
関係会社投資評価損引当金	344百万円	投資有価証券	1,691百万円
その他	706百万円	税務上の繰延資産	761百万円
繰延税金資産合計	3,218百万円	退職給付引当金	718百万円
（繰延税金負債）		役員退職慰労引当金	452百万円
特別償却準備金	13百万円	貸倒引当金	300百万円
その他有価証券評価差額金	789百万円	関係会社投資評価損引当金	250百万円
繰延税金負債合計	802百万円	その他	93百万円
繰延税金資産の純額	2,415百万円	小計	4,269百万円
（再評価に係る繰延税金資産）		繰延税金資産合計	5,058百万円
土地	4,246百万円	（繰延税金負債）	
		固定負債	
		その他有価証券評価差額金	1,044百万円
		繰延税金負債合計	1,044百万円
		繰延税金資産（又は負債）の純額	
		流動資産	789百万円
		固定資産	3,224百万円
		合計	4,013百万円
		（再評価に係る繰延税金資産）	
		土地	4,241百万円
２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		２　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
法定実効税率	42.1%	法定実効税率	42.1%
（調整）		（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0%	交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△10.9%	受取配当等永久に益金に算入されない項目	△7.2%
住民税均等割等	0.4%	住民税均等割等	0.4%
その他	1.0%	外国税額控除額	△1.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6%	その他	0.0%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6%

（１株当たり情報）

第41期	第42期
１株当たり純資産額　1,308円38銭	１株当たり純資産額　1,359円70銭
１株当たり当期純利益　118円04銭	１株当たり当期純利益　100円29銭
潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、転換社債等の発行がないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため記載していない。

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
㈱ケィディーディーアイ	4,840	1,669
㈱UFJホールディングス	2,678	816
㈱広島銀行	1,675,100	686
㈱伊予銀行	1,017,640	643
㈱みずほホールディングス	954	288
㈱イトーヨーカ堂	35,000	180
イオン㈱	69,521	176
イハラサイエンス㈱	1,300,000	154
三洋化成工業㈱	138,600	124
エフピコ㈱	32,463	111
その他96銘柄	3,012,704	1,501
計	7,289,500	6,354

【その他】

種類及び銘柄	投資口数等(千口)	貸借対照表計上額(百万円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
21世紀KOBEファンドⅡ	30	154
計	30	154

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高（百万円）	当期増加額（百万円）	当期減少額（百万円）	当期末残高（百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額（百万円）	当期償却額（百万円）	差引当期末残高（百万円）
有形固定資産							
建物	8,734	1,217	402	9,549	4,054	362	5,495
構築物	640	88	14	714	429	29	285
機械及び装置	994	137	98	1,032	730	172	302
車輌及び運搬具	29	10	2	36	27	4	8
工具、器具及び備品	1,706	381	454	1,633	1,062	173	571
土地	9,028	119	141	9,006	—	—	9,006
建設仮勘定	155	1,432	1,516	71	—	—	71
有形固定資産計	21,289	3,386	2,630	22,045	6,303	741	15,741
無形固定資産							
借地権	60	—	—	60	—	—	60
商標権	22	1	—	24	19	1	4
ソフトウェア	5,566	824	153	6,237	3,243	1,130	2,993
電話加入権	57	0	0	57	—	—	57
その他	13	—	—	13	11	0	2
無形固定資産計	5,718	826	153	6,393	3,274	1,132	3,118
長期前払費用	70	21	25	65	19	13	46
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

（注） 当期の増加額の主なものは次のとおりである。

建設仮勘定	エンジニアリングセンター建設	1,292百万円

【資本金等明細表】

区分			前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金(百万円)			15,992	—	—	15,992
資本金のうち既発行株式	普通株式(注) 1	(株)	(69,945,891)	(—)	(964,300)	(68,981,591)
	普通株式	(百万円)	15,992	—	—	15,992
	計	(株)	(69,945,891)	(—)	(964,300)	(68,981,591)
	計	(百万円)	15,992	—	—	15,992
資本準備金及びその他の資本剰余金	資本準備金					
	株式払込剰余金	(百万円)	18,590	—	—	18,590
	計	(百万円)	18,590	—	—	18,590
利益準備金及び任意積立金	利益準備金(注) 3		1,881	110	—	1,991
	任意積立金					
	配当準備積立金	(百万円)	400	—	—	400
	特別償却準備金(注) 3	(百万円)	22	—	4	18
	株式消却積立金(注) 3、4	(百万円)	—	5,000	3,278	1,721
	別途積立金(注) 3	(百万円)	55,050	—	4,000	51,050
	計	(百万円)	57,354	5,110	7,283	55,181

(注) 1 普通株式の当期減少は、自己株式の利益による消却によるものである。
2 当期末における自己株式は549株である。
3 利益準備金及び株式消却積立金の当期増加額並びに特別償却準備金及び別途積立金の当期減少額は、前期決算の利益処分によるものである。
4 株式消却積立金の当期減少額は、目的支出によるものである。

【引当金明細表】

区分	前期末残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額(目的使用)(百万円)	当期減少額(その他)(百万円)	当期末残高(百万円)
貸倒引当金(注) 1	859	304	82	161	920
関係会社投資評価損引当金(注) 2	820	50	—	273	597
賞与引当金	1,114	1,125	1,114	—	1,125
役員退職慰労引当金	1,104	46	72	—	1,078

(注) 当期減少額の「その他」は以下の理由によるものである。
1 法人税法の規定による洗替額である。
2 引当対象会社の財政状態が回復したことに伴う戻入である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

(イ)現金及び預金

内容	金額(百万円)
現金	4
預金の種類	
当座預金	0
普通預金	42,126
計	42,126
合計	42,130

(ロ)受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
㈱フロンティア	522
福助工業㈱	111
フジパック㈱	95
㈱ジェイエムエス	34
㈱折兼	31
その他(注)	124
合計	919

(注) オザックス㈱他

期日別内訳

期日	平成14年４月	平成14年５月	平成14年６月	平成14年７月以降	合計
金額(百万円)	694	114	76	34	919

(ハ)売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ダイカ㈱	1,360
ピップトウキョウ㈱	1,146
伊藤伊㈱	1,131
中央物産㈱	1,058
㈱パルタック	1,019
その他(注)	12,422
合計	18,136

(注) ㈱フロンティア他

滞留状況及び回収状況

前期末残高(A) (百万円)	当期発生高(B) (百万円)	当期回収高(C) (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%) $\frac{C}{A+B}\times100$	滞留日数(日)
20,481	166,776	169,121	18,136	90.3	42.2

(注) 1 滞留日数は$\frac{\text{前期末残高}+\text{当期末残高}}{2}\div\frac{\text{当期発生高}}{365}$で算出した。

2 消費税等の会計処理は、税抜方式を採用しているが、上記当期発生高には消費税等が含まれている。

(ニ)たな卸資産

種類	金額(百万円)
製品商品	
ベビー関連製品(注) 1	10
生理用品(注) 2	1
その他(注) 3	7
貯蔵品	
売却用機械	1,394
売却用資材他	92
合計	1,505

(注) 1 幼児用紙オムツ、ウェットティッシュ他

2 生理用ナプキン、生理用タンポン、生理用ショーツ他

3 大人用失禁製品、食品包材、化粧用パフ他

(ホ)関係会社株式

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ㈱	5,107
Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	2,478
ユニ・ハートス㈱	1,553
嬌聯股份有限公司	1,401
Uni-Charm Co.,Ltd.	1,236
その他(注)	3,893
合計	15,668

(注) Uni.Charm Mölnlycke B.V.他

② 負債の部

(イ)支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
鹿島建設㈱	839
㈱博報堂	598
カトーレック㈱	503
日本通運㈱	445
岐阜精工㈱	328
その他(注)	2,102
合計	4,817

(注) オリオン機械工業㈱他

期日別内訳

期日	平成14年４月	平成14年５月	平成14年６月	平成14年７月	平成14年８月	合計
金額(百万円)	1,200	1,498	1,214	480	423	4,817

(ロ)買掛金

相手先	金額(百万円)
ユニ・チャームプロダクツ㈱	3,100
ユニ・チャームマテリアル㈱	270
NAN LIU ENTERPRISE	153
WEYERHAEUSER COMPANY	97
アイム㈱	81
その他(注)	530
合計	4,233

(注) Uni-Charm(Singapore)Pte Ltd.他

(ハ)未払金

相手先	金額(百万円)
経費未払金	7,169
設備未払金	689
その他	702
合計	8,562

(3) 【その他】

該当事項なし。

第６ 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	３月31日
定時株主総会	６月中
株主名簿閉鎖の期間	―――
基準日	３月31日
株券の種類	１株券、５株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100株未満券
中間配当基準日	９月30日
１単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社　全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	新券１枚につき200円＋印紙税相当額
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
代理人	東京都中央区日本橋茅場町一丁目２番４号 日本証券代行株式会社
取次所	日本証券代行株式会社　全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載新聞名	日本経済新聞
株主に対する特典	毎年３月末日現在の100株以上の株主に対し、「株主優待制度」を設けており、株数に応じて以下のとおりに行っている。 100株以上1,000株未満　1,000円相当の自社商品または四国の名産品より１品を進呈 1,000株以上　5,000円相当の自社商品または四国の名産品より１品を進呈

第７ 【提出会社の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書				平成13年６月15日 平成13年６月29日 関東財務局長に提出
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第41期)	自 至	平成12年４月１日 平成13年３月31日	平成13年６月29日 関東財務局長に提出。
(3) 半期報告書	(第42期中)	自 至	平成13年４月１日 平成13年９月30日	平成13年12月19日 関東財務局長に提出。
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第３号(特定子会社の異動)の規定に基づくもの			平成14年２月27日 関東財務局長に提出。
(5) 訂正発行登録書				平成13年６月29日 平成13年12月19日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

監 査 報 告 書

平成13年６月28日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松 﨑 信 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成12年４月１日から平成13年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成13年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注） 会社は、当連結会計年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準、金融商品に係る会計基準及び改訂後の外貨建取引等会計処理基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により連結財務諸表を作成している。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前連結会計年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

監　査　報　告　書

平成14年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久　殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松　﨑　　信　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成14年３月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

監　査　報　告　書

平成13年６月28日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久　殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松　﨑　　信　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成12年４月１日から平成13年３月31日までの第41期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成13年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

（注）　会社は、当事業年度より追加情報の注記に記載のとおり、退職給付に係る会計基準及び金融商品に係る会計基準が適用されることとなるため、これらの会計基準により財務諸表を作成している。

以　上

※　上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が提出した有価証券報告書に綴り込まれた前事業年度の監査報告書に記載された事項を電子化したものであります。

監 査 報 告 書

平成14年６月27日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久　殿

監査法人トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松　﨑　　信　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、財務諸表の表示方法は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成14年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

半　期　報　告　書

（第43期中）

自　平成14年４月１日
至　平成14年９月30日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)

第43期中（自平成14年４月１日　至平成14年９月30日）

半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成14年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目　　次

頁

第43期中 半期報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
1 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
2 【事業の内容】 …… 4
3 【関係会社の状況】 …… 4
4 【従業員の状況】 …… 4
第２ 【事業の状況】 …… 5
1 【業績等の概要】 …… 5
2 【生産、受注及び販売の状況】 …… 12
3 【対処すべき課題】 …… 13
4 【経営上の重要な契約等】 …… 13
5 【研究開発活動】 …… 13
第３ 【設備の状況】 …… 15
1 【主要な設備の状況】 …… 15
2 【設備の新設、除却等の計画】 …… 15
第４ 【提出会社の状況】 …… 16
1 【株式等の状況】 …… 16
2 【株価の推移】 …… 18
3 【役員の状況】 …… 18
第５ 【経理の状況】 …… 19
1 【中間連結財務諸表等】 …… 20
2 【中間財務諸表等】 …… 48
第６ 【提出会社の参考情報】 …… 60
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 61

中間監査報告書
前中間連結会計期間 …… 63
当中間連結会計期間 …… 65
前中間会計期間 …… 67
当中間会計期間 …… 69

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成14年12月18日
【中間会計期間】	第43期中(自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　高　原　豪　久
【本店の所在の場所】	愛媛県川之江市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区高輪三丁目25番23号京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第２ビル) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目５番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間		自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
売上高	(百万円)	104,110	102,754	108,865	212,198	206,707
経常利益	(百万円)	12,599	8,907	12,845	21,245	19,147
中間(当期)純利益	(百万円)	5,997	4,747	6,569	9,904	8,851
純資産額	(百万円)	112,354	107,534	114,191	104,156	109,305
総資産額	(百万円)	184,020	176,808	188,012	177,396	187,060
１株当たり純資産額	(円)	1,585.43	1,537.40	1,655.44	1,489.10	1,584.58
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	84.63	67.88	95.24	139.85	126.78
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	61.0	60.8	60.7	58.7	58.4
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	9,905	7,170	12,288	19,369	24,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△7,344	△4,615	△17,339	△9,234	△7,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△370	△1,557	△974	△6,345	△4,406
現金及び現金同等物の中間(期末)残高	(百万円)	35,847	38,593	44,685	37,532	50,785
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,347〔905〕	4,606〔1,125〕	4,715〔1,327〕	4,492〔943〕	4,367〔1,154〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第41期中、第41期及び第42期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、転換社債等の発行がないため、第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため、第43期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第41期中	第42期中	第43期中	第41期	第42期
会計期間		自 平成12年4月1日 至 平成12年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成12年4月1日 至 平成13年3月31日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日
売上高	(百万円)	80,227	76,184	76,128	159,309	150,799
経常利益	(百万円)	9,421	7,061	7,457	14,394	11,627
中間(当期)純利益	(百万円)	5,441	4,597	4,537	8,360	7,002
資本金	(百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数	(株)	70,866,891	69,945,891	68,981,591	69,945,891	68,981,591
純資産額	(百万円)	101,174	94,416	97,708	91,515	93,793
総資産額	(百万円)	132,614	124,724	125,295	120,648	122,771
１株当たり純資産額	(円)	1,427.67	1,349.86	1,416.48	1,308.38	1,359.70
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	76.78	65.73	65.77	118.04	100.29
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	—	—	—	—	—
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	10	10	12	24	20
自己資本比率	(%)	76.3	75.7	78.0	75.9	76.4
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	980〔135〕	969〔148〕	942〔227〕	952〔129〕	967〔158〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていない。

2 第41期中、第41期及び第42期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、転換社債等の発行がないため、第42期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため、第43期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 【事業の内容】

当社は、第５次３ヶ年経営計画における重点戦略の一つとして、非主力事業および不採算事業の見直しによる経営効率の向上を推進している。この戦略を遂行するため、建材事業の大部分を売却した。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成14年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	4,183(1,060)
ペットケア	228(146)
その他	122(104)
全社(共通)	182(17)
合計	4,715(1,327)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

3 従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。
この変更は、第５次３ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成14年９月30日現在の従業員数は、942名である。

なお、このほか臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は、227名である。

(3) 労働組合の状況

労働組合について重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間において、労使関係は良好であり、特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	前期増減額(百万円)
売上高	108,865	102,754	6,111
営業利益	12,675	9,004	3,671
経常利益	12,845	8,907	3,938
中間純利益	6,569	4,747	1,822
１株当たり当期純利益	95.24円	67.88円	27.36円

所在地別業績

	売上高(注)			営業利益		
	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	増減額(百万円)	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	増減額(百万円)
日本	86,760	86,345	414	10,958	8,416	2,542
アジア	14,020	10,180	3,839	1,442	442	1,000
その他	8,084	6,228	1,856	271	203	68

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、一部に底打ち感がみられるものの、依然として消費の低迷が続いている。一方、当社グループが主として事業展開しているアジアの経済は、一部の地域で経済の停滞はあるものの、概ね安定した成長基調にある。

このような状況の下で、当中間連結会計期間の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ5.9%増加し1,088億円と過去最高の売上高を達成した。国内における売上高は、成長分野であるヘルスケア事業、クリーン&フレッシュ事業、ペットケア事業において順調に成長し、前中間連結会計期間に比べ４億円増加し867億円となった。一方、アジアを中心とした海外事業は、生理用品事業、ベビー関連製品事業それぞれにおいて参入国でのシェアを拡大し、順調に売上を伸ばしている。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品が拡大した。この結果、所在地別セグメントにおける海外での売上高は、前中間連結会計期間に比べ56億円増の221億円となり、連結売上高中20%のウエイトを占めるに至った。

利益については、国内事業では増収効果と販売促進費等の経費の効率的な活用により、また、海外事業においては売上成長に伴う利益率の向上によって、営業利益は、126億円(前年同期比40.8%増)となった。経常利益は、128億円(前年同期比44.2%増)となった。当期純利益は、65億円(前年同期比38.4%増)で増益となった。この結果、１株当たり中間純利益は、95円24銭となり、前年より27円36銭増加した。

事業の種類別セグメントの営業概況

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第5次3ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

① パーソナルケア事業

	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	93,499	88,003	5,496	6.2
営業利益	11,746	9,516	2,230	23.4

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のパーソナルケア事業部門の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.2%増加し、934億円となった。営業利益は、117億円(前年同期比23.4%増)と前中間連結会計期間比22億円の増益となった。

● ベビー関連製品事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化した。市場は、2001年度後半以降、回復の兆しを見せ始めたとはいえ、依然として厳しい状況にある。

当社グループはこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツ型紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めた。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と販売促進費の効率的な活用を実現した。

2001年8月に発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた、世界で初めてのハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツ型紙オムツ『ムーニーマンハイハイ用』は、着実に売上を拡大しパンツ型紙オムツの市場浸透を促進させた。テープタイプの『ムーニー』は、背中部分のギャザーに穴をあけた通気ホールギャザーにより、通気性を200%アップし、あせもにも安心な「ムレない」、「カブレない」機能を強化した。また、コンビニエンスストア用の製品パッケージには、使用後、自然に還る「生分解性プラスチック」(愛称:グリーンプラ)を新採用し、環境負荷低減を積極的に推進している。

オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.１のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えるとともに、ヘビーユーザーのご要望にお応えし、お買得なジャンボパックを発売した。また、『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』をセットにした「トレーニング スタートセット」企画を展開し、市場拡大を図った。

上記の事業活動に加えて、「育児の負担軽減と育児のすばらしさ・喜びの提供」をする育児生活向上企業として、コンビ株式会社、和光堂株式会社と共同運営する‘ママと赤ちゃんの365日’応援サイト！ベビータウン http://www.babytown.jp/ において「ベビータウンポイントキャンペーン」を開始するなど積極的な展開を図り、育児生活への貢献活動を通じたブランド価値の向上とロイヤルユーザーの拡大に注力した。

海外では、東アジア地域参入各国(台湾・中国・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア)において、積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大した。また、従来の台湾、韓国、タイに加え、本年４月より中国上海において生産を開始し、アジア最大のポテンシャルを持つ中国市場に対する本格的な事業展開に向けての基盤を整備した。ヨーロッパにおいては、ヨーロッパ市場のパンツ型オムツ市場の浸透によって売上を拡大した。

この結果、ベビー関連製品の当中間連結会計期間における連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ13億円増加して448億円となり、国内売上高は355億円となった。

● 生理用品事業

国内では、生理対象人口の減少により、市場は低調に推移している。

しかしながら、当社グループは、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図った。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの全面改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供した。また、新開発の「ゾーン吸収システム」の採用により吸収量と吸収スピードを大幅に向上し、モレのトラブルや不安感を解消した『ソフィ しっかり吸収ガード』や、「アクティブフィットシート」、「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズに下着の色に合わせてカラーバリエーションを選べる『ソフィ Color ライナー』を新発売し、新しいコンセプトの提案をした。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めた。

また、市場シェアにおいて圧倒的No. 1の生理用タンポンでは、『チャーム ソフトタンポン』を改良するとともに、本年4月にライオン株式会社より買収した『エルディ』ブランドを加え、ラインアップの拡大を図った。

このような商品の付加価値の向上とともに、「お友達紹介キャンペーン」や個袋の「フラワープリント企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

海外では、東アジアでのエリア拡大を積極的に進めている。最重点エリアである中国においては、上海、北京、広州エリアでの『Sofy』ブランドの急速な浸透と、武漢、沈陽などの参入エリアの拡大によって順調に業容を拡大した。また、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾などの既存参入国でも積極的な拡販活動の展開により売上高を拡大した。

この結果、生理用品の当中間連結会計期間における連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ12億円増加して286億円となり、国内売上高は201億円となった。

● ヘルスケア事業

当中間連結会計期間における国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の下で、売上高を拡大した。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

部分吸収パッド『ライフリー パンツ用尿ガード』は、パンツ型紙オムツ使用時におけるパッド交換のしづらさや、パンツの中でズレたり丸まったりすることによるモレを解決し、介護を受ける人、ケアする人にとっても、さらに快適な生活を提案した。また、ケア用品では、『ライフリー おしり洗浄シリーズ』、『ライフリー お肌しっとりケアシート』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案している。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー さわやかガード』、『ライフリー さわやかガード 専用ショーツ』、『ライフリー メンズガード』、『ライフリー メンズガード 専用トランクス』を新発売し、自立者で多量失禁症状がある方にとって、画期的な提案をした。好評の『ライフリー さわやかパッド』ブランドでは、『ライフリー さわやかパッド 長時間・夜でも安心用』を新発売し、ラインアップの拡大をした。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ さわやかライナー(少量用・中量用)』に消臭機能をプラスして、「モレない」、「薄くて目立たない」に加え「におわない」という新しい価値を提案した。これによって軽度失禁カテゴリー製品は堅調に売上を拡大した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓蒙・提案と販売活動を推進してきた。

また、消費者の排泄介護に関する悩みや相談に専門アドバイザーがお応えする「ライフリーいきいきダイヤル」サービスや当社ホームページ(http://www.unicharm.co.jp/)により介護情報を提供するなど介護者のメンタルケアにまで踏み込んだ介護支援サービスを展開することで『ライフリー』ブランドの価値向上に努めている。

海外では、台湾において、『Liferee』ブランドの展開を加速するとともに、ヨーロッパを中心としたパンツ型大人用紙オムツも順調に売上を拡大した。

● クリーン&フレッシュ事業

当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図ってきた。キッチンペーパー分野では、フキンの代わりとしても気軽に便利に使える『クックアップ スーパーマルチタオル』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案している。また、新しいお掃除習慣を提案し、好評をいただいている『ウェーブ』シリーズの新たなラインアップとして、届きにくいところや高いところもサッとひと拭きできる『ウェーブ マルチワイパー』を発売し、順調に売上を拡大した。

② ペットケア事業

	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	10,218	8,671	1,547	17.8
営業利益	512	△359	872	—

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のペットケア部門の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ17.8%増加し102億円、営業利益は、5億円となった。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社(本年10月1日付でユニ・ハートス株式会社より商号変更)にて事業運営しているペットケア事業における市場は、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望市場である。

このような市場環境下において、ペットフード製品では『ねこ元気 ドライ 毛玉ケア』や、『愛犬元気GOLD ドライ 小型犬 7歳以上用』など積極的な新製品の発売によって高付加価値セグメント市場を創造すると共に、売上高を拡大した。一方、不織布・吸収体技術を応用した『デオシート』、『デオサンド』などのペットケア製品は堅調に売上高が伸長し、新たにベビー用紙オムツ製品で培われた技術を応用し、『ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

営業利益は、原価低減や経費の効率化などトータルコストダウンを推進した結果、黒字化を果たした。

③　その他の事業

	当中間期(百万円)	前中間期(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	5,146	6,079	△932	△15.3
営業利益	410	△178	588	—

(注)　売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のその他部門は、連結売上高は、51億円と前中間連結会計期間に比べ15.3%減少し、営業利益は、４億円となった。

その他部門では、スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が堅調に売上高を拡大した。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社(旧ユニ・ハートス株式会社)にて事業運営していた建材事業は、同社の主力事業であるペットケア事業に集中強化を図ることが、グループ全体の中長期における収益性強化と経営効率の向上につながると判断し、当中間連結会計期間に営業譲渡し、事業から撤退した。

所在地別セグメントの営業概況

①　日本

当グループは常にお客様のニーズを的確に捉え、高いブランド価値と新たな市場を創造するマーケティングに加え、提案型営業、ソリューション型営業により売上拡大を図った。また、サプライチェーントータルのコスト削減や販売促進費を中心とした経費の効率化により、収益構造の変化を図った。

販売ウェイトの高いベビー関連製品では、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツ型紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と販売促進費の効率的な活用を実現した。

また、ヘビーユーザーのご要望にお応えした、お買得なジャンボパックの発売や、「トレパンマン」と「ムーニーキッズおしりスッキリ流せるシート」をセットにした「トレーニングスタートセット」企画等を展開した。

生理用品では、製品の付加価値の向上とともに、「お友達紹介キャンペーン」や個袋の「フラワープリント企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

一方でヘルスケア事業・クリーン&フレッシュ事業・ペットケア事業等で、製品のラインアップを拡充し、堅調に売上を拡大した。

この結果、日本における外部顧客に対する売上高は867億円と、前中間連結会計期間に比べ４億円、また営業利益は109億円と、前中間連結会計期間に比べ25億円それぞれ増加となった。

② アジア

アジア地域における海外事業は、ベビー関連製品では、台湾・中国・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシアにおいて、積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大した。また、従来の台湾、韓国、タイに加え、本年４月より中国上海において生産を開始し、アジア最大のポテンシャルを持つ中国市場に対する本格的な事業展開に向けての基盤を整備した。

生理用品では、最重点エリアである中国においては、上海、北京、広州エリアでの『Sofy』ブランドの急速な浸透と、武漢、沈陽などの参入エリアの拡大によって順調に業容を拡大した。また、タイ、インドネシア、マレーシア、台湾などの既存参入国でも積極的な拡販活動の展開により売上高を拡大した。

また大人用失禁製品では、台湾において『Liferee』ブランドの展開を加速した。

この結果、アジアにおける外部顧客に対する売上高は140億円と、前中間連結会計期間に比べ38億円、また営業利益は14億円と、前中間連結会計期間に比べ10億円それぞれ増加となった。

③ その他

その他の地域における海外事業は、欧州におけるベビー関連製品事業、大人用失禁製品事業が堅調に推移した。

この結果、その他地域における外部顧客に対する売上高は80億円と、前中間連結会計期間に比べ18億円、また営業利益は２億円と、前中間連結会計期間に比べ68百万円それぞれ増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより122億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより173億円並びに財務活動によるキャッシュ・フローにより９億円それぞれ減少した結果、前連結会計年度末に比べ60億円減少し、446億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益112億円、減価償却費52億円等により122億円となり、前中間連結会計期間に比べ51億円増加した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出62億円等により、総額173億円の支出となった。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額等により、９億円の支出となった。

2 【生産、受注及び販売の状況】

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア	93,797	11.9
ペットケア	10,446	20.4
その他	5,113	△25.0
合計	109,356	10.1

(注) 1　金額は売価換算値で表示している。
2　金額には、消費税等は含まれていない。
3　「ペットケア事業」と「その他の事業」における前年同期比は、前中間連結会計期間を変更後のセグメントに置きかえて計算している。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア		
ベビー関連製品	44,861	3.0
生理用品	28,601	4.4
その他	20,037	17.1
計	93,499	6.2
ペットケア	10,218	17.8
その他	5,146	△15.3
合計	108,865	5.9

(注) 1　金額には、消費税等は含まれていない。
2　「ペットケア事業」と「その他の事業」における前年同期比は、前中間連結会計期間を変更後のセグメントに置きかえて計算している。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県豊浜町のテクニカルセンターを中心として当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo.1商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

パーソナルケア事業

ベビー関連製品では、テープタイプの『ムーニー』が、背中部分のギャザーに穴をあけた通気ホールギャザーにより、通気性を200%アップし、あせもにも安心な「ムレない」「カブレない」機能を強化した。また、コンビニエンスストア用の製品パッケージには、使用後、自然に還る「生分解性プラスチック」(愛称：グリーンプラ)を新採用し、環境負荷低減を積極的に推進している。

オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.1のご支持をいただいている『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えるとともに、ベビーユーザーのご要望にお応えし、お買得なジャンボパックを発売した。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの全面改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供した。また、新開発の「ゾーン吸収システム」の採用により吸収量と吸収スピードを大幅に向上し、モレのトラブルや不安感を解消した『ソフィ しっかり吸収ガード』や、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズに下着の色に合わせてカラーバリエーションを選べる『ソフィ Color ライナー』を新発売し、新しいコンセプトの提案をした。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めた。

また、市場シェアにおいて圧倒的No.1の生理用タンポンでは、『チャーム ソフトタンポン』を改良するとともに、本年4月にライオン株式会社より買収した『エルディ』ブランドを加え、ラインアップの拡大を図った。

ヘルスケア事業では、高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力した。

部分吸収パッド『ライフリー パンツ用尿ガード』は、パンツ型紙オムツ使用時におけるパッド交換のしづらさや、パンツの中でズレたり丸まったりすることによるモレを解決し、介護を受ける人、ケアする人にとっても、さらに快適な生活を提案した。また、ケア用品では、『ライフリー おしり洗浄シリーズ』、『ライフリー お肌しっとりケアシート』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案している。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー さわやかガード』、『ライフリー さわやかガード 専用ショーツ』、『ライフリー メンズガード』、『ライフリー メンズガード 専用トランクス』を新発売し、自立者で多量失禁症状がある方にとって、画期的な提案を行った。

部分吸収パッドでは、『ライフリー さわやかパッド 長時間・夜でも安心用』を新発売し、ラインアップの拡大をした。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ さわやかライナー(少量用・中量用)』に消臭機能をプラスして、「モレない」、「薄くて目立たない」に加え「におわない」という新しい価値を提案した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓蒙・提案と販売活動を推進してきた。

当社グループがこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図った。キッチンペーパー分野では、フキンの代わりとしても気軽に便利に使える『クックアップ スーパーマルチタオル』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案している。また、新しいお掃除習慣を提案し、好評をいただいている『ウェーブ』シリーズの新たなラインアップとして、届きにくいところや高いところもサッとひと拭きできる『ウェーブ マルチワイパー』を発売した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、21億89百万円となった。

ペットケア事業

ペットフード製品では『ねこ元気 ドライ 毛玉ケア』や、『愛犬元気GOLD ドライ 小型犬 7歳以上用』など積極的な新製品の発売によって高付加価値セグメント市場を創造した。

一方、新たにベビー用紙オムツ製品で培われた技術を応用し、『ペット用紙オムツ』を新発売し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、1億22百万円となった。

その他の事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業では、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』の開発・改良に注力し、高付加価値市場を創造した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、9百万円となった。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,390,411
計	196,390,411

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成14年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成14年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成14年９月30日	—	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(4) 【大株主の状況】

平成14年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
ユニテック㈱	愛媛県川之江市川之江町4087－24	12,822	18.59
㈱高原興産	東京都港区高輪３－25－27－1301	3,918	5.68
㈲まこと商事	愛媛県川之江市川之江町1712	3,120	4.52
㈱UFJ銀行	愛知県名古屋市中区錦３－21－24	2,621	3.80
日本生命保険相互会社	東京都千代田区有楽町１－２－２	2,496	3.62
㈱広島銀行	広島県広島市中区紙屋町１－３－８	2,420	3.51
日本マスタートラスト信託銀行㈱（信託口）	東京都港区浜松町２－11－３	2,206	3.20
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱（信託口）	東京都中央区晴海１－８－11	2,158	3.13
富士火災海上保険㈱	大阪府大阪市中央区南船場１－18－11	1,796	2.60
ステートストリートバンクアンドトラストカンパニー（常任代理人㈱みずほコーポレート銀行）	P.O.Box 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 USA（東京都中央区日本橋兜町６－７）	1,711	2.48
計	—	35,274	51.14

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成14年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,800	—	権利関係に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 68,937,200	689,372	同上
単元未満株式	普通株式 42,591	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	689,372	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が11,400株(議決権114個)含まれている。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式29株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成14年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム㈱	愛媛県川之江市金生町下分182番地	1,800	—	1,800	0.0
計	—	1,800	—	1,800	0.0

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	14年４月	14年５月	14年６月	14年７月	14年８月	14年９月
最高(円)	3,760	4,680	4,700	4,890	4,740	4,890
最低(円)	3,300	3,410	4,090	4,160	4,130	4,260

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５ 【経理の状況】

1　中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成13年４月１日から平成13年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成13年４月１日から平成13年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2　監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成13年４月１日から平成13年９月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成13年４月１日から平成13年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成13年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末（平成14年９月30日） 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表（平成14年３月31日） 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金		12,035		34,687		50,787	
2 受取手形及び売掛金	※3	31,288		25,179		28,669	
3 有価証券		28,139		10,721		598	
4 たな卸資産		10,657		11,864		11,575	
5 その他		4,250		4,231		4,453	
貸倒引当金		△93		△261		△148	
流動資産合計		86,278	48.8	86,422	46.0	95,936	51.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		23,230		23,783		23,937	
(2) 機械装置及び運搬具		26,509		28,659		27,481	
(3) 土地		15,661		15,523		15,709	
(4) 建設仮勘定		2,620		2,712		3,222	
(5) その他		1,002		1,135		1,059	
有形固定資産合計		69,023	39.0	71,813	38.2	71,412	38.2
2 無形固定資産		3,435	2.0	3,798	2.0	3,296	1.7
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		9,442		14,290		6,806	
(2) その他		9,470		12,753		10,493	
貸倒引当金		△842		△1,067		△885	
投資その他資産合計		18,071	10.2	25,977	13.8	16,414	8.8
固定資産合計		90,530	51.2	101,590	54.0	91,123	48.7
資産合計		176,808	100.0	188,012	100.0	187,060	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成13年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成14年９月30日）		前連結会計年度要約連結貸借対照表（平成14年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		31,207		31,226		31,780	
2 一年以内償還予定の社債		—		1,000		—	
3 短期借入金		2,387		4,776		4,687	
4 未払金		11,012		12,109		13,718	
5 未払法人税等		3,490		3,660		5,571	
6 賞与引当金		2,750		2,916		2,436	
7 その他		2,891		2,851		3,742	
流動負債合計		53,740	30.4	58,541	31.2	61,936	33.1
Ⅱ 固定負債							
1 社債		2,000		1,000		2,000	
2 長期借入金		1,670		814		953	
3 退職給付引当金		3,626		4,350		3,883	
4 役員退職慰労引当金		1,055		1,218		1,211	
5 その他		2,363		2,246		2,405	
固定負債合計		10,715	6.1	9,629	5.1	10,453	5.6
負債合計		64,455	36.5	68,171	36.3	72,390	38.7
（少数株主持分）							
少数株主持分		4,818	2.7	5,649	3.0	5,363	2.9
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		15,992	9.0	—	—	15,992	8.5
Ⅱ 資本準備金		18,590	10.5	—	—	18,590	9.9
Ⅲ 再評価差額金		△5,857	△3.3	—	—	△5,857	△3.1
Ⅳ 連結剰余金		79,927	45.2	—	—	80,048	42.8
Ⅴ その他有価証券評価差額金		468	0.3	—	—	1,442	0.8
Ⅵ 為替換算調整勘定		△1,587	△0.9	—	—	△909	△0.5
Ⅶ 自己株式		△0	△0.0	—	—	△1	△0.0
資本合計		107,534	60.8	—	—	109,305	58.4
負債、少数株主持分及び資本合計		176,808	100.0	—	—	187,060	100.0
Ⅰ 資本金		—	—	15,992	8.5	—	—
Ⅱ 資本剰余金		—	—	18,590	9.9	—	—
Ⅲ 利益剰余金		—	—	85,824	45.6	—	—
Ⅳ 土地再評価差額金		—	—	△5,851	△3.1	—	—
Ⅴ その他有価証券評価差額金		—	—	1,612	0.9	—	—
Ⅵ 為替換算調整勘定		—	—	△1,969	△1.1	—	—
Ⅶ 自己株式		—	—	△7	△0.0	—	—
資本合計		—	—	114,191	60.7	—	—
負債、少数株主持分及び資本合計		—	—	188,012	100.0	—	—

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			102,754	100.0		108,865	100.0		206,707	100.0
Ⅱ 売上原価			56,192	54.7		60,424	55.5		113,545	54.9
売上総利益			46,561	45.3		48,441	44.5		93,161	45.1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1		37,557	36.5		35,765	32.9		74,187	35.9
営業利益			9,004	8.8		12,675	11.6		18,974	9.2
Ⅳ 営業外収益										
1 受取利息		109			76			135		
2 受取配当金		32			31			57		
3 その他		559	701	0.7	553	662	0.6	1,179	1,372	0.7
Ⅴ 営業外費用										
1 支払利息		170			181			332		
2 売上割引		169			180			357		
3 投資有価証券評価損		257			—			—		
4 その他		198	797	0.8	130	492	0.4	508	1,198	0.6
経常利益			8,907	8.7		12,845	11.8		19,147	9.3
Ⅵ 特別利益	※2		159	0.2		410	0.4		2,934	1.4
Ⅶ 特別損失	※3		1,285	1.3		2,043	1.9		5,851	2.8
税金等調整前中間(当期)純利益			7,781	7.6		11,212	10.3		16,230	7.9
法人税、住民税及び事業税		3,315			3,365			8,938		
法人税等調整額		△204	3,110	3.0	558	3,924	3.6	△1,810	7,127	3.5
少数株主利益(損失)			△76	△0.0		717	0.7		250	0.1
中間(当期)純利益			4,747	4.6		6,569	6.0		8,851	4.3

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 金額(百万円)		当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)		前連結会計年度 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)	
Ⅰ 連結剰余金期首残高			76,302		—		76,302
Ⅱ 連結剰余金減少高							
1 配当金		979		—		1,678	
2 役員賞与 (うち監査役賞与)		136 (3)		— (—)		141 (1)	
3 自己株式消却額		—		—		3,278	
4 再評価差額金取崩額		6	1,121	—	—	6	5,105
Ⅲ 中間(当期)純利益			4,747		—		8,851
Ⅳ 連結剰余金 中間期末(期末)残高			79,927		—		80,048
(資本剰余金の部)							
Ⅰ 資本剰余金期首残高							
資本準備金期首残高		—	—	18,590	18,590	—	—
Ⅱ 資本剰余金中間期末残高			—		18,590		—
(利益剰余金の部)							
Ⅰ 利益剰余金期首残高							
連結剰余金期首残高		—	—	80,048	80,048	—	—
Ⅱ 利益剰余金増加高							
中間純利益		—	—	6,569	6,569	—	—
Ⅲ 利益剰余金減少高							
1 配当金		—		689		—	
2 役員賞与		—		98		—	
3 土地再評価差額金取崩高		—	—	5	793	—	—
Ⅳ 利益剰余金中間期末残高			—		85,824		—

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		7,781	11,212	16,230
2 減価償却費		4,938	5,215	10,500
3 貸倒引当金の増加額		33	294	131
4 退職給付引当金の増加額		725	467	982
5 受取利息及び配当金		△141	△108	△192
6 支払利息		170	181	332
7 投資有価証券評価損		—	—	2,839
8 固定資産処分損		419	874	821
9 事業売却益		—	△300	△2,705
10 売上債権の減少額		521	3,489	3,391
11 たな卸資産の増加額		△561	△317	△1,524
12 仕入債務の減少額		△2,689	△553	△2,116
13 その他流動負債の増減(△)額		—	△2,515	3,100
14 その他		363	△288	1,228
小計		11,562	17,651	33,019
15 利息及び配当金の受取額		162	79	214
16 利息の支払額		△168	△165	△352
17 法人税等の支払額		△4,386	△5,277	△8,153
営業活動によるキャッシュ・フロー		7,170	12,288	24,727
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		△1,346	△729	△1,664
2 有価証券の売却による収入		1,271	612	2,376
3 有形固定資産の取得による支出		△4,573	△6,243	△12,244
4 有形固定資産の売却による収入		655	115	—
5 無形固定資産の取得による支出		△130	△1,318	△671
6 投資有価証券の取得による支出		△325	△8,005	△1,854
7 投資有価証券の売却による収入		0	676	3,311
8 事業売却による収入		—	421	2,750
9 保険積立による支出		—	△2,864	—
10 その他		△167	△3	734
投資活動によるキャッシュ・フロー		△4,615	△17,339	△7,261

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日) 金額(百万円)
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー				
1　短期借入金の純増加額		29	132	2,266
2　長期借入金の返済による支出		△243	△139	△1,351
3　自己株式の取得による支出		—	—	△3,278
4　配当金の支払額		△979	△689	△1,678
5　少数株主への配当金の支払額		△363	△277	△363
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,557	△974	△4,406
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額		63	△74	193
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額		1,060	△6,099	13,253
Ⅵ　現金及び現金同等物期首残高		37,532	50,785	37,532
Ⅶ　現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		38,593	44,685	50,785

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　26社 主要会社名：チャーム工業㈱ ユニ・チャーム東日本㈱ ユニ・チャーム中日本㈱ ユニ・ハートス㈱ Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.	1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　26社 主要会社名：ユニ・チャームプロダクツ㈱ ユニ・チャームペットケア㈱ （旧ユニ・ハートス㈱） Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. なお、当中間連結会計期間中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加２社（尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司、Uni-Charm(Philippines)Corporation）である。	1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　24社 主要会社名：ユニ・チャームプロダクツ㈱ ユニ・ハートス㈱ Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd. なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加１社（尤妮佳生活用品（中国）有限公司）、売却による減少１社（Uni-Heartous(Thailand)Co.,Ltd.）、合併による減少２社（ユニ・チャーム東日本㈱、ユニ・チャーム中日本㈱）である。
2　持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数　２社 主要会社名：ユニ・チャームメンリッケ㈱	2　持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数　２社 主要会社名：ユニ・チャームメンリッケ㈱	2　持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数　２社 主要会社名：ユニ・チャームメンリッケ㈱
3　連結子会社等の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社（15社）の中間決算日は６月30日である。 持分法適用会社（１社）の中間決算日は６月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3　連結子会社等の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社（17社）の中間決算日は６月30日である。 持分法適用会社（１社）の中間決算日は６月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3　連結子会社等の事業年度に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社（15社）の決算日は12月31日である。 持分法適用会社（１社）の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ①　有価証券（投資有価証券を含む） 満期保有目的の債券 …償却原価法（定額法） その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの …移動平均法による原価法

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
②　たな卸資産 製品・商品 ……総平均法による原価法（一部の連結子会社は、総平均法による低価法） 原材料 ……移動平均法による原価法（一部の連結子会社は、総平均法による原価法） 仕掛品 ……総平均法による原価法 未成工事支出金 ……個別法による原価法 貯蔵品 ……総平均法による原価法	②　たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左 仕掛品 ……同左 貯蔵品 ……同左	②　たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左 仕掛品 ……同左 未成工事支出金 ……個別法による原価法 貯蔵品 ……同左
③　デリバティブ取引 ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法	③　デリバティブ取引 ……同左	③　デリバティブ取引 ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： ３～50年 機械装置及び運搬具： ２～15年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： ２～50年 機械装置及び運搬具： ２～15年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……同左
②　無形固定資産 ……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（５年）による定額法によっている。	②　無形固定資産 ……定額法 なお、営業権については５年、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（５年）によっている。	②　無形固定資産 ……定額法 なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における見込利用可能期間（５年）によっている。

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……同左
② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間連結会計期間に対応する金額を計上している。	② 賞与引当金 ……同左	② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。
③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。なお、会計基準変更時差異(6,458百万円)については５年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理している。	③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(6,458百万円)については、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしている。	③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。会計基準変更時差異(6,458百万円)については５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。
④ 役員退職慰労引当金 ……提出会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。	④ 役員退職慰労引当金 ……提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。	④ 役員退職慰労引当金 ……提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 ……同左	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象 ……外貨建予定取引 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）
―――	（中間連結キャッシュ・フロー計算書） 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増減(△)額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。 なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増減(△)額」は、△477百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)
――――	(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間連結会計期間から「企業会計基準第１号　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年２月21日　企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 (中間連結貸借対照表) １　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。 ２　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。 (中間連結剰余金計算書) １　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載している。 ２　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。 また、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。

注記事項

（中間連結貸借対照表関係）

前中間連結会計期間末 （平成13年９月30日）	当中間連結会計期間末 （平成14年９月30日）	前連結会計年度末 （平成14年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 79,148百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 85,979百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 82,307百万円
２　保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャーム　200百万円 メンリッケ㈱　― 200百万円	２　保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャーム　50百万円 メンリッケ㈱　― 50百万円	２　保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャーム　100百万円 メンリッケ㈱　― 100百万円
※３　中間連結会計期間末日満期手形の処理 当中間連結会計期間末日は、金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間連結会計期間末日残高から除かれている中間連結会計期間末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　690百万円	――――	※３　連結会計年度末日満期手形の会計処理 当連結会計年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。連結会計年度末残高から除かれている連結会計年度末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　932百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自　平成13年4月1日 至　平成13年9月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成14年4月1日 至　平成14年9月30日)	前連結会計年度 (自　平成13年4月1日 至　平成14年3月31日)
※1　販売費及び一般管理費の主な内訳	※1　販売費及び一般管理費の主な内訳	※1　販売費及び一般管理費の主な内訳
販売運賃諸掛　4,900百万円	販売運賃諸掛　5,480百万円	販売運賃諸掛　10,367百万円
販売促進費　13,247百万円	販売促進費　9,826百万円	販売促進費　24,461百万円
広告宣伝費　3,297百万円	広告宣伝費　4,192百万円	広告宣伝費　6,917百万円
従業員給与・賞与　3,217百万円	従業員給与・賞与　3,256百万円	従業員給与・賞与　8,143百万円
賞与引当金繰入額　1,608百万円	賞与引当金繰入額　1,650百万円	賞与引当金繰入額　1,471百万円
退職給付引当金繰入額　560百万円	退職給付引当金繰入額　599百万円	退職給付引当金繰入額　1,400百万円
役員退職慰労引当金繰入額　23百万円	役員退職慰労引当金繰入額　30百万円	役員退職慰労引当金繰入額　65百万円
減価償却費　917百万円	減価償却費　1,100百万円	減価償却費　1,951百万円
――――	※2　特別利益の主な内訳	※2　特別利益の主な内訳
	固定資産処分損	固定資産処分損
	土地　59百万円	建物及び構築物　42百万円
	その他　5百万円	土地　182百万円
	事業売却益　300百万円	事業売却益　2,705百万円
※3　特別損失の主な内訳	※3　特別損失の主な内訳	※3　特別損失の主な内訳
固定資産処分損　571百万円	固定資産処分損	固定資産処分損
退職給付引当金繰入額　645百万円	建物及び構築物　357百万円	建物及び構築物　427百万円
	機械装置及び運搬具　421百万円	機械装置及び運搬具　269百万円
	土地　7百万円	工具器具及び備品　112百万円
	その他　86百万円	その他　9百万円
	退職給付引当金繰入額　612百万円	投資有価証券評価損　2,839百万円
	貸倒引当金繰入額　250百万円	退職給付引当金繰入額　1,281百万円
	投資有価証券売却損　162百万円	

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　12,035百万円	現金及び預金勘定　34,687百万円	現金及び預金勘定　50,787百万円
有価証券勘定　28,139百万円	有価証券勘定　10,721百万円	有価証券勘定　598百万円
計　40,175百万円	計　45,408百万円	計　51,386百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　201百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　1百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　1百万円
証券投資信託の受益証券　1,380百万円	証券投資信託の受益証券　721百万円	株式及び証券投資信託の受益証券　598百万円
現金及び現金同等物　38,593百万円	現金及び現金同等物　44,685百万円	現金及び現金同等物　50,785百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,995百万円 減価償却累計額相当額　721百万円 中間期末残高相当額　1,274百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　402百万円 １年超　871百万円 合計　1,274百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　229百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　2,222百万円 減価償却累計額相当額　1,062百万円 中間期末残高相当額　1,160百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　460百万円 １年超　699百万円 合計　1,160百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　293百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,884百万円 減価償却累計額相当額　651百万円 期末残高相当額　1,233百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　397百万円 １年超　835百万円 合計　1,233百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　429百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成13年９月30日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①　国債・地方債等	15	15	0
②　その他	353	359	5
合計	369	374	5

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
①　株式	5,986	6,948	961
②　その他	2,100	1,939	△160
合計	8,086	8,887	801

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
①　満期保有目的の債券	
コマーシャルペーパー	999
②　その他有価証券	
マネー・マネジメント・ファンド	19,566
中期国債ファンド	6,991

当中間連結会計期間末(平成14年９月30日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①　国債・地方債等	15	15	0
②　その他	700	700	0
合計	715	716	0

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
①　株式	2,730	5,610	2,880
②　債券	5,000	4,921	△79
③　その他	154	133	△21
合計	7,885	10,664	2,779

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
投資信託	10,000
優先出資証券	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	342

前連結会計年度(平成14年３月31日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
①　国債・地方債等	14	14	0
合計	14	14	0

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①　株式	3,576	6,063	2,487
②　債券	598	598	△0
③　その他	154	154	△0
合計	4,330	6,817	2,487

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	355

(デリバティブ取引関係)

前中間連結会計期間末(平成13年９月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引			
	売建			
	プット			
	米ドル	545 (10)	— (△17)	— (△27)
	通貨スワップ取引			
	受取円・支払米ドル	360	△15	△15
	受取米ドル・ 支払タイバーツ	215	15	15
合計		—	—	△27

(注) 1 時価の算定方法

オプション取引及び通貨スワップ取引…オプション及び通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

3 オプション取引は、履行条件付為替予約で輸入代金の支払に使用することを予定している。

4 通貨スワップ取引は、提出会社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

5 オプション取引における括弧書きは受取オプション料である。

当中間連結会計期間末(平成14年９月30日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	360	135	△21	△21
	受取米ドル・ 支払タイバーツ	225	141	4	4
	受取円・ 支払タイバーツ	423	423	△2	△2
合計		—	—	—	△19

(注) 1 時価の算定方法

通貨スワップ取引…通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

3 通貨スワップ取引は、当社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

前連結会計年度末(平成14年３月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額のうち １年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	オプション取引				
	売建				
	プット				
	米ドル	419 (5)	—	— (△2)	— (△7)
	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	360	360	△53	△53
	受取米ドル・ 支払タイバーツ	244	244	3	3
合計		—	—	—	△57

(注) 1　時価の算定方法
　　取引銀行から提示された価格によっている。
2　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。
3　オプション取引は輸入代金の支払いに使用を予定している。
4　オプション取引における括弧書きは受取オプション料である。
5　通貨スワップ取引は、提出会社から連結子会社Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.及びPT Uni-Charm Indonesiaに対する貸付取引の決済に使用を予定している。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日）

	日用雑貨（百万円）	建材（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
Ⅰ　売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,003	1,560	13,189	102,754	—	102,754
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22	—	191	213	(213)	—
計	88,025	1,560	13,381	102,967	(213)	102,754
営業費用	78,508	1,623	13,856	93,989	(239)	93,750
営業利益又は営業損失（△）	9,516	△62	△475	8,978	25	9,004

（注）１　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して当社の売上区分集計によっている。

２　各事業区分の主要製品

(1)　日用雑貨……ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品、化粧パフ等、ハウスホールド製品等

(2)　建材……建築内外装、パーキング用外壁パネル、ファインパネル等

(3)　その他……ペットフード製品、ペットケア製品、食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、観光・レジャー事業、ファイナンス業務等、その他

当中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	パーソナルケア（百万円）	ペットケア（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,499	10,218	5,146	108,865	—	108,865
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18	—	57	76	(76)	—
計	93,518	10,218	5,204	108,941	(76)	108,865
営業費用	81,771	9,706	4,794	96,271	(82)	96,189
営業利益	11,746	512	410	12,669	6	12,675

（注）１　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

２　各事業区分の主要製品

(1)　パーソナルケア……ベビー関連商品、生理用品、ヘルスケア関連製品、化粧パフ等、ハウスホールド製品等

(2)　ペットケア……ペットフード製品、ペットケア製品

(3)　その他……食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、建築内外装、ファインパネル等、その他

3　事業区分の変更

従来、当社の企業集団の事業区分は、「日用雑貨事業」、「建材事業」、「その他の事業」に区分していたが、当中間連結会計期間から「パーソナルケア事業(日用雑貨事業から改称)」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと、並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が、当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものである。

なお、前中間連結会計期間及び前連結会計年度において当中間連結会計期間の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報は、次のとおりである。

前中間連結会計期間(自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日)

	パーソナルケア(百万円)	ペットケア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	88,003	8,671	6,079	102,754	—	102,754
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	22	—	213	235	(235)	—
計	88,025	8,671	6,293	102,990	(235)	102,754
営業費用	78,508	9,031	6,471	94,011	(261)	93,750
営業利益又は営業損失(△)	9,516	△359	△178	8,978	25	9,004

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	パーソナルケア(百万円)	ペットケア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,512	18,915	11,278	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	—	368	416	(416)	—
計	176,560	18,915	11,647	207,123	(416)	206,707
営業費用	157,433	18,656	12,063	188,153	(420)	187,732
営業利益又は営業損失(△)	19,127	259	△416	18,970	4	18,974

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	日用雑貨 (百万円)	建材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	176,512	2,558	27,635	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	48	—	323	371	(371)	—
計	176,560	2,558	27,959	207,078	(371)	206,707
営業費用	157,433	2,802	27,872	188,108	(375)	187,732
営業利益又は営業損失(△)	19,127	△243	86	18,970	4	18,974

(注) 1　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2　各事業区分の主要製品

(1)　日用雑貨……ベビー関連製品、生理用品、大人用失禁製品、化粧用パフ等

(2)　建材……建築内外装、パーキング用外壁パネル、ファインパネル等

(3)　その他……ペットフード、幼児教育事業、観光・レジャー事業、産業資材、食品包材、その他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,345	10,180	6,228	102,754	—	102,754
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	892	1,222	964	3,078	(3,078)	—
計	87,237	11,403	7,192	105,833	(3,078)	102,754
営業費用	78,821	10,961	6,988	96,771	(3,020)	93,750
営業利益	8,416	442	203	9,062	(58)	9,004

当中間連結会計期間(自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,760	14,020	8,084	108,865	—	108,865
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,207	580	362	3,151	(3,151)	—
計	88,968	14,600	8,447	112,016	(3,151)	108,865
営業費用	78,009	13,158	8,175	99,343	(3,153)	96,189
営業利益	10,958	1,442	271	12,673	2	12,675

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	171,435	22,738	12,532	206,707	—	206,707
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	6,092	2,193	1,402	9,687	(9,687)	—
計	177,527	24,931	13,935	216,394	(9,687)	206,707
営業費用	160,106	23,639	13,720	197,466	(9,733)	187,732
営業利益	17,421	1,292	214	18,928	45	18,974

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、タイ、中国、韓国等
(2) その他……オランダ、アメリカ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	10,210	7,218	17,428
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	102,754
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	9.9	7.0	17.0

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、タイ、中国、韓国等
(2) その他……オランダ、アメリカ等

当中間連結会計期間(自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	14,084	8,769	22,853
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	108,865
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	8.1	21.0

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、タイ、中国、韓国等
(2) その他……オランダ、アメリカ等

前連結会計年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	22,782	14,221	37,004
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	206,707
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	11.0	6.9	17.9

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　各区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、タイ、中国、韓国等
(2) その他……オランダ、アメリカ等

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１株当たり純資産額	1,537円40銭	1,655円44銭	1,584円58銭
１株当たり中間（当期）純利益	67円88銭	95円24銭	126円78銭
潜在株式調整後 １株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、転換社債等の発行がないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化が生じていないため記載していない。

（注）１　当中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。
なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１株当たり純資産額 1,537円40銭	１株当たり純資産額 1,582円52銭
１株当たり中間当期純利益 67円88銭	１株当たり当期純利益 124円75銭
潜在株式調整後 １株あたり中間当期純利益 ―	潜在株式調整後 １株あたり中間当期純利益 ―

２　１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	―	6,569	―
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	―
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	―	6,569	―
普通株式の期中平均株式数（千株）	―	68,980	―

(2)　【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成13年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成14年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成14年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金		5,869		25,179		42,130	
2 受取手形	※3	952		920		919	
3 売掛金		21,084		13,379		18,136	
4 有価証券		27,702		10,021		—	
5 たな卸資産	※4	7,173		1,672		1,505	
6 その他	※4	4,657		8,946		6,336	
貸倒引当金		△69		△160		△58	
流動資産合計		67,369	54.0	59,958	47.9	68,970	56.2
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		4,597		5,286		5,495	
(2) 機械及び装置		336		287		302	
(3) 土地		9,006		8,972		9,006	
(4) その他		1,230		757		935	
有形固定資産合計		15,170	12.2	15,304	12.2	15,741	12.8
2 無形固定資産		3,267	2.6	3,638	2.9	3,118	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		20,025		29,770		22,177	
(2) 長期貸付金		10,427		2,705		2,682	
(3) その他		10,334		15,303		11,539	
貸倒引当金		△992		△1,044		△862	
関係会社投資評価損引当金		△879		△341		△597	
投資その他の資産合計		38,916	31.2	46,393	37.0	34,940	28.5
固定資産合計		57,354	46.0	65,336	52.1	53,801	43.8
資産合計		124,724	100.0	125,295	100.0	122,771	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成13年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	当中間会計期間末（平成14年９月30日） 金額（百万円）	構成比（%）	前事業年度 要約貸借対照表（平成14年３月31日） 金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形		6,078		2,045		4,817	
2 買掛金	※4	8,359		8,191		4,233	
3 未払金		7,024		7,970		8,562	
4 未払法人税等		2,077		1,804		3,515	
5 賞与引当金		1,195		1,300		1,125	
6 その他	※4	671		523		1,294	
流動負債合計		25,405	20.4	21,835	17.4	23,548	19.2
Ⅱ 固定負債							
1 退職給付引当金		2,098		2,875		2,476	
2 役員退職慰労引当金		1,055		1,074		1,078	
3 その他		1,748		1,800		1,875	
固定負債合計		4,901	3.9	5,750	4.6	5,430	4.4
負債合計		30,307	24.3	27,586	22.0	28,978	23.6
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		15,992	12.8	—	—	15,992	13.0
Ⅱ 資本準備金		18,590	14.9	—	—	18,590	15.2
Ⅲ 利益準備金		1,991	1.6	—	—	1,991	1.6
Ⅳ 再評価差額金		△5,857	△4.7	—	—	△5,857	△4.8
Ⅴ その他の剰余金							
1 任意積立金		56,468		—		53,189	
2 中間（当期）未処分利益		6,739		—		8,444	
その他の剰余金合計		63,207	50.7	—	—	61,634	50.2
Ⅵ その他有価証券評価差額金		491	0.4	—	—	1,442	1.2
Ⅶ 自己株式		△0	△0.0	—	—	△1	△0.0
資本合計		94,416	75.7	—	—	93,793	76.4
負債・資本合計		124,724	100.0	—	—	122,771	100.0
Ⅰ 資本金		—	—	15,992	12.8	—	—
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		—		18,590		—	
資本剰余金合計		—	—	18,590	14.8	—	—
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金		—		1,991		—	
2 任意積立金		—		56,450		—	
3 中間未処分利益		—		8,932		—	
利益剰余金合計		—	—	67,373	53.8	—	—
Ⅳ 土地再評価差額金		—	—	△5,851	△4.7	—	—
Ⅴ その他有価証券評価差額金		—	—	1,610	1.3	—	—
Ⅵ 自己株式		—	—	△7	△0.0	—	—
資本合計		—	—	97,708	78.0	—	—
負債・資本合計		—	—	125,295	100.0	—	—

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日）			当中間会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）			前事業年度 要約損益計算書（自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			76,184	100.0		76,128	100.0		150,799	100.0
Ⅱ 売上原価			42,052	55.2		46,688	61.3		86,392	57.3
売上総利益			34,132	44.8		29,440	38.7		64,407	42.7
Ⅲ 販売費及び一般管理費			28,592	37.5		23,566	31.0		55,370	36.7
営業利益			5,539	7.3		5,873	7.7		9,036	6.0
Ⅳ 営業外収益										
1 受取利息		118			51			286		
2 受取配当金		1,625			1,503			2,395		
3 その他		301	2,044	2.7	203	1,757	2.3	398	3,080	2.0
Ⅴ 営業外費用										
1 支払利息		39			34			73		
2 売上割引		15			15			32		
3 その他		467	522	0.7	123	173	0.2	382	490	0.3
経常利益			7,061	9.3		7,457	9.8		11,627	7.7
Ⅵ 特別利益			5	0.0		293	0.4		3,015	2.0
Ⅶ 特別損失			610	0.8		997	1.3		3,934	2.6
税引前中間(当期)純利益			6,456	8.5		6,754	8.9		10,707	7.1
法人税、住民税及び事業税		2,063			1,772			5,554		
法人税等調整額		△204	1,858	2.5	444	2,217	2.9	△1,848	3,706	2.5
中間(当期)純利益			4,597	6.0		4,537	6.0		7,002	4.6
前期繰越利益			2,148			4,400			2,148	
再評価差額金取崩額			6			5			6	
株式消却積立金取崩額			—			—			3,278	
自己株式消却額			—			—			3,278	
中間配当額			—			—			699	
中間(当期)未処分利益			6,739			8,932			8,444	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	前事業年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 中間決算日の市場価格等に基づく時価法	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格に基づく時価法(評価差額は、全部資本直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 同左	1　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券(投資有価証券を含む) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 期末日の市場価格等に基づく時価法
2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：５～50年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(５年)による定額法を採用している。	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：２～50年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、営業権については５年、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(５年)によっている。	2　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 定額法 なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における見込利用可能期間(５年)によっている。
3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	3　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	前事業年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
(2) 関係会社投資評価損引当金 関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上している。	(2) 関係会社投資評価損引当金 同左	(2) 関係会社投資評価損引当金 同左
(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上している。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 なお、会計基準変更時差異(4,053百万円)については５年による按分額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は５年による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期より費用処理している。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。	4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左	4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。

前中間会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	前事業年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	5　リース取引の処理方法 同左	5　リース取引の処理方法 同左
6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…… 外貨建予定取引	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…… 外貨建予定取引及び関係会社貸付金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 為替予約及び通貨スワップ及び通貨オプション ヘッジ対象…… 外貨建予定取引
(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等(消費税及び地方消費税)の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。	7　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

追加情報

前中間会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)
――――	(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第１号　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年２月21日　企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響は、ない。 (中間貸借対照表) １　中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。 ２　中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成13年９月30日）	当中間会計期間末 （平成14年９月30日）	前事業年度末 （平成14年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,528百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,149百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,303百万円
２　保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱　2,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　162百万円 ユニ・チャーム東日本㈱　771百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　200百万円 Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.　511百万円 上海尤妮佳有限公司　295百万円 PT Uni-Charm Indonesia　131百万円 計　4,071百万円	２　保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャームペットケア㈱（旧ユニ・ハートス㈱）　2,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　100百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　50百万円 上海尤妮佳有限公司　677百万円 計　2,827百万円	２　保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱　2,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　144百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　100百万円 Uni-Charm (Thailand) Co.,Ltd.　321百万円 上海尤妮佳有限公司　1,009百万円 PT Uni-Charm Indonesia　146百万円 計　3,722百万円
※３　中間会計期間末日満期手形の処理 当中間会計期間末は、金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。中間会計期間末日残高から除かれている中間会計期間末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　574百万円	――――	※３　期末日満期手形の会計処理 当事業年度の末日は金融機関の休日であったが、満期日に決済が行われたものとして処理している。期末残高から除かれている期末日満期手形は次のとおりである。 受取手形　524百万円
――――	※４　生産子会社との取引制度の見直し 平成14年３月31日よりSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)機能の一元化を目的として生産子会社との取引制度を見直し、生産子会社で資材及び国内得意先向けのたな卸資産を管理し所有する方法に変更している。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、製品商品は4,812百万円、貯蔵品は2,115百万円、関係会社買掛金は3,966百万円それぞれ減少し、未払消費税等は198百万円増加している。	※４　生産子会社との取引制度の見直し 平成14年３月31日よりSCM(サプライ・チェーン・マネジメント)機能の一元化を目的として生産子会社との取引制度を見直し、生産子会社で資材及び国内得意先向けのたな卸資産を管理し所有する方法に変更している。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、製品商品は4,747百万円、貯蔵品は2,011百万円、関係会社買掛金は4,439百万円それぞれ減少し、関係会社未収入金は2,657百万円、未払消費税等は337百万円それぞれ増加している。

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日)		当中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)		前事業年度 (自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日)	
減価償却実施額		減価償却実施額		減価償却実施額	
有形固定資産	344百万円	有形固定資産	387百万円	有形固定資産	741百万円
無形固定資産	551百万円	無形固定資産	713百万円	無形固定資産	1,132百万円

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前事業年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,719百万円 減価償却累計額相当額　559百万円 中間期末残高相当額　1,159百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　353百万円 １年超　806百万円 合計　1,159百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　189百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,761百万円 減価償却累計額相当額　750百万円 中間期末残高相当額　1,011百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　384百万円 １年超　627百万円 合計　1,011百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　202百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,728百万円 減価償却累計額相当額　548百万円 期末残高相当額　1,179百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　370百万円 １年超　808百万円 合計　1,179百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　379百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

（有価証券関係）

前中間会計期間末（平成13年９月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末（平成14年９月30日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末（平成14年３月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

（１株当たり情報）

項目	前中間会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前事業年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１株当たり純資産額	1,349円86銭	1,416円48銭	1,359円70銭
１株当たり中間（当期）純利益	65円73銭	65円77銭	100円29銭
潜在株式調整後 １株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、転換社債等の発行がないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、希薄化が生じていないため記載していない。

（注）１　当中間会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。
なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。

前中間会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	前事業年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
１株当たり純資産額 1,349円86銭	１株当たり純資産額 1,358円34銭
１株当たり中間当期純利益 65円73銭	１株当たり当期純利益 98円94銭
潜在株式調整後 １株あたり中間当期純利益 —	潜在株式調整後 １株あたり中間当期純利益 —

２　１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 （自　平成13年４月１日 至　平成13年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	前事業年度 （自　平成13年４月１日 至　平成14年３月31日）
中間（当期）純利益（百万円）	—	4,537	—
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—	—
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	—	4,537	—
普通株式の期中平均株式数（千株）	—	68,980	—

(2) 【その他】

平成14年11月８日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額	827百万円
１株当たりの中間配当額	12円
中間配当支払開始日	平成14年12月10日

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書				平成14年７月５日 平成14年８月７日 平成14年９月６日 平成14年10月11日 平成14年11月15日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度 (第42期)	自 至	平成13年４月１日 平成14年３月31日	平成14年６月28日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書				平成14年６月28日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月14日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松 崎 信 ㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成13年４月１日から平成13年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成13年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成13年４月１日から平成13年９月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社(半期報告書提出会社)が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間連結会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものである。

中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月16日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注)３　事業区分の変更」に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は事業区分を、「日用雑貨事業」「建材事業」及び「その他の事業」から、「パーソナルケア事業」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであり、正当な理由による変更と認める。

この変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)３　事業区分の変更」に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成14年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日)経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

中 間 監 査 報 告 書

平成13年12月14日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久　殿

監査法人　トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	松　崎　　信　㊞
代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの第42期事業年度の中間会計期間(平成13年４月１日から平成13年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成13年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成13年４月１日から平成13年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、当社(半期報告書提出会社)が提出した半期報告書に綴り込まれた前中間会計期間の中間監査報告書に記載された事項を電子化したものである。

中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月16日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成14年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

第44期中（自平成15年４月１日　至平成15年９月30日）

半　期　報　告　書

1　本書は半期報告書を証券取引法第27条の30の２に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、平成15年12月18日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。

2　本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書を末尾に綴じ込んでおります。

ユニ・チャーム株式会社

目　　次

頁

第44期中 半期報告書
【表紙】 …… 1
第一部 【企業情報】 …… 2
第１ 【企業の概況】 …… 2
１ 【主要な経営指標等の推移】 …… 2
２ 【事業の内容】 …… 4
３ 【関係会社の状況】 …… 4
４ 【従業員の状況】 …… 4
第２ 【事業の状況】 …… 5
１ 【業績等の概要】 …… 5
２ 【生産、受注及び販売の状況】 …… 12
３ 【対処すべき課題】 …… 13
４ 【経営上の重要な契約等】 …… 13
５ 【研究開発活動】 …… 13
第３ 【設備の状況】 …… 15
１ 【主要な設備の状況】 …… 15
２ 【設備の新設、除却等の計画】 …… 15
第４ 【提出会社の状況】 …… 16
１ 【株式等の状況】 …… 16
２ 【株価の推移】 …… 19
３ 【役員の状況】 …… 19
第５ 【経理の状況】 …… 20
１ 【中間連結財務諸表等】 …… 21
２ 【中間財務諸表等】 …… 47
第６ 【提出会社の参考情報】 …… 59
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 …… 59

中間監査報告書
前中間連結会計期間 …… 61
当中間連結会計期間 …… 63
前中間会計期間 …… 65
当中間会計期間 …… 67

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成15年12月18日
【中間会計期間】	第44期中(自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日)
【会社名】	ユニ・チャーム株式会社
【英訳名】	UNICHARM CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　高　原　豪　久
【本店の所在の場所】	愛媛県川之江市金生町下分182番地 (上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行っている。) 東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪三丁目25番23号　京急第２ビル
【電話番号】	03(3447)5111(代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役　　丸　山　茂　樹
【縦覧に供する場所】	ユニ・チャーム株式会社本社事務所(東京支店) (東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第２ビル) ユニ・チャーム株式会社大阪支店 (大阪市淀川区宮原四丁目５番36号 セントラル新大阪ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町２番１号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自 平成13年４月１日 至 平成13年９月30日	自 平成14年４月１日 至 平成14年９月30日	自 平成15年４月１日 至 平成15年９月30日	自 平成13年４月１日 至 平成14年３月31日	自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日
売上高	(百万円)	102,754	108,865	116,226	206,707	223,168
経常利益	(百万円)	8,907	12,845	15,713	19,147	25,895
中間(当期)純利益	(百万円)	4,747	6,569	8,168	8,851	12,879
純資産額	(百万円)	107,534	114,191	116,254	109,305	113,136
総資産額	(百万円)	176,808	188,012	194,233	187,060	187,987
１株当たり純資産額	(円)	1,537.40	1,655.44	1,748.83	1,584.58	1,674.47
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	67.88	95.24	121.17	126.78	185.29
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	60.8	60.7	59.9	58.4	60.2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	7,170	12,288	16,743	24,727	27,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△4,615	△17,339	△14,682	△7,261	△26,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△1,557	△974	△7,410	△4,406	△9,805
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	(百万円)	38,593	44,685	36,229	50,785	41,568
従業員数〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	4,606〔1,125〕	4,715〔1,327〕	4,933〔1,546〕	4,367〔1,154〕	4,753〔1,382〕

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれていない。

２ 第42期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、転換社債等の発行がないため、第42期及び第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため、第43期中及び第44期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

３ 第43期中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成14年９月25日 企業会計基準適用指針第４号)を適用している。
なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況 １中間連結財務諸表等(1)中間連結財務諸表の(１株当たり情報)注記事項に記載している。

(2) 提出会社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第42期中	第43期中	第44期中	第42期	第43期
会計期間		自 平成13年4月1日 至 平成13年9月30日	自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日	自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日	自 平成13年4月1日 至 平成14年3月31日	自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日
売上高	(百万円)	76,184	76,128	79,532	150,799	155,829
経常利益	(百万円)	7,061	7,457	9,115	11,627	14,995
中間(当期)純利益	(百万円)	4,597	4,537	5,878	7,002	9,130
資本金	(百万円)	15,992	15,992	15,992	15,992	15,992
発行済株式総数	(株)	69,945,891	68,981,591	68,981,591	68,981,591	68,981,591
純資産額	(百万円)	94,416	97,708	95,041	93,793	94,525
総資産額	(百万円)	124,724	125,295	128,296	122,771	123,112
１株当たり純資産額	(円)	1,349.86	1,416.48	1,429.71	1,359.70	1,399.21
１株当たり中間(当期)純利益	(円)	65.73	65.77	87.21	100.29	131.28
潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益	(円)	—	—	—	—	—
１株当たり中間(年間)配当額	(円)	10	12	14	20	24
自己資本比率	(%)	75.7	78.0	74.1	76.4	76.8
従業員数 〔ほか、平均臨時雇用者数〕	(名)	969 〔148〕	942 〔227〕	993 〔242〕	967 〔158〕	952 〔222〕

(注) １　売上高には、消費税等は含まれていない。

２　第42期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益については、転換社債等の発行がないため、第42期及び第43期の潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、希薄化が生じていないため、第43期中及び第44期中の潜在株式調整後１株当たり中間(当期)純利益は、潜在株式が存在しないため記載していない。

３　第43期中間会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会　平成14年９月25日　企業会計基準適用指針第４号)を適用している。

なお、同基準及び適用指針の適用に伴う影響については、第５経理の状況　２中間財務諸表等　(1) 中間財務諸表の(１株当たり情報)注記事項に記載している。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

また、主要な関係会社についても異動はない。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はない。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

平成15年９月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)
パーソナルケア	4,474(1,298)
ペットケア	184(126)
その他	156(94)
全社(共通)	119(28)
合計	4,933(1,546)

(注) 1 従業員数は就業人員である。

2 従業員数の(外書)は、臨時従業員の当中間連結会計期間の平均雇用人員である。

(2) 提出会社の従業員の状況

平成15年９月30日現在の従業員数は、993名である。

なお、このほか臨時従業員の当中間会計期間の平均雇用人員は、242名である。

(3) 労働組合の状況

労働組合について重要な変更はない。

なお、当中間連結会計期間において、労使関係は良好であり、特記すべき事項はない。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

業績全般の概況

	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高	116,226	108,865	7,361	6.8
営業利益	15,150	12,675	2,474	19.5
経常利益	15,713	12,845	2,868	22.3
中間純利益	8,168	6,569	1,598	24.3
１株当たり中間純利益	121.17円	95.24円	25.93円	27.2

所在地別業績

	売上高(注)			営業利益		
	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)
日本	91,502	86,760	4,742	13,167	10,958	2,209
アジア	16,355	14,020	2,335	1,658	1,442	215
その他	8,368	8,084	283	295	271	23

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、一部には回復基調がみられたものの、個人消費においては依然として低迷が続いている。一方、当社が主として事業展開しているアジアの経済は、アセアンでは安定した成長基調で推移したが、中国、台湾などではＳＡＲＳ問題の影響などにより、景気は低迷した。

このような状況の下で、当中間連結会計期間の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.8%増加し1,162億円と過去最高の売上高を達成した。国内における売上高は、主力事業であるベビーケア事業、成長分野であるヘルスケア事業、ペットケア事業において順調に増加し、前中間連結会計期間に比べ47億円増加し915億円となった。一方、アジアを中心とした海外事業は、フェミニンケア事業、ベビーケア事業とも中国、台湾におけるＳＡＲＳ問題の影響はあったが、順調に売上を伸ばした。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品の売上が拡大した。この結果、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前中間連結会計期間に比べ26億円増の247億円となり、連結売上高中21%のウエイトを占めるに至った。

利益については、国内事業では増収効果と販売促進費等の経費の効率的な活用により、また、海外事業においては売上拡大に伴う利益率の向上によって、営業利益は151億円(前年同期比19.5%増)、経常利益は157億円(前年同期比22.3%増)とそれぞれ過去最高の利益を達成した。中間純利益は81億円(前年同期比24.3%増)で増益となった。この結果、１株当たり中間純利益は、121円17銭となり、前年より25円93銭増加した。

事業の種類別セグメントの営業概況

① パーソナルケア事業

	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	99,950	93,499	6,450	6.9
営業利益	13,584	11,746	1,838	15.6

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のパーソナルケア事業部門の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ6.9%増加し、999億円となった。営業利益は、135億円(前年同期比15.6%増)と前中間連結会計期間比18億円の増益となった。

● ベビーケア事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化した。市場は、販売価格は下げ止まりの兆しを見せ始めたとはいえ、事業の安定には依然として厳しい状況にある。

当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツタイプ紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策が実現した。

2001年８月に発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた、世界で初めてのハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツタイプ紙オムツ『ムーニーマンハイハイ用』は、着実に売上を拡大し、パンツタイプ紙オムツの市場浸透を促進させた。今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』は、既に発売している中四国・九州・沖縄地区に続き、４月には近畿地区、５月には東海・北陸地区、８月には北日本地区で発売した。また、ベビーウェットティッシュについては改良、新ラインアップの追加を行い、『ムーニー やわらか素材のおしりふき』、『ムーニー １枚でふけるふんわりシート』、『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』、『ムーニーキッズ 手・口まわりのウェットティッシュ』を発売した。

販売促進施策として、オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.１のご支持をいただいている『トレパンマン』で夏限定「トレパンマンお試しパック」の発売や、「ユニ・チャーム ベビー サマーキャンペーン」を実施するなど積極的な需要の喚起に努め、市場の活性化に努めた。

上記の事業活動に加えて、「育児の負担軽減と育児のすばらしさ・喜びの提供」をする育児生活向上企業として、コンビ株式会社、和光堂株式会社、株式会社千趣会、SoDaTsu.com(株式会社K．K．ファンタジー)と共同運営する‘ママと赤ちゃんの365日’応援サイト！ベビータウン(http://www.babytown.jp/)において「ベビータウンポイントキャンペーン」を実施するなど積極的な展開を図り、育児生活への貢献活動を通じたブランド価値の向上とロイヤルユーザーの拡大に注力した。

海外では、中国において、ＳＡＲＳ問題の影響もありベビー用紙オムツの普及率が一時的に鈍化したが、アセアン各国(タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・フィリピン)においては、順調に成長した。積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大するとともに、台湾・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシアにおいてはテープタイプに加えて、パンツタイプ『Mamy Poko Pants』を販売することで市場の活性化とシェアの拡大を実現した。昨年10月に新規参入したフィリピンにおいては、テープタイプ『Mamy Poko』の販売・マーケティング活動を積極的に展開している。ヨーロッパにおいては、パンツタイプ紙オムツの市場への浸透によって売上を拡大した。

この結果、ベビーケア事業の当中間連結会計期間における連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ56億円増加して505億円となり、国内売上高は384億円となった。

● フェミニンケア事業

国内では、生理対象人口の減少により、市場は低調に推移している。

しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図った。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供した。また、従来の機能に加え、新開発の「Wブロックライン」で横モレ防止機能をさらにアップさせ、「せきとめでっぱり(『ソフィ しっかり吸収 熟睡ガード』、『ソフィ しっかり吸収 超熟睡ガード』のみ)」の採用で後ろモレ防止機能をアップさせた『ソフィ しっかり吸収』シリーズや、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズで、通気性機能を更に向上させた『ソフィ パンティライナー 天然air(エア)コットン』、『ソフィ パンティライナー 天然カテキン消臭』を改良新発売した。

また、市場シェアにおいて圧倒的No. 1の生理用タンポンでは、夏季の需要期に向けて、『エルディ』ブランドを改良新発売した。

生理用ショーツにおいても、『ソフィ ナイトフィット』を追加し、ラインアップの拡大をした。

海外では、台湾・タイ・インドネシアなどでは堅調に推移したが、円高による為替の影響や、韓国・マレーシアなど一部の国で前年同期を下回ったことから、全体では前年同期並の売上高となった。

この結果、フェミニンケア事業の当中間連結会計期間における連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ３億円減少して282億円となり、国内売上高は193億円となった。

● ヘルスケア事業

当中間連結会計期間における国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の下で、市場成長率以上の成長率で売上高を拡大した。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してきた。

発売以来圧倒的な支持を得ている、パンツタイプ紙オムツ『ライフリー リハビリパンツ』、『ライフリー うす型長時間安心パンツ』、『ライフリー うす型軽快パンツ』は、新開発の「超やわらか素材」を新採用し、下着のようなやわらかさと共に上げ下げのしやすさを実現した。

テープタイプ紙オムツ用部分吸収パッド『ライフリー あんしん尿とりパッド』、『ライフリー あんしん尿とりパッド 強力スーパー』は、大量消費の実態に対応し、入り枚数の多い「スーパージャンボパック」を発売した。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、尿吸収ライナー、『チャームナップ さわやかライナー』シリーズのパッケージを一新すると共に『チャームナップ さわやか超吸収 多くても安心用』、『チャームナップ さわやか超吸収 長時間安心用』を新発売し、尿量に応じたきめ細かいラインアップを提供した。これによって軽度失禁カテゴリー製品は堅調に売上を拡大した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓発・提案と販売活動を推進してきた。

また、消費者の排泄介護に関する悩みや相談に専門アドバイザーがお応えする「ライフリーいきいきダイヤル」サービスや当社ホームページ(http://www.unicharm.co.jp/)により介護情報を提供するなど介護者のメンタルケアにまで踏み込んだ介護支援サービスを展開することで『ライフリー』ブランドの価値向上に努めている。

海外では、台湾において、『Liferee』ブランドの浸透を加速するとともに、ヨーロッパを中心としたパンツタイプ紙オムツも順調に売上を拡大している。

● クリーン&フレッシュ事業

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコットウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図った。化粧パフNo.1ブランドの『シルコット』ブランドはパッケージを一新して改良新発売した。

また、当社が『ウエーブ』のシート技術をライセンス供与するプロクター・アンド・ギャンブル社が、北米において発売する「スイッファー ダスターズ(Swiffer Dusters)」は順調に売上を拡大し、ロイヤリティ収入拡大に貢献している。

② ペットケア事業

	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	10,781	10,218	562	5.5
営業利益	965	512	453	88.4

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のペットケア事業の連結売上高は、前中間連結会計期間に比べ5.5%増加し107億円、営業利益は9億円となった。なお、国内売上高は13.0%、12億円増加した。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社にて事業運営しているペットケア事業における市場は、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望市場である。

このような市場環境下において、ペットフード製品では『ねこ元気 体重が気になる猫用』や、『ねこ元気 毛玉ケア体重が気になる猫用』、『愛犬元気 11歳以上用』、『愛犬元気 健康ビスケット』シリーズなど愛猫・愛犬の健康とおいしさを追求した新製品を積極的に発売することによって高付加価値セグメント市場を創造するとともに、売上高を拡大した。一方、ペットトイレタリー製品では、不織布・吸収体技術を応用した『ユニ・チャーム ペットケア 除菌オシッコ汚れふきシート』、『ペット用紙オムツＬＬ大型犬用』などの新発売とともに、締め切ったお部屋でも１週間ニオわない、驚きのトイレシステム『ユニ・チャーム ペットケア １週間消臭・抗菌デオトイレ』を新発売し、順調に収益が拡大した。

③ その他の事業

	当中間連結会計期間(百万円)	前中間連結会計期間(百万円)	増減額(百万円)	増減率(%)
売上高(注)	5,494	5,146	347	6.8
営業利益	590	410	180	43.9

(注) 売上高は外部顧客に対する売上高

当中間連結会計期間のその他の事業は、連結売上高54億円と前中間連結会計期間に比べ6.8%増加し、営業利益は５億円となった。

その他の事業では、スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業において、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が堅調に売上高を拡大した。

所在地別セグメントの営業概況

① 日本

販売ウェイトの高いベビーケア関連製品では、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツタイプ紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきた。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策が実現した。

今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』は、既に発売している中四国・九州・沖縄地区に続き、４月には近畿地区、５月には東海・北陸地区、８月には北日本地区で発売した。

また、オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNo.１のご支持をいただいている『トレパンマン』で夏限定「トレパンマンお試しパック」の発売や、「ユニ・チャーム ベビー サマーキャンペーン」を実施するなど積極的な需要の喚起に努め、市場の活性化に努めた。

フェミニンケア関連製品では、生理用ナプキン『ソフィ しっかり吸収 熟睡ガード』、『ソフィ しっかり吸収 超熟睡ガード』、『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、パンティライナーの『ソフィ パンティライナー 天然air(エア)コットン』、『ソフィ パンティライナー 天然カテキン消臭』を新発売した。

生理用タンポンの『エルディ』ブランドを改良新発売し、生理用ショーツにおいても、『ソフィナイトフィット』を追加し、需要の喚起とブランド力の強化に注力した。

一方でヘルスケア事業・クリーン&フレッシュ事業・ペットケア事業等で、製品のラインアップを拡充し、堅調に売上を拡大した。

この結果、日本における外部顧客に対する売上高は915億円と、前中間連結会計期間に比べ47億円、また営業利益は131億円と、前中間連結会計期間に比べ22億円それぞれ増加となった。

② アジア

アジア地域における海外事業は、ベビーケア関連製品では、中国において、ＳＡＲＳ問題の影響もありベビー用紙オムツの普及率が一時的に鈍化したが、アセアン各国(タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシア・フィリピン)においては、順調に成長した。積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大するとともに、台湾・タイ・マレーシア・シンガポール・インドネシアにおいてはテープタイプに加えて、パンツタイプ『Mamy Poko Pants』を販売することで市場の活性化とシェアの拡大を実現した。

フェミニンケア関連製品では、台湾・タイ・インドネシアなどでは堅調に推移したが、円高による為替の影響や、韓国・マレーシアなど一部の国で前年同期を下回ったことから、全体では前年同期並の売上高となった。

ヘルスケア関連製品では、台湾において、『Liferee』ブランドの浸透を加速した。

この結果、アジアにおける外部顧客に対する売上高は163億円と、前中間連結会計期間に比べ23億円、また営業利益は16億円と、前中間連結会計期間に比べ２億円それぞれ増加となった。

③ その他

その他の地域における海外事業は、欧州におけるベビーケア関連製品、ヘルスケア関連製品が順調に売上を拡大した。また、北米において当社が『ウエーブ』のシート技術をライセンス供与するプロクター・アンド・ギャンブル社が発売する「スイッファー ダスターズ(Swiffer Dusters)」は順調に売上を拡大し、ロイヤリティ収入拡大に貢献した。

この結果、その他地域における外部顧客に対する売上高は83億円と、前中間連結会計期間に比べ２億円、また営業利益は２億円と、前中間連結会計期間に比べ24百万円それぞれ増加となった。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、営業活動によるキャッシュ・フローにより167億円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローにより146億円並びに財務活動によるキャッシュ・フローにより74億円それぞれ減少した結果、前連結会計年度末に比べ53億円減少し、362億円となった。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益152億円、減価償却費54億円、たな卸資産の増加21億円、仕入債務の減少21億円等により167億円となり、前中間連結会計期間に比べ44億円増加した。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有形固定資産の取得による支出84億円、投資有価証券取得による支出59億円等により総額146億円の支出となり、前中間連結会計期間と比べ26億円支出が減少した。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得53億円、満期による社債の償還10億円等により74億円となり、前中間連結会計期間と比べ64億円支出が増加した。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア	104,594	11.5
ペットケア	10,435	△0.1
その他	5,508	7.7
合計	120,538	10.2

(注) 1　金額は売価換算値で表示している。
2　金額には、消費税等は含まれていない。

(2) 受注状況

受注生産は行っていない。

(3) 販売実績

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
パーソナルケア		
ベビーケア関連製品	50,535	12.6
フェミニンケア関連製品	28,290	△1.1
その他	21,124	5.4
計	99,950	6.9
ペットケア	10,781	5.5
その他	5,494	6.8
合計	116,226	6.8

(注)　金額には、消費税等は含まれていない。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われていない。

5 【研究開発活動】

研究開発活動は、「テクノロジーイノベーションで新たな価値を創造し続ける」を基本に、香川県豊浜町のテクニカルセンターを中心として当社の不織布技術、特殊高分子吸収技術、紙・パルプのノウハウの改良を絶えず行い、カテゴリーNo.1商品の育成と、商品開発から市場導入までのリードタイム短縮に取り組んできた。

パーソナルケア事業

ベビーケア関連製品では、今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』を、既に発売している中四国・九州・沖縄地区に続き、４月には近畿地区、５月には東海・北陸地区、８月には北日本地区で発売した。また、ベビーウェットティッシュについては改良、新ラインアップの追加を行い、『ムーニー やわらか素材のおしりふき』、『ムーニー １枚でふけるふんわりシート』、『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』、『ムーニーキッズ 手・口まわりのウェットティッシュ』を発売した。

フェミニンケア関連製品では、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客さまに提供した。また、従来の機能に加え、新開発の「Wブロックライン」で横モレ防止機能をさらにアップさせ、「せきとめでっぱり(『ソフィ しっかり吸収 熟睡ガード』、『ソフィ しっかり吸収 超熟睡ガード』のみ)」の採用で後ろモレ防止機能をアップさせた『ソフィ しっかり吸収』シリーズや、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得している。

成長市場であるパンティライナー(おりもの専用シート)では、『ソフィ パンティライナー』シリーズで、通気性機能を更に向上させた『ソフィ パンティライナー 天然air(エア)コットン』、『ソフィ パンティライナー 天然カテキン消臭』を改良新発売した。

また、市場シェアにおいて圧倒的No.1の生理用タンポンでは、夏季の需要期に向けて、『エルディ』ブランドを改良新発売した。

生理用ショーツにおいても、『ソフィ ナイトフィット』を追加し、ラインアップの拡大をした。

ヘルスケア事業では、高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してきた。パンツタイプ紙オムツ『ライフリー リハビリパンツ』、『ライフリー うす型長時間安心パンツ』、『ライフリー うす型軽快パンツ』は、新開発の「超やわらか素材」を新採用し、下着のようなやわらかさと共に上げ下げのしやすさを実現した。

一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、尿吸収ライナー、『チャームナップ さわやかライナー』シリーズのパッケージを一新すると共に『チャームナップ さわやか超吸収 多くても安心用』、『チャームナップ さわやか超吸収 長時間安心用』を新発売し、尿量に応じたきめ細かいラインアップを提供した。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護師や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓発・提案と販売活動を推進してきた。

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェットティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図った。化粧パフNo.1ブランドの『シルコット』ブランドはパッケージを一新して改良新発売した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、21億39百万円となった。

ペットケア事業

ペットフード製品では『ねこ元気 体重が気になる猫用』や、『ねこ元気 毛玉ケア体重が気になる猫用』、『愛犬元気 11歳以上用』、『愛犬元気 健康ビスケット』シリーズなど愛猫・愛犬の健康とおいしさを追求した新製品を積極的に発売した。

一方、ペットトイレタリー製品では、不織布・吸収体技術を応用した『ユニ・チャーム ペットケア除菌オシッコ汚れふきシート』、『ペット用紙オムツＬＬ大型犬用』などの新発売とともに、締め切ったお部屋でも１週間ニオわない、驚きのトイレシステム『ユニ・チャーム ペットケア １週間消臭・抗菌デオトイレ』を新発売し、順調に収益が拡大した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、１億35百万円となった。

その他の事業

スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業では、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』の開発・改良に注力し、高付加価値市場を創造した。

以上の結果、当中間連結会計期間の研究開発費は、49百万円となった。

第３ 【設備の状況】

１ 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

２ 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はない。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	196,390,411
計	196,390,411

(注) 「株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。」旨を定款に定めている。

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株)(平成15年９月30日)	提出日現在発行数(株)(平成15年12月18日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	68,981,591	68,981,591	東京証券取引所市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	68,981,591	68,981,591	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

商法第280条ノ20及び第281条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は次の通りである。

平成15年６月27日定時株主総会決議		
	中間会計期間末現在(平成15年９月30日現在)	提出日の前月末現在(平成15年11月30日現在)
新株予約権の数(個)	—	5,836
新株予約権の目的となる株式種類	—	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	—	583,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	—	１株当たり 5,731
新株予約権の行使期間	—	平成18年７月１日～平成20年６月30日
新株予約権の行使により株式発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	—	発行価格 5,731
	—	資本組入額 2,866
新株予約権の行使の条件	—	新株予約権を保有する者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円(当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。)未満の場合は、新株予約権を行使することができない。
新株予約権の譲渡に関する事項	—	新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

(注) １ 新株予約権１個につき目的となる株式数は、100株である。

2 新株予約権の目的となる株式の数とは、定時株主総会決議における新株発行予定数から、退職等の理由による権利消滅分を減じた数である。

3 新株予約権発行後、次の①または②の事由が生ずる場合、払込金額は、それぞれ次に定める算式により、調整されるものとし、調整後の結果生じる１円未満の端数はこれを切り上げる。

① 当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{1}{分割・併合の比率}$$

② 当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使の場合を除く)を行う場合

$$調整後払込金額＝調整前払込金額\times\frac{既発行株式数+\dfrac{新規発行株式数\times１株当たり払込金額}{時価}}{既発行株式数+新規発行による増加株式数}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成15年９月30日	—	68,981,591	—	15,992	—	18,590

(4) 【大株主の状況】

平成15年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
ユニテック㈱	愛媛県川之江市川之江町4087―24	12,368	17.93
日本マスタートラスト信託銀行㈱(信託口)	東京都港区浜松町２丁目11―３	3,948	5.72
㈱高原興産	東京都港区高輪３丁目25―27―1301	3,918	5.68
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海１丁目８―11	3,442	4.99
㈲まこと商事	愛媛県川之江市川之江町1712	3,120	4.52
日本生命保険(相)	東京都千代田区有楽町１丁目２―２	2,416	3.50
㈱広島銀行	広島県広島市中区紙屋町１丁目３―８	1,920	2.78
UFJ信託銀行㈱(信託勘定A口)	東京都千代田区丸の内１丁目４―３	1,704	2.47
㈱伊予銀行	愛媛県松山市南堀端町１	1,699	2.46
ステート ストリート バンク アンド トラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポレート銀行)	P.O.Box351 BOSTON MASSACHUSETTS U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町６―７)	1,516	2.20
計	―	36,056	52.27

(注) 1 上記の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりである。

日本マスタートラスト信託銀行㈱	3,267千株
日本トラスティ・サービス信託銀行㈱	2,539千株
UFJ信託銀行㈱	1,435千株

2 当社は自己株式を2,505千株保有しているが、議決権が無いため上記の大株主より除外している。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成15年９月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,505,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 66,437,100	664,371	同上
単元未満株式	普通株式 38,691	—	同上
発行済株式総数	68,981,591	—	—
総株主の議決権	—	664,371	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,800株(議決権28個)含まれている。

2 単元未満株式には当社所有の自己株式92株が含まれている。

② 【自己株式等】

平成15年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) ユニ・チャーム㈱	愛媛県川之江市金生町下分182番地	2,505,800	—	2,505,800	3.63
計	—	2,505,800	—	2,505,800	3.63

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	15年４月	15年５月	15年６月	15年７月	15年８月	15年９月
最高(円)	5,000	5,210	5,280	5,470	5,640	5,970
最低(円)	4,610	4,560	4,820	4,990	5,260	5,210

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものである。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はない。

第５ 【経理の状況】

１ 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

なお、前中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

２ 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の２の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）及び当中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の中間連結財務諸表並びに前中間会計期間（平成14年４月１日から平成14年９月30日まで）及び当中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の中間財務諸表について、監査法人トーマツにより中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記番号	前中間連結会計期間末 (平成14年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間連結会計期間末 (平成15年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前連結会計年度 要約連結貸借対照表 (平成15年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金		34,687		22,238		31,673	
2 受取手形及び売掛金		25,179		27,032		26,881	
3 有価証券		10,721		17,119		12,851	
4 たな卸資産		11,864		14,032		11,932	
5 その他		4,231		4,881		5,427	
貸倒引当金		△261		△199		△266	
流動資産合計		86,422	46.0	85,105	43.8	88,499	47.1
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物及び構築物		23,783		23,701		23,960	
(2) 機械装置及び運搬具		28,659		31,310		30,266	
(3) 土地		15,523		13,601		13,610	
(4) 建設仮勘定		2,712		4,775		2,232	
(5) その他		1,135		1,066		1,019	
有形固定資産合計		71,813	38.2	74,455	38.3	71,089	37.8
2 無形固定資産		3,798	2.0	3,006	1.6	3,309	1.8
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		14,290		23,557		16,320	
(2) その他		12,753		9,186		9,911	
貸倒引当金		△1,067		△1,077		△1,141	
投資その他資産合計		25,977	13.8	31,665	16.3	25,089	13.3
固定資産合計		101,590	54.0	109,127	56.2	99,488	52.9
資産合計		188,012	100.0	194,233	100.0	187,987	100.0

区分	注記番号	前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）		当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）		前連結会計年度要約連結貸借対照表（平成15年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形及び買掛金		31,226		25,636		27,778	
2 一年以内償還予定の社債		1,000		—		1,000	
3 短期借入金		4,776		4,381		3,917	
4 未払金		12,109		17,389		17,238	
5 未払法人税等		3,660		6,241		2,637	
6 賞与引当金		2,916		3,274		2,758	
7 その他		2,851		3,830		3,189	
流動負債合計		58,541	31.2	60,754	31.3	58,520	31.1
Ⅱ 固定負債							
1 社債		1,000		1,000		1,000	
2 長期借入金		814		648		710	
3 退職給付引当金		4,350		5,532		4,934	
4 役員退職慰労引当金		1,218		1,116		1,249	
5 その他		2,246		2,504		2,532	
固定負債合計		9,629	5.1	10,801	5.5	10,427	5.6
負債合計		68,171	36.3	71,555	36.8	68,947	36.7
（少数株主持分）							
少数株主持分		5,649	3.0	6,423	3.3	5,903	3.1
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		15,992	8.5	15,992	8.2	15,992	8.5
Ⅱ 資本剰余金		18,590	9.9	18,590	9.6	18,590	9.9
Ⅲ 利益剰余金		85,824	45.6	94,690	48.8	87,462	46.5
Ⅳ 土地再評価差額金		△5,851	△3.1	△2,059	△1.1	△2,059	△1.1
Ⅴ その他有価証券評価差額金		1,612	0.9	2,377	1.2	1,478	0.8
Ⅵ 為替換算調整勘定		△1,969	△1.1	△1,232	△0.6	△1,553	△0.8
Ⅶ 自己株式		△7	△0.0	△12,105	△6.2	△6,775	△3.6
資本合計		114,191	60.7	116,254	59.9	113,136	60.2
負債、少数株主持分及び資本合計		188,012	100.0	194,233	100.0	187,987	100.0

② 【中間連結損益計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) 金額(百万円)		百分比(%)	前連結会計年度 要約連結損益計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			108,865	100.0		116,226	100.0		223,168	100.0
Ⅱ 売上原価			60,424	55.5		63,620	54.7		123,882	55.5
売上総利益			48,441	44.5		52,605	45.3		99,286	44.5
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※1		35,765	32.9		37,455	32.3		73,492	32.9
営業利益			12,675	11.6		15,150	13.0		25,793	11.6
Ⅳ 営業外収益										
1 受取利息		76			151			246		
2 受取配当金		31			87			73		
3 助成金収入		—			150			—		
4 その他		553	662	0.6	629	1,019	0.9	943	1,263	0.5
Ⅴ 営業外費用										
1 支払利息		181			153			360		
2 売上割引		180			196			383		
3 その他		130	492	0.4	106	456	0.4	417	1,161	0.5
経常利益			12,845	11.8		15,713	13.5		25,895	11.6
Ⅵ 特別利益	※2		410	0.4		471	0.4		535	0.3
Ⅶ 特別損失	※3		2,043	1.9		982	0.8		3,533	1.6
税金等調整前中間(当期)純利益			11,212	10.3		15,202	13.1		22,896	10.3
法人税、住民税及び事業税		3,365			6,480			5,946		
法人税等調整額		558	3,924	3.6	△144	6,335	5.5	3,023	8,969	4.0
少数株主利益			717	0.7		698	0.6		1,046	0.5
中間(当期)純利益			6,569	6.0		8,168	7.0		12,879	5.8

③ 【中間連結剰余金計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年４月１日 至 平成14年９月30日) 金額(百万円)		当中間連結会計期間 (自 平成15年４月１日 至 平成15年９月30日) 金額(百万円)		前連結会計年度 (自 平成14年４月１日 至 平成15年３月31日) 金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
Ⅰ 資本剰余金期首残高					18,590		
資本準備金期首残高		18,590	18,590			18,590	18,590
Ⅱ 資本剰余金中間期末(期末)残高			18,590		18,590		18,590
(利益剰余金の部)							
Ⅰ 利益剰余金期首残高					87,462		
連結剰余金期首残高		80,048	80,048			80,048	80,048
Ⅱ 利益剰余金増加高							
中間(当期)純利益		6,569	6,569	8,168	8,168	12,879	12,879
Ⅲ 利益剰余金減少高							
1 配当金		689		809		1,517	
2 役員賞与		98		130		98	
3 土地再評価差額金取崩高		5	793	—	940	3,849	5,465
Ⅳ 利益剰余金中間期末(期末)残高			85,824		94,690		87,462

④ 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)
Ⅰ 営業活動によるキャッシュ・フロー				
1 税金等調整前中間(当期)純利益		11,212	15,202	22,896
2 減価償却費		5,215	5,487	11,023
3 貸倒引当金の増減(△)額		294	△131	374
4 退職給付引当金の増加額		467	597	1,051
5 役員退職慰労引当金の増減(△)額		—	△133	37
6 受取利息及び配当金		△108	△239	△320
7 支払利息		181	153	360
8 固定資産処分損		874	341	1,128
9 事業売却益		△300	—	—
10 売上債権の増減(△)額		3,489	△151	1,788
11 たな卸資産の増加額		△317	△2,100	△555
12 仕入債務の減少額		△553	△2,142	△4,001
13 その他流動負債の増減(△)額		△2,515	1,398	2,522
14 その他		△288	58	1,020
小計		17,651	18,341	37,326
15 利息及び配当金の受取額		79	223	293
16 利息の支払額		△165	△132	△364
17 法人税等の支払額		△5,277	△1,688	△10,068
営業活動によるキャッシュ・フロー		12,288	16,743	27,185
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー				
1 有価証券の取得による支出		△729	△1,893	△3,011
2 有価証券の売却による収入		612	1,840	721
3 有形固定資産の取得による支出		△6,243	△8,414	△13,187
4 有形固定資産の売却による収入		115	77	3,115
5 無形固定資産の取得による支出		△1,318	△373	△1,624
6 投資有価証券の取得による支出		△8,005	△5,918	△10,708
7 投資有価証券の売却による収入		676	0	721
8 事業売却による収入		421	—	535
9 保険積立による支出		△2,864	—	△2,864
10 その他		△3	△1	△107
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,339	△14,682	△26,410

区分	注記番号	前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日) 金額(百万円)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日) 金額(百万円)	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日) 金額(百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー				
1 短期借入金の純増減(△)額		132	187	△941
2 長期借入金の返済による支出		△139	△155	△295
3 社債の償還による支出		—	△1,000	—
4 少数株主の払込による収入		—	92	—
5 少数株主からの子会社株式買入による支出		—	△79	—
6 自己株式の取得による支出		—	△5,330	△6,773
7 配当金の支払額		△689	△809	△1,517
8 少数株主への配当金の支払額		△277	△315	△277
財務活動によるキャッシュ・フロー		△974	△7,410	△9,805
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△74	11	△187
Ⅴ 現金及び現金同等物の減少額		△6,099	△5,338	△9,217
Ⅵ 現金及び現金同等物期首残高		50,785	41,568	50,785
Ⅶ 現金及び現金同等物中間期末(期末)残高		44,685	36,229	41,568

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

前中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　26社 主要会社名：ユニ・チャームプロダクツ㈱ ユニ・チャームペットケア㈱ (旧ユニ・ハートス㈱) Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. なお、当中間連結会計期間中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加２社(尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司、Uni-Charm(Philippines)Corporation) である。	1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　27社 主要会社名：ユニ・チャームプロダクツ㈱ ユニ・チャームペットケア㈱ Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. 尤妮佳生活用品(中国)有限公司 Uni.Charm Mölnlycke B.V. なお、当中間連結会計期間中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加１社(ユニ・チャームエデュオ株式会社)である。	1　連結の範囲に関する事項 子会社は、全て連結されている。 連結子会社の数　26社 主要会社名：ユニ・チャームプロダクツ㈱ ユニ・チャームペットケア㈱ Uni-Charm Co.,Ltd. 嬌聯股份有限公司 上海尤妮佳有限公司 Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd. なお、当連結会計年度中の子会社の異動の内訳は、新規設立による増加２社(尤妮佳生活用品服務(上海)有限公司、Uni-Charm(Philippines)Corporation) である。
2　持分法の適用に関する事項 持分法を適用した関連会社数　２社 主要会社名：ユニ・チャームメンリッケ㈱	2　持分法の適用に関する事項 同左	2　持分法の適用に関する事項 同左
3　連結子会社等の中間決算日等に関する事項 中間決算日が中間連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社(17社)の中間決算日は６月30日である。 持分法適用会社(１社)の中間決算日は６月30日である。 中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。	3　連結子会社等の中間決算日等に関する事項 同左	3　連結子会社等の事業年度に関する事項 決算日が連結決算日と異なる場合の内容等 海外子会社(17社)の決算日は12月31日である。 持分法適用会社(１社)の決算日は12月31日である。 連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との差異期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。
4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …償却原価法(定額法) その他有価証券 時価のあるもの …中間決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …同左 時価のないもの …同左	4　会計処理基準に関する事項 (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法 ① 有価証券 満期保有目的の債券 …同左 その他有価証券 時価のあるもの …連結決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの …同左

前中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
②　たな卸資産 製品・商品 ……総平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による低価法) 原材料 ……移動平均法による原価法(一部の連結子会社は、総平均法による原価法) 仕掛品 ……総平均法による原価法 貯蔵品 ……総平均法による原価法	②　たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左 仕掛品 ……同左 貯蔵品 ……同左	②　たな卸資産 製品・商品 ……同左 原材料 ……同左 仕掛品 ……同左 貯蔵品 ……同左
③　デリバティブ取引 ……中間決算日の市場価格等に基づく時価法	③　デリバティブ取引 ……同左	③　デリバティブ取引 ……連結決算日の市場価格等に基づく時価法
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……主として定率法 ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物及び構築物： 2～50年 機械装置及び運搬具： 2～15年	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……同左	(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 ①　有形固定資産 ……同左
②　無形固定資産 ……定額法 なお、営業権は５年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(５年)によっている。	②　無形固定資産 ……同左	②　無形固定資産 ……同左

前中間連結会計期間 (自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。また、在外連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上している。	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……同左	(3) 重要な引当金の計上基準 ① 貸倒引当金 ……同左
② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間連結会計期間に対応する金額を計上している。	② 賞与引当金 ……同左	② 賞与引当金 ……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上している。
③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(6,458百万円)については、5年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理をしている。	③ 退職給付引当金 ……同左	③ 退職給付引当金 ……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(6,458百万円)については5年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度より費用処理している。
④ 役員退職慰労引当金 ……提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間連結会計期間末要支給額を計上している。	④ 役員退職慰労引当金 ……同左	④ 役員退職慰労引当金 ……提出会社及び一部連結子会社は、役員の退職金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく連結会計年度末要支給額を計上している。

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 ……同左	(4) 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は資本の部における少数株主持分及び為替換算調整勘定に含めている。
(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンスリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左	(5) 重要なリース取引の処理方法 同左
(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左	(6) 重要なヘッジ会計の方法 ① ヘッジ会計の方法 同左
② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象 ……外貨建予定取引	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約 ヘッジ対象 ……外貨建予定取引	② ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 ……為替予約及び通貨オプション ヘッジ対象 ……外貨建予定取引
③ ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。	③ ヘッジ方針 同左	③ ヘッジ方針 同左
④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左	④ ヘッジ有効性評価の方法 同左

前中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。	(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左
5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっている。	5　中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	5　連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左

表示方法の変更

前中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)
(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増減(△)額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。 なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「その他流動負債の増減(△)額」は、△477百万円である。	(中間連結キャッシュ・フロー計算書) 前中間連結会計期間において、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減(△)額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より区分掲記することに変更した。 なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「役員退職慰労引当金の増減(△)額」は、６百万円である。

追加情報

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
（自己株式及び法定準備金取崩等会計） 当中間連結会計期間から「企業会計基準第１号　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（平成14年２月21日　企業会計基準委員会）を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。	―――――	（自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準） 当連結会計年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」（企業会計基準委員会　平成14年２月21日　企業会計基準第１号）を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の資本の部及び連結剰余金計算書については、改正後の連結財務諸表規則により作成している。
（中間連結貸借対照表） １　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」と「連結剰余金」は「利益剰余金」として表示している。 ２　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。 （中間連結剰余金計算書） １　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から中間連結剰余金計算書を資本剰余金の部及び利益剰余金の部に区分して記載している。 ２　中間連結財務諸表規則の改正により当中間連結会計期間から「連結剰余金期首残高」は「利益剰余金期首残高」と「連結剰余金減少高」は「利益剰余金減少高」と「連結剰余金中間期末残高」は「利益剰余金中間期末残高」として表示している。 また、前中間連結会計期間において独立掲記していた中間純利益については「利益剰余金増加高」の内訳として表示している。	―――――	―――――

前中間連結会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間連結会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前連結会計年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
――――	(退職給付会計) 当社及び国内連結子会社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上分について、平成15年７月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当中間連結会計期間末現在において測定された返還相当額(最低責任準備金)は、4,563百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間連結会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44－２項を適用した場合に生じる利益の見込額は3,144百万円である。	――――

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 (平成14年９月30日)	当中間連結会計期間末 (平成15年９月30日)	前連結会計年度末 (平成15年３月31日)
※１　有形固定資産の減価償却累計額 85,979百万円 ２　保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャーム メンリッケ㈱　50百万円 50百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 93,561百万円 ――――	※１　有形固定資産の減価償却累計額 88,449百万円 ２　保証債務 金融機関からの借入金に対する保証債務は次のとおりである。 ユニ・チャーム メンリッケ㈱　50百万円 50百万円

（中間連結損益計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
※１　販売費及び一般管理費の主な内訳	※１　販売費及び一般管理費の主な内訳	※１　販売費及び一般管理費の主な内訳
販売運賃諸掛　5,480百万円	販売運賃諸掛　6,671百万円	販売運賃諸掛　11,479百万円
販売促進費　9,826百万円	販売促進費　10,087百万円	販売促進費　20,671百万円
広告宣伝費　4,192百万円	広告宣伝費　4,161百万円	広告宣伝費　9,050百万円
従業員給与・賞与　3,256百万円	従業員給与・賞与　3,354百万円	従業員給与・賞与　8,117百万円
賞与引当金繰入額　1,650百万円	賞与引当金繰入額　1,762百万円	賞与引当金繰入額　1,603百万円
退職給付引当金繰入額　599百万円	退職給付引当金繰入額　615百万円	退職給付引当金繰入額　1,199百万円
役員退職慰労引当金繰入額　30百万円	役員退職慰労引当金繰入額　50百万円	役員退職慰労引当金繰入額　62百万円
減価償却費　1,100百万円	減価償却費　1,082百万円	減価償却費　2,272百万円
※２　特別利益の主な内訳	※２　特別利益の主な内訳	※２　特別利益の主な内訳
固定資産売却益	損害補償金　88百万円	固定資産売却益
土地　59百万円	係争和解金　281百万円	土地　490百万円
その他　5百万円		その他　13百万円
事業売却益　300百万円		
※３　特別損失の主な内訳	※３　特別損失の主な内訳	※３　特別損失の主な内訳
固定資産処分損	固定資産処分損	固定資産処分損
建物及び構築物　357百万円	建物及び構築物　106百万円	建物及び構築物　357百万円
機械装置及び運搬具　421百万円	機械装置及び運搬具　127百万円	機械装置及び運搬具　556百万円
土地　7百万円	土地　37百万円	土地　115百万円
その他　86百万円	その他　68百万円	ソフトウェア　183百万円
退職給付引当金繰入額　612百万円	退職給付引当金繰入額　612百万円	退職給付引当金繰入額　1,224百万円
貸倒引当金繰入額　250百万円		貸倒引当金繰入額　250百万円
投資有価証券売却損　162百万円		投資有価証券売却損　162百万円

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定　34,687百万円	現金及び預金勘定　22,238百万円	現金及び預金勘定　31,673百万円
有価証券勘定　10,721百万円	有価証券勘定　17,119百万円	有価証券勘定　12,851百万円
計　45,408百万円	計　39,358百万円	計　44,524百万円
預入期間が３ヶ月を超える定期預金　1百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　0百万円	預入期間が３ヶ月を超える定期預金　104百万円
証券投資信託の受益証券　721百万円	証券投資信託の受益証券　3,128百万円	株式及び証券投資信託の受益証券　2,851百万円
現金及び現金同等物　44,685百万円	現金及び現金同等物　36,229百万円	現金及び現金同等物　41,568百万円

（リース取引関係）

前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額 2,222百万円 減価償却累計額相当額 1,062百万円 中間期末残高相当額 1,160百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内 460百万円 １年超 699百万円 合計 1,160百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 293百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額 1,909百万円 減価償却累計額相当額 1,181百万円 中間期末残高相当額 728百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内 382百万円 １年超 345百万円 合計 728百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 213百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額 1,997百万円 減価償却累計額相当額 1,020百万円 期末残高相当額 976百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内 446百万円 １年超 530百万円 合計 976百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 542百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

前中間連結会計期間末(平成14年９月30日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
①　国債・地方債等	15	15	0
②　その他	700	700	0
合計	715	716	0

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
①　株式	2,730	5,610	2,880
②　債券	5,000	4,921	△79
③　その他	154	133	△21
合計	7,885	10,664	2,779

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
投資信託	10,000
優先出資証券	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	342

当中間連結会計期間末(平成15年９月30日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債・地方債等	25	25	△0
合計	25	25	△0

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
①　株式	2,404	7,183	4,779
②　債券	10,906	10,134	△772
③　その他	1,355	1,353	△1
合計	14,666	18,671	4,005

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
満期保有目的の債券	
特定社債	1,600
社債	800
外国債券	1,000
その他	994
その他有価証券	
投資信託	13,990
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	268

前連結会計年度(平成15年３月31日)

1　満期保有目的の債券で時価のあるもの

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
国債・地方債等	25	25	△0
合計	25	25	△0

2　その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
①　株式	2,397	4,836	2,438
②　債券	5,000	5,087	87
③　その他	904	864	△40
合計	8,302	10,788	2,485

3　時価評価されていない主な有価証券(上記１を除く)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
満期保有目的の債券	
社債	3,790
その他	1,000
その他有価証券	
投資信託	10,000
優先株式	3,000
非上場株式(店頭売買株式を除く)	280

（デリバティブ取引関係）

前中間連結会計期間末（平成14年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	360	135	△21	△21
	受取米ドル・支払タイバーツ	225	141	4	4
	受取円・支払タイバーツ	423	423	△2	△2
合計		—	—	—	△19

（注）１　時価の算定方法

通貨スワップ取引…通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

３　通貨スワップ取引は、当社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

当中間連結会計期間末（平成15年９月30日）

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等（百万円）	契約額のうち１年超（百万円）	時価（百万円）	評価損益（百万円）
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	135	—	4	4
	受取米ドル・支払タイバーツ	139	—	△0	△0
	受取円・支払タイバーツ	1,191	853	△20	△20
合計		—	—	—	△16

（注）１　時価の算定方法

通貨スワップ取引…通貨スワップ契約を締結している取引銀行から提示された価格によっている。

２　ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いている。

３　通貨スワップ取引は、当社から海外連結子会社に対する貸付取引の決済に使用することを予定している。

前連結会計年度末(平成15年３月31日)

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

通貨関連

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち１年超(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	受取円・支払米ドル	278	—	△6	△6
	受取米ドル・支払タイバーツ	135	—	0	0
	受取円・支払タイバーツ	1,417	854	3	3
合計		—	—	△3	△3

(注) 1　時価の算定方法

取引銀行から提示された価格によっている。

2　ヘッジ会計を適用しているものについては、開示の対象から除いている。

3　通貨スワップ取引は、主に当社から連結子会社Uni-Charm(Thailand)Co.,Ltd.及びPT Uni-Charm Indonesiaに対する貸付取引の決済に使用を予定している。

（セグメント情報）

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日）

	パーソナルケア（百万円）	ペットケア（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	93,499	10,218	5,146	108,865	—	108,865
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	18	—	57	76	(76)	—
計	93,518	10,218	5,204	108,941	(76)	108,865
営業費用	81,771	9,706	4,794	96,271	(82)	96,189
営業利益	11,746	512	410	12,669	6	12,675

（注）１　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

２　各事業区分の主要製品

(1)　パーソナルケア……ベビー関連商品、生理用品、ヘルスケア関連製品、化粧パフ等、ハウスホールド製品等

(2)　ペットケア……ペットフード製品、ペットケア製品

(3)　その他……食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、建築内外装、ファインパネル等、その他

当中間連結会計期間（自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日）

	パーソナルケア（百万円）	ペットケア（百万円）	その他（百万円）	計（百万円）	消去又は全社（百万円）	連結（百万円）
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	99,950	10,781	5,494	116,226	—	116,226
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	15	—	22	38	(38)	—
計	99,966	10,781	5,517	116,265	(38)	116,226
営業費用	86,381	9,816	4,926	101,124	(48)	101,076
営業利益	13,584	965	590	15,140	9	15,150

（注）１　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

２　各事業区分の主要製品

(1)　パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2)　ペットケア……ペットフード製品、ペットトイレタリー製品

(3)　その他……食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、その他

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	パーソナルケア(百万円)	ペットケア(百万円)	その他(百万円)	計(百万円)	消去又は全社(百万円)	連結(百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	191,898	21,917	9,352	223,168	—	223,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	41	—	126	167	(167)	—
計	191,939	21,917	9,479	223,336	(167)	223,168
営業費用	168,360	20,718	8,467	197,546	(171)	197,375
営業利益	23,579	1,199	1,011	25,790	3	25,793

(注) 1　事業区分の方法

各事業区分の方法は、製品・販売市場等の類似性を考慮して、当社の売上集計区分によっている。

2　各事業区分の主要製品

(1)　パーソナルケア……ベビーケア関連製品、フェミニンケア関連製品、ヘルスケア関連製品等

(2)　ペットケア……ペットフード製品、ペットケア製品

(3)　その他……食品包材製品、産業資材製品、幼児教育事業、ファイナンス業務等、建築内外装、ファインパネル等、その他

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	86,760	14,020	8,084	108,865	—	108,865
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,207	580	362	3,151	(3,151)	—
計	88,968	14,600	8,447	112,016	(3,151)	108,865
営業費用	78,009	13,158	8,175	99,343	(3,153)	96,189
営業利益	10,958	1,442	271	12,673	2	12,675

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等
(2) その他……オランダ、アメリカ

当中間連結会計期間(自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	91,502	16,355	8,368	116,226	—	116,226
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	2,055	817	—	2,872	(2,872)	—
計	93,557	17,173	8,368	119,099	(2,872)	116,226
営業費用	80,390	15,514	8,072	103,977	(2,901)	101,076
営業利益	13,167	1,658	295	15,122	28	15,150

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等
(2) その他……オランダ等

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社(百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	177,560	29,416	16,191	223,168	—	223,168
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	5,665	1,994	382	8,042	(8,042)	—
計	183,226	31,410	16,574	231,211	(8,042)	223,168
営業費用	160,106	29,024	16,259	205,393	(8,018)	197,375
営業利益	23,116	2,386	314	25,818	(24)	25,793

(注) 1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。
2　本邦以外の区分に属する主な国又は地域
(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等
(2) その他……オランダ、アメリカ

【海外売上高】

前中間連結会計期間(自　平成14年４月１日　至　平成14年９月30日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	14,084	8,769	22,853
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	108,865
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	12.9	8.1	21.0

当中間連結会計期間(自　平成15年４月１日　至　平成15年９月30日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	15,667	10,788	26,455
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	116,226
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.5	9.3	22.8

前連結会計年度(自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日)

	アジア	その他	計
Ⅰ　海外売上高(百万円)	29,658	18,312	47,970
Ⅱ　連結売上高(百万円)	—	—	223,168
Ⅲ　連結売上高に占める海外売上高の割合(%)	13.3	8.2	21.5

(注)　1　国又は地域の区分は、地理的近接度によっている。

2　各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア……台湾、中国、韓国、タイ等

(2) その他……オランダ、アメリカ等

（１株当たり情報）

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
１株当たり純資産額	1,655円44銭	1,748円83銭	1,674円47銭
１株当たり中間（当期）純利益	95円24銭	121円17銭	185円29銭
潜在株式調整後 １株当たり中間（当期）純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。 当中間連結会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間連結会計期間及び前連結会計年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりである。 前中間連結会計期間（自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日） １株当たり純資産額　1,537円40銭 １株当たり中間当期純利益　67円88銭 潜在株式調整後１株あたり中間当期純利益　― 前連結会計年度（自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日） １株当たり純資産額　1,582円52銭 １株当たり当期純利益　124円75銭 潜在株式調整後１株あたり中間当期純利益　―	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。 当連結会計年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用している。 なお、当連結会計年度において、従来と同様の方法によった場合の（１株当たり情報）については、以下のとおりである。 １株当たり純資産額　1,676円70銭 １株当たり当期純利益　187円48銭

（注）１株当たり中間（当期）純利益の算定上の基礎

項目	前中間連結会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前連結会計年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
中間連結損益計算書上の中間（当期）純利益（百万円）	6,569	8,168	12,879
普通株主に帰属しない金額（百万円）	―	―	150
（うち利益処分による役員賞与金）（百万円）	―	―	(150)
普通株式に係る中間（当期）純利益（百万円）	6,569	8,168	12,728
普通株式の期中平均株式数（千株）	68,980	67,409	68,695

(2)　【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記番号	前中間会計期間末 (平成14年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	当中間会計期間末 (平成15年９月30日) 金額(百万円)	構成比(%)	前事業年度 要約貸借対照表 (平成15年３月31日) 金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)							
Ⅰ 流動資産							
1 現金及び預金		25,179		15,236		19,413	
2 受取手形		920		819		804	
3 売掛金		13,379		14,030		14,481	
4 有価証券		10,021		15,918		12,101	
5 たな卸資産	※3	1,672		2,945		2,017	
6 短期貸付金		—		6,823		—	
7 その他	※3	8,946		3,067		10,758	
貸倒引当金		△160		△40		△100	
流動資産合計		59,958	47.9	58,802	45.8	59,476	48.3
Ⅱ 固定資産							
1 有形固定資産	※1						
(1) 建物		5,286		4,838		5,133	
(2) 機械及び装置		287		493		263	
(3) 土地		8,972		7,112		7,112	
(4) その他		757		769		721	
有形固定資産合計		15,304	12.2	13,213	10.3	13,231	10.8
2 無形固定資産		3,638	2.9	2,822	2.2	3,132	2.5
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券		29,770		38,671		31,796	
(2) 長期貸付金		2,705		2,335		2,801	
(3) その他		15,303		13,785		14,074	
貸倒引当金		△1,044		△1,039		△1,103	
関係会社投資評価損引当金		△341		△294		△296	
投資その他の資産合計		46,393	37.0	53,457	41.7	47,272	38.4
固定資産合計		65,336	52.1	69,493	54.2	63,636	51.7
資産合計		125,295	100.0	128,296	100.0	123,112	100.0

区分	注記番号	前中間会計期間末（平成14年９月30日）		当中間会計期間末（平成15年９月30日）		前事業年度要約貸借対照表（平成15年３月31日）	
		金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
（負債の部）							
Ⅰ 流動負債							
1 支払手形		2,045		290		1,279	
2 買掛金	※３	8,191		8,597		8,300	
3 未払金		7,970		11,858		10,948	
4 未払法人税等		1,804		3,238		—	
5 賞与引当金		1,300		1,381		1,220	
6 その他	※３	523		1,379		649	
流動負債合計		21,835	17.4	26,744	20.8	22,397	18.2
Ⅱ 固定負債							
1 退職給付引当金		2,875		3,696		3,295	
2 役員退職慰労引当金		1,074		1,008		1,094	
3 その他		1,800		1,805		1,800	
固定負債合計		5,750	4.6	6,510	5.1	6,189	5.0
負債合計		27,586	22.0	33,255	25.9	28,587	23.2
（資本の部）							
Ⅰ 資本金		15,992	12.8	15,992	12.5	15,992	13.0
Ⅱ 資本剰余金							
資本準備金		18,590		18,590		18,590	
資本剰余金合計		18,590	14.8	18,590	14.5	18,590	15.1
Ⅲ 利益剰余金							
1 利益準備金		1,991		1,991		1,991	
2 任意積立金		56,450		61,950		56,450	
3 中間（当期）未処分利益		8,932		8,310		8,854	
利益剰余金合計		67,373	53.8	72,252	56.3	67,295	54.7
Ⅳ 土地再評価差額金		△5,851	△4.7	△2,059	△1.6	△2,059	△1.7
Ⅴ その他有価証券評価差額金		1,610	1.3	2,370	1.8	1,480	1.2
Ⅵ 自己株式		△7	△0.0	△12,105	△9.4	△6,775	△5.5
資本合計		97,708	78.0	95,041	74.1	94,525	76.8
負債・資本合計		125,295	100.0	128,296	100.0	123,112	100.0

② 【中間損益計算書】

区分	注記番号	前中間会計期間（自 平成14年4月1日 至 平成14年9月30日）			当中間会計期間（自 平成15年4月1日 至 平成15年9月30日）			前事業年度 要約損益計算書（自 平成14年4月1日 至 平成15年3月31日）		
		金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)	金額(百万円)		百分比(%)
Ⅰ 売上高			76,128	100.0		79,532	100.0		155,829	100.0
Ⅱ 売上原価			46,688	61.3		49,741	62.5		96,670	62.0
売上総利益			29,440	38.7		29,790	37.5		59,159	38.0
Ⅲ 販売費及び一般管理費			23,566	31.0		23,025	29.0		47,053	30.2
営業利益			5,873	7.7		6,765	8.5		12,105	7.8
Ⅳ 営業外収益										
1 受取利息		51			38			85		
2 受取配当金		1,503			1,878			2,743		
3 その他		203	1,757	2.3	651	2,568	3.2	469	3,299	2.1
Ⅴ 営業外費用										
1 支払利息		34			37			67		
2 売上割引		15			14			29		
3 その他		123	173	0.2	166	218	0.2	312	409	0.3
経常利益			7,457	9.8		9,115	11.5		14,995	9.6
Ⅵ 特別利益			293	0.4		528	0.6		750	0.5
Ⅶ 特別損失			997	1.3		446	0.6		1,711	1.1
税引前中間(当期)純利益			6,754	8.9		9,197	11.5		14,034	9.0
法人税、住民税及び事業税		1,772			3,524			1,589		
法人税等調整額		444	2,217	2.9	△206	3,318	4.1	3,314	4,903	3.1
中間(当期)純利益			4,537	6.0		5,878	7.4		9,130	5.9
前期繰越利益			4,400			2,431			4,400	
土地再評価差額金取崩額(減算)			5			—			3,849	
中間配当額			—			—			827	
中間(当期)未処分利益			8,932			8,310			8,854	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 総平均法による原価法 (3) デリバティブ取引 中間決算日の市場価格等に基づく時価法	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 同左	１　資産の評価基準及び評価方法 (1) 有価証券 満期保有目的の債券 同左 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左 (2) たな卸資産 製品商品・貯蔵品 同左 (3) デリバティブ取引 時価法
２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：２～50年 (2) 無形固定資産 定額法 なお、営業権は５年、ソフトウェア(自社利用分)は社内における見込利用可能期間(５年)によっている。	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年４月１日以降取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法によっている。 なお、主な耐用年数は次のとおりである。 建物：５～50年 (2) 無形固定資産 同左	２　固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産 同左 (2) 無形固定資産 同左
３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左	３　引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左

前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
(2) 関係会社投資評価損引当金 関係会社に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上している。	(2) 関係会社投資評価損引当金 同左	(2) 関係会社投資評価損引当金 同左
(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当中間会計期間に対応する金額を計上している。	(3) 賞与引当金 同左	(3) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上している。
(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。	(4) 退職給付引当金 同左	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度において発生していると認められる額を計上している。 会計基準変更時差異(4,053百万円)は、５年による定額法により按分した額を費用処理している。 過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(５年)による定額法により按分した額を費用処理している。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当中間会計期間末要支給額を計上している。	(5) 役員退職慰労引当金 同左	(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上している。
4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。	4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。	4　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算している。

前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
5　リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。	5　リース取引の処理方法 同左	5　リース取引の処理方法 同左
6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。	6　ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っている。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 為替予約及び通貨スワップ ヘッジ対象…… 外貨建予定取引及び関係会社貸付金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 通貨スワップ ヘッジ対象…… 関係会社貸付金	(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段…… 為替予約及び通貨スワップ及び通貨オプション ヘッジ対象…… 外貨建予定取引及び関係会社貸付金
(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。	(3) ヘッジ方針 同左	(3) ヘッジ方針 当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしている。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針である。
(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略している。	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左	(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
7　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等(消費税及び地方消費税)の会計処理は、税抜方式によっている。なお、仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債のその他に含めて表示している。	7　その他中間財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左	7　その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっている。

表示方法の変更

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
――――	前中間会計期間において流動資産「その他」に含めて表示していた「短期貸付金」については、当中間会計期間において総資産額の百分の五を超えたため、当中間会計期間より区分掲記した。 なお、前中間会計期間の「短期貸付金」は4,985百万円である。	――――

追加情報

前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
(自己株式及び法定準備金取崩等会計) 当中間会計期間から「企業会計基準第１号　自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(平成14年２月21日　企業会計基準委員会)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響は、ない。	―――――	(自己株式及び法定準備金取崩等に関する会計基準) 当事業年度から「自己株式及び法定準備金の取崩等に関する会計基準」(企業会計基準委員会　平成14年２月21日　企業会計基準第１号)を適用している。 この変更に伴う損益に与える影響はない。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の資本の部については、改正後の財務諸表等規則により作成している。
(中間貸借対照表) １　中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「資本準備金」は「資本剰余金」の内訳と「利益準備金」「任意積立金」「中間未処分利益」は「利益剰余金」の内訳として表示している。 ２　中間財務諸表等規則の改正により当中間会計期間から「再評価差額金」は「土地再評価差額金」として表示している。		
―――――	(退職給付会計) 当社が加入しているユニ・チャーム厚生年金基金は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行返上分について、平成15年７月25日に厚生労働大臣から将来分支給義務免除の認可を受けた。 当中間会計期間末現在において測定された当社の返還相当額(最低責任準備金)は2,408百万円であり、当該返還相当額(最低責任準備金)の支払が当中間会計期間末に行われたと仮定して「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第44－２項を適用した場合に生じる当社の利益の見込額は1,668百万円である。	―――――

注記事項

（中間貸借対照表関係）

前中間会計期間末 （平成14年９月30日）	当中間会計期間末 （平成15年９月30日）	前事業年度末 （平成15年３月31日）
※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,149百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,776百万円	※１　有形固定資産の減価償却累計額 6,749百万円
２　保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャームペットケア㈱（旧ユニ・ハートス㈱）　2,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　100百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　50百万円 上海尤妮佳有限公司　677百万円 計　2,827百万円	２　保証債務 社債及び金融機関からの借入金に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・チャームペットケア㈱　1,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　31百万円 計　1,031百万円	２　保証債務 金融機関からの借入金等に対する保証債務は、次のとおりである。 ユニ・ハートス㈱　2,000百万円 Uni-Charm Co.,Ltd.　65百万円 ユニ・チャームメンリッケ㈱　50百万円 計　2,115百万円
※３　生産子会社との取引制度の見直し 平成14年３月31日よりSCM（サプライ・チェーン・マネジメント）機能の一元化を目的として生産子会社との取引制度を見直し、生産子会社で資材及び国内得意先向けのたな卸資産を管理し所有する方法に変更している。この変更により、従来と同一の方法によった場合に比べ、製品商品は4,812百万円、貯蔵品は2,115百万円、関係会社買掛金は3,966百万円それぞれ減少し、未払消費税等は198百万円増加している。	営業譲渡に伴う瑕疵担保責任の対象となっている債権等残高の総額 ユニ・チャームエデュオ㈱　106百万円	

（中間損益計算書関係）

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
減価償却実施額	減価償却実施額	減価償却実施額
有形固定資産　387百万円	有形固定資産　351百万円	有形固定資産　792百万円
無形固定資産　713百万円	無形固定資産　624百万円	無形固定資産　1,380百万円

（リース取引関係）

前中間会計期間 （自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日）	当中間会計期間 （自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日）	前事業年度 （自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日）
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,761百万円 減価償却累計額相当額　750百万円 中間期末残高相当額　1,011百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　384百万円 １年超　627百万円 合計　1,011百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　202百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,687百万円 減価償却累計額相当額　1,030百万円 中間期末残高相当額　657百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料中間期末残高相当額 １年以内　341百万円 １年超　316百万円 合計　657百万円 （注）未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　189百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 工具、器具及び備品等 取得価額相当額　1,725百万円 減価償却累計額相当額　831百万円 期末残高相当額　894百万円 （注）取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ② 未経過リース料期末残高相当額 １年以内　402百万円 １年超　492百万円 合計　894百万円 （注）未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定している。 ③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料　401百万円 （減価償却費相当額） ④ 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成14年９月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

当中間会計期間末(平成15年９月30日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

前事業年度末(平成15年３月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはない。

(１株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
１株当たり純資産額	1,416円48銭	1,429円71銭	1,399円21銭
１株当たり中間(当期)純利益	65円77銭	87円21銭	131円28銭
潜在株式調整後 １株当たり中間(当期)純利益	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。 当中間会計期間から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用している。 なお、同会計基準及び適用指針を前中間会計期間及び前事業年度に適用して算定した場合の１株当たり情報については、それぞれ以下のとおりである。 前中間会計期間(自　平成13年４月１日　至　平成13年９月30日) １株当たり純資産額　1,349円86銭 １株当たり中間当期純利益　65円73銭 潜在株式調整後１株あたり中間当期純利益　― 前事業年度(自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日) １株当たり純資産額　1,358円34銭 １株当たり当期純利益　98円94銭 潜在株式調整後１株あたり中間当期純利益　―	潜在株式調整後１株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。	潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式が存在していないため記載していない。 当事業年度から「１株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第２号)及び「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第４号)を適用している。 なお、当事業年度において、従来と同様の方法によった場合の(１株当たり情報)については、以下のとおりである。 １株当たり純資産額　1,400円88銭 １株当たり当期純利益　132円92銭

(注)　１株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎

項目	前中間会計期間 (自　平成14年４月１日 至　平成14年９月30日)	当中間会計期間 (自　平成15年４月１日 至　平成15年９月30日)	前事業年度 (自　平成14年４月１日 至　平成15年３月31日)
中間損益計算書上の中間(当期)純利益(百万円)	4,537	5,878	9,130
普通株主に帰属しない金額(百万円)	―	―	112
(うち利益処分による役員賞与金)(百万円)	―	―	(112)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	4,537	5,878	9,018
普通株式の期中平均株式数(千株)	68,980	67,409	68,695

(2) 【その他】

平成15年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議した。

中間配当による配当金の総額	930百万円
1株当たりの中間配当額	14円
中間配当支払開始日	平成15年12月10日

第６ 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 自己株券買付状況報告書				平成15年４月11日 平成15年５月14日 平成15年６月13日 平成15年７月15日 平成15年８月12日 平成15年９月12日 平成15年10月14日 平成15年11月13日 平成15年12月12日 関東財務局長に提出。
(2) 有価証券報告書及びその添付書類	事業年度（第43期）	自	平成14年４月１日 至 平成15年３月31日	平成15年６月30日 関東財務局長に提出。
(3) 訂正発行登録書				平成15年６月30日 関東財務局長に提出。
(4) 有価証券届出書及びその添付書類				平成15年８月８日
有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類				平成15年９月11日
有価証券届出書の訂正届出書及びその添付書類				平成15年９月22日
有価証券届出書の訂正届出書				平成15年10月１日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月16日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略し、また、連結子会社等については、中間監査実施基準三に準拠して分析的手続、質問及び閲覧等から構成される監査手続を実施した。

中間監査の結果、中間連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、下記事項を除き前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間連結財務諸表の表示方法は「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)の定めるところに準拠しているものと認められた。

記

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の「(注)３　事業区分の変更」に記載のとおり、中間連結財務諸表提出会社は事業区分を、「日用雑貨事業」「建材事業」及び「その他の事業」から、「パーソナルケア事業」、「ペットケア事業」及び「その他の事業」に区分する方法に変更した。

この変更は、第５次３ヶ年計画において、「その他の事業」に含めていたペットケア事業がコアビジネスとして位置付けられたこと並びに撤退の方向性が示されていた「建材事業」のほとんどの営業が当中間連結会計期間中に譲渡されたことを機に、企業集団として事業内容の変化の実態をより的確に反映し、セグメント情報の有用性を高めるために行ったものであり、正当な理由による変更と認める。

この変更による事業の種類別セグメント情報に与える影響は、「事業の種類別セグメント情報」の「(注)３　事業区分の変更」に記載のとおりである。

よって、当監査法人は、上記の中間連結財務諸表がユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成14年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日)経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社及び連結子会社の平成15年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

中 間 監 査 報 告 書

平成14年12月16日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉 本 茂 次 ㊞
関与社員	公認会計士	北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第43期事業年度の中間会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠し、中間監査に係る通常実施すべき監査手続を実施した。すなわち、この中間監査において当監査法人は、中間監査実施基準二に準拠して財務諸表の監査に係る通常実施すべき監査手続の一部を省略した。

中間監査の結果、中間財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠し、かつ、前事業年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、中間財務諸表の表示方法は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)の定めるところに準拠しているものと認められた。よって、当監査法人は、上記の中間財務諸表がユニ・チャーム株式会社の平成14年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間(平成14年４月１日から平成14年９月30日まで)の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

独立監査人の中間監査報告書

平成15年12月15日

ユニ・チャーム株式会社
取締役会　御中

監査法人　トーマツ

代表社員 関与社員	公認会計士	杉　本　茂　次　㊞
関与社員	公認会計士	北　村　嘉　章　㊞

当監査法人は、証券取引法第193条の２の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているユニ・チャーム株式会社の平成15年４月１日から平成16年３月31日までの第44期事業年度の中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、ユニ・チャーム株式会社の平成15年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成15年４月１日から平成15年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

※　上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管したものである。

R100
古紙配合率100%再生紙を使用しています
宝印刷株式会社印刷

RECEIVED
2002 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成14年6月11日

株主各位

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久

第42回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第42回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成14年6月27日（木曜日）午前９時
2．場　　所　愛媛県川之江市川之江町834番地
　　国光製紙株式会社　本店会議室
3．会議の目的事項
　報告事項　第42期（自　平成13年４月１日　至　平成14年３月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
　決議事項
　　第１号議案　第42期利益処分案承認の件
　　第２号議案　自己株式取得の件
　　議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（25頁）に記載のとおりであります。
　　第３号議案　定款一部変更の件
　　議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（25頁から30頁まで）に記載のとおりであります。
　　第４号議案　監査役２名選任の件
　　第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

第42期 営業報告書

（自　平成13年４月１日
至　平成14年３月31日）

１．営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、一部に回復の兆しは見えるものの、個人消費の低迷と物価下落に歯止めがかからず、依然として厳しい状況で推移いたしました。

当業界のベビー関連製品および生理用品市場におきましては、少子化、高齢化といった人口構造の変化による市場の成熟化の影響や消費低迷の長期化、国内全体のデフレーションの影響などから低調に推移いたしました。また、大人用失禁製品市場におきましては、平成12年４月の公的介護保険制度の導入を機に、介護関連ビジネスへの新規参入が相次ぎ、厳しい競争が続いております。

このような厳しい事業環境の下で、当社は、各事業分野におきまして個性化、多様化するニーズにお応えするため、新しいベネフィット、新しい市場を創造する製品の開発、改良に努め、価値の高い製品をスピーディーに提供してまいりました。また、収益力の一層の強化を図るため、販売経費の効率化や製造原価の低減、ＩＴを活用した需要予測に基づく生産システムの導入など、サプライチェーントータルでのコスト削減に努めてまいりました。

しかしながら、長引く消費の低迷と販売価格の下落の影響は大きく、また、ベビー関連製品におきまして下期に実施したオープンプライス制度の導入による販売単価の値下げの影響もあって、当期におきましては、売上高1,507億99百万円（前期比5.3％減）、経常利益116億27百万円（前期比19.2％減）、

当期利益70億２百万円（前期比16.2％減）と厳しい決算を余儀なくされました。

また、株主資本は、前期より22億77百万円増加し、937億93百万円（前期比2.5％増）となりました。この結果、株主資本利益率は、7.6％となりました。

(2) 部門別の状況

部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

ベビー関連製品部門

少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化いたしました。市場は、年度後半に回復を見せ始めたとはいえ、一年を通して厳しい状況で推移いたしました。

しかしながら、当社は、このような環境下にありましても、リーディングカンパニーとして新製品や新機能の開発による付加価値の向上に努めてまいりました。また、消費者キャンペーンを中心に需要を喚起し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてまいりました。10月には、流通への取引契約を大幅に改定し、オープンプライス制度の実施や、卸店様の機能に応じたリベート体系を整備することで、競争力の強化と販売促進費の効率的な活用を実現いたしました。

平成４年の発売以来、大変ご好評をいただいている『ムーニーマン』の新たなラインアップとして、世界で初めてハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツタイプオムツ『ムーニーマン ハイハイ用』を発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させました。テープタイプの『ムーニー』は、吸収体の改良と天然コットンを混紡したふんわりメッシュシートにより「カブレない」機能を更に強化いたしました。これに加え、『ムーニーマン』、『ムーニー』にオムツ替えがより楽しくなるよう「くまのプーさん」キャラクターを採用し、楽しい育児生活

を演出いたしました。ディズニーベビーキャラクターでお馴染みの『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』もそれぞれ品質機能を強化させました。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてNO．1のご支持をいただいております『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えました。

販売促進施策として、全品を対象とした「40周年記念企画」や、『ムーニー』、『ムーニーマン』を対象とした「増量セール」を実施するなど積極的な需要の喚起に努め、低迷する市場の活性化に努めました。

この結果、ベビー関連製品の売上高は、727億80百万円となりました。

生理用品部門

生理対象人口の減少により、市場は低調に推移いたしました。

しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフイ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発、改良に注力し、市場の活性化を図ってまいりました。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフイ ボディフィット』ブランドにおきまして、『ソフイ ボディフィット 瞬間ガード』、『ソフイ ボディフィット 熟睡ガード』、『ソフイ ボディフィット 超熟睡ガード』を新発売し、新しい付加価値をお客様に提供いたしました。また、世界初の「伸縮するフィッティングギャザー」の採用によりモレのトラブルや不安感を解消した『ソフイ アクティブサポート』、『ソフイ アクティブスリム』が、発売以来、順調にお客様の支持を獲得いたしました。

成長市場であるパンティライナー（おりもの専用シート）では、『ソフイ パンティライナー』シリーズに『ソフイ デリケートライナー 消臭タイプ』を発売し、ラインアップを拡大いたしました。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規顧客の開拓を積極的に進めてまいりました。

このような製品の付加価値の向上とともに、「サマープレゼントキャンペーン」や「40周年記念企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力いたしました。

この結果、生理用品の売上高は、415億66百万円となりました。

その他部門

その他部門には、大人用失禁製品、化粧用パフ、シートクリーナーといったハウスホールド製品、食品包材などが含まれております。

大人用失禁製品事業では、競争激化による販売価格の下落という厳しい事業環境の下にありましても、売上高は拡大いたしました。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命の歓びを追求する」という事業理念のもと、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発、改良に注力してまいりました。

部分吸収パッド『ライフリー さらさらナイトガード』、『ライフリー さらさら長時間パッド』は、オムツ交換はこまめに行うのがよいというこれまでの常識を覆し、オムツ交換回数を大幅に少なくし、介護を受ける人、ケアする人の肉体的および精神的負担を軽減する画期的な製品です。また、『ライフリー 長時間安心パンツ』を新発売し、症状にあわせた製品の提供を行いました。ケア用品では、『ライフリー さらさらからだふき』、『ライフリー ふとん安心シーツ』を新発売し、大人用失禁

製品市場のトータルケアを提案いたしました。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおきましては、『ライフリー さわやかパッド』を改良、新発売いたしました。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ さわやかライナー』に天然コットンを配合するとともに、『チャームナップ さわやかライナー 微量用』を新発売し、機能の強化とラインアップの充実を図りました。また、尿吸収ライナーや尿吸収パッドの専用ショーツとして『チャームナップ さわやかショーツ』を新発売し、成長する軽度失禁カテゴリーの品揃えを拡大いたしました。これによって軽度失禁カテゴリーは、堅調に売上を拡大いたしました。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同で排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、看護師や介護福祉師などの資格を持つ専門スタッフと営業員が地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方に最適な排泄ケアについての啓蒙活動と販売活動を同時に推進してまいりました。

当社がこれまで培ってまいりました不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔、安心、新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』や、新たに開発した「吸着フィットファイバー」を用いたハンディワイパー『ウェーブ ハンディワイパー』と床用シートクリーナー『ウェーブ フロアシート』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案し、新市場創造に注力いたしました。また、不織布・吸収体技術へ経営資源を集中するために、『パイプユニッシュ』ブランドの一般家庭用排水クリーナー製品事業を平成14年2月にジョンソン株式会社に売却いたしました。

この結果、その他部門の売上高は、364億52百万円となりました。

部門別売上高比較表

（単位：百万円）

部門＼期	第41期（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）	第42期（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）	増減
ベビー関連製品	83,477	72,780	△10,697
生理用品	40,638	41,566	928
その他	35,194	36,452	1,258
計	159,309	150,799	△8,510

（注） 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資総額は、33億85百万円となりました。これらに必要な資金は、自己資金によって充当いたしました。

(4) 会社が対処すべき課題

当社を取巻く事業環境を見ますと、国内におきましては、一部に明るい兆しが見えるものの、長期化する個人消費の低迷と競争の激化による販売価格の下落等、依然厳しい状況が予想されます。

このような状況の下で、当社は、第５次３ヶ年経営計画に基づき、常にお客様のニーズを的確に捉え、高いブランド価値と新たな市場を創造するマーケティング活動や製品開発力および技術力の強化によって成長市場へ積極的に事業拡大を図ってまいります。また、サプライチェーントータルでのコストの効率化を中心とした経費の削減により収益構造の抜本的改革を図るとともに、小集団活動による部門別収益管理を徹底することで収益力の強化を実現したいと考えております。

ベビー関連製品事業では、平成13年10月よりオープンプライス制度を導入し、販売単価を実質的に値下げしたため、前期に比べて減収を予想しております。生理用品事業では、開発力強化による付加価値の拡大と積極的なマーケティング活動を行ってまい

ります。また、ライオン株式会社より買収いたしました『エルディ』ブランドで生理用タンポン分野における製品ラインアップを拡充し、停滞する市場の活性化を促進してまいります。一方、大人用失禁製品事業では、病院や医療施設向けサージカルガウンやウェア等のサージカル製品を展開しておりましたヘルスケア事業を統合し、新生ヘルスケア事業として新たなスタートを開始いたします。大人用失禁製品事業における販売チャネルを有効に活用することで旧ヘルスケア事業との相乗効果を図ってまいります。また、一層の製品力の強化とラインアップの拡大を図ることで、ヘルスケア事業の一層の拡充を図ってまいります。また、クリーン&フレッシュ事業では、『シルコット ウェットティッシュ』のラインアップの強化と『ウェーブ』シリーズの拡大、キッチン用スーパーマルチタオル『クックアップ』の改良、新発売により売上高を伸ばしてまいります。

次に子会社で展開しております主な事業について説明いたします。

ペットケア事業におきましては、不織布・吸収体技術を生かした『ユニ・ハートス ペット用紙オムツ』などでケア用品の拡大を図るとともに、ペットフードでは、『ユニ・ハートス ねこ元気ドライ毛玉ケア』や『ユニ・ハートス 愛犬元気ＧＯＬＤ７歳以上用』等、高付加価値製品ラインの拡充とコストダウンの推進で、収益の拡大を図ってまいります。

海外事業におきましては、東アジア主要各国において『SOFY』ブランドで生理用品事業の拡大成長を更に加速いたします。また、ベビー関連製品事業におきましては、タイ、マレーシア、シンガポール、中国およびインドネシアで展開しておりますベビー用紙オムツ『Mamy Poko』ブランドの積極的なマーケティング展開と生産能力の増強により、本格的な事業拡大を図ってまいります。また、大人用失禁製品事業におきましては、当期に台湾で新発売した大人用紙オムツ『Liferee』ブランドを積極的に展開することによって、海外事業における第３の柱を育成してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともあたたかいご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

（単位：百万円）

区分＼期	第39期（自平成10年4月1日 至平成11年3月31日）	第40期（自平成11年4月1日 至平成12年3月31日）	第41期（自平成12年4月1日 至平成13年3月31日）	第42期(当期)（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）
売上高	174,174	164,279	159,309	150,799
経常利益	17,537	14,383	14,394	11,627
当期利益	9,478	9,022	8,360	7,002
純資産	83,590	93,971	91,515	93,793
総資産	123,039	127,907	120,648	122,771
1株当たり当期利益	132円28銭	127円33銭	118円04銭	100円29銭
1株当たり純資産	1,179円69銭	1,326円02銭	1,308円38銭	1,359円69銭

（注） １株当たり当期利益は、期中平均株式数に基づき算出しており、また、１株当たり純資産は、期末発行済株式総数に基づき算出しております。

2．会社の概況（平成14年３月31日現在）

(1) 主な事業内容

事業内容	主な営業品目等
ベビー関連製品の販売	ベビー用紙オムツ、ケア用品、ベビー用紙オムツの周辺製品
生理用品の販売	ナプキン、タンポン、ショーツ、パンティライナー
その他製品の販売等	大人用失禁製品、化粧用パフ、シートクリーナー、産業資材、食品包材、教育事業

(2) 株式の状況

① **会社が発行する株式の総数**　196,390,411株

② **発行済株式の総数**　68,981,591株

（注）当期中に株式消却により減少した株式数は、964,300株であります。

③ **１単元の株式数**　100株

④ **株主数**　23,759名（前期末比 6,909名増）

⑤ **大株主**（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
ユニテック株式会社	12,822	18.59	−	−
株式会社高原興産	3,918	5.68	−	−
有限会社まこと商事	3,120	4.52	−	−
株式会社ＵＦＪ銀行	2,621	3.80	−	−
モルガン信託銀行株式会社(非課税口)	2,515	3.65	−	−
日本生命保険相互会社	2,496	3.62	−	−
株式会社広島銀行	2,420	3.51	1,675	0.27
三菱信託銀行株式会社(信託口)	1,873	2.72	−	−
富士火災海上保険株式会社	1,796	2.60	−	−
株式会社伊予銀行	1,699	2.46	−	−

（注）１．株数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
２．当社は、株式会社ＵＦＪホールディングス（株式会社ＵＦＪ銀行の親会社）の普通株式2,678株（議決権比率0.06%）を所有しております。

⑥ 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

・商法附則3条1項の規定に基づく自己株式の取得

普通株式　964,300株

取得価額の総額　3,278,620千円

・単元未満株式の買取りによる取得

普通株式　1,009株

取得価額の総額　3,666千円

処分株式

普通株式　700株

処分価額の総額　3,112千円

失効手続をした株式

普通株式　964,300株

決算期における保有株式

普通株式　549株

（注）１．平成13年３月31日現在、当社は、普通株式240株を保有しておりました。
２．処分株式は、改正商法の施行日（平成13年10月１日）前に処分したものです。

(3) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	5,001	100	紙オムツ、生理用品等の製造
ユニ・ハートス株式会社	百万円 1,872	51	ペットフード等の製造および販売 建材の製造および販売等
Uni-Charm Co.,Ltd.	百万韓国ウォン 14,000	90	紙オムツ、生理用品の製造および販売
嬌聯股份有限公司	千台湾ドル 558,800	53	紙オムツ、生理用品等の製造および販売
上海尤妮佳有限公司	千米ドル 18,964	75	紙オムツ、生理用品の製造および販売
Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd.	千タイバーツ 718,843	94	紙オムツ、生理用品の製造および販売

② 企業結合の経過

チャーム工業株式会社、ユニ・チャーム東日本株式会社およびユニ・チャーム中日本株式会社は、チャーム工業株式会社を存続会社として、平成14年1月1日に合併し、ユニ・チャームプロダクツ株式会社に商号変更いたしました。また、ユニ・チャームプロダクツ株式会社は、平成14年3月16日に増資を行い資本金が5,001百万円となりました。

尤妮佳生活用品（中国）有限公司は、平成13年11月13日に設立されました。

③ 企業結合の成果

連結子会社は、前記の重要な子会社の他18社であり、持分法適用会社は、2社であります。

当期の連結売上高は、2,067億7百万円、連結当期利益は、88億51百万円となりました。

(4) 重要な技術提携の状況

紙オムツ事業において、アルムジャン トレーディング アンド インダストリアル社（サウジアラビア）と技術供与を中心とした技術提携を行っております。

(5) 主要な事業所

名　　称	所　在　地
本店	愛媛県川之江市
東京支店（本社事務所）	東京都港区
大阪支店	大阪府大阪市
営業本部　北日本支店	宮城県仙台市
営業本部　北関東支店	埼玉県さいたま市
営業本部　東京支店	東京都品川区
営業本部　名古屋支店	愛知県名古屋市
営業本部　広島支店	広島県広島市
営業本部　福岡支店	福岡県福岡市
生産本部、技術開発本部、開発本部	香川県三豊郡豊浜町

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
967名	15名増	37.4歳	12.6年

(7) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
取締役会長	高原慶一朗	代表取締役、チーフエグゼクティブオフィサー
取締役社長	高原豪久	代表取締役、チーフオペレーティングオフィサー
常務取締役	丸山茂樹	チーフクオリティオフィサー、生産本部および営業本部管掌、経営管理担当
常務取締役	岡部高明	チーフマーケティングオフィサー、ＡＩ事業本部長兼ヘルスケア事業本部長
取締役	高原利雄	ユニ・ハートス株式会社代表取締役会長
常勤監査役	宮崎征人	
常勤監査役	高原博司	
監査役	平田雅彦	産能大学大学院客員教授

(注) 1．平成13年６月28日開催の第41回定時株主総会終結の時をもって、常務取締役二神軍平氏は退任されました。
2．常勤監査役高原博司および監査役平田雅彦の両氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

(8) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成14年３月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	122,771	(負債の部)	28,978
流動資産	68,970	流動負債	23,548
現金預金	42,130	支払手形	4,817
受取手形	919	買掛金	4,233
売掛金	18,136	未払金	8,562
製品商品	18	未払消費税等	363
貯蔵品	1,486	未払費用	747
短期貸付金	1,017	未払法人税等	3,515
未収入金	4,277	賞与引当金	1,125
繰延税金資産	789	その他	182
その他	252		
貸倒引当金	△58		
		固定負債	5,430
固定資産	53,801	退職給付引当金	2,476
有形固定資産	15,741	役員退職慰労引当金	1,078
建物・構築物	5,781	受入保証金	1,875
機械及び装置	302		
車両運搬具	8		
工具・器具及び備品	571	(資本の部)	93,793
土地	9,006	資本金	15,992
建設仮勘定	71	法定準備金	20,582
		資本準備金	18,590
無形固定資産	3,118	利益準備金	1,991
借地権	60		
ソフトウェア	2,993		
その他	64	再評価差額金	△5,857
投資等	34,940	剰余金	61,634
投資有価証券	6,759	任意積立金	53,189
子会社株式	15,418	配当準備積立金	400
子会社出資金	1,851	株式消却積立金	1,721
長期貸付金	2,682	特別償却準備金	18
差入保証金	789	別途積立金	51,050
繰延税金資産	3,224	当期未処分利益	8,444
再評価に係る繰延税金資産	4,241	(うち当期利益)	(7,002)
その他	1,432		
貸倒引当金	△862	その他有価証券評価差額金	1,442
子会社等投資評価損引当金	△597	自己株式	△1
合計	122,771	合計	122,771

損益計算書

（自　平成13年４月１日
至　平成14年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高		150,799
売上原価	86,392	
販売費及び一般管理費	55,370	141,763
営業利益		9,036
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	2,623	
その他営業外収益	457	3,080
営業外費用		
支払利息	73	
その他営業外費用	416	490
経常利益		11,627
特別損益の部		
特別利益		
事業売却益	2,705	
子会社等投資評価損引当金戻入益	222	
その他特別利益	87	3,015
特別損失		
固定資産除却損	365	
退職給付引当金繰入額	608	
投資有価証券評価損	2,777	
その他特別損失	183	3,934
税引前当期利益		10,707
法人税、住民税及び事業税	5,554	
法人税等調整額	△1,848	3,705
当期利益		7,002
前期繰越利益		2,148
再評価差額金取崩額		6
中間配当額		699
株式消却積立金取崩額		3,278
自己株式消却額		3,278
当期未処分利益		8,444

注記事項

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物２年～50年

無形固定資産……定額法

なお、ソフトウェア（自社利用分）については社内における利用可能期間（５年）によっております。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②子会社等投資評価損引当金…子会社等に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

③賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（4,053百万円）は、5年による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上したものであり、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約及び通貨スワップ
ヘッジ対象……外貨建予定取引

③ヘッジ方針……当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。なお、主要なリスクである輸入取引による外貨建金銭債務の為替変動リスクに関しては、原則として債務金額の70%程度をヘッジする方針であります。

④ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

3．追加情報
自己株式の表示
前期において流動資産の部に計上しておりました自己株式は、株式会社の貸借対照表、損益計算書、営業報告書及び附属明細書に関する規則の改正により、当期から資本に対する控除項目として、資本の部の末尾に表示しております。

4．貸借対照表関係注記
(1) 子会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権　7,571百万円
長期金銭債権　2,182百万円
短期金銭債務　6,070百万円

(2) 主な外貨建の資産及び負債
現金預金　176百万円（1,325千米ドル）
売掛金　485百万円（3,646千米ドル）
249百万円（65,848千台湾ドル）
子会社株式　2,484百万円（678,793千タイバーツ）
1,401百万円（300,477千台湾ドル）
1,236百万円（11,049百万韓国ウォン）
1,149百万円（18,225千オランダギルダー）
970百万円（33,046百万インドネシアルピア）
585百万円（5,000千米ドル）
257百万円（8,000千マレーシアリンギッド）
子会社出資金　1,851百万円（15,798千米ドル）
買掛金　409百万円（3,076千米ドル）

(3) 有形固定資産の減価償却累計額　6,303百万円

(4) 貸借対照表に計上した固定資産のほか営業車両及び電子計算機一式については、リース契約により使用しております。

(5) 保証債務　3,722百万円

(6) 1株当たり当期利益(期中平均株式数による)　100円29銭

(7) 配当制限
その他有価証券の時価評価により、純資産額が1,442百万円増加しております。なお、当該金額は商法第290条第1項第6号の規定により、配当に充当することが制限されております。

(8) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年3月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を再評価差額金として資本の部に計上しております。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価額により算出
再評価を行った年月日　平成13年3月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額　281百万円

(9) 期末日満期手形の会計処理
当期の末日は金融機関の休業日でありましたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末残高から除かれている期末日満期手形は次の通りであります。
受取手形　524百万円

5．損益計算書関係注記
(1) 子会社への売上高　6,063百万円
(2) 子会社からの仕入高　73,828百万円
(3) 子会社との営業取引以外の取引高　2,539百万円

6．退職給付会計関係注記

(1) 退職給付債務及びその内訳

① 退職給付債務	△13,759	百万円
② 年金資産	6,160	百万円
③ 未積立退職給付債務	△ 7,599	百万円
④ 会計基準変更時差異の未処理額	2,431	百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	2,690	百万円
⑥ 退職給付引当金	△ 2,476	百万円

(2) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	1,174	百万円
② 利息費用	317	百万円
③ その他の退職給付費用に関する事項		
会計基準変更時差異の費用処理額	608	百万円
数理計算上の差異費用処理額	218	百万円
期待運用収益	△ 223	百万円
従業員拠出金	△ 116	百万円
④ 退職給付費用	1,978	百万円

(3) 退職給付債務等の計算に関する事項

① 割引率	2.5 %
② 期待運用収益率	4.0 %
③ 退職給付債務見込額の期間配分方法	期間定額基準
④ 数理計算上の差異の処理年数	10 年
⑤ 会計基準変更時差異の処理年数	5 年

7．税効果会計関係注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
流動資産	
未払事業税	324 百万円
賞与引当金	313 百万円
その他	151 百万円
小計	789 百万円
固定資産	
投資有価証券	1,691 百万円
税務上の繰延資産	761 百万円
退職給付引当金	718 百万円
役員退職慰労引当金	452 百万円
貸倒引当金	300 百万円
子会社等投資評価損引当金	250 百万円
その他	93 百万円
小計	4,269 百万円
繰延税金資産合計	5,058 百万円
(繰延税金負債)	
固定負債	
その他有価証券評価差額金	1,044 百万円
繰延税金負債合計	1,044 百万円
(繰延税金資産（又は負債）の純額)	
流動資産	789 百万円
固定資産	3,224 百万円
合計	4,013 百万円
(再評価に係る繰延税金資産)	
土地	4,241 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.1 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.2 %
住民税均等割等	0.4 %
外国税額控除額	△ 1.9 %
その他	0.0 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.6 %

利 益 処 分 案

科　　目	金　　額
	円
当期未処分利益	8,444,820,871
任意積立金取崩高	
特別償却準備金取崩高	18,297,496
株式消却積立金取崩高	1,721,380,000
計	10,184,498,367
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	689,810,420
1株につき 10円	
役員賞与金	93,780,000
（うち監査役賞与金）	(1,000,000)
別途積立金	5,000,000,000
次期繰越利益	4,400,907,947

（注）1．平成13年12月10日に699,458,540円（1株につき10円），の中間配当を実施いたしました。
2．特別償却準備金は、租税特別措置法に基づくものであり、税効果考慮後の金額であります。

会計監査人の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

平成14年５月７日

ユニ・チャーム株式会社
取締役社長 高 原 豪 久 殿

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員 公認会計士 松 﨑 信 ㊞

代表社員 関与社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

関与社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第２条の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の平成13年４月１日から平成14年３月31日までの第42期営業年度の貸借対照表、損益計算書、営業報告書のうち会計に関する部分及び利益処分案並びに附属明細書のうち会計に関する部分について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計に関する部分は、会計帳簿の記録に基づいて記載されている事項である。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。なお、この監査手続は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示している。
(2) 営業報告書のうち会計に関する部分は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示している。
(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合している。
(4) 附属明細書のうち会計に関する部分については、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

平成14年５月８日

ユニ・チャーム株式会社

取締役社長　高　原　豪　久　殿

ユニ・チャーム株式会社　監査役会

常勤監査役　宮　崎　征　人　㊞

常勤監査役　高　原　博　司　㊞

監　査　役　平　田　雅　彦　㊞

当監査役会は、平成13年４月１日から平成14年３月31日までの第42期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社から営業の報告を求め、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め不正行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

以　上

(注)　常勤監査役高原博司及び監査役平田雅彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１．総株主の議決権の数　689,226個

２．議案および参考事項

第１号議案　第42期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類22頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重視するとともに、今後とも収益力の向上および財務体質の強化を図りながら、安定した配当を継続することが重要と考えております。

当期の利益配当金につきましては、１株につき10円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めました年間の配当金は、１株につき20円となります。

第２号議案　自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式200万株、取得価額の総額100億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 平成13年６月28日開催の第41回定時株主総会の決議に基づき、利益による自己株式の消却のために、当社の株式を取得し、964,300株を消却いたしました。これに伴い第５条の会社が発行する株式の総数の変更を行うものであります。

(2) 「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が平成13年10月１日に施行され、額面株式の廃止、単位株制度の廃止および単元株制度の創設、株式消却特例法の廃止など

がなされたことに伴い、現行定款第５条の額面株式１株の金額および１単位の株式数を１単元の株式数および単元未満株券の不発行に変更するとともに、同条第４項を削除し、また、第６条(株式取扱規則)、第７条(名義書換代理人)、第14条（取締役の選任）、第24条（監査役の選任）について所要の変更を行うものであります。

(3) 「商法等の一部を改正する法律」（平成13年法律第128号）が平成14年４月１日に施行され、新株予約権制度が創設され、会社関係書類の電子化が認められたことに伴い、現行定款第35条（転換社債の転換の期間）を削除し、また、第８条（基準日）、第33条(利益配当金）について所要の変更を行うものであります。

(4) 一部句読点の追加および表記の修正ならびに条文の整備を行うものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現　行　定　款	変　更　案
第１章　総　則	第１章　総　則
（商　号）	（商　号）
第１条　当会社はユニ・チャーム株式会社と称する。	第１条　当会社は、ユニ・チャーム株式会社と称する。
（英文ではUNI・CHARM CORPORATIONと表示する）	（英文では、UNICHARM CORPORATIONと表示する）
（目　的）	（目　的）
第２条　当会社は次の事業を営むことを目的とする。	第２条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。
第２章　株　式	第２章　株　式
（株式総数・額面金額・１単位の株数・株式の消却）	（株式総数、１単元の株式数および単元未満株券の不発行）
第５条　当会社の発行する株式の総数は197,354,711株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。	第５条　当会社の発行する株式の総数は、196,390,411株とする。ただし、株式の消却が行われた場合は、これに相当する株式数を減ずる。
２．当会社の額面株式の１株の金額は50円とする。	（削除）
３．当会社の１単位の株式数は100株とする。	２．当会社の１単元の株式数は、100株とする。
４．当会社は、取締役会の決議をもって、720万株を上限として、平成10年６月27日以降利益による株式消却のために、当会社の株式を買い受けることができる。	（削除）
（新設）	３．当会社は、１単元の株式の数に満たない株式（以下「単元未満株式」という）に係わる株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。
（株式取扱規則）	（株式取扱規則）
第６条　当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単位未満株式の買取りその他株式に関する取扱ならびにその手数料は取締役会の定める株式取扱規則による。	第６条　当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱ならびにその手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。
（名義書換代理人）	（名義書換代理人）
第７条　（省略）	第７条　（現行どおり）
２．当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備えおき、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単位未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人において取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。	２．当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人において取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。

現　行　定　款	変　更　案
（基準日） 第８条　当会社は毎年３月31日の最終の株主名簿等に記載された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使できる株主とする。 ２．　（省略） 第３章　株主総会 （招　集） 第９条　当会社の定時株主総会は、毎年６月に招集し、臨時株主総会は必要ある場合に随時招集する。 （招集者および議長） 第10条　株主総会は法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議にもとづき取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 ２．　（省略） （決議の方法） 第11条　（省略） ２．株主は当会社の議決権を行使することのできる他の株主を代理人としてその議決権を行使することができる。ただし、代理人は、その代理権を証する書面を各総会ごとに提出しなければならない。 第４章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第13条　当会社の取締役は10名以内とする。 （取締役の選任） 第14条　（新設） 取締役の選任決議については、議決権のある株式の総数の３分の１以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。 ２．　（省略）	（基準日） 第８条　当会社は、毎年３月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された議決権を有する株主（実質株主を含む。以下同じ。）をもって、その決算期の定時株主総会において権利を行使できる株主とする。 ２．（現行どおり） 第３章　株主総会 （招　集） 第９条　当会社の定時株主総会は、毎年６月に招集し、臨時株主総会は、必要ある場合に随時招集する。 （招集者および議長） 第10条　株主総会は、法令に別段の定めある場合を除き、取締役会の決議に基づき取締役社長がこれを招集し、その議長となる。 ２．（現行どおり） （決議の方法） 第11条　（現行どおり） ２．株主は、当会社の議決権を行使することのできる他の株主を代理人としてその議決権を行使することができる。ただし、株主または代理人は、その代理権を証する書面を各株主総会ごとに提出しなければならない。 第４章　取締役および取締役会 （取締役の員数） 第13条　当会社の取締役は、10名以内とする。 （取締役の選任） 第14条　取締役は、株主総会において選任する。 ２．取締役の選任決議については、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。 ３．（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
（取締役の任期） 第15条　取締役の任期は就任後２年内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 ２．　（省略） ３．　（省略） （役付取締役） 第16条　取締役会の決議をもって、取締役会長、取締役社長各１名、取締役副社長ならびに専務取締役および常務取締役若干名を選任することができる。 （代表取締役） 第17条　会社を代表する取締役は取締役会の決議をもって定める。 （取締役会の招集および議長） 第18条　（省略） ２．　（省略） ３．取締役会の招集通知は会日の５日前に各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急に招集の必要があるときは、この期間を短縮することができる。 ４．　（省略） （議事録） 第21条　（省略） ２．取締役会の議事録は決議の日から10年間本店に備え置く。 第５章　監査役および監査役会 （監査役の選任） 第24条　（省略） ２．監査役の選任決議については、議決権のある株式の総数の３分の１以上にあたる株式を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。 （監査役会の議事録） 第30条　（省略） ２．監査役会の議事録は決議の日から10年間本店に備え置く。	（取締役の任期） 第15条　取締役の任期は、就任後２年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。 ２．（現行どおり） ３．（現行どおり） （役付取締役） 第16条　取締役会の決議をもって、取締役会長および取締役社長各１名ならびに取締役副社長、専務取締役および常務取締役若干名を選任することができる。 （代表取締役） 第17条　会社を代表する取締役は、取締役会の決議をもって定める。 （取締役会の招集および議長） 第18条　（現行どおり） ２．（現行どおり） ３．取締役会の招集通知は、会日の５日前までに各取締役および各監査役に対して発する。ただし、緊急に招集の必要あるときは、この期間を短縮することができる。 ４．（現行どおり） （議事録） 第21条　（現行どおり） ２．取締役会の議事録は、決議の日から10年間本店に備え置く。 第５章　監査役および監査役会 （監査役の選任） 第24条　（現行どおり） ２．監査役の選任決議については、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれをなす。 （監査役会の議事録） 第30条　（現行どおり） ２．監査役会の議事録は、決議の日から10年間本店に備え置く。

現行定款	変更案
第6章 計 算	第6章 計 算
（営業年度）	（営業年度）
第32条 当会社の営業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとし、その末日をもって決算期とする。	第32条 当会社の営業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとし、その末日をもって決算期とする。
（利益配当金）	（利益配当金）
第33条 当会社の利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載された株主または登録質権者に支払う。	第33条 当会社の利益配当金は、毎年3月31日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録質権者に支払う。
2．当会社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載された株主または登録質権者に対し中間配当をすることができる。	2．当会社は、取締役会の決議によって毎年9月30日の最終の株主名簿等に記載または記録された株主または登録質権者に対し中間配当をすることができる。
	（削除）
（転換社債の転換の期間）	
第35条 当会社は、転換社債の転換により発行された株式に対する最初の利益配当金または中間配当金は転換請求が10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、4月1日から9月30日までになされたときは4月1日に、それぞれ転換があったものとみなして支払うものとする。	

第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって監査役宮崎征人および高原博司の両氏が辞任されますので、その補欠として監査役2名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	石川勝昭（昭和20年4月19日生）	昭和45年9月 当社入社 昭和60年9月 宇都宮営業所長 平成7年4月 内部監査室長 平成10年4月 営業業務部長 平成13年4月 株式会社ユーピーエス常務取締役 平成14年5月 当社人材開発部付 現在に至る	1,200株
2	伊藤栃紀（昭和18年3月21日生）	昭和43年2月 当社入社 昭和64年1月 生産推進部長 平成6年4月 総合企画室長 平成11年7月 チャーム工業株式会社取締役 平成14年1月 ユニ・チャームプロダクツ株式会社監査役 現在に至る	1,000株

第5号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって監査役を辞任される宮崎征人および高原博司の両氏に対し、在任中の労に報いるために、当社の一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、時期および方法等は、監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

退任監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	略歴
宮崎征人	平成8年6月 常勤監査役 現在に至る
高原博司	平成5年6月 常勤監査役 現在に至る

以 上

株主総会会場ご案内図

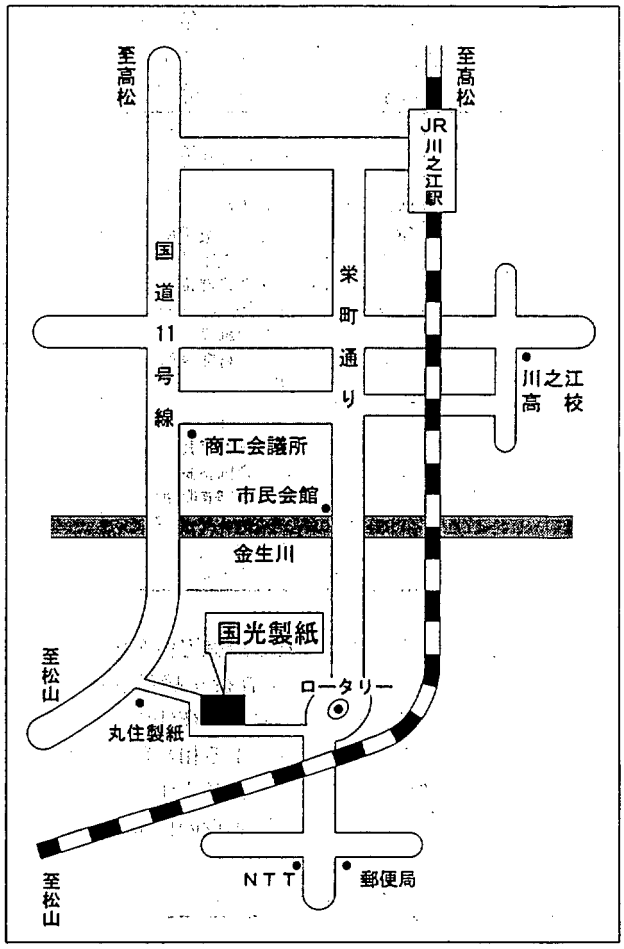

会　場　愛媛県川之江市川之江町834番地
　　国光製紙株式会社　本店会議室

○徒歩の場合は、川之江駅より約20分です。

平成15年6月11日

株主各位

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、ご押印のうえ、折返しご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1．日　　時　平成15年6月27日（金曜日）午前９時
2．場　　所　愛媛県川之江市川之江町834番地
　　国光製紙株式会社　本店会議室
3．会議の目的事項
　報告事項　第43期（自　平成14年４月１日　至　平成15年３月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
　決議事項
　　第１号議案　第43期利益処分案承認の件
　　第２号議案　自己株式取得の件
　　議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（25頁）に記載のとおりであります。
　　第３号議案　定款一部変更の件
　　議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（25頁から27頁まで）に記載のとおりであります。
　　第４号議案　取締役５名選任の件
　　第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件
　　議案の要領は後記の「議決権の行使についての参考書類」（29頁から32頁まで）に記載のとおりであります。
　　第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申しあげます。

添付書類

第43期 営業報告書

（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）

１．営業の概況

(1) 営業の経過および成果

当期におけるわが国の経済は、輸出の増加などで一部に回復の兆しは見られたものの、設備投資の停滞や株安の進行、米国経済の減速などにより、景気の低迷が続き、個人消費においても依然として厳しい状況で推移いたしました。

当業界のベビーケア市場およびフェミニンケア市場におきましては、一部に価格の回復の兆しが見えるものの、少子化、高齢化といった人口構造の変化による市場の成熟化の影響や消費低迷の長期化、国内全体のデフレーションの影響などから依然として厳しい状況で推移いたしました。また、ヘルスケア市場におきましては、平成12年４月の公的介護保険制度の導入を機に、介護関連ビジネスへの新規参入が相次ぎ、厳しい競争が続いております。

このような厳しい事業環境の下で、当社は、各事業分野におきまして個性化、多様化するニーズにお応えするため、新しいベネフィット、新しい市場を創造する製品の開発、改良に努め、価値の高い製品をスピーディーに提供してまいりました。また、収益力の一層の強化を図るため、販売経費の効率化や製造原価の低減、ＩＴを活用した需要予測に基づく生産システムの導入など、サプライチェーントータルでのコスト削減に努めてまいりました。

このような状況の下で、当期におきましては、売上高1,558億29百万円（前期比3.3%増）、経常利益149億95百万円（前期比29.0%増）、当期利益91億30百万円（前期比30.4%増）となりました。

また、株主資本は、前期より７億32百万円増加し、945億25百万円（前期比0.8%増）となりました。この結果、株主資本利益率は、9.7%となりました。

(2) 部門別の状況

部門別売上高の状況は、次のとおりであります。

ベビーケア部門

少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化いたしました。市場は、年度後半以降、価格は下げ止まりの兆しを見せ始めたとはいえ、依然として厳しい状況にあります。

しかしながら、当社はこのような環境にありましても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてまいりました。また、平成13年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策を実現いたしました。

平成13年８月に発売し、紙オムツ市場に新たなカテゴリーを誕生させた、世界で初めてのハイハイ時期の赤ちゃんのためのパンツタイプ紙オムツ『ムーニーマンハイハイ用』は、着実に売上を拡大し、パンツ型紙オムツの市場浸透を促進させました。昨年10月には中四国・九州・沖縄地区において、今までにない柔らかさとはかせやすさ、動きやすさを実現した新『ムーニーマン』を先行発売いたしました。テープタイプの『ムーニー』は、背中部分のギャザーに穴をあけた通気ホールギャザーにより、通気性を200%アップし、あせもにも安心な「ムレない」「カブレない」機能を強化いたしました。新生児用・Ｓサイズについては、柔らかさを大幅にアップした「ふんわりメッシュシート」を採用し、さら

にお肌にやさしくなりました。また、コンビニエンスストア用の製品パッケージには、使用後、自然に還る「生分解性プラスチック」（愛称：グリーンプラ）を新採用し、環境負荷低減を積極的に推進しております。オムツ離れのためのトレーニングパンツとしてＮｏ．１のご支持をいただいております『トレパンマン』は、濡れたら浮き出る「お知らせサイン」に「くまのプーさん」の柄を採用することで、お子様が積極的にトレーニングに参加する工夫を加えるとともに、ヘビーユーザーのご要望にお応えし、お買得なジャンボパックを発売いたしました。また、ベビーウェットティッシュについては改良、新ラインアップの追加を行い、『ムーニー やわらか素材のおしりふき』、『ムーニー １枚でふけるふんわりシート』、『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』、『ムーニーキッズ 手・口まわりのウェットティッシュ』を発売いたしました。

販売促進施策として、『トレパンマン』と『ムーニーキッズ おしりスッキリ流せるシート』をセットにした「トレーニング スタートセット」の発売や、おねしょパンツ『オヤスミマン』では「ごほうびシール付き2003年カレンダー付き企画」の実施、『マミーポコ』、『マミーポコパンツ』では「ウィンターパッケージ企画」を実施するなど積極的に需要を喚起し、市場の活性化に努めました。

この結果、ベビーケアの売上高は、754億53百万円となりました。

フェミニンケア部門

生理対象人口の減少により、市場は低調に推移しております。

しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注

力し、市場の活性化を図ってまいりました。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客様に提供いたしました。また、従来の機能に加え、新開発の「Wブロックライン」で横モレ防止機能をさらにアップさせ、「せきとめでっぱり」（『ソフィ しっかり吸収 熟睡ガード』、『ソフィ しっかり吸収 超熟睡ガード』のみ）の採用で後ろモレ防止機能をアップさせた『ソフィ しっかり吸収』シリーズや、「アクティブフィットシート」「ジェット吸収シート」の採用で、アクティブニーズにも安心して使用できる超薄型ナプキン『ソフィ アクティブスリム』を新発売し、順調にお客様の支持を獲得しております。

成長市場であるパンティライナー（おりもの専用シート）では、『ソフィ パンティライナー』シリーズに下着の色に合わせてカラーバリエーションを選べる『ソフィ Color ライナー』を新発売し、新しいコンセプトの提案をいたしました。多様化するお客様のニーズに応え、使用機会を拡大するとともに、新規ユーザーの開拓を積極的に進めてまいりました。

また、生理用タンポンでは、『チャーム ソフトタンポン』を改良するとともに、昨年４月にライオン株式会社より買収いたしました『エルディ』ブランドを加え、ラインアップの拡大をいたしました。

生理用ショーツにおいても、生理用品市場のリーダーとしてのノウハウを活かし、『ソフィ』ショーツシリーズを改良新発売いたしました。

このような商品の付加価値の向上とともに、「お友達紹介キャンペーン」や個袋の「フラワープリント企画」、「増量企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力いたしました。

この結果、フェミニンケアの売上高は、412億48百万円となりました。

その他部門

その他部門には、大人用失禁製品、化粧用パフ、シートクリーナー等のハウスホールド製品、食品包材などが含まれております。

ヘルスケア事業では、成長市場における競争激化の下にありましても、売上高は拡大いたしました。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命(いのち)の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してまいりました。

パンツタイプ紙オムツ用部分吸収パッド『ライフリー パンツ用尿ガード』は、パンツタイプ紙オムツ使用時におけるパッド交換のしづらさや、パンツの中でズレたり丸まったりすることによるモレを解決し、介護を受ける人、ケアする人にとっても、さらに快適な生活を提案いたしました。テープタイプ紙オムツ用部分吸収パッド『ライフリー お肌さらさらパッド』、『ライフリー お肌さらさらパッド ナイトガード』は、男性・女性それぞれの身体特徴に合わせた独自の構造で、スキンケア機能とモレ防止機能を強化することで肌トラブルの解消を提案いたしました。また、ケア用品では、肌状態改善および肌保護効果を実証した『ライフリー おしりすべすべケア洗浄液』を含む『ライフリー おしり洗浄シリーズ』や『ライフリー お肌しっとりケアシート』を新発売し、大人用失禁製品市場のトータルケアを提案しております。一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーにおいては、『ライフリー さわやかガード』、『ライフリー さわやかガード 専用ショーツ』、『ライフリー メンズガード』、『ライフリー メンズガード 専用トランクス』を新発売し、自立者で多量失禁症状がある方にとって、

画期的な提案をいたしました。好評をいただいております『ライフリー さわやかパッド』ブランドでは、『ライフリー さわやかパッド 長時間・夜でも安心用』を新発売し、ラインアップの拡大をいたしました。尿吸収ライナーでは、『チャームナップ さわやかライナー（少量用・中量用）』に消臭機能をプラスして、「モレない」、「薄くて目立たない」に加え「におわない」という新しい価値を提案いたしました。これによって軽度失禁カテゴリー製品は堅調に売上を拡大いたしました。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、外部の識者と共同での排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、介護福祉士や看護師、ケアマネージャー、ホームヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアの啓発・提案と販売活動を推進してまいりました。

また、消費者の排泄介護に関する悩みや相談に専門アドバイザーがお応えする「ライフリーいきいきダイヤル」サービスや当社ホームページ（http://www.unicharm.co.jp/）により介護情報を提供するなど介護者のメンタルケアにまで踏み込んだ介護支援サービスを展開することで『ライフリー』ブランドの価値向上に努めております。

一方、本年１月には、当社が今まで培ってきた不織布技術を応用し、花粉症に特にお困りの「重い花粉症の方」に対して、従来の不満点を解消する、全く新しい立体形状の使いきりマスク『ユニ・チャーム 超立体マスク』を発売いたしました。

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ『シルコット ウェットティッシュ』において新たに『シルコット ウェット

ティッシュ安心除菌』を発売し、品揃えの強化を図ってまいりました。化粧パフＮｏ．１ブランドの『シルコット』ブランドはパッケージを一新して改良新発売いたしました。キッチンペーパー分野では、ふきんの代わりとしても気軽に便利に使える『クックアップ スーパーマルチタオル』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案しております。また、新しいお掃除習慣を提案し、好評をいただいております『ウェーブ』シリーズの新たなラインアップとして、届きにくいところや高いところもサッとひと拭きできる『ウェーブ マルチワイパー』を発売し、順調に売上を拡大いたしました。

この結果、その他部門の売上高は、391億27百万円となりました。

部門別売上高比較表

（単位：百万円）

部門＼期	第42期（自平成13年4月1日 至平成14年3月31日）	第43期（自平成14年4月1日 至平成15年3月31日）	増減
ベビーケア	72,780	75,453	2,672
フェミニンケア	41,566	41,248	△317
その他	36,452	39,127	2,674
計	150,799	155,829	5,029

（注）記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当期の設備投資総額は、11億22百万円となりました。これらに必要な資金は、自己資金によって充当いたしました。

(4) 会社が対処すべき課題

当社を取巻く事業環境をみますと、国内におきましては、一部の企業業績に回復が見えるものの、長期化する個人消費の低迷と競争の激化により、依然、厳しい市場環境が予想されます。

このような状況の下で、当社は、第５次３ヶ年経営計画に基づき、常にお客様のニーズを的確に捉え、高いブランド価値と新たな市場を創造するマーケティング活動や商品開発および技術力の強化によって成長市場への積極的な事業拡大を図ってまいります。また、サプライチェーントータルとしてのコスト削減や、販売費を中心とした経費の効率化により収益構造の抜本的改革を図り、より一層、収益力の強化に努めてまいります。

ベビーケア事業では、10年ぶりに製品力とコンセプトを画期的にリニューアルして、昨年10月より中四国・九州・沖縄地区おいて発売いたしました新『ムーニーマン』を全国で発売し、市場の活性化と収益力強化を図ってまいります。フェミニンケア事業では、積極的な新製品の投入と『ソフィ』ブランド発売20周年キャンペーンを中心としたマーケティング展開によって一層のブランド力強化を行ってまいります。一方、ヘルスケア事業では、『ライフリー』ブランドのさらなる製品力強化とラインアップの拡大で多様なニーズにきめ細かく対応するとともに、排泄ケアシステムの啓発活動を強化し、市場成長を上回るスピードで業容の拡大に努めてまいります。また、クリーン＆フレッシュ事業では、『ウェーブ』シリーズのブランド浸透を図りながら新しい市場を創造してまいります。

次に子会社で展開しております主な事業について説明いたします。

ペットケア事業では、不織布・吸収体技術を生かしたケア用品のラインアップを拡大し、ペットフードでは高機能高付加価値商品ラインの拡充と積極的なマーケティング展開により、収益の拡大を図ってまいります。

海外事業では、東アジア主要各国において『Sofy』ブランドでフェミニンケア事業の拡大成長をさらに加速いたします。ベビーケア事業では、タ

イ、マレーシア、シンガポール、中国およびインドネシアで発売しておりますベビー用オムツ『Mamy Poko』の積極的なマーケティング展開と生産体制の整備を進め、市場浸透と事業拡大の加速を図ってまいります。また、ヘルスケア事業では、台湾で発売した大人用紙オムツ『Liferee』ブランドを積極的に展開することによって、海外事業における第３の柱を育成してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともあたたかいご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 営業成績および財産の状況の推移

(単位：百万円)

区分＼期	第 40 期 (自平成11年4月1日 至平成12年3月31日)	第 41 期 (自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)	第 42 期 (自平成13年4月1日 至平成14年3月31日)	第43期(当期) (自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)
売上高	164,279	159,309	150,799	155,829
経常利益	14,383	14,394	11,627	14,995
当期利益	9,022	8,360	7,002	9,130
純資産	93,971	91,515	93,793	94,525
総資産	127,907	120,648	122,771	123,112
１株当たり当期利益	127円33銭 (125円74銭)	118円04銭 (116円38銭)	100円29銭 (98円94銭)	131円28銭
１株当たり純資産	1,326円02銭 (1,324円44銭)	1,308円38銭 (1,306円69銭)	1,359円70銭 (1,358円34銭)	1,399円21銭

(注) 1．第43期より１株当たり当期利益、１株当たり純資産は、「１株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第２号）および「１株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第４号）を適用しております。
2．（ ）内は第43期と同じ方法により算定した数値を表示しております。

２．会社の概況（平成15年３月31日現在）

(1) 主な事業内容

事業内容	主な営業品目等
ベビーケア製品の販売	ベビー用紙オムツ、ケア用品、ベビー用紙オムツの周辺製品
フェミニンケア製品の販売	ナプキン、タンポン、ショーツ、パンティライナー
その他製品の販売等	大人用失禁製品、化粧用パフ、シートクリーナー、産業資材、食品包材、教育事業

(2) 株式の状況

① 会社が発行する株式の総数　196,390,411株
② 発行済株式の総数　68,981,591株
③ １単元の株式数　100株
④ 株主数　18,022名（前期末比 5,737名減）
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	当社への出資状況		当社の当該大株主への出資状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
	千株	%	千株	%
ユニテック株式会社	12,822	19.01	－	－
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	4,327	6.42	－	－
株式会社高原興産	3,918	5.81	－	－
有限会社まこと商事	3,120	4.63	－	－
日本生命保険相互会社	2,416	3.58	－	－
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	2,075	3.08	－	－
株式会社広島銀行	1,920	2.85	1,675	0.27
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,809	2.68	－	－
株式会社伊予銀行	1,699	2.52	1,017	0.32
高原産業株式会社	1,230	1.82	－	－

(注) 1．株数は、記載単位未満を切り捨てて表示しております。
2．当社は、自己株式を1,505,849株保有しておりますが、議決権が無いため上記の大株主より除外しております。

⑥ 自己株式の取得、処分等および保有

取得株式

・商法第210条１項の決議による取得

普通株式	1,500,000株
取得価額の総額	6,750,000千円

・単元未満株式の買取りによる取得

普通株式	5,300株
取得価額の総額	23,458千円

処分又は失効手続をした株式

該当事項はありません。

決算期における保有株式

普通株式	1,505,849株

(注) 平成14年３月31日現在、当社は、普通株式549株を保有しておりました。

(3) 企業結合の状況

① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主な事業内容
	百万円	%	
ユニ・チャームプロダクツ株式会社	2,605	100	紙オムツ、生理用品等の製造
ユニ・チャームペットケア株式会社	百万円 1,872	51	ペットフード等の製造および販売
Uni-Charm Co.,Ltd.	百万韓国ウォン 14,000	90	紙オムツ、生理用品の製造および販売
嬌聯股份有限公司	千台湾ドル 558,800	53	紙オムツ、生理用品等の製造および販売
上海尤妮佳有限公司	千米ドル 18,964	75	紙オムツ、生理用品の製造および販売
尤妮佳生活用品(中国)有限公司	千米ドル 23,750	100	紙オムツの製造
Uni-Charm(Thailand) Co.,Ltd.	千タイバーツ 718,843	94	紙オムツ、生理用品の製造および販売

② 企業結合の経過

ユニ・ハートス株式会社は、平成14年10月１日にユニ・チャームペットケア株式会社に商号変更いたしました。

尤妮佳生活用品服務（上海）有限公司は、平成14年４月５日に設立いたしました。

③ 企業結合の成果

連結子会社は、前記の重要な子会社の他19社であり、持分法適用会社は、２社であります。

当期の連結売上高は、2,231億68百万円、連結当期純利益は、128億79百万円となりました。

(4) 重要な技術提携の状況

紙オムツ事業において、アルムジャン トレーディング アンド インダストリアル社（サウジアラビア）と技術供与を中心とした技術提携を行っております。

(5) 主要な事業所

名称	所在地
本店	愛媛県川之江市
東京支店（本社事務所）	東京都港区
大阪支店	大阪府大阪市
営業本部　北日本支店	宮城県仙台市
営業本部　北関東支店	埼玉県さいたま市
営業本部　東京支店	東京都品川区
営業本部　名古屋支店	愛知県名古屋市
営業本部　広島支店	広島県広島市
営業本部　福岡支店	福岡県福岡市
開発本部	香川県三豊郡豊浜町

(6) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
952名	15名減	37.8歳	12.9年

(7) 取締役および監査役

会社における地位	氏名	担当または主な職業
取締役会長	高原慶一朗	代表取締役、チーフエグゼクティブオフィサー
取締役社長	高原豪久	代表取締役、チーフオペレーティングオフィサー
常務取締役	丸山茂樹	チーフクオリティオフィサー、経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌
常務取締役	岡部高明	チーフマーケティングオフィサー、ヘルスケア事業本部長、マーケティングコミュニケーション部担当
取締役	高原利雄	ユニ・チャームペットケア株式会社代表取締役会長
常勤監査役	石川勝昭	
常勤監査役	伊藤楯軌	
監査役	平田雅彦	

(注) 1. 平成14年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって、常勤監査役宮崎征人および高原博司の両氏は退任いたしました。

2. 監査役平田雅彦氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。

(8) 決算期後に生じた会社の状況に関する重要な事実

該当事項はありません。

貸借対照表

(平成15年3月31日現在)

科目	金額	科目	金額
	百万円		百万円
(資産の部)	123,112	(負債の部)	28,587
流動資産	59,476	流動負債	22,397
現金預金	19,413	支払手形	1,279
受取手形	804	買掛金	8,300
売掛金	14,481	未払金	10,948
有価証券	12,101	未払費用	574
製品商品	52	賞与引当金	1,220
貯蔵品	1,964	その他	75
短期貸付金	5,876		
未収入金	2,719	固定負債	6,189
繰延税金資産	753	退職給付引当金	3,295
その他	1,409	役員退職慰労引当金	1,094
貸倒引当金	△100	受入保証金	1,800
固定資産	63,636	(資本の部)	94,525
有形固定資産	13,231	資本金	15,992
建物・構築物	5,375	資本剰余金	18,590
機械及び装置	263	資本準備金	18,590
車両運搬具	5		
工具・器具及び備品	469	利益剰余金	67,295
土地	7,112	利益準備金	1,991
建設仮勘定	4	任意積立金	56,450
無形固定資産	3,132	配当準備積立金	400
営業権	908	別途積立金	56,050
借地権	60	当期未処分利益	8,854
ソフトウェア	2,100	(うち当期利益)	(9,130)
その他	64		
投資等	47,272	土地再評価差額金	△2,059
投資有価証券	16,215	株式等評価差額金	1,480
子会社株式	15,581	自己株式	△6,775
子会社出資金	5,194		
長期貸付金	2,801		
差入保証金	759		
繰延税金資産	2,770		
保険積立金	2,905		
再評価に係る繰延税金資産	1,401		
その他	1,042		
貸倒引当金	△1,103		
子会社等投資評価損引当金	△296		
合計	123,112	合計	123,112

損益計算書

（自　平成14年４月１日
至　平成15年３月31日）

科目	金額	
	百万円	百万円
経常損益の部		
営業損益の部		
売上高		155,829
売上原価	96,670	
販売費及び一般管理費	47,053	143,724
営業利益		12,105
営業外損益の部		
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,033	
その他営業外収益	265	3,299
営業外費用		
支払利息	67	
その他営業外費用	342	409
経常利益		14,995
特別損益の部		
特別利益		
固定資産売却益	431	
子会社等投資評価損引当金戻入益	300	
その他特別利益	18	750
特別損失		
固定資産除却損	225	
退職給付引当金繰入額	608	
投資有価証券評価損	387	
投資有価証券売却損	162	
貸倒引当金繰入額	250	
その他特別損失	77	1,711
税引前当期利益		14,034
法人税、住民税及び事業税	1,589	
法人税等調整額	3,314	4,903
当期利益		9,130
前期繰越利益		4,400
土地再評価差額金取崩額		3,849
中間配当額		827
当期未処分利益		8,854

注記事項

1．記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2．重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法

(3) デリバティブ等の評価基準及び評価方法

時価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物５年～50年

無形固定資産……定額法

なお、主な耐用年数は、営業権は５年、ソフトウェア（自社利用分）は、社内における利用可能期間（５年）であります。

(5) 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、為替予約等の振当処理の対象となっている外貨建金銭債権債務については、当該為替予約等の円貨額に換算しております。

(6) 引当金の計上基準

①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率による見積額を、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②子会社等投資評価損引当金…子会社等に対する投資価値の低落に備えるため、純資産の減少に応じた金額を計上しております。

③賞与引当金……従業員に対する賞与の支給に充てるため、次回支給予定額のうち当期に対応する金額を計上しております。

④退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。

会計基準変更時差異（4,053百万円）は、5年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌期から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上したものであり、商法第287条ノ2に規定する引当金であります。

(7) リース取引の処理方法
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法
①ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。なお、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ
ヘッジ対象……外貨建予定取引及び子会社貸付金

③ヘッジ方針……当社の内部規程である「デリバティブ取引リスク管理方針」に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ヘッジ有効性評価の方法……ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動またはキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。

(9) 消費税等の会計処理
税抜方式を採用しております。

3．会計方針の変更
1株当たり情報
当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。なお、同会計基準及び適用指針の適用に伴う影響については、4．貸借対照表関係注記(7) 1株当たり当期利益に記載のとおりであります。

4．貸借対照表関係注記
(1) 商法施行規則（平成14年3月29日　法務省令第22号）に基づいて、計算書類等を作成しております。
(2) 子会社に対する金銭債権債務
短期金銭債権　10,128百万円
長期金銭債権　2,301百万円
短期金銭債務　12,561百万円
(3) 主な外貨建の資産及び負債
現金預金　533百万円（4,434千米ドル）
売掛金　458百万円（3,815千米ドル）
199百万円（57,736千台湾ドル）
子会社株式　2,484百万円（678,793千タイバーツ）
1,401百万円（300,477千台湾ドル）
1,236百万円（11,049百万韓国ウォン）
1,149百万円（18,225千オランダギルダー）
970百万円（33,046百万インドネシアルピア）
585百万円（5,000千米ドル）
257百万円（8,000千マレーシアリンギッド）
162百万円（70千フィリピンペソ）
子会社出資金　5,194百万円（42,973千米ドル）
(4) 有形固定資産の減価償却累計額　6,749百万円
(5) 貸借対照表に計上した固定資産のほか営業車両及び電子計算機一式については、リース契約により使用しております。
(6) 保証債務　2,115百万円
(7) 1株当たり当期利益　131円28銭
1株当たり当期利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

当期利益	9,130百万円
普通株主に帰属しない金額	112百万円
（うち利益処分による役員賞与金）	（112百万円）
普通株式に係る当期利益	9,018百万円
期中平均株式数	68,695千株

なお、当期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号）及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号）を適用しております。当期において従来と同様の方法によった場合の1株当たり当期利益は132円92銭であります。

(8) 「土地の再評価に関する法律」（平成10年３月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年３月31日改正）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金資産として資産の部に計上し、これを加算した金額を土地再評価差額金として資本の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第５号に定める鑑定評価額により算出

再評価を行った年月日	平成13年３月31日
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△ 1,087百万円

5．損益計算書関係注記

(1) 子会社への売上高	5,590百万円
(2) 子会社からの仕入高	92,668百万円
(3) 子会社との営業取引以外の取引高	2,703百万円

6．退職給付会計関係注記

(1) 退職給付債務及びその内訳

①	退職給付債務	△14,720 百万円
②	年金資産	6,349 百万円
③	未積立退職給付債務	△ 8,371 百万円
④	会計基準変更時差異の未処理額	1,621 百万円
⑤	未認識過去勤務債務	△ 613 百万円
⑥	未認識数理計算上の差異	4,067 百万円
⑦	退職給付引当金	△ 3,295 百万円

(2) 退職給付費用の内訳

①	勤務費用	610 百万円
②	利息費用	343 百万円
③	その他の退職給付費用に関する事項	
	過去勤務債務の費用処理額	△ 153 百万円
	数理計算上の差異費用処理額	290 百万円
	会計基準変更時差異の費用処理額	608 百万円
	期待運用収益	△ 246 百万円
	従業員拠出金	△ 112 百万円
④	退職給付費用	1,341 百万円

(3) 退職給付債務等の計算に関する事項

①	割引率	2.5 %
②	期待運用収益率	4.0 %
③	退職給付債務見込額の期間配分方法	期間定額基準
④	過去勤務債務の処理年数	5 年
⑤	数理計算上の差異の処理年数	10 年
⑥	会計基準変更時差異の処理年数	5 年

7．税効果会計関係注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）	
流動資産	
賞与引当金	423 百万円
その他	440 百万円
小計	864 百万円
固定資産	
投資有価証券	1,093 百万円
税務上の繰延資産	495 百万円
退職給付引当金	1,112 百万円
役員退職慰労引当金	443 百万円
貸倒引当金	379 百万円
子会社等投資評価損引当金	123 百万円
その他	131 百万円
小計	3,778 百万円
繰延税金資産合計	4,642 百万円
（繰延税金負債）	
流動負債	
未収事業税	101 百万円
その他	9 百万円
小計	110 百万円
固定負債	
株式等評価差額金	1,007 百万円
小計	1,007 百万円
繰延税金負債合計	1,118 百万円
（繰延税金資産（又は負債）の純額）	
流動資産	753 百万円
固定資産	2,770 百万円
合計	3,524 百万円
（再評価に係る繰延税金資産）	
土地	1,401 百万円

(2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	42.1 %
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 7.0 %
住民税均等割等	0.3 %
外国税額控除額	△ 1.0 %
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.9 %
その他	△ 1.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.9 %

(3) 地方税法等の一部を改正する法律（平成15年法律第９号）が平成15年３月31日に公布されたことに伴い、当期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成16年４月１日以降解消が見込まれるものに限る。）に使用した法定実効税率は、前期の42.1%から40.5%に変更されております。その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が90百万円、再評価に係る繰延税金資産の金額が51百万円それぞれ減少しております。また、当期に計上された法人税等調整額が127百万円、株式等評価差額金が37百万円、及び土地再評価差額金が51百万円それぞれ増加しております。

利 益 処 分 案

科　　目	金　　額
	円
当期未処分利益	8,854,321,166
これを次のとおり処分いたします。	
利益配当金	809,708,904
1株につき 12円	
役員賞与金	112,780,000
（うち監査役賞与金）	(3,800,000)
別途積立金	5,500,000,000
次期繰越利益	2,431,832,262

（注） 平成14年12月10日に827,757,144円（1株につき12円）の中間配当を実施いたしました。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成15年5月1日

ユニ・チャーム株式会社
取 締 役 会 御中

監査法人 トーマツ

代表社員 関与社員 公認会計士 杉 本 茂 次 ㊞

関与社員 公認会計士 北 村 嘉 章 ㊞

当監査法人は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第2条の規定に基づき、ユニ・チャーム株式会社の平成14年4月1日から平成15年3月31日までの第43期営業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、営業報告書（会計に関する部分に限る。）及び利益処分案並びに附属明細書（会計に関する部分に限る。）について監査を行った。なお、営業報告書及び附属明細書について監査の対象とした会計に関する部分は、営業報告書及び附属明細書に記載されている事項のうち会計帳簿の記録に基づく記載部分である。この計算書類及び附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及び附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及び附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及び附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。なお、この監査は、当監査法人が必要と認めて実施した子会社に対する監査手続を含んでいる。

監査の結果、当監査法人の意見は次のとおりである。

(1) 貸借対照表及び損益計算書は、法令及び定款に従い会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと認める。

(2) 営業報告書（会計に関する部分に限る。）は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認める。

(3) 利益処分案は、法令及び定款に適合しているものと認める。

(4) 附属明細書（会計に関する部分に限る。）について、商法の規定により指摘すべき事項はない。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

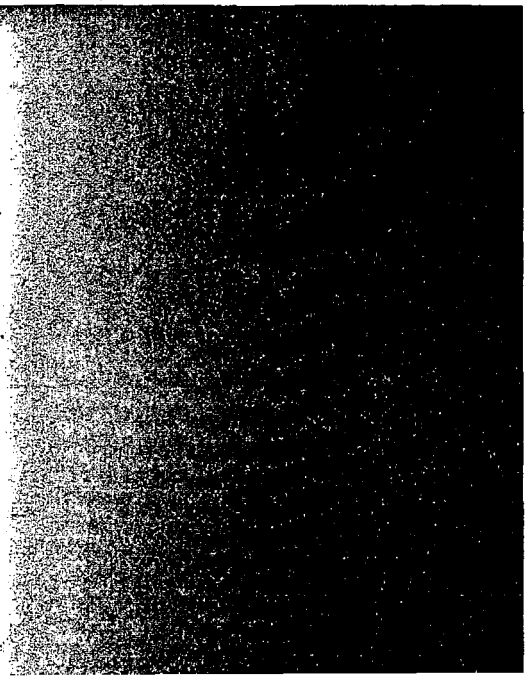

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成14年４月１日から平成15年３月31日までの第43期営業年度の取締役の職務の執行に関して各監査役から監査の方法及び結果の報告を受け、協議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役の監査の方法の概要

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、業務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等から営業の報告を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査し、子会社に対し営業の報告を求め、必要に応じて重要な子会社に赴き、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、会計監査人から報告及び説明を受け、計算書類及び附属明細書につき検討を加えました。

取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等に関しては、上記の監査の方法のほか、必要に応じて取締役等から報告を求め、当該取引の状況を詳細に調査いたしました。

２．監査の結果

(1) 会計監査人である監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(2) 営業報告書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

(3) 利益処分に関する議案は、会社財産の状況その他の事情に照らし指摘すべき事項は認められません。

(4) 附属明細書は、記載すべき事項を正しく示しており、指摘すべき事項は認められません。

(5) 取締役の職務遂行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

なお、取締役の競業取引、取締役と会社間の利益相反取引、会社が行った無償の利益供与、子会社又は株主との通例的でない取引並びに自己株式の取得及び処分等についても取締役の義務違反は認められません。

平成15年５月２日

ユニ・チャーム株式会社　監査役会

監査役(常勤)　石　川　勝　昭　㊞

監査役(常勤)　伊　藤　楯　軌　㊞

監　査　役　平　田　雅　彦　㊞

（注）　監査役平田雅彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

以　上

議決権の行使についての参考書類

１．総株主の議決権の数　　674,354個

２．議案および参考事項

第１号議案　第43期利益処分案承認の件

議案の内容は、添付書類22頁に記載のとおりであります。

当社は、株主の皆様に利益還元することを重要な経営方針のひとつとして位置づけており、収益力向上のために、企業体質の一層の強化および積極的な事業展開を図りながら、安定した配当を継続してまいりたいと考えております。

当期の利益配当金につきましては、１株につき12円とさせていただきたいと存じます。これにより、中間配当を含めました年間の配当金は、１株につき24円となります。

第２号議案　自己株式取得の件

機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式100万株、取得価額の総額70億円を限度として取得することにつき、ご承認をお願いするものであります。

第３号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

(1) 取締役の経営責任を明確にし、変化の激しい経営環境に迅速に対応できるようにするため、現行定款第15条の取締役の任期を２年から１年に短縮するものであります。

(2) 「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」（平成13年法律第149号）が平成14年５月１日に施行され、監査役の任期が４年に伸長されたこと

に伴い、現行定款第25条（監査役の任期）を変更するものであります。

(3) 「商法等の一部を改正する法律」（平成14年法律第44号）が平成15年４月１日に施行され、株券失効制度が創設されたことに伴い、現行定款第６条（株式取扱規則）および第７条（名義書換代理人）について所要の変更を行うとともに、定款の定めにより株主総会の特別決議の定足数を総株主の議決権数の３分の１以上に緩和することが認められることとなったことに伴い、現行定款第11条（決議の方法）について株主総会の特別決議の定足数につき定款の定めを新設するものであります。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分）

現行定款	変更案
（株式取扱規則） 第６条　当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱ならびにその手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。	（株式取扱規則） 第６条　当会社の株券の種類、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、株券喪失にかかる手続、届出の受理、単元未満株式の買取りその他株式に関する取扱ならびにその手数料は、取締役会の定める株式取扱規則による。
（名義書換代理人） 第７条　（省略）	（名義書換代理人） 第７条　（現行どおり）
２．当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、届出の受理、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人において取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。	２．当会社の株主名簿および実質株主名簿（以下株主名簿等という。）ならびに株券喪失登録簿は、名義書換代理人の事務取扱場所に備え置き、株式の名義書換、質権の登録および信託財産の表示またはその抹消、株券不所持の申出、株券の交付、株券喪失にかかる手続、届出の受理、単元未満株式の買取り、その他株式に関する事務は、名義書換代理人において取扱わせ、当会社においてはこれを取扱わない。
（決議の方法） 第11条　（省略） （新設）	（決議の方法） 第11条　（現行どおり） ２．商法第343条に定める特別決議は、総株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上で行う。
２．　（省略）	３．　（現行どおり）
（取締役の任期） 第15条　取締役の任期は、就任後２年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。	（取締役の任期） 第15条　取締役の任期は、就任後１年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。
２．　（省略） ３．　（省略）	２．（現行どおり） ３．（現行どおり）
（監査役の任期） 第25条　監査役の任期は、就任後３年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。	（監査役の任期） 第25条　監査役の任期は、就任後４年以内の最終の決算期に関する定時株主総会終結の時までとする。
２．　（省略）	２．（現行どおり）

第４号議案　取締役５名選任の件

現在の取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役の候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
1	高原慶一朗 (昭和6年3月16日生)	昭和36年２月　大成化工株式会社代表取締役社長 昭和49年７月　当社代表取締役社長 平成13年６月　代表取締役会長 現在に至る	200,313株
2	高原豪久 (昭和36年７月12日生)	平成３年４月　当社入社 平成７年６月　取締役 平成８年４月　取締役　購買本部長兼国際本部副本部長 平成９年６月　常務取締役 平成10年４月　常務取締役　サニタリー事業本部長 平成12年10月　常務取締役　経営戦略担当 平成13年６月　代表取締役社長 現在に至る	403,539株
3	丸山茂樹 (昭和14年７月25日生)	昭和38年４月　株式会社三和銀行入行 平成元年５月　同行中之島支店長 平成２年12月　当社社長付顧問兼総務本部長 平成３年６月　常務取締役 平成４年４月　常務取締役　営業本部長 平成８年４月　常務取締役　本社スタッフ担当 平成８年10月　常務取締役　総合企画本部長 平成12年10月　常務取締役　経営管理担当兼チーフクオリティオフィサー 平成13年４月　常務取締役　経営管理、商品価値創造担当兼チーフクオリティオフィサー 平成13年10月　常務取締役　チーフクオリティオフィサー兼経営管理、生産、ロジスティクス、営業本部管掌 現在に至る 他の会社代表状況 ユニ・チャームプロダクツ株式会社代表取締役社長 ユニ・チャームマテリアル株式会社代表取締役社長	7,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴および他の会社の代表状況	所有する当社の株式数
4	岡部高明 (昭和28年８月30日生)	昭和52年４月　当社入社 平成５年６月　取締役 平成６年４月　取締役　マーケティング本部長 平成７年６月　常務取締役 平成８年４月　常務取締役　営業本部長 平成９年４月　常務取締役　営業本部長兼マーケティング本部長 平成10年４月　常務取締役　ベビー事業本部長 平成12年10月　常務取締役　顧客価値創造担当兼ＡＩ事業本部長 平成13年10月　常務取締役　チーフマーケティングオフィサー兼ＡＩ事業本部長、ヘルスケア事業本部長 平成15年４月　常務取締役　チーフマーケティングオフィサー兼ベビーケア事業本部長 現在に至る	5,900株
5	猪熊幸二 (昭和22年10月10日生)	昭和45年４月　大成化工株式会社入社 平成２年４月　当社営業本部広島支店長 平成４年４月　営業本部名古屋支店長 平成６年６月　取締役 平成６年10月　取締役　営業本部副本部長兼名古屋支店長 平成７年４月　取締役　営業本部副本部長兼東京第一支店長 平成８年４月　取締役　営業本部副本部長兼大阪支店長 平成10年４月　取締役　営業本部長 平成11年６月　執行役員常務　営業本部長 現在に至る	3,500株

第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

商法280条ノ20および第280条ノ21の規定に基づき、以下の要領により、当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人に対しストックオプションとして

新株予約権を発行することにつき、ご承認をお願いするものであります。

1．株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を高めるとともに、株主を重視した経営を一層推進することを目的とし、当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人に対して以下の2．に記載の要領に基づき新株予約権を発行するものであります。

2．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類および数

当社普通株式750,000株を上限とする。

(2) 発行する新株予約権の総数

7,500個を上限とする。

なお、新株予約権1個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は100株とする。

ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行または移転する株式1株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値または発行日の終値のいずれか高い金額に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times 1\text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

平成18年７月１日から平成20年６月30日まで

(6) その他の新株予約権の行使の条件

①新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が8,200円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。）未満の場合は、新株予約権を行使することができない。

②その他の行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(7) 新株予約権の消却事由および条件

①当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

②当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される高原利雄氏に対し、在任中の労に報いるために、当社の一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。その具体的金額、時期および方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は以下のとおりであります。

氏　　名	略　　歴	
高　原　利　雄	昭和37年４月	大成化工株式会社取締役
	昭和49年７月	当社取締役
	昭和51年４月	常務取締役
	昭和54年９月	専務取締役
	昭和61年10月	取締役副社長
	平成４年４月	取締役
		現在に至る

以　上

株主総会会場ご案内図

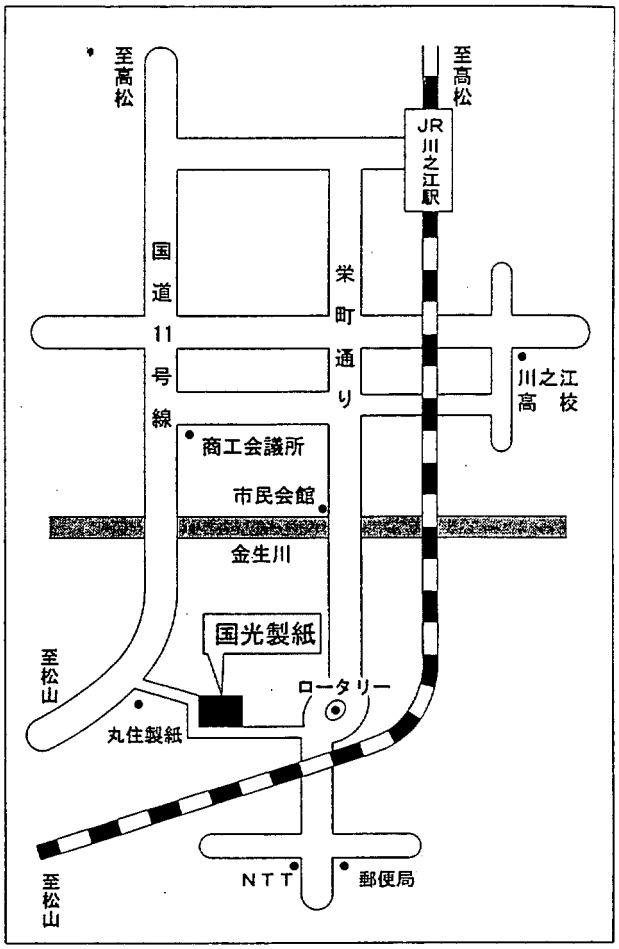

会　場　愛媛県川之江市川之江町834番地
国光製紙株式会社　本店会議室

○徒歩の場合は、川之江駅より約20分です。

平成14年6月27日

株主各位

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高原豪久

第42回定時株主総会決議ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。
　さて、本日開催の当社第42回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬具

記

報告事項　第42期（自　平成13年4月1日　至　平成14年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　第42期利益処分案承認の件
本件は、原案どおり承認可決されました。
（利益配当金　　１株につき10円）

第２号議案　自己株式取得の件
本件は、原案どおり機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、商法第210条の規定に基づき、本総会終結の時から次期定時株主総会終結の時までに、当社普通株式200万株、取得価額の総額100億円を限度として取得することにつき、承認可決されました。

第３号議案　定款一部変更の件
本件は、原案どおり承認可決されました。

第４号議案　監査役２名選任の件
本件は、原案どおり監査役に、石川勝昭、伊藤楯軌の両氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第５号議案　退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件
本件は、原案どおり退任監査役宮崎征人、高原博司の両氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の一定の基準による相当額の範囲内で、退職慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、時期および方法等は、監査役の協議に一任することに承認可決されました。

以上

役員人事についてのお知らせ

本株主総会終了後、監査役の互選により常勤監査役、監査役は次のとおりになりました。

常勤監査役　石川勝昭
常勤監査役　伊藤橋軌
監　査　役　平田雅彦

なお、監査役のうち平田雅彦氏は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第１項に定める社外監査役であります。

配当金のお支払について

第42期の配当金は次の方法によりお支払いいたしますのでご案内申しあげます。

① 銀行振込をご指定の方
「利益配当金計算書」および「配当金振込先のご確認について」を同封いたしましたので、それぞれご確認をお願いいたします。

② 銀行振込をご指定されていない方
同封の「郵便振替支払通知書」により、「払渡しの期間」内に最寄りの郵便局でお受けとりください。

また、株主の皆様には当社への忌憚のないご意見を賜りたく、「株主アンケート葉書」を同封いたしました。ご記入いただき、ご返送くださいますようあわせてお願い申しあげます。

平成15年6月27日

株主各位

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久

第43回定時株主総会決議ご通知

拝啓　ますますご清栄のこととおよろこび申しあげます。
さて、本日開催の当社第43回定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたので、ご通知申しあげます。

敬　具

記

報告事項　**第43期（自　平成14年4月1日　至　平成15年3月31日）営業報告書、貸借対照表および損益計算書報告の件**
本件は、上記計算書類の内容を報告いたしました。

決議事項

第１号議案　**第43期利益処分案承認の件**
本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は、１株につき12円と決定いたしました。

第２号議案　**自己株式取得の件**
本件は、原案どおり当社普通株式100万株、取得価額の総額70億円を限度として取得することにつき、承認可決されました。

第３号議案　**定款一部変更の件**
本件は、原案どおり承認可決されました。変更の要旨は次のとおりであります。
①取締役の経営責任を明確にし、変化の激しい経営環境に迅速に対応できるようにするため、取締役の任期を２年から１年に短縮いたしました。
②「商法及び株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律の一部を改正する法律」が施行され、監査役の任期が４年に伸長されたことに伴い、監査役の任期に関する規定の変更を行いました。
③「商法等の一部を改正する法律」が施行され、株券失効制度が創設されたことに伴い、株式取扱規則および名義書換代理人に関する規定につき、所要の変更を行いました。また、同じく株主総会の特別決議の定足数を緩和する

ことが認められたことに伴い、決議方法に関する規定に株主総会の特別決議の定足数につき、規定を新設いたしました。

第４号議案　取締役５名選任の件

本件は、原案どおり取締役に、高原慶一朗、高原豪久、丸山茂樹、岡部高明および猪熊幸二の５氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

第５号議案　ストックオプションとして新株予約権を発行する件

本件は、原案どおり当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人に対し、ストックオプションとして株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行することにつき、承認可決されました。

第６号議案　退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり取締役を退任された高原利雄氏に対し在任中の労に報いるため、退職慰労金を当社の一定の基準による相当額の範囲内で贈呈することとし、その具体的金額、時期および方法等は取締役会に一任することにつき、承認可決されました。

以　上

なお、本総会終了後開催された取締役会において、代表取締役および役付取締役に次の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

代表取締役会長　高　原　慶一朗
代表取締役社長　高　原　豪　久
常務取締役　丸　山　茂　樹
常務取締役　岡　部　高　明

配当金のお支払について

第43期の配当金は次の方法によりお支払いいたしますのでご案内申しあげます。

① 銀行振込をご指定の方

「利益配当金計算書」により配当金額を、「配当金振込先のご確認について」によりご指定の銀行口座への入金を、それぞれご確認願います。

② 銀行振込を指定されていない方

同封の「郵便振替支払通知書」により、「払渡しの期間」内に最寄りの郵便局でお受けとりください。

また、株主の皆様には当社への忌憚のないご意見を賜りたく、「株主アンケート葉書」を同封いたしました。ご記入いただき、ご返送くださいますようあわせてお願い申しあげます。

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

株主のみなさまへ

第42期 中間事業報告書

平成13年4月1日～平成13年9月30日

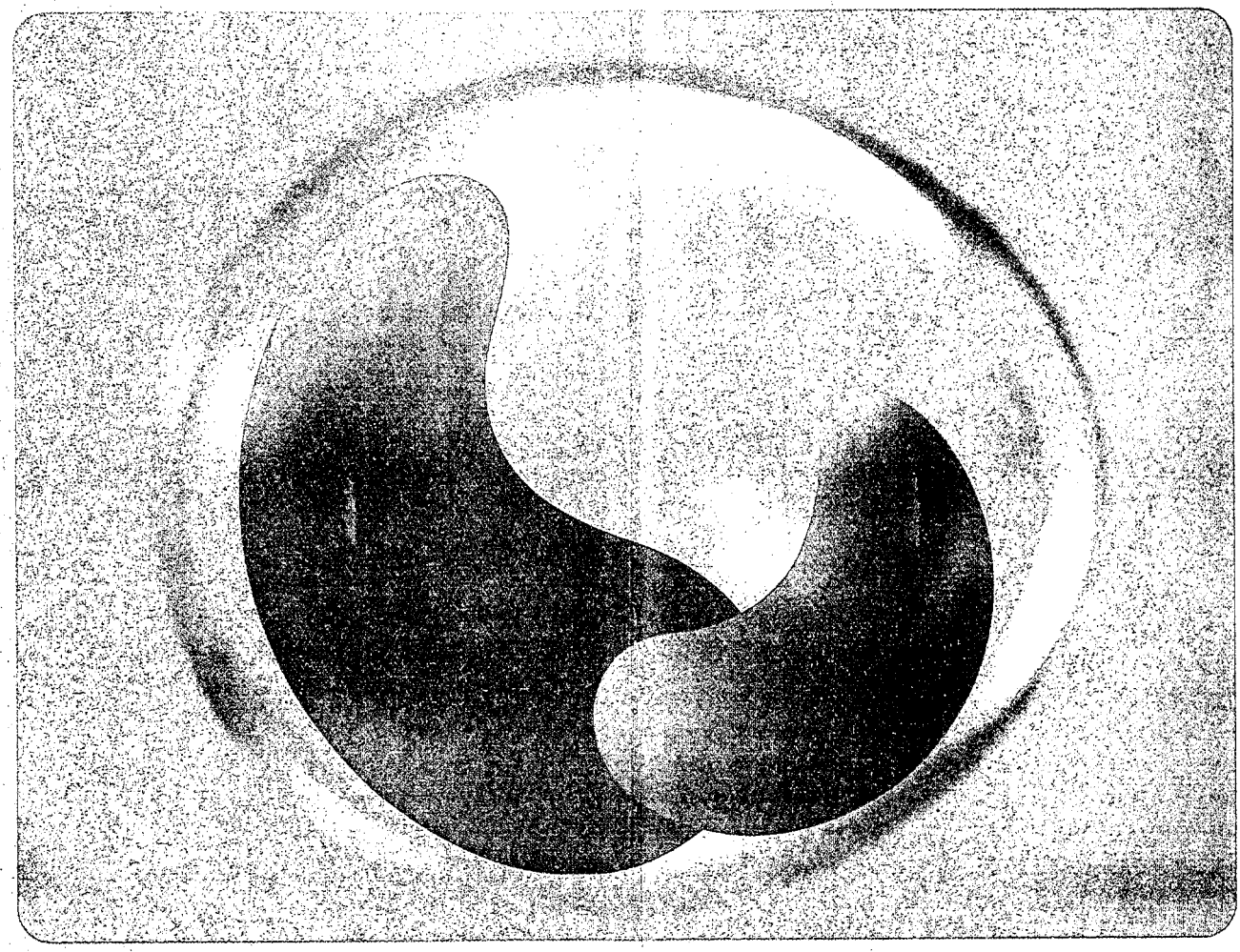

unicharm
NOLA&DOLA

新しいチャレンジをあらわす、
新しいマークです。

unicharm
NOLA&DOLA

新世紀「NOLA&DOLA」

Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities

ユニ・チャームの新しいシンボルマークです。
このシンボルマークから何を感じますか？
脈打つ心臓の生命力、あるいはほのぼのとした暖かみ……。
サークルの中のハートのように見える2つのシェイプからは、
様々なイメージを想像できませんか？
たとえば、赤ちゃんをしっかりと抱いたお母さんの姿。
お年寄りと付き添って介護する人にも見えます。
ペットと飼い主の姿もイメージできます。
そう、新しいシンボルマークには、支える人と支えられる人の、
暖かくてやさしい信頼関係が込められています。
お客様をやさしく包み込み、健やかで快適な生活をサポートする
ユニ・チャームの企業像でもあります。

サイエンス・ブルーは
生活を科学し続ける
ユニ・チャームの技術と信頼を
ヒューマン・オレンジは
いのちの暖かさと力強さを
ライフ・イエローは
お客様の生活の活力と輝きをあらわしています

株主のみなさまへ

サニタリー分野のNo.1企業であったユニ・チャームは、1981年のベビー用品分野への参入を機に、今後進むべき事業分野を示すビジョンとして、「NOLA & DOLA (Necessity of Ladies' Activities & Dream of Ladies' Activities)」を定めました。このビジョンの意図は、女性を様々な束縛から解放し、女性の夢をより多くかなえるための事業展開にありました。

今日、ユニ・チャームは、アダルト・インコンチネンス事業の積極的な展開、ヘルスケア事業への参入など「女性」という枠組みを超え、赤ちゃんからお年寄りまで、すべての人々に対して快適で便利な生活をサポートする事業展開を行っています。また、社会のニーズも環境、安全、健康、弱者保護などにより質の高さを求めています。

そこで21世紀の幕開けを期して、対象を「女性」からすべての「生活者」へ広げ、様々な提案や事業を展開すべく、新たな企業理念を導入しました。それが新世紀「NOLA & DOLA (Necessity of Life with Activities & Dreams of Life with Activities)」です。この企業理念を私たちは次のように定義しています。

『私たちユニ・チャームは、生活者が様々な負担から解放されるよう、人々の心と身体をやさしくサポートする商品を提供し、一人ひとりの夢をかなえるために力を尽くし続けていきます』この企業理念を新しいシンボルマークの下、「やさしさをつくる。やさしさでささえる」というスローガンに乗せて、みなさまに伝えていきたいと考えています。

現在、ユニ・チャームグループは、アジアNo.1のライフサポート企業を目指して東アジア市場への積極的な事業展開を推進しています。すべての人々に新たな豊かさの価値を提唱する新世紀「NOLA & DOLA」は、当社のコア・コンピタンスである「不織布・吸収体の高度加工技術」を活かした高品質の製品をワールドマーケットに投入し、グローバルスタンダードに挑戦するユニ・チャームの世界に向けたコミットメントでもあります。

当グループは、当中間期の事業活動を新たな企業理念の下で展開してまいりました。

しかしながら個人消費の低迷とデフレの進行に歯止めがかからず、依然として厳しい経営環境が続きましたことから、積極的な販売努力と懸命なコスト低減策にもかかわらず、中間期連結業績は売上高1,027億円（前年同期比1.3%減）、経常利益89億円（前年同期比29.3%減）と減収減益を余儀なくされました。

その中にあって、アジアを中心とする海外事業の積極的な展開により、海外売上高は前中間期に比べ37億円増の185億円となり、連結売上高の18%を占めるにいたりました。今後も厳しい経営環境が続くと予想されますが、新世紀「NOLA&DOLA」に沿って海外事業の拡充と快適な生活をサポートする高機能・高品質製品の開発に努めてまいります。

株主のみなさまには、今後ともご支援を賜わりますようお願い申しあげます。

2001年12月

代表取締役社長 **高原 豪久**

創立40周年記念特集 1961年に建材メーカー株式会社大成加工としてわずか24名でスタートした当社は、今では全世界で4,600名が働くユニ・チャームグループに成長しました。

卓越した商品力で、快適な生活をサポートしてきたユニ・チャームの40年。マーケットシェアNo.1は、その証明です。

[第1の創業] *1961～1980*

米国の人気女優マリリン・モンロー主演の映画「お熱いのがお好き」をモジった研ナオコの「まだお厚いのがお好き？」のキャッチ・フレーズで一躍人気商品となった「チャームナップミニ」のCF。

全くの新分野「サニタリー(生理用品)事業」に進出、コア・コンピタンス〈不織布・吸収体の高度加工技術〉を確立。

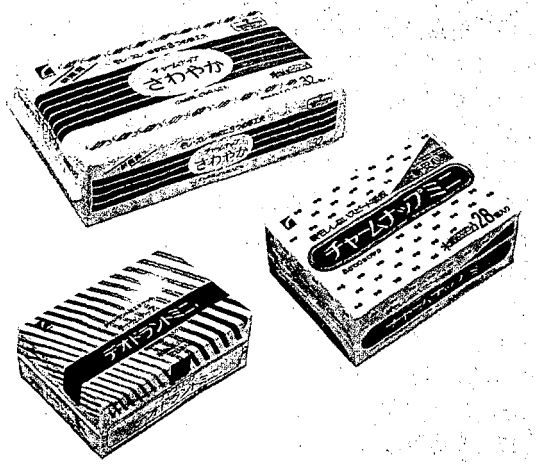

吸収効果抜群の「チャームナップさわやか」
超薄型タイプの「チャームナップミニ」
消臭効果の「デオドラントミニ」と
つねに時代を先取りしてきたユニ・チャームのサニタリー製品。

高機能不織布「ニューソフロン」を開発、圧倒的な商品力で1971年には業界No.1に。

1962年9月、中小企業新製品開発専門視察団の一員として米国を訪問し、スーパーマーケットで売られているサニタリー用品の品揃えの豊富さを目の当たりにした創業社長の高原慶一朗（現会長）は確信を抱いて帰国、翌63年に全くの新事業であり、当時大手企業が独走していたサニタリー分野に進出しました。5年後の68年にはソフトで吸収力に優れた不織布「ニューソフロン」を開発、画期的な新商品「チャームナップさわやか」を発売し、71年にはサニタリー業界No.1となりました。この間、67年の売上10億円突破からわずか7年後の74年には売上100億円を達成する驚異的な急成長を遂げました。
76年に東京証券取引所市場第2部に上場を果たすとともに、不織布・吸収体加工技術のさらなる向上による超薄型タイプ「チャームナップミニ」を発売、この爆発的ヒットで業界No.1の座を不動のものにしました。

[第2の創業] 1981〜1999

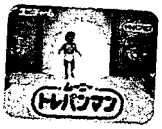

「はかせるオムツ・ムーニーマン」
「ステップアップパンツ・トレパンマン」は
育児家庭の必需品に。

女性への貢献を謳ったCI(企業理念)「NOLA & DOLA」を掲げ、次々に新商品を開発し、1,000億円企業に。

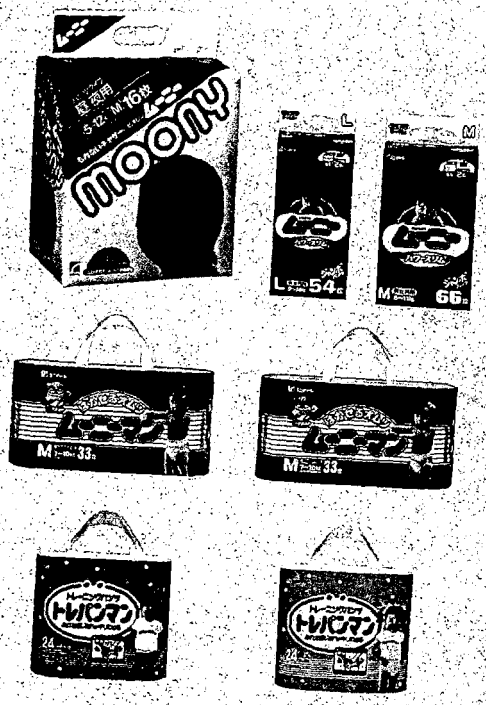

「女性の仕事」からの解放の先駆けとなったベビー用品。

ベビー用品事業を業界No.1に育て、事業推進の両輪が揃う。

1981年に事業多角化の方向性を定める企業理念として「NOLA&DOLA」を発表し、女性を様々な束縛から解放する分野、女性の夢をより多くかなえる分野への進出を経営方針とし、その第一弾としてベビー用紙オムツ「ムーニー」を発売しました。女性の社会進出が広がり、同時に生活の質的向上への要求が高まる中で、便利で清潔なベビー用品へのニーズは急速に拡大していきました。当社はこのニーズに的確に応える積極的な商品開発で、次々に新商品を市場投入しベビー用品事業においてもシェアNo.1を達成し、サニタリー事業に次ぐ第2の事業軸を確立するとともに、85年に東京証券取引所市場第1部に上場、93年には売上1,000億円企業の仲間入りを果たしました。
同時に、「NOLA & DOLA」の理念に基きアダルト・インコンチネンス(大人用失禁製品)分野でライフリーシリーズ、クリーン&フレッシュ分野でラクーナシリーズを商品化し、事業領域の拡大を進めました。

1985 東証第1部に上場

1993 売上1,000億円突破

CI（企業理念）を刷新、人の心と体をやさしくケアする21世紀型の生活快適企業へ

[第3の創業] *2000〜21*世紀へ

排泄介護に革命をもたらした「寝たきりゼロをめざして」

ユニ・チャームグループは、21世紀を迎えCI（企業理念）を刷新し新世紀「NOLA & DOLA」の下、内外ですべての生活者の健やかで快適な生活をサポートすべく、「第5次3ヵ年経営計画」をスタートさせました。この計画達成と企業価値向上に向けてグループ挙げて「5つのイノベーション」を推進していきます。

5つのイノベーション

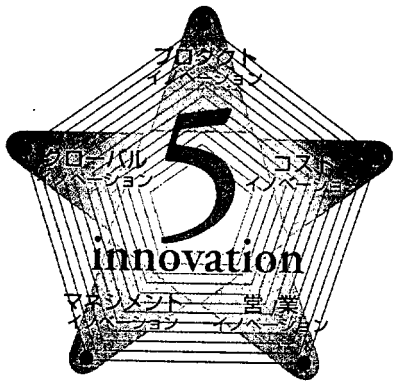

2005年度

●連結売上高推移

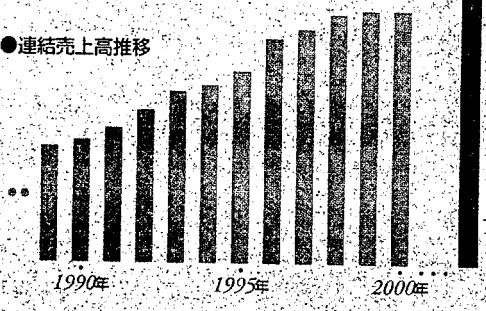

第3の柱「アダルト・インコンチネンス」事業を確立、そして新事業領域へ。

積極的な新機能商品の開発と、排泄介護相談「ライフリーいきいきダイヤル」や「排泄ケア研究所」の開設などソフト面においてもつねに業界をリードし、サニタリー、ベビー用品に次ぐ第3の柱となっている「アダルト・インコンチネンス」事業においては、市場拡大に伴い寝たきりゼロを目指すライフリーリハビリパンツで介護の世界に自立支援という新しい風を吹き込みました。これに続いて2001年には高齢者

の安眠を約束する高機能排泄介護用品の開発により「夜間排泄ケアの撲滅」を提唱するなど、つねに新しい提案を行い業界をリードしています。
さらに、コア・コンピタンスである「不織布・吸収体の高度加工技術」を活かした新たな事業領域への進出を目指して、2000年10月にヘルスケア事業本部を創設、2001年4月に手術着「ファインケアサージカルガウン」を発売し、医療分野へ本格参入しました。また、クリーン&フレッシュ事業においても人に優しく、生活を清潔・快適に保つライフサポート商品の開発を通して、お掃除用品やキッチン用品など新市場の創造を目指しています。

●ユニ・チャームグループ
8つの事業分野

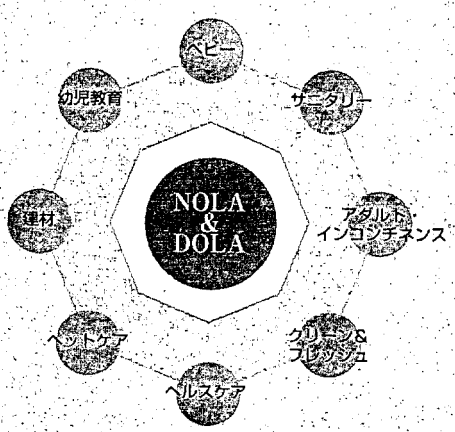

15年余にわたる拠点づくりと、商品力を活かしてアジア市場No.1企業へ。

1984年に台湾に進出して以来、1999年にタイにASEAN向けハブ拠点工場を新設するまでに台湾、上海、タイの生産拠点を含め、台湾、タイ、韓国、中国（上海）、インドネシア、マレーシア、シンガポールの6カ国・1地域で拠点整備を進め、サニタリー用品、ベビー用品を中心に販売を行っており、すでに台湾、上海などではサニタリー用品でシェアNo.1を獲得しています。また、タイや北京など経済成長の高い国や地域では順調に市場シェアを伸ばしています。
中国をはじめ着実に経済成長が進む東アジア地域では、生活水準の向上に伴い高機能、高品質の製品への移行が進むと予想されています。日本市場でシェアNo.1の実績を持つユニ・チャームは、グループ経営の強化と各国市場における当社ブランドの浸透に向けたマーケティング活動の展開により海外における生産・販売体制のさらなる充実を図り、アジアNo.1のライフサポート企業を目指しています。

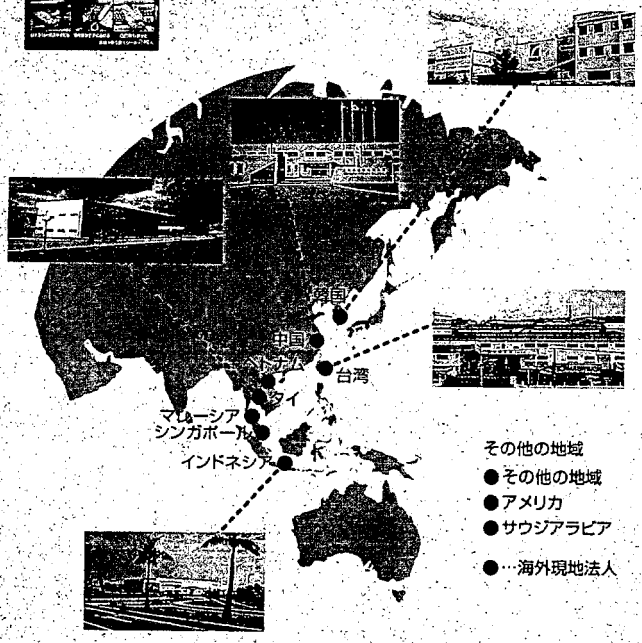

2001年度上半期 ●海外レポート●

ベトナム市場にサニタリー用品で初進出しました

当社は、タイの販売代理店Mega社を通じて、2001年7月からベトナム市場で生理用ナプキン「ソフイ（SOFY）」シリーズの販売を開始しました。ベトナムでのユニ・チャーム製品の発売は初めてです。

ユニ・チャームは、すでに東アジアの6カ国・1地域で各市場のニーズに合わせた生理用ナプキン「ソフイ」を販売しており、その商品力には高い評価を得ています。

7,700万人を超える人口を持つベトナムは、ドイモイ政策の浸透など順調な経済成長を続けています。ユニ・チャームグループでは、東アジアの有望市場の一つと期待しており、将来の拠点強化を視野に入れています。

台湾で大人用紙おむつの販売を開始しました

ユニ・チャームグループの台湾企業、嬌聯股份有限公司は2001年6月から台湾市場で「ライフリー（Liferee）」ブランドの大人用紙おむつを発売しました。東アジア市場におけるアダルト・インコンチネンス商品の販売はユニ・チャームにとって台湾が初めてとなります。

台湾は、日本同様高齢化が進行しており、今後の大人用排泄介護市場の拡大が見込まれています。ユニ・チャームグループでは、すでに台湾市場においてのシェアはサニタリー用品で1位、ベビー用品で3位のシェアを獲得しています。アダルト・インコンチネンス分野においても日本で培った経験を活かして、パンツタイプの「ライフリーリハビリケア」を投入するほか、台湾独自のニーズにあわせてテープ止めタイプの紙おむつとパッドを組み合わせた「ライフリードライケア」をあわせて発売し、第3の柱としてシェアNo.1を目指しています。

INFORMATION

●役立つコンテンツがいっぱい!!
育児支援サイト『ベビータウン』
http://www.babytown.jpをオープン

当社は、このほど育児分野のトップメーカーであるコンビ株式会社、和光堂株式会社の両社と提携して、育児支援サイト「ベビータウン」を開設しました。

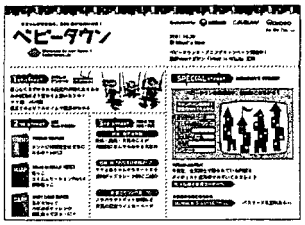

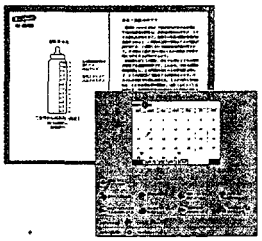

このサイトは、妊娠中の女性、3歳未満の子供を持つ母親・父親を対象に、育児に役立つ3つのWebマガジンや、妊娠月数、子供の月齢にあわせた様々な育児情報の提供、育児に便利なグッズ紹介などを行っています。提供する育児情報については、「たまごクラブ」の創刊時の編集長であった吉田泰子氏（現・So Da Tsu.com編集長）の全面的な協力を得ています。また、会員登録（無料）された方には、子育てをしている仲間同士が抱えている悩みなどを話し合う場として掲示板など「コミュニケーションの場」の提供や、パーソナルホームページ、子供の成長の様子を記録できる「成長カレンダー」などの機能を持つ総合育児支援サイトになっているのが特徴です。

営業の概況（連結）

当中間期におけるわが国の経済は、個人消費の低迷と物価下落に歯止めがかからず、依然として厳しい状況で推移いたしました。また、米国経済の悪化は欧州や日本などにも影響を与え、景気の減速は現在もなお続いています。一方、当社が主として事業展開しておりますアジアの経済は、一部に政情不安による経済の停滞はあるものの、概ね成長基調にあります。

このような状況の下で当中間期の連結売上高は、前中間期に比べ1.3%減少し、1,027億円となりました。国内における売上高は、需要の減少と販売価格の下落によるベビー関連製品の減少が影響し、前中間期に比べ51億円減少し872億円となりました。一方、アジアを中心とした海外事業は、生理用品事業における既存参入国でのシェア拡大やタイ、マレーシア、シンガポール、中国、インドネシアでのベビー用紙オムツの発売によって順調に売上を伸ばしております。この結果、海外売上高は、前中間期比37億円増の185億円となり、連結売上高中18.0%のウエイトを占めるに到りました。

利益につきましては、国内における主力製品の価格下落や開発研究費、販売促進費等の販管費の増加を、製造原価削減や、サプライチェーントータルのコストダウンで吸収しきれず、営業利益90億円（前年同期比29.1%減）、経常利益89億円（前年同期比29.3%減）、中間（当期）純利益は47億円（前年同期比20.8%減）の減収減益を余儀なくされました。

この結果、1株当たり中間（当期）純利益は67円88銭となり、前中間期より16円75銭減少いたしました。

なお、当期の中間配当は当初予定どおり、1株当たり10円とさせていただきます。

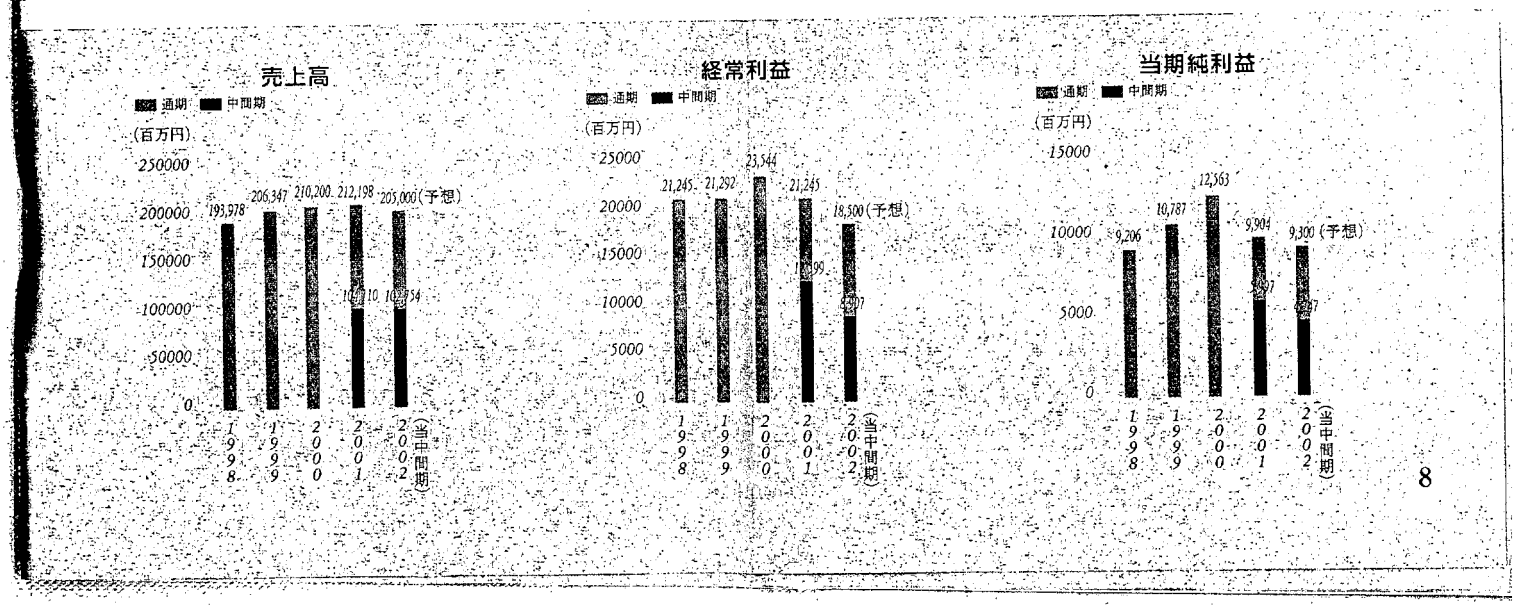

部門別の概況（連結）

日用雑貨部門

	当中間期 百万円	前中間期 百万円	増減額 百万円	増減率
売上高	88,025	90,278	△2,253	△2.5%
営業利益	9,516	12,637	△3,121	△24.7%

当中間期の日用雑貨部門の売上高は、前中間期に比べ2.5%減少し、880億円となりました。営業利益は、95億円（前年同期比24.7%減）と前中間期比31億円の減益となりました。

●ベビー関連商品事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化いたしました。市場は前年同期に対して数量ベースで4%程度、金額ベースで10%程度下回ると推測され、非常に厳しい状況にあります。

しかしながら、当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして新商品や新機能の開発による付加価値の向上や消費者キャンペーンを中心に需要を喚起し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてまいりました。

この結果、ベビー関連商品の売上高は、38億円減少して435億円となり、国内売上高は361億円となりました。

●生理用品事業

国内では、生理対象人口の減少により市場は低調に推移しております。

しかしながら、当社は生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する商品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってまいりました。この結果、生理用品の売上高は、14億円増加して273億円となり、国内売上高は204億円となりました。

●大人用失禁製品事業

当中間期における国内大人用失禁製品事業は、市場の成長の鈍化、競争激化による販売価格の下落といった厳しい事業環境の下で、売上高を拡大いたしました。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命の歓びを追及する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してまいりました。

これらの製品の拡充に加えて、「排泄ケア研究所」において、排泄ケアシステムの開発に注力するとともに、看護婦やヘルパーなどの資格を持つ専門スタッフと営業員が各地域の病院や介護施設に密着し、介護を受ける人、ケアする人の双方にとって最適な排泄ケアについての啓蒙と販売活動を推進してまいりました。

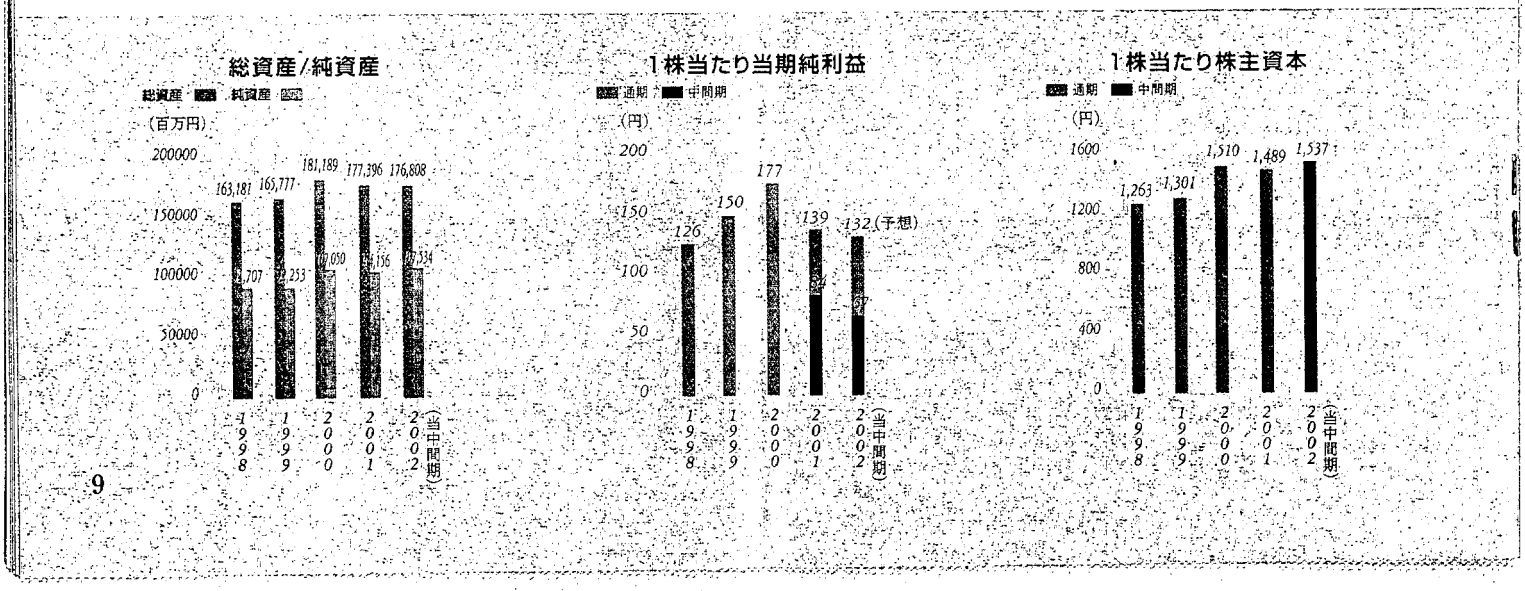

●クリーン＆フレッシュ事業
当社がこれまで培ってまいりました不織布・吸収体技術を応用したハウスホールド製品を中心に展開するクリーン＆フレッシュ事業は、一般用ウェットティッシュ『シルコット　ウェットティッシュ』や、新開発「吸着フィットファイバー」を用いたハンディワイパー『ウェーブ　ハンディワイパー』と床用シートクリーナー『ウェーブ　フロアシート』で、クリーンでフレッシュなライフスタイルを提案するとともに、新市場創造に注力いたしました。

建材部門

	当中間期 百万円	前中間期 百万円	増減額 百万円	増減率
売上高	560	1,788	△227	△12.8%
営業利益	△62	35	△98	—

当中間期の建材部門は、事業再編と生産拠点の集約化など、リストラクチャリングを進めております。売上高は、15億円と前中間期に比べ2億円の減収となりました。営業利益は、△62百万円と前中間期に比べ98百万円の減益となりました。

その他部門

	当中間期 百万円	前中間期 百万円	増減額 百万円	増減率
売上高	13,381	14,027	646	4.6%
営業利益	△475	△74	△400	—

当中間期のその他部門は、売上高は、133億円と前中間期に比べ4.6%増加いたしました。営業利益は△4億円と前中間期に比べ4億円の減益となりました。
連結子会社ユニ・ハートス(株)にて事業運営しておりますペットケア事業は、消費の低迷による販売価格の下落や大型犬から小型犬への飼育犬種の変化などで、フード市場が縮小し、厳しい環境が続いております。同社は、ペットフード商品ではスタンダードカテゴリー『元気』ブランド、プレミアムカテゴリー『ゲインズ』ブランドの商品力の向上を図ってまいりました。また、販売費の削減や商品鮮度向上に注力した結果、増収となりました。一方、不織布・吸収体技術を応用した『愛犬元気　デオシート』、『ねこ元気　デオサンド』などのペットケア用品は、『愛犬元気　消臭デオシート壁貼りガード付きワイド』を改良新発売するなど、商品開発・改良に注力し「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供いたしました。

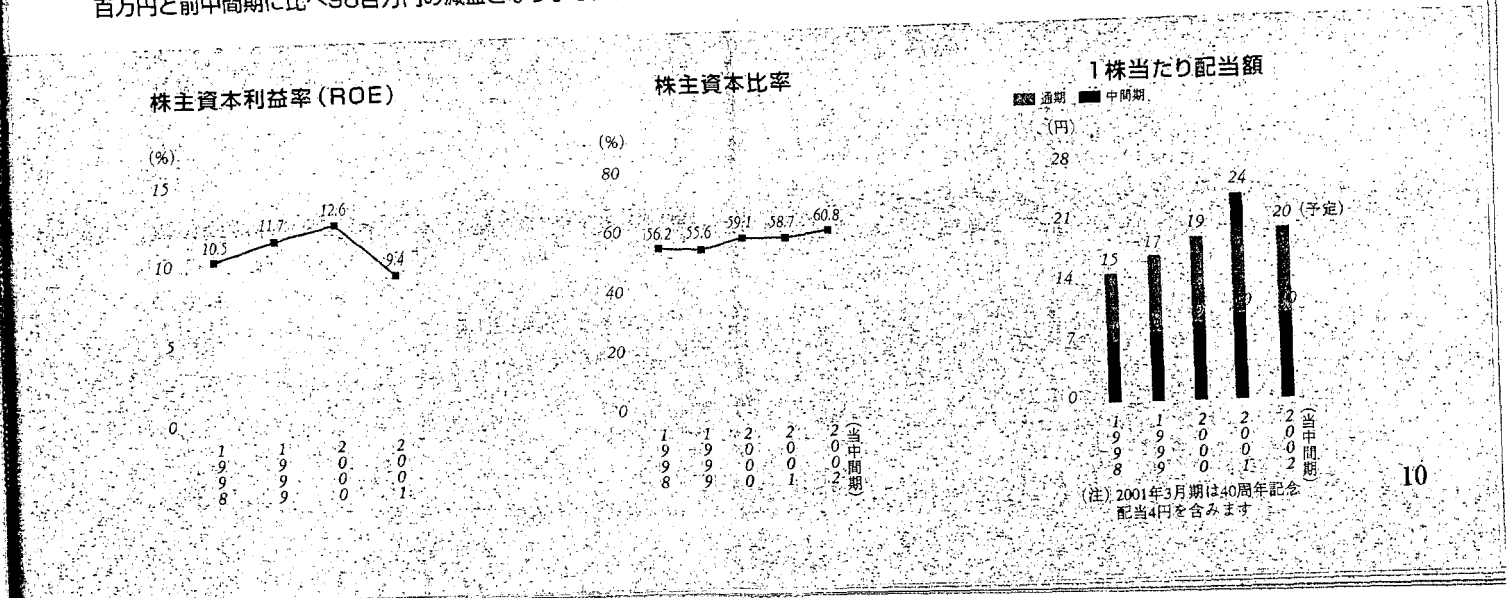

連結財務諸表

●貸借対照表（要旨）

（単位／百万円）

	当中間期 (2001年9月30日現在)	前中間期 (2000年9月30日現在)	前期 (2001年3月31日現在)
資産の部			
流動資産	86,278	83,863	86,189
現金及び預金	12,035	12,464	12,702
受取手形及び売掛金	31,288	32,414	32,060
有価証券	28,139	25,760	26,117
たな卸資産	10,657	8,367	10,095
その他	4,250	5,054	5,394
貸倒引当金	△ 93	△ 197	△ 180
固定資産	90,530	100,157	91,206
有形固定資産	69,023	80,614	69,388
建物及び構築物	23,230	25,182	24,397
機械装置及び運搬具	26,509	27,673	26,224
土地	15,661	25,861	15,807
建設仮勘定	2,620	1,040	2,128
その他	1,002	856	831
無形固定資産	3,435	4,053	3,584
投資その他の資産	18,071	15,489	18,233
投資有価証券	9,442	12,262	10,381
その他	9,470	3,867	8,573
貸倒引当金	△ 842	△ 640	△ 721
資産合計	176,808	184,020	177,396

（単位／百万円）

	当中間期 (2001年9月30日現在)	前中間期 (2000年9月30日現在)	前期 (2001年3月31日現在)
負債の部			
流動負債	53,740	56,603	57,725
支払手形及び買掛金	31,207	33,818	33,896
短期借入金	2,387	3,167	2,357
未払金	11,012	8,404	11,687
未払法人税等	3,490	5,208	4,561
賞与引当金	2,750	2,751	2,530
その他	2,891	3,252	2,692
固定負債	10,715	10,123	10,428
社債	2,000	2,000	2,000
長期借入金	1,670	1,863	1,917
退職給付引当金	3,626	2,506	2,900
役員退職慰労引当金	1,055	1,068	1,104
連結調整勘定	—	49	—
その他	2,363	2,684	2,505
負債合計	64,455	66,727	68,154
少数株主持分	4,818	4,938	5,085
資本の部			
資本金	15,992	15,992	15,992
資本準備金	18,590	18,590	18,590
再評価差額金	△ 5,857	—	△ 5,863
連結剰余金	79,927	77,616	76,302
その他有価証券評価差額金	468	2,581	1,081
為替換算調整勘定	△ 1,587	△ 2,427	△ 1,945
自己株式	△ 0	△ 0	△ 1
資本合計	107,534	112,354	104,156
負債、少数株主持分及び資本合計	176,808	184,020	177,396

POINT 1

●総資産は、現金預金の減少6億円、受取手形及び売掛金の減少7億円、有価証券の増加20億円、たな卸資産の増加5億円、建物及び構築物の減少11億円、投資有価証券の減少9億円（うち時価評価差額及び減損で2億円）、税効果による長期繰延税金資産の増加8億円などにより、1,768億円となりました。

●株主資本は、その他有価証券評価差額金による減少6億円、為替換算調整勘定の増加3億円、及び連結剰余金の増加36億円などにより1,075億円となりました。この結果、株主資本比率は前期末に比べ、2.1ポイント上昇し、60.8%となりました。

●損益計算書（要旨）

（単位／百万円）

	当中間期（2001年4月1日から2001年9月30日まで）	前中間期（2000年4月1日から2000年9月30日まで）	前期（2000年4月1日から2001年3月31日まで）
売上高	102,754	104,110	212,198
売上原価	56,192	56,085	115,822
売上総利益	46,561	48,025	96,376
販売費及び一般管理費	37,557	35,322	75,544
営業利益	9,004	12,703	20,831
営業外収益	701	652	1,537
受取利息	109	95	229
配当金	32	44	83
その他	559	513	1,225
営業外費用	797	756	1,123
支払利息	170	210	386
売上割引	169	166	352
投資有価証券評価損	257	—	—
その他	198	380	384
経常利益	8,907	12,599	21,245
特別利益	159	184	184
特別損失	1,285	1,589	2,613
税金等調整前中間（当期）純利益	7,781	11,194	18,816
法人税、住民税及び事業税	3,315	5,226	9,027
法人税等調整額	△ 204	△ 230	△ 269
少数株主利益（損失）	△ 76	200	153
中間（当期）純利益	4,747	5,997	9,904

POINT.2

●特別損失の主な内訳は、固定資産処分損5億円、退職給付会計導入に伴う会計基準変更時差異の処理6億円、貸倒引当金繰入額5億円となっております。

●所在地別売上高構成比（単位／億円）

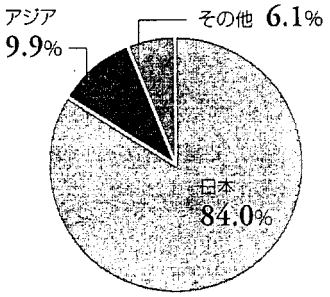

（単位／億円）

	売上高（外部顧客に対する売上高）	営業利益
日本	863	84
アジア	101	4
その他	622	2

●事業の種類別売上高構成比

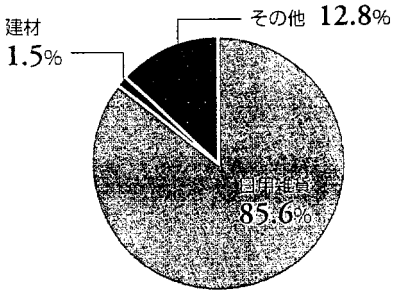

(単位／百万円)

●連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）	当中間期（2001年4月1日から2001年9月30日まで）
Ⅰ営業活動によるキャッシュ・フロー	7,170
Ⅱ投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 4,615
Ⅲ財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,557
Ⅳ現金及び現金同等物に係る換算差額	63
Ⅴ現金及び現金同等物の増減額	1,060
Ⅵ現金及び現金同等物期首残高	37,532
Ⅶ現金及び現金同等物中間期末残高	38,593

POINT.4

●投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは△46億円となりましたが、設備投資45億円が主たる原因です。当中間期の設備投資の主な内訳は、海外事業の業容の拡大による設備投資や国内主力事業での新製品設備、商品改良に伴う設備改造、などとなっております。

単体財務諸表

(単位／百万円)

●貸借対照表（要旨）	当中間期（2001年9月30日現在）	前中間期（2000年9月30日現在）	前期（2001年3月31日現在）
流動資産	67,369	65,178	63,565
固定資産	57,354	67,436	57,082
資産合計	124,724	132,614	120,648
流動負債	25,405	27,001	24,526
固定負債	4,901	4,438	4,606
負債合計	30,307	31,439	29,133
資本金	15,992	15,992	15,992
資本準備金	18,590	18,590	18,590
利益準備金	1,991	1,810	1,881
再評価差額金	△ 5,857	—	△ 5,863
その他の剰余金	63,207	62,197	59,823
その他有価証券評価差額金	491	2,583	1,090
資本合計	94,416	101,174	91,515
負債・資本合計	124,724	132,614	120,648

(単位／百万円)

●損益計算書（要旨）	当中間期（2001年4月1日から2001年9月30日まで）	前中間期（2000年4月1日から2000年9月30日まで）	前期（2000年4月1日から2001年3月31日まで）
売上高	76,184	80,227	159,309
売上原価	42,052	46,192	91,291
販売費及び一般管理費	28,592	27,053	57,805
営業利益	5,539	6,981	10,212
営業外収益	2,044	2,602	4,547
営業外費用	522	163	365
経常利益	7,061	9,421	14,394
特別利益	5	70	80
特別損失	610	1,204	1,885
税引前中間（当期）純利益	6,456	8,287	12,589
法人税、住民税及び事業税	2,063	3,237	4,956
法人税等調整額	△ 204	△ 391	△ 726
中間（当期）純利益	4,597	5,441	8,360

ユニ・チャームの環境活動 Vol.1

常務取締役
チーフクオリティオフィサー
丸山 茂樹

●環境世紀に向けて

当社は環境先進企業を目指し、2000年度、取締役会直轄機関である全社横断的組織“環境委員会”を発足いたしました。執行役員の指揮の下、開発・製造・生産技術・環境マネジメントの各専門委員会が積極的に活動し、2001年7月、その成果を「環境活動報告2001」として発刊しております。より少ない資源からより付加価値の高い製品を提供し、環境負荷削減をつねに新しい視点で検討し続ける、それが当社の環境経営です。今後は環境会計の開示範囲拡大、環境活動の効率化促進を目指し、環境情報の透明性を一層高め、企業の社会的価値向上への努力を続けてまいります。

●ユニ・チャーム環境ポリシー

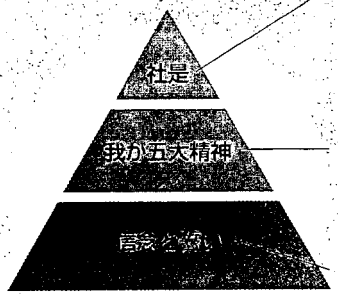

社是より

1. 我が社は、市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本及び海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する。
1. 我が社は、企業の成長発展、社員の幸福、及び社会的責任の達成を一元化する正しい企業経営の推進に努める。
1. 我が社は、自主独立の精神を重んずると共に、五大精神の高揚に努め、誠実と和協を旨として、全社員協働の実をあげる。

我が五大精神“フェアプレイ”より

●私たちは、人間尊重の精神と、高い倫理観を持ち合わせた、公正な企業活動を行います。
私たちは、商品の安全、職場の安全を確保し、環境に優しい企業活動に努めます。

信念と誓い“社会への誓い”より

●私たちは、全ての企業活動を通じて、そこに携わるひとびと、及び社会全体の、経済的かつ精神的充足に貢献することを誓います。
私たちは、地球環境保護の為に、企業活動のあらゆる場面において、独自の高い基準による環境対策を、実践することを誓います。

●ユニ・チャームグループ環境方針

環境負荷の抑制	環境適応商品・サービスの開発
法規則・自主基準の尊守	環境情報開示
環境行動指針の設定	環境意識の向上

新商品のご紹介

UniCharm INFORMATION

Baby New ムーニーマン ハイハイ用

カラフルでお子様に大人気の「くまのプーさん」デザインが好評なムーニーマンに、ハイハイ赤ちゃんのためのパンツオムツが誕生しました。ウエストがグーンと伸びるので動きが激しいハイハイ赤ちゃんにもサッとはかせる事ができます。従来の男の子用・女の子用ムーニーマンもさらに使いやすく、新改良を行いました。

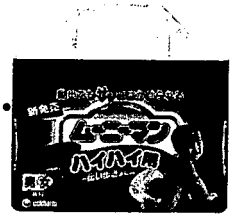

Baby Renewal ムーニーマン 男の子・女の子用

従来のはかせるオムツムーニーマンの男の子用、女の子用がさらに使いやすくなりました。カラフルに楽しくなったプーさんのデザインが1袋に6種類。汗のたまりやすい背中には「発散メッシュ」を採用し、汗を吸い取り発散するので、あせも・カブレにも安心です。

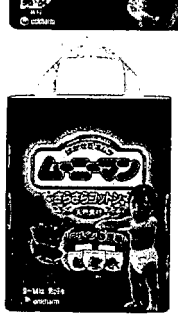

Sanitary New ソフィボディフィット 瞬間ガード・熟睡ガード・超熟睡ガード

「ドキッ」とした時、瞬間ガードして安心!をお届けする「ソフィボディフィット瞬間ガード」や、おしりの谷間にフィットして、後ろモレも防ぐ「バックフィットストッパー」に加え、充分な長さで安心の超ロングサイズの「超熟睡ガード」など、独自の特徴でニーズに応えるソフィの製品群がさらに充実しました。

Sanitary New&Renewal ソフィパンティライナー

ロングライナー・リフレインライナー・さらさらデリケートライナー・さらさらデリケートライナー(消臭タイプ)

かさ高の「ふわっとさらさらシート」採用で下着のような着け心地と、全面テープ採用のぴったりフィットでヨレない「リフレインライナー」コットン100%のトップシートでお肌にやさしく、全面通気性のバックシートでムレを解消した「さらさらデリケートライナー」には「消臭タイプ」が新たに仲間入りしました。また、従来のライナーの1.3倍の大きさでおりものの多い日にも安心の「ロングライナー」もリニューアルしました。

Sanitary New

チャームナップさわやかライナー

微量用

ハイスピードポリマーがナプキンの6倍のスピードで尿をすばやくキャッチ。逆戻りしないので女性のお肌にやさしく、表面はいつもさらさらです。表面シートに天然コットンを配合した薄くて快適な女性用尿吸収ライナーです。新たに「微量用」を加え、お客様の尿量に合わせて最適な商品が選べる豊富なラインナップを揃えました。

Clean & Fresh New

ウェーブ

ハンディワイパー・フロアシート

新しい感覚のクリーナーはハンディ用とフロアー用の2種類。
新開発「吸着フィットファイバー」が自由に形を変えてどんな所にもフィットし、これまでふきにくかったスキマや凸凹のホコリもサッとスッキリきれいにできます。ファイバーの吸着力がホコリをしっかりとって落としません。

Adult Incontinence Renewal

ライフリー

ライフリーさらさらナイトガード・ライフリーさらさら長時間パッド

逆戻り防止の「ひだ状シート」や、たくさんの尿をぐんぐん吸収する「たっぷり吸収構造」、横幅が伸縮してどんな股間幅にもスキマなくフィットする「ぴったりフィット吸収体」や背中モレに安心な「ヒップガード」など、いろいろな工夫が施された女性用夜用尿とりパッドです。一晩中1枚でたっぷり吸収するので、介護する方、される方に朝までぐっすり過ごせる安心をお届けします。

Adult Incontinence New

ライフリー

ふとん安心シーツ

1枚でふとんの端から端までを覆える大判サイズの使い捨てシーツです。おしっこ3回分の吸収で万が一の大量のモレもしっかり吸収し、使い捨てタイプなのでシーツを洗う必要がありません。

Pet Care Renewal

愛犬元気GOLD ビーフ&緑黄色野菜・チキン入り

愛犬の丈夫な骨や歯のために100gあたり牛乳ビン5本分のカルシウムを含んでいます。しかも脂肪分控え目でおいしいミックスタイプ。この度、愛犬の大好きなチキンをプラスしてさらにおいしくなって新登場です。

Pet Care New

ペット用紙オムツ

しっかりついて何度でもつけ直しができる「つけ直しラクラクテープ」、伸び縮みするウエストバンドが、ズレを防止してスキマをつくりません。モレやすい股ぐりには2種類のギャザーがフィットします。ペットの体型を科学した、動いてもズレずにモレない理想的なペット用紙オムツです。

株式の状況

(2001年9月30日現在)

会社が発行する株式の総数	197,354,711株
発行済株式の総数	69,945,891株
株主数	24,185名

●大株主（上位10名）	当社への出資状況	
	持株数（千株）	持株比率（%）
ユニテック株式会社	12,822	18.33
株式会社高原興産	3,918	5.60
有限会社まこと商事	3,120	4.46
日本生命保険相互会社	2,772	3.96
株式会社広島銀行	2,420	3.46
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	2,411	3.45
モルガン信託銀行株式会社	2,104	3.01
株式会社三和銀行	1,957	2.80
富士火災海上保険株式会社	1,796	2.57
株式会社伊予銀行	1,699	2.43

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

●株価チャート（単位／円）

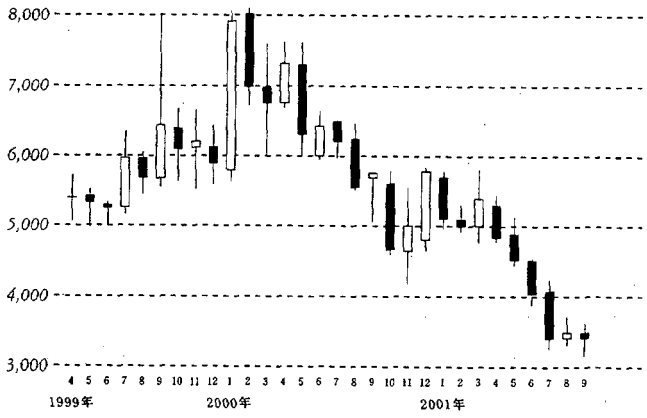

会社の概要

(2001年9月30日現在)

社名	ユニ・チャーム株式会社
英文商号	Unicharm Corporation
設立	1961年2月10日
資本金	159億9,266万円
本店	愛媛県川之江市金生町下分182番地
本社事務所	東京都港区高輪3丁目25番23号
従業員	969名（グループ計　約4,600名）
上場証券取引所	東京証券取引所　市場第1部
主な事業内容	ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品、化粧用パフ、クリーナー、産業資材、食品包材等の製造および販売、教育事業

ご協力ありがとうございました

株主アンケートの結果ご報告

ユニ・チャームでは株主のみなさまとのより良いコミュニケーションを図るため、第41期事業報告書におきましてアンケートをお願いいたしました。おかげさまで9,751通ものご回答をいただき、大変深く感謝しております。頂戴いたしました貴重なご意見は、今後の編集方針やＩＲ活動、製品開発、経営に反映させていきたいと考えております。なお、株主のみなさまとのコミュニケーションをこれからも密接に、継続的に行いたく、当中間事業報告書におきましても、アンケート葉書を同封させていただきました。大変お手数ですがご協力くださいますよう、よろしくお願い申しあげます。

取締役および監査役

(2001年9月30日現在)

代表取締役会長	高原慶一朗
代表取締役社長	高原豪久
常務取締役	丸山茂樹
常務取締役	岡部高明
取締役	高原利雄
常勤監査役	宮崎征人
常勤監査役	高原博司
監査役	平田雅彦

(注) 取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員

(2001年9月30日現在)

執行役員常務	猪熊幸二	
	山本正滿	
執行役員	伊賀上隆光	高橋紳哉
	室町博彦	松岡逸海
	中野健之亮	向井正
	宮林吉広	高井正勝
	里村治	坂口克彦
	石川英二	野村祝雄
	森山重雄	田中孝行
	野村裕範	秋田泰
	森信次	山本英俊

●ご意見・ご感想(回答数) - 総返信数 9,751通

<事業報告書の内容のうち、最も興味をもたれたのは何ですか?>

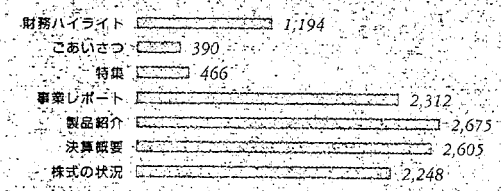

<当社の企業イメージとして連想されるものは以下のうち何ですか?>

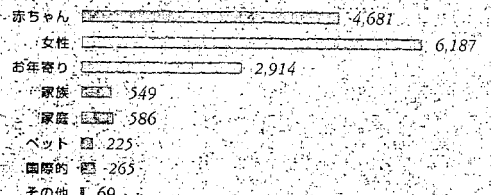

Q 今後の事業報告書における情報開示についてどのように考えていますか

A 毎回、株主のみなさまから貴重なご意見やご質問をいただき、大変感謝しています。中でも非常に多くのご質問として頂戴しましたのが、今後のユニ・チャームの成長要因としてどのようなことが考えられるのか、また追随する業界内における競合他社や価格競争に対してどう対処していくのか等、経営戦略や事業戦略に関するご質問でした。ユニ・チャームはこの事業報告書を業績の結果報告のみならず、株主のみなさまが求められている情報を積極的に公開する場として考えております。その意味でこれからも、多くの株主のみなさまから必要とされている経営計画の進捗状況や企業の方向性を明示し、よりユニ・チャームをご理解いただけるよう、鋭意努力してしてまいりたいと考えます。

ホームページのご紹介

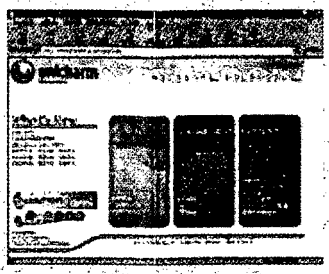

ユニ・チャームではホームページによる情報開示を積極的に行っています。財務情報や最新ニュースをはじめとするIRサイトも充実しており、商品情報も含めて随時更新を行っています。

ホームページ・アドレス
http://www.unicharm.co.jp/

株主メモ

決算期	3月31日（年1回）
定時株主総会	6月
利益配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
公告掲載新聞	日本経済新聞
名義書換代理人	日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	〒103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 TEL 03-3668-9211（代）
同取次所	日本証券代行株式会社　支店、出張所

お知らせ

「商法等の一部を改正する等の法律」（平成13年法律第79号）が、平成13年10月1日に施行されました。

この改正法施行により単位株制度が廃止され、新たに単元株制度が創設されました。当社は施行日をもって、単元株制度適用会社となりましたのでご案内申しあげます。

なお、当社の1単元は、従来の1単位と同様に100株であり、また単元未満株式の買取につきましては、従来と同様にご請求いただけることなど株主のみなさまには、格別の影響はございませんので申し添えます。

以上

ユニ・チャーム株式会社

東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル 〒108-8575
Telephone 03-3447-5111

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

unicharm
NOLA&DOLA

株主の皆さまへ

第43期 中間事業報告書

平成14年4月1日～平成14年9月30日

成長軌道の回復の定着に向けて

ユニ・チャームは、1961年の創業以来40年にわたり、経営哲学である「尽くし続けてこそ…」を企業文化として大切に育んできました。素材開発、商品機能の充実をはじめとして、常にお客様の視点で商品の見直しに取り組んできました。

世界中の赤ちゃんからお年寄りまで、最高の商品とサービスをお届けする、真の「ライフサポートインダストリー」を目指して、新たなチャレンジをスタートしています。

HIGHLIGHTS ハイライト

ムーニーマンが生まれ変わりました。

発売10周年を迎え、ベビー用紙オムツ『ムーニーマン』を大幅に見直し、2002年10月22日より中国地方、四国地方、九州地方、沖縄で先行発売しました（5ページをご参照下さい）。

前中間期比44.2%増の経常利益を達成しました。

ベビー用紙オムツ事業が国内で回復し、海外でも順調に成長しました。

上半期も海外事業が順調に成長しました。

中国、アジアの最重点国での売上成長が顕著です。2002年4月に中国上海でベビー用紙オムツを生産開始するなど、さらに成長を加速させていきます。

CONTENTS 目次

株主の皆さまへ …… 2
経営者の視点での商品開発へのこだわり …… 3
グループ紹介 …… 7
部門別の概況 …… 8
主要指標データ …… 11
ユニ・チャームの環境活動 Vol. 3 …… 14
新商品のご紹介 …… 15
株式の状況 …… 17
会社概要 …… 17

TO OUR SHAREHOLDERS 株主の皆さまへ

厳しい経済環境の中で事業の選択と集中を推進

当中間期の日本経済は、一部の経済指標に底入れの兆しが見られたものの個人消費、設備投資とも低迷し、厳しい状況が続きました。当社では、こうした事業環境の中で、前期より加速している事業の選択と集中の実現に向けた取り組みが実を結びつつあります。

特に、前期に導入したベビー事業におけるオープンプライスの導入を柱とした取引制度の改定によって、機動的な販売促進費の投入が可能になり、販売効率が向上しました。

また、2002年上期、子会社ユニ・ハートス株式会社（現ユニ・チャームペットケア株式会社）の建材事業を営業譲渡いたしました。

中間期の経常利益は44.2%増加の128億円

国内の消費財マーケットは依然厳しい事業環境が続いていますが、前年下期に導入した取引制度の改定、新製品の投入、販売促進策の実施等の効果が徐々に表れてきており、ベビー関連製品の売上が回復してきています。また、大人用紙オムツを中心としたヘルスケア事業は好調を持続しています。さらに、アジアを中心とした海外事業は2桁成長を続けています。2002年4月には中国におけるベビー用紙オムツの設備導入を行い、現地生産体制を構築しました。今後は、上海エリア以外への進出も予定しており、その他のアジアの国についても急速な成長が期待できる市場を中心に積極的な投資を行っていきたいと考えています。

こうした結果、連結中間売上高は、前期比5.9%増加の1,088億円、営業利益は前期比40.8%増加の126億円、経常利益は前期比44.2%増加の128億円、中間純利益は前期比38.4%増加の65億円となりました。また、海外売上高は、前中間期に比べ、56億円増加し、今中間期には売上高の20%を超える水準になってきています。今後の成長戦略の鍵を握っている分野として、当社では引き続き、「アジアNo.1のライフサポートインダストリー」を基本方針に掲げ、海外事業の拡充と快適な生活をサポートする高機能・高品質製品の開発に努めてまいります。

■中間配当は一株につき2円増配の12円

中間配当は、１株につき2円増配の12円とさせていただきました。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2002年12月

代表取締役社長 高原豪久

PURSUE CUSTOMER-FOCUSED PRODUCT DEVELOPMENT

消費者の視点での商品開発へのこだわり

ユニ・チャームは、1961年の創業から2年後の1963年に生理用ナプキン製造販売を開始し、サニタリー分野へ進出しました。以来40年にわたり、常にお客様の視点で、商品づくりに対して徹底してこだわりを持ち続けています。そのこだわりは、卓越した商品づくりとして実を結び、創業以来現在まで脈々と生き続けており、消費者の皆さまからの支持の基盤になっています。

現在では、ベビー用紙オムツ、大人用紙オムツ、一般用ウェットティッシュ、ハンディワイパー、床用シートクリーナー、ペットフード、ペットケア用品など、幅広い商品を展開し、皆さまの快適な生活を支えています。

今回の中間事業報告書では、ユニ・チャームの商品力を支える商品開発の歴史にスポットを当てて紹介します。

生理用品の開発から不織布・吸収体の高度加工技術を確立

商品開発の歴史の中で最初の大きな成果は、1968年にまでさかのぼります。ソフトで吸収力に優れた不織布「ニューソフロン」を開発し、画期的なナプキンとして、『チャームナップ さわやか』を発売しました。生理用ナプキンでは、「モレ不安と使用感」という2つのベネフィットを機能革新によって実現し、常に市場をリードしており、1976年には、不織布・吸収体加工技術をさらに向上させ超薄型タイプナプキン『チャームナップ ミニ』を発売しました。1988年には、新素材クリアメッシュを採用したナプキン『ソフィサラ』を発売し、さらに1991年には、超薄型タイプのナプキン『ソフィサラ スリム』を発売しました。1993年に発売した立体サイドギャザーの新機能付ナプキン『ソフィサラ サイドギャザー』が高い評価を得て、日経年間優秀製品賞を受賞しました。また、1995年には、立体クッション構造のナプキン『チャームボディフィット』を発売しました。1999年には、身体のどんな動きにも合わせて、形を立体的に変形させるフィットシートを採用したナプキン『ソフィサイドギャザーアクティブスリム』を発売しました。2000年には、伸縮する「超立体フィッティングギャザー」と女性の身体にフィットする「フィット＆キャッチ吸収体」が特長の『ソフィ アクティブサポートスーパー』を発売し、通産省グッドデザイン賞を受賞しました。『ソフィ アクティブ』シリーズは独自の技術によって、多い日の吸収力と横モレ機能に革新をもたらしました。また、『ソフィ ボディフィットスリム』を発売しました。『ソフィ ボディフィット』シリーズでは、生理用ナプキンで初めてコットン素材を採用し、生理中の肌ストレスを解消し、いつもと変わらず快適に過ごせるという機能提案によって、市場構造を大きく変化させました。

また、1974年に発売を開始したタンポンでは、素材自体の

チャームナップミニ
(1976年の発売当時)

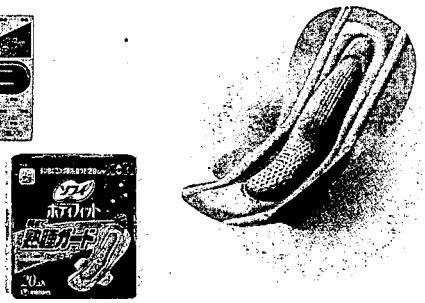

ソフィボディフィット熟睡ガードとその構造図

開発にも精力的に取り組んできていますが、それ以上に機能や形状などの改良面で大きな成果を上げています。1980年には、『チャーム ソフトタンポン』を発売し、1995年にはアプリケーターの一部（内筒）を透明化、1999年には吸収力をアップさせています。また1996年には、フィンガータイプのタンポン『チャームソフトボディフィット』（現チャームソフトタンポンフィンガー）を発売し、8本のフィットライン、ボディフィット吸収体、なめらかソフトシートの採用で大きな支持を得ました。2000年には初めてでも簡単に挿入できるスリムなアプリケーターを採用した『ソフィ なめらかスリムタンポン』を発売しました。

チャームソフトタンポン

チャームソフトタンポン
フィンガー

ソフィなめらかスリム
タンポン

画期的な商品開発で常に市場をリードし、新たな市場を創造

ユニ・チャームは、ベビー用紙オムツには1981年に参入しました。女性の社会進出が広がり、生活習慣が大きく変化する中で、便利で清潔なベビー用品へのニーズが急速に高まっている中での経営判断でした。同年に事業の多角化の方向性を定める企業理念「NOLD&DOLA」を発表しており、経営方針としても、女性をさまざまな束縛から開放する分野、女性の夢をより多くかなえる分野への進出を打ち出していました。その第一弾が生理用品事業で蓄積した不織布・吸収体の高度な加工技術を活かした世界初の立体型ベビー用紙オムツ『ムーニー』の発売です。1983年には、『ムーニー』は日経年間優秀製品賞、最優秀賞を受賞するとともに、高機能と低価格を両立させたベビー用紙オムツ『マミーポコ』を発売しました。1987年には、世界初のウエストと股ぐりの2つのギャザーでモレをシャットアウトするベビー用紙オムツ『ウルトラムーニー』が通産省グッドデザイン賞を受賞しました。1990年には、オムツばなれのためのトレーニングパンツ『トレパンマン』を発売しました。お母様には、「お知らせサイン」で、おしっこのタイミングがわかり、お子様には、「おしっこ実感シート」でぬれた感じがわかるため、お子様がおしっこに興味を持ち、積極的にトレーニングすることをねらいとした製品です。1991年には、新開発の「おねしょ専用吸収体」と「ピッタリギャザー」で一晩中のおしっこをしっかり吸収してモラさないという新たな用途のおねしょパンツ『オヤスミマン』を発売しました。『オヤスミマン』は、「全面ストレッチ素材」と「全面通気性シート」を採用し、木綿パンツのはき心地を実現した製品へと進化しています。

ムーニー(1981年発売当時)

オヤスミマン
©DISNEY

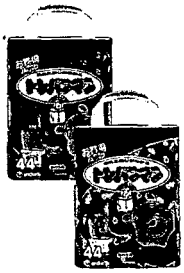

トレパンマン

PURSUE CUSTOMER-FOCUSED PRODUCT DEVELOPMENT

消費者の視点での商品開発へのこだわり

世界初のパンツ型紙オムツの開発から10年、さらなる進化に向けて

こうした地道な用途開発を重ねた結果、「育児の負担軽減と育児のすばらしさ、喜びの提供」という事業の理念が生まれ、根付いています。そして、1992年には世界初のはかせるタイプのパンツ型ベビー用紙オムツ『ムーニーマン』を発売しました。『ムーニー』の発売以来、追求してきたベビー用オムツへの挑戦が、「はかせる」という価値によって、市場の革新を起こし、さらに大きな発展へと事業展開を加速するきっかけになりました。そして、薄さへの挑戦や「発散メッシュ」の開発、世界で初めてのハイハイ時期専用パンツ型紙オムツ『ムーニーマン ハイハイ用』の開発を経て、2002年10月には下着に限りなく近い紙オムツへの大幅なリニューアルを行いました。これまで10センチあった股間部分の幅を2センチに圧縮し動きやすくなり、はき心地が改善しました。股間部分には新たに立体型の吸収体「立体ポケット吸収体」を開発し、股間幅が短くても従来と変わらない吸収力が可能になりました。また素材の不織布の張り合わせにのりを多く使用していた構造を改め、のりを使わず部分接着する「ドレープシャーリング」方式を採用し、下着のような柔らかい感触を実現しました。さらに足の穴が横側にあったのを下向きに変更した「ストレートレッグ構造」を採用し、下着のようなはかせやすさを実現しました。こうした大幅な改良により、下着感覚で使用できるようになりました。今後、西日本地域を皮切りに順次全国発売していきます。

新ムーニーマン
©DISNEY

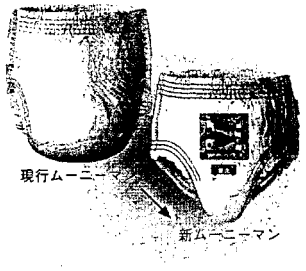

心と身体の寝たきりゼロをめざして——ベビー用紙オムツでの経験を活かし、大人用へ展開

ユニ・チャームは、1987年に大人用紙オムツ『ライフリー』を発売し、大人用紙オムツ市場に参入しました。これは、ベビー用紙オムツの発売から6年、『ムーニー』の発売から3年という早い時期ではないかと思います。当時から「排泄介護」への問題意識や消費者の皆さまの大人用紙オムツへの要望に何とか応えることができないかという判断がありました。そして、1995年に大人用パンツ型紙オムツ『ライフリーリハビリパンツ』の発売とともに、排泄リハビリテーションを提唱し、「生命の歓びを追求する」ことを理念に、製品開発に取り組んでいます。部分吸収パッド『ライフリー さらさらナイトガード』『ライフリー さらさら長時間パッド』はオムツ交換回数を大幅に少なくし、介護を受ける人と介護をする人の双方の肉体的・精神的負担を軽減する画期的な製品として好評を博しています。さらに、大きな潜在需要がある軽度失禁分野では、『ライフリー さわやかパッド』を発売しており、自分で付けられる尿とりパッド『ライフリー パンツ用尿ガード』など、排泄自立を支援する製品を展開しています。

ライフリーリハビリパンツ

ライフリーさわやかパッド

ライフリーさらさらナイトガード

清潔で快適なライフスタイルの実現をめざして——不織布・吸収体の高度加工技術を活かして新分野へ展開

ユニ・チャームは1977年にハウスホールド分野の製品販売を開始しました。現在では、圧倒的なシェアNo.1の化粧用パフ『シルコット』、ウェットティッシュ、TOWファイバーを用いたクリーナーの3分野を柱に商品を展開しています。ハウスホールド分野の事業展開においても不織布・吸収体技術の応用に焦点を当てており、「独自技術と新たな市場を創造する商品づくり」という開発の方向性を打ち出しています。1999年に発売した『ラクーナ溝のダニまですっきりシート』は、TOWファイバーを活用した世界ではじめてのシートクリーナーで、2000年には『クックアップ キッチンシート』を発売し、当社固有の技術によって湿潤強度が高く拭き取り性に優れた新しいタイプのキッチンペーパーの提案を行いました。2001年には、新開発の「吸着フィットファイバー」の採用により、自由に形を変えてどんなところにもフィットし、これまで拭きにくかったスキマや凹凸のホコリもスッキリきれいにできる画期的な新商品『ウェーブハンディワイパー』を発売しました。さらに、2002年9月には、伸縮性のワイパーで、今まで手の届かなかったところも簡単に掃除できる『ウェーブマルチワイパー』を発売し、商品ラインナップを拡大しています。

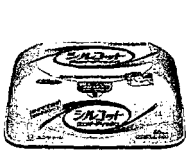

シルコットウェットティッシュ

クックアップスーパーマルチタオル

ウェーブフロアシート

健康と清潔でペットの暮らしを快適に

ユニ・チャームでは、1986年にペットケア事業に参入し、現在は、連結子会社のユニ・チャームペットケア㈱で展開しています。新しい価値と新しい市場の創造で業界No.1を目指しており、最近の成果として、ドライ・キャットフードのNo.1ブランド『ねこ元気』から2002年2月に発売した『ねこ元気毛玉ケア』は市場規模が約20億円であった毛玉対応セグメントをわずか5ヶ月で年間40億円規模まで拡大することに成功しました。毛玉を吐き苦しんでいる猫が『ねこ元気毛玉ケア』を食べることで、無理なく便と一緒に毛玉を排泄できます。また、人間以上に高齢化が進行している、犬や猫の高齢化の進展を見込んで、7歳からシニアと呼ばれる犬や猫の健康を考えた、商品ラインナップを展開しています。免疫力低下に対する抵抗力維持のための「ビタミンE」、消化機能の低下を補うための「ビタミンB1」の強化、歯が弱くなり始めてもおいしく食べられるサクサク粒仕上げなどの独自のこだわりを持った商品です。

また、不織布・吸収体技術を応用したペットケア製品を展開しています。1987年には犬の室内排泄用ペットシートを業界に先駆けて発売し、今では150億円規模まで成長しています。1999年には、猫用トイレ砂に参入しました。従来の石砂に替わり、生ゴミと一緒に処理できる紙製で、その後も「水洗トイレに流せるタイプ」などを発売し、好評を博しています。2001年10月には、ベビー用紙オムツ製品で培われた技術を応用した『ユニ・チャームペットケアペット用紙オムツ』を発売し、発売後1年足らずでNo.1ブランドとなっています。

ねこ元気毛玉ケア
7歳以上用

ユニ・チャームペットケア
ペット用紙オムツ

愛犬元気GOLD小型犬
7歳以上用

GROUP COMPANIES グループ紹介

ユニ・チャームグループは、当社および連結子会社26社と関連会社2社の29社で構成されています。1984年の台湾を皮切りにアジア市場No.1を目指して事業基盤の拡大を加速しています。

2002年9月期は、ベビー関連製品事業では、台湾、中国、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシアの東アジア地域参入国で積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ紙オムツ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大しました。また、従来の台湾、韓国、タイに加え、2002年4月より中国上海でベビー用紙オムツの生産を開始し、アジア最大のポテンシャルを持つ中国市場に対する本格的な事業展開に向けて基盤を整備しました。ヨーロッパ市場では、パンツ型オムツが市場に浸透し売上を拡大しました。

生理用品事業では、東アジアでのエリア拡大を積極的に進めています。最重点エリアの中国では、上海、北京、広州エリアでの『Sofy』ブランドの急速な浸透と、武漢、瀋陽などの参入エリアの拡大によって順調に業容を拡大しました。また、台湾、タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、韓国などの既存参入国でも積極的な拡販活動を展開し、売上高を拡大いたしました。

ヘルスケア事業では、台湾で『Liferee』ブランドの展開を加速するとともに、ヨーロッパを中心としたパンツ型大人用紙オムツも順調に売上を拡大しております。

こうした結果、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前中間期に比べ56億円増の221億円となり、連結売上高の20%を占めるまでに成長しています。

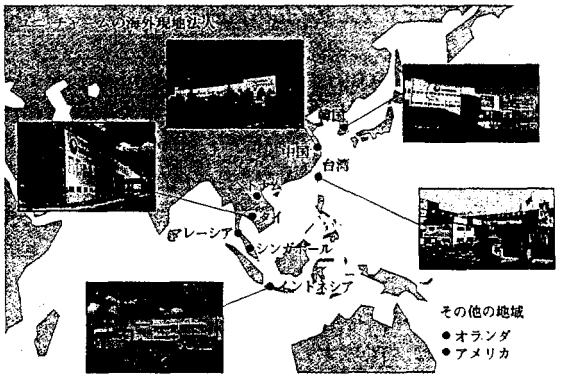

主な海外展開 (2002年7月現在)

国・地域別	ベビー関連製品	生理用品	その他	生産	販売
中国(上海・北京・広東)	●	●		●	●
台湾	●	●	●	●	●
韓国		●		●	●
タイ	●	●		●	●
インドネシア	●	●		●	●
マレーシア	●	●			●
シンガポール	●	●			●
ベトナム		●			●
モンゴル		●			●
サウジアラビア	●				
オランダ	●		●	●	

サウジアラビアは、ベビー関連製品の技術提携です。
オランダは、技術提携によるベビー用及び大人用パンツタイプ紙オムツの生産です。

SEGMENT INFORMATION 部門別の概況

営業の概況（連結）

当中間期の連結売上高は、前中間期に比べ5.9％増加し1,088億円と過去最高の売上高を達成しました。国内事業での増収効果と販売促進費等の経費の効率化により、また、海外事業での売上成長に伴う利益率が向上し、営業利益は、126億円（前年同期比40.8％増）となりました。経常利益は、128億円（前年同期比44.2％増）となりました。当期純利益は、65億円（前年同期比38.4％増）で増益となりました。この結果、1株当たり中間純利益は、95円24銭となり、前年より27円36銭増加しました。

なお、中間配当金につきましては、前中間期より2円増配し、1株当たり12円とさせていただきました。

部門別の概況（連結）

①パーソナルケア事業部門

（単位 百万円）	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	93,499	88,003	5,496	6.2%
営業利益	11,746	9,516	2,230	23.4%

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のパーソナルケア事業部門の売上高は、前中間期に比べ6.2％増加し、934億円となりました。営業利益は、117億円（前年同期比23.4％増）と前中間期比22億円の増益となりました。

● ベビー関連製品事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化しました。市場は、2001年度後半以降、回復の兆しを見せ始めたとはいえ、依然として厳しい状況にあります。

当社グループはこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆様により高い付加価値を提供していくために、パンツ型紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてまいりました。また、2001年10月に実施した流

売上高の推移（百万円）

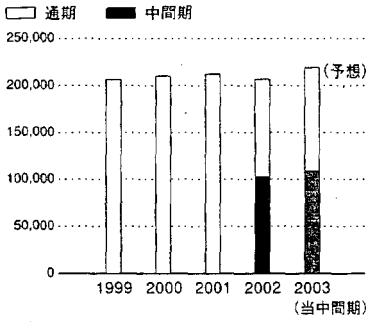

経常利益の推移（百万円）

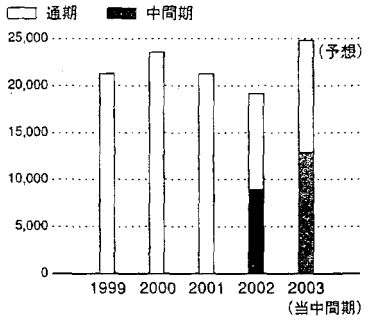

当期純利益の推移（百万円）

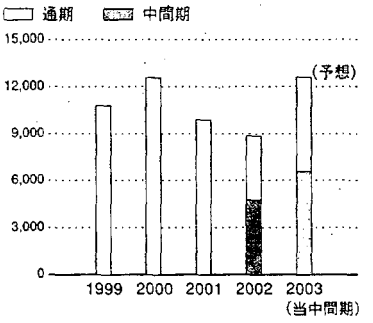

SEGMENT INFORMATION 部門別の概況

通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と販売促進費の効率的な活用を実現しました。

この結果、ベビー関連製品の売上高は、前中間期に比べ13億円増加して448億円となり、国内売上高は355億円となりました。

● 生理用品事業

国内では、生理対象人口の減少により市場は、低調に推移しております。しかしながら、当社グループは、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってまいりました。

また、市場シェアにおいて圧倒的No.1の生理用タンポンでは、『チャーム ソフトタンポン』を改良するとともに、本年4月にライオン株式会社より買収しました『エルディ』ブランドを加え、ラインアップの拡大をしました。

このような商品の付加価値の向上とともに、「お友達紹介キャンペーン」や個袋の「フラワープリント企画」を実施し、需要の喚起とブランド力の強化に注力しました。

この結果、生理用品の売上高は、前中間期に比べ12億円増加して286億円となり、国内売上高は201億円となりました。

● ヘルスケア事業

国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の下で、売上高を拡大しました。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力しました。

● クリーン&フレッシュ事業

当社グループがこれまで培ってきました不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客様へ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュ、キッチンペーパー、シートクリーナーの各分野で品揃えを強化し、順調に売上を拡大しました。

総資産/株主資本の推移 (百万円)

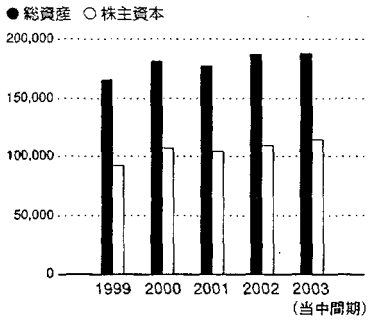

一株当たり当期純利益の推移 (円)

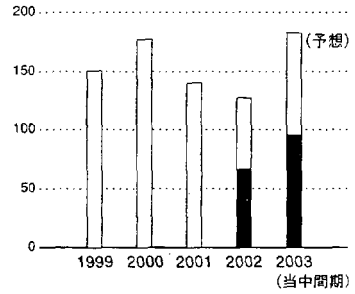

一株当たり株主資本の推移 (円)

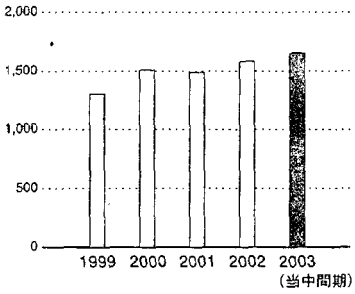

②ペットケア事業部門

(単位:百万円)	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	10,218	—	—	—
営業利益	512	—	—	—

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のペットケア部門の売上高は、前中間期に比べ17.8%増加し102億円、営業利益は、5億円となりました。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社（本年10月1日付でユニ・ハートス株式会社より商号変更）にて事業運営しているペットケア事業の市場は、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望市場です。こうした市場環境の中で、ペットフード製品では積極的な新商品の発売によって高付加価値セグメント市場を創造し、売上高を拡大しました。一方、不織布・吸収体技術を応用したペットケア製品は堅調に売上高が伸長し、新たに『ペット用紙オムツ』を発売し、「ペットと人のいる生活」に新しい価値を提供しました。

③その他部門

(単位:百万円)	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	5,146	—	—	—
営業利益	410	—	—	—

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のその他部門は、売上高は、51億円と前中間期に比べ15.3%減少し、営業利益は、4億円となりました。

その他部門では、スーパーマーケットなどを顧客とする業務用食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が堅調に売上高を拡大しました。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社（旧ユニ・ハートス株式会社）にて事業運営しておりました建材事業は、同社の主力事業であるペットケア事業に集中強化を図ることが、グループ全体の中長期における収益性強化と経営効率の向上につながると判断し、当中間期に営業譲渡し、事業から撤退しました。

株主資本利益率(ROE)の推移 (%)

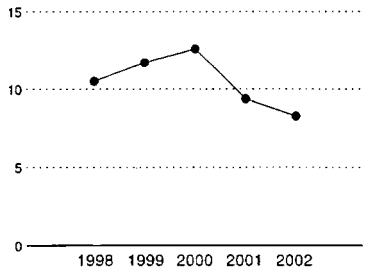

株主資本比率の推移 (%)

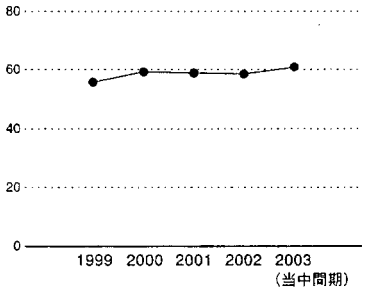

一株当たり配当額の推移 (円)

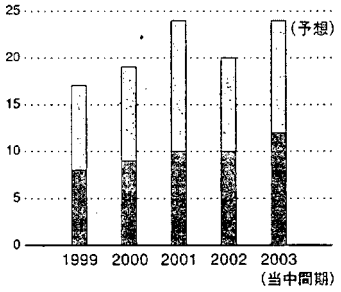

FINANCIAL DATA 主要財務データ（連結）

貸借対照表（要旨）

（単位：百万円）

	当中間期（平成14年9月30日現在）	前中間期（平成13年9月30日現在）	前期（平成14年3月31日現在）
資産の部			
流動資産	**86,422**	**86,278**	**95,936**
現金及び預金	34,687	12,035	50,787
受取手形及び売掛金	25,179	31,288	28,669
有価証券	10,721	28,139	598
たな卸資産	11,864	10,657	11,575
その他	4,231	4,250	4,453
貸倒引当金	△ 261	△ 93	△ 148
固定資産	**101,590**	**90,530**	**91,123**
有形固定資産	**71,813**	**69,023**	**71,412**
建物及び構築物	23,783	23,230	23,937
機械装置及び運搬具	28,659	26,509	27,481
土地	15,523	15,661	15,709
建設仮勘定	2,712	2,620	3,222
その他	1,135	1,002	1,059
無形固定資産	**3,798**	**3,435**	**3,296**
投資その他の資産	**25,977**	**18,071**	**16,414**
投資有価証券	14,290	9,442	6,806
その他	12,753	9,470	10,492
貸倒引当金	△ 1,067	△ 842	△ 885
資産合計	**188,012**	**176,808**	**187,060**

	当中間期（平成14年9月30日現在）	前中間期（平成13年9月30日現在）	前期（平成14年3月31日現在）
負債の部			
流動負債	**58,541**	**53,740**	**61,936**
支払手形及び売掛金	31,226	31,207	31,780
一年以内償還予定の社債	1,000	—	—
短期借入金	4,776	2,387	4,687
未払金	12,109	11,012	13,718
未払法人税等	3,660	3,490	5,571
賞与引当金	2,916	2,750	2,436
その他	2,851	2,891	3,742
固定負債	**9,629**	**10,715**	**10,453**
社債	1,000	2,000	2,000
長期借入金	814	1,670	953
退職給付引当金	4,350	3,626	3,883
役員退職慰労引当金	1,218	1,055	1,211
その他	2,246	2,363	2,405
負債合計	**68,171**	**64,455**	**72,390**
少数株主持分	**5,649**	**4,818**	**5,363**
資本の部			
資本金	**15,992**	**15,992**	**15,992**
資本準備金	**—**	**18,590**	**18,590**
資本剰余金	**18,590**	**—**	**—**
利益剰余金	**85,824**	**—**	**—**
再評価差額金	**—**	**△ 5,857**	**△ 5,857**
連結剰余金	**—**	**79,927**	**80,048**
土地再評価差額金	**△ 5,851**	**—**	**—**
その他有価証券評価差額金	**1,612**	**468**	**1,442**
為替換算調整勘定	**△ 1,969**	**△ 1,587**	**△ 909**
自己株式	**△ 7**	**△ 0**	**△ 1**
資本合計	**114,191**	**107,534**	**109,305**
負債、少数株主持分及び資本合計	**188,012**	**176,808**	**187,060**

損益計算書（要旨）

（単位:百万円）

	当中間期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）	前中間期（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）	前期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）
売上高	**108,865**	**102,754**	**206,707**
売上原価	**60,424**	**56,192**	**113,545**
売上総利益	48,441	46,561	93,161
販売費及び一般管理費	**35,765**	**37,557**	**74,187**
営業利益	12,675	9,004	18,974
営業外収益	**662**	**701**	**1,372**
受取利息	76	109	135
受取配当金	31	32	57
その他	553	559	1,179
営業外費用	**492**	**797**	**1,198**
支払利息	181	170	332
売上割引	180	169	357
投資有価証券評価損	—	257	—
その他	130	198	509
経常利益	12,845	8,907	19,147
特別利益	**410**	**159**	**2,934**
特別損失	**2,043**	**1,285**	**5,851**
税金等調整前中間(当期)純利益	**11,212**	**7,781**	**16,230**
法人税,住民税及び事業税	3,365	3,315	8,938
法人税等調整額	558	△ 204	△ 1,810
少数株主利益	717	△ 76	250
中間(当期)純利益	**6,569**	**4,747**	**8,851**

キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（単位:百万円）

	当中間期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）	前中間期（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）	前期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	12,288	7,170	24,727
投資活動によるキャッシュ・フロー	△17,339	△ 4,615	△ 7,261
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 974	△ 1,557	△ 4,406
現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 74	63	193
現金及び現金同等物の増減額	△ 6,099	1,060	13,253
現金及び現金同等物期首残高	50,785	37,532	37,532
現金及び現金同等物中間期末(期末)残高	44,685	38,593	50,785

POINT. 1

特別利益の主な内訳は、固定資産売却益64百万円、事業売却益300百万円となっております。特別損失の主な内訳は、固定資産処分損874百万円、退職給付引当金繰入額612百万円、貸倒引当金繰入額250百万円、投資有価証券売却損162百万円となっております。

POINT. 2

営業活動によるキャッシュ・フローは、122億円となりました。主な内訳は、税金等調整前当期純利益112億円、減価償却費52億円等によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、△173億円となりました。主な要因としては、設備投資62億円によるもので、これは主に、海外事業の業容の拡大による設備増設や国内主力事業での新製品設備、製品改良に伴う設備改造等によるものです。

FINANCIAL DATA 主要財務データ（単体）

貸借対照表（要旨）

（単位:百万円）

	当中間期（平成14年9月30日現在）	前中間期（平成13年9月30日現在）	前期（平成14年3月31日現在）
資産の部			
流動資産	59,958	67,369	68,970
固定資産	65,336	57,354	53,801
有形固定資産	15,304	15,170	15,741
無形固定資産	3,638	3,267	3,118
投資その他の資産	46,393	38,916	34,940
資産合計	**125,295**	**124,724**	**122,771**
負債の部			
流動負債	21,835	25,405	23,548
固定負債	5,750	4,901	5,430
負債合計	**27,586**	**30,307**	**28,978**
資本の部			
資本金	15,992	15,992	15,992
資本準備金	—	18,590	18,590
資本剰余金	18,590	—	—
利益準備金	—	1,991	1,991
利益剰余金	67,373	—	—
再評価差額金		△ 5,857	△ 5,857
その他の剰余金	—	63,207	61,634
土地再評価差額金	△ 5,851	—	—
その他有価証券評価差額金	1,610	491	1,442
自己株式	△ 7	△ 0	△ 1
資本合計	**97,708**	**94,416**	**93,793**
負債・資本合計	**125,295**	**124,724**	**122,771**

損益計算書（要旨）

（単位:百万円）

	当中間期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）	前中間期（平成13年4月1日から平成13年9月30日まで）	前期（平成13年4月1日から平成14年3月31日まで）
売上高	**76,128**	**76,184**	**150,799**
売上原価	46,688	42,052	86,392
売上総利益	29,440	34,132	64,407
販売費及び一般管理費	23,566	28,592	55,370
営業利益	**5,873**	**5,539**	**9,036**
営業外収益	1,757	2,044	3,080
営業外費用	173	522	490
経常利益	**7,457**	**7,061**	**11,627**
特別利益	293	5	3,015
特別損失	997	610	3,934
税引前中間（当期）純利益	**6,754**	**6,456**	**10,707**
法人税、住民税及び事業税	1,772	2,063	5,554
法人税等調整額	444	△ 204	△ 1,848
中間（当期）純利益	**4,537**	**4,597**	**7,002**

THE ENVIRONMENT ユニ・チャームの環境活動 Vol.3

国際規格ISOに基づく「品質」「環境」マネジメントの推進と製品への環境配慮

「品質」「環境」2つのマネジメントシステム

弊社は品質マネジメントシステム(QMS)および環境マネジメントシステム(EMS)の2つのシステム=Dual Management System (DMS)をISO規格(ISO14001、ISO9001)に基づいて稼動させることで「品質」「環境」の継続的改善を図っています。また、内部監査および外部の定期審査を実施し有効性を確認しており、このDMSは「品質・環境経営」を実現する改善手法として優れていると考えています。

PDCAサイクルを機能させることによってスパイラルな継続的改善が可能となり、結果として顧客満足を最大化し、当社の社是である「第一級の商品とサービスの提供～」の実現に直結すると考え、推進しています。現在では、生産部門のみならず非生産部門にも導入を行い、ユニ・チャームグループ全体への拡大展開に努めています。

DMS

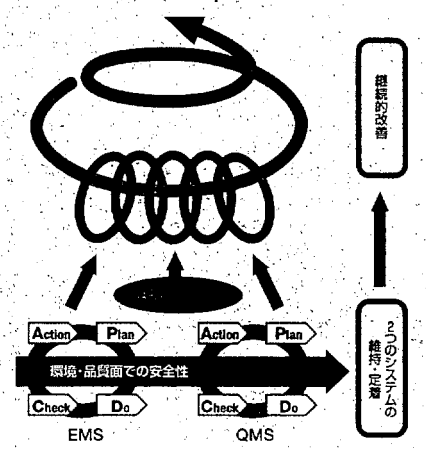

開発段階からの製品への環境配慮を推進

総合的な環境負荷低減に向け、資材の採択から廃棄まで環境に配慮し、LCA(ライフサイクルアセスメント)手法を導入しています。これに基づき製品自体はもとよりパッケージについても減量化や新素材の開発を進めています。

2002年4月には、循環型社会形成に向けた重要な素材の一つである生分解性プラスチック(愛称グリーンプラ)を用いたパッケージを「ムーニーコンビニパックM7、L7」で導入し発売しました。このプラスチックは、土中で微生物により、炭酸ガスと水などに分解されるもので、新しい廃棄方法をご提案することができました。

今後もこうした商品の提供を通じて、お客様とともに環境について考えてまいります。

製品シリーズ写真
©DISNEY

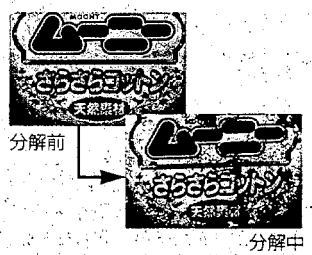

分解前

分解中

UNICHARM INFORMATION 新商品のご紹介

ここでは、半年間に発売した新商品の一部をご紹介させていただきます。

Baby

改良 **ムーニー さらさらコットン新生児用・Sサイズ**

オムツの柔らかさを大幅に改良しました。（従来品を100とした場合、改良品は約190：当社調べ）ふわふわの肌触りで赤ちゃんをやさしく包み込みます。また、汗まで吸い取るのでお肌をサラサラに保ち、カブレに安心です。

改良 **マミーポコ コットン通気**

活発に動きまわる赤ちゃんが、どんなに動いても背中の「フィットパット」が伸縮してぴったりフィット。立ったり座ったり、どんな姿勢でもスキマをつくらず、ズレ、モレにさらに安心です。

改良 **ムーニー さらさらコットン Mサイズ、Lサイズ7枚入り**

環境への配慮として、使用後は土壌に埋めると微生物によって水と二酸化炭素に分解され自然に還る生分解性プラスチックをパッケージに採用しました。

©DISNEY

Sanitary

新発売 **ソフィ Colorライナー**

下着の色に合わせておしゃれに使えるカラーパンティライナーです。女性の下着保有率の高い、アクアブルー・ベビーピンク・ナチュラルモカの3色が揃っています。

改良 **ソフィ ショーツシリーズ**

最新の下着トレンドを取り入れたデザインで、生理時をしっかりサポートするラインナップです。また商品特徴がわかりやすく、おしゃれなパッケージになりました。

改良 **ソフィ ボディフィット**

独自のブレンド製法により作られた表面シートは、経血を広げずにその場で吸収します。だから経血が肌に触れる面積が小さく、快適な使い心地です。また「新ラウンドブロックステッチ」がナプキンの型くずれを防ぎ、ナプキンを身体にフィットさせる機能が向上しました。スキマを作らず真ん中で吸収してモラしません。

Health Care

新発売 **ライフリー さわやかパッド 長時間・夜でも安心用**

軽度失禁のモレない、ニオイが気にならない、つけていることが気にならないの3つの「ない」を解消する軽度失禁対処用品。170ccの安心の吸収力です。

新発売 **ライフリー お肌しっとりケアシート**

手軽にこまめな汚れ落としができ、保湿効果もある、ウェットティッシュタイプの介護用清拭シートです。固くなった角質を柔らかくし、汚れを落としやすくする「フルーツ酸」（リンゴ酸）、お肌にうるおいを与え、しっとりとさせる天然保湿成分「ヘチマエキス」を配合しています。

新発売 ライフリー おしり洗浄シリーズ

簡便にかつ効果的に陰部周辺の肌をより良いコンディションに維持することができ、寝た状態でもお風呂気分が味わえるおしり洗浄用の商品です。

・ライフリー　おしりすべすべケア洗浄セット　　・ライフリー　おしり洗浄用しき込み吸収シート
・ライフリー　おしりすべすべケア洗浄液　　・ライフリー　おしり洗浄用ふき取りタオル

Clean & Fresh

新発売 ウェーブ マルチワイパー

さっとひとふきで簡単でキレイになる「ウェーブ」シリーズから、マルチワイパーが登場しました。長さが2段階に伸び、ヘッドの角度が5段階に曲げられる、マルチワイパーだから、高くて手が届かずたまったホコリ、気になっていた奥のスキマのホコリ、目につくけれど拭きにくいホコリに、伸びて・曲がって・ピタッと届いて簡単にお掃除できます。

新改良 ウェーブ ハンディワイパー

オシャレな専用スタンドが付きました。
リビングや玄関など目につくところに置けるので、気づいた時にいつでもでもサッとお掃除できます。専用スタンドは台座を外して、フックにもかけられます。

Pet Care

新発売 愛犬元気GOLD 歯の健康ビスケット

おいしく食べながら、歯の健康も助けるビスケットです。愛犬が大好きなチキンベース。セルロースファイバーを配合した固めのビスケットなので、歯垢・歯石の蓄積を軽減し、歯周病を予防します。さらに、総合栄養食に準じた栄養バランスで1日に必要な栄養バランスもくずしません。

新発売 愛犬元気GOLD 小型犬７歳以上用

昨今の小型犬ブームで増えてきている小型のシニア犬用のドライフードです。シニア犬の身体機能維持に必要な栄養素（ビタミンE、ビタミンB群）を強化し、運動量の少ない小型のシニア犬の健康を考えた低脂肪・低カロリーの商品です。さらに、口が小さな小型犬でも食べやすい小粒タイプで、サクッとした粒は消化しやすく、シニア犬の身体の負担を軽減します。

新発売 ねこ元気 毛玉ケア７歳以上用

好評の「ねこ元気　毛玉ケア」に引き続き、特に毛玉を吐く率の高いシニア猫のために毛玉ケアフードが新登場。たっぷりの食物繊維の力で、飲み込んだ毛を便とともに自然に排泄するのを助けるドライフードです。シニア猫の健康を考え、ビタミンE、ビタミンB群を強化、また、運動量の低下を考え、低脂肪・低カロリーになっています。

新発売 愛犬元気 オシッコ広がらないペットシート

1回のオシッコ毎に取り替える方のためのペットシートです。新開発「広がりガード吸収体」の採用で、オシッコの吸収部分が広がらないので、シートのフチからのモレを防ぎ、愛犬の足も濡らさず、さらにニオイません。

CORPORATE DATA 会社データ

株式の状況 (2002年9月30日現在)

会社が発行する株式の総数	196,390,411株
発行済株式の総数	68,981,591株
株主数	19,654名

大株主 (上位10名)

	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率
ユニテック(株)	12,822	18.59%
(株)高原興産	3,918	5.68%
(有)まこと商事	3,120	4.52%
(株)UFJ銀行	2,621	3.80%
日本生命保険(相)	2,496	3.62%
(株)広島銀行	2,420	3.51%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	2,206	3.20%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	2,158	3.13%
富士火災海上保険(株)	1,796	2.60%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,711	2.48%

(注)株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

株価チャート (円)

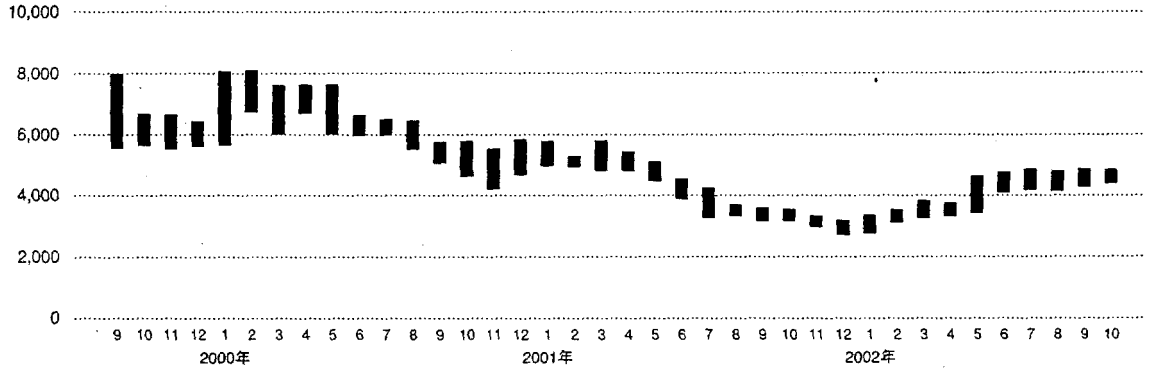

会社概要 (2002年9月30日現在)

社名	ユニ・チャーム株式会社
英訳名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	159億92百万円
本店	愛媛県川之江市金生町下分182番地
本社事業所	東京都港区高輪三丁目25番23号
従業員	942名 (グループ計 約4,700名)
上場証券取引所	東京証券取引所 (市場一部)
主な事業内容	ベビー関連製品、生理用品、大人用失禁製品、化粧用パフ、シートクリーナー、産業資材、食品包材等の製造および販売、教育事業

取締役および監査役 (2002年9月30日現在)

代表取締役会長	高原慶一朗
代表取締役社長	高原豪久
常務取締役	丸山茂樹
常務取締役	岡部高明
取締役	高原利雄
常勤監査役	石川勝昭
常勤監査役	伊藤楯軌
監査役	平田雅彦

(注)取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員 (2002年9月30日現在)

執行役員常務	川内晶介	
	猪熊幸二	
	山本正満	
執行役員	井川和衡	宮林吉広
	中野健之亮	坂口克彦
	里村治	野村裕範
	伊賀上隆光	向井正
	室町博彦	松岡逸海
	森信次	野村祝雄
	石川英二	秋田泰
	森山重雄	高井正勝
	高橋紳哉	田中孝行
		山本英俊

ご協力ありがとうございました

株主アンケートの結果ご報告

ユニ・チャームでは、株主の皆さまとのより良いコミュニケーションを図るため、第42期事業報告書におきましてアンケートをお願いじました。おかげさまで2万通を超えるご回答をいただき、大変深く感謝しております。頂戴いたしました貴重なご意見は、今後の編集方針やIR活動、製品開発、経営に反映させていきたいと考えております。

前回事業報告書で、社長の高原へのインタビューを実施し、高原の考えを皆さまへお届けしたところ、増配や新商品開発へのご期待が数多く寄せられました。今回の中間決算は、昨年来取り組んできた経営施策が実を結び、業績を回復することが出来ましたので、2円増配の12円、年間配当予想は24円へ引き上げることといたしました。また、今回の中間事業報告書では、「消費者の視点での商品開発へのこだわり」について特集いたしました。

今後も、株主の皆さまとのコミュニケーションを密接かつ継続的に行いたく、今回の中間事業報告書におきましても、アンケート葉書を同封させていただきました。大変お手数ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いします。

ご意見・ご感想 (返信いただいた中から1,000通を抽出して集計)

中間事業報告書の内容で興味を引かれたのは、何ですか？

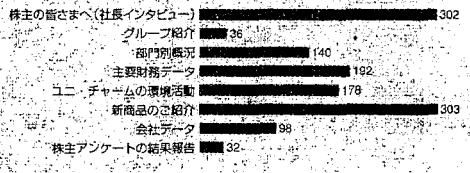

当社イメージとして連想されるものは何ですか？

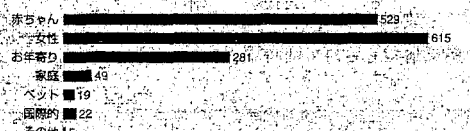

ユニ・チャーム株式会社

東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル 〒108-8575
Telephone 03-3447-5111

株主メモ

決算期	3月31日（年1回）
定時株主総会	6月
利益配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	3月31日 その他必要がある場合は、あらかじめ公告いたします。
公告掲載新聞	日本経済新聞
名義書換代理人	日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	〒103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 TEL 03-3668-9211（代）
同取次所	日本証券代行株式会社　支店

ホームページのご案内

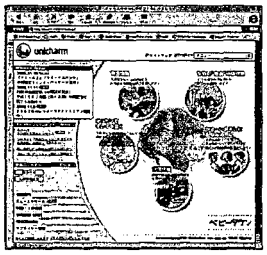

ユニ・チャームではホームページによる情報開示を積極的に行っています。財務情報や最新ニュースをはじめとするIRサイトも充実しており、商品情報も含めて随時更新を行っています。

ホームページ・アドレス
http://www.unicharm.co.jp/

インフォメーション

育児支援サイト**「ベビータウン」**
http://www.babytown.jp

ユニ・チャームは、2001年8月に育児分野のトップメーカーであるコンビ株式会社、和光堂株式会社との提携により育児支援サイト「ベビータウン」を開設しました。
妊娠中の女性、3歳未満のお子様を持つ母親・父親を対象に、育児に役立つWebマガジンの発行や、さまざまな育児情報の提供、育児に便利なグッズの紹介などを行っています。さらに、2002年4月より、会員数の拡大と販売促進を図るため、「ベビータウンポイントキャンペーン」を開始しました。

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

株主の皆さまへ

第44期 中間事業報告書

平成15年4月1日～平成15年9月30日

unicharm
NOLA&DOLA

新たな成長基盤の確立を目指して

ユニ・チャームは、1961年の創業以来42年にわたり、経営哲学である「尽くし続けてこそNo.1」を企業文化として大切に育んできました。素材開発、商品機能の充実をはじめとして、常にお客さまの視点で商品開発に取り組んできました。

世界中の赤ちゃんからお年寄りまで、最高の商品とサービスをお届けすることを目指し、特にアジアを中心に地域ニーズにお応えし、積極的なエリア展開を急速に進めています。また、成長市場におけるカテゴリーリーダーの地位を確立するとともに、商品ラインアップの拡大によって、新たな成長基盤の確立を目指していきます。

ハイライト

●前期比22.3%増の経常利益を達成しました。

ベビーケア事業が好調を維持し、ヘルスケア事業が順調に成長するなど過去最高の売上高、利益を更新しました。

●海外事業が引き続き成長しました。

タイ、インドネシアなどのアセアン諸国の売上成長と、中国のベビーケア事業、台湾のヘルスケア事業などの成長によりアジアでの売上高は16.7%増加の163億円となりました。台湾に続き、タイで大人用紙オムツ、尿とりパッドの『ライフリー』を発売しました（7ページをご参照ください）。

●さらなる成長に向けた事業基盤を確立していきます。

大人用紙オムツ『ライフリー』を中心としたヘルスケア事業の売上が大きく伸びました。ベビーケア事業、クリーン&フレッシュ事業、海外事業とともに成長の牽引役となる事業基盤を確立していきます。

目次

株主の皆さまへ……2
さらなる成長に向けて商品開発を積極化……3
海外事業を強力に推進……7
部門別の概況……8
主要財務データ……11
ユニ・チャームの環境活動 Vol.5……14
新商品のご紹介……15
会社データ……17
株主アンケートの結果報告……18

株主の皆さまへ

厳しい経済環境の中で過去最高の売上高・利益を達成

当中間期の日本経済は、一部には回復基調が見られたものの、個人消費においては依然として低迷が続いております。一方、当社が主として事業展開しているアジアの経済は、アセアン諸国では安定した成長基調で推移しましたが、中国、台湾などではSARS問題の影響などにより、景気は低迷しました。

こうした環境にもかかわらず、当中間期の連結売上高は、前中間期に比べ6.8%増加し1,162億円と過去最高を達成しました。国内における売上高は、主力事業であるベビーケア事業、成長分野であるヘルスケア事業、ペットケア事業において順調に増加し、前中間期に比べ47億円増加し915億円となりました。一方、アジアを中心とした海外事業は、フェミニンケア事業、ベビーケア事業とも中国、台湾におけるSARS問題の影響はありましたが、順調に売上を伸ばしました。また、その他の地域では、主にヨーロッパにおける大人用失禁製品の売上が拡大しました。この結果、海外法人の外部顧客に対する売上高は、前中間期に比べ26億円増加し247億円となり、連結売上高中21%のウエイトを占めるにいたりました。

経常利益は22.3%増加の157億円

国内事業においては増収効果と販売促進費などの経費の効率的な活用を行うことができました。また、海外事業においては売上高および営業利益を拡大することができました。この結果、営業利益は前中間期比19.5%増加の151億円、経常利益は前中間期比22.3%増加の157億円、中間純利益は前年同期比24.3%増加の81億円とそれぞれ過去最高を達成しました。一株当たり中間純利益は、121円17銭となり、前中間期より25円93銭増加いたしました。

新たな事業基軸の構築で成長を加速

当社は国内における収益力の強化と、アジアを中心とした海外事業での業容の拡大を最重要課題として企業変革を推進しています。また、新たな成長に向けて積極的かつ効率的に経営資源を投入してヘルスケア事業の強化とペットケア事業、クリーン&フレッシュ事業の育成を図り、成長基軸の構築を目指します。加えて新たな企業価値創造を加速するため、2003年7月には株式会社学育舎（2003年10月1日より株式会社ウィザスに商号変更）と出資比率50：50でユニ・チャームエデュオ株式会社を設立し、幼児教育事業の新たな事業展開を開始いたしました。ユニ・チャームは、今後も「カテゴリーリーダー」としての地位を確保するとともに、快適な生活をサポートする高機能・高品質製品の開発に努めてまいります。

中間配当金は一株につき2円増配の14円

当社は、株主の皆さまに利益を還元することを最も重要な経営方針のひとつと考え、キャッシュ・フローの創出による企業価値の増大に努めるとともに、時価総額の増大を目指しています。株主配当については、企業体質の強化と積極的な事業拡大を図りながら、配当の安定かつ継続的な増配に努めています。今中間期については、過去最高となる増収増益を達成することができたため、中間配当金を前中間期より2円増配し、一株当たり14円とさせていただきました。

株主・投資家の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援ならびにご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2003年11月

代表取締役社長　高原豪久

さらなる成長に向けて商品開発を積極化

ユニ・チャームは、2003年9月期に、上半期としては前年に続き、過去最高となる利益を達成することができました。この高成長の源泉となっているのが、市場創造型の商品開発です。ユニ・チャームは経営理念として「市場と顧客に対し、常に第一級の商品とサービスを創造し、日本および海外市場に広く提供することによって、人類の豊かな生活の実現に寄与する」ことを掲げており、常に現状に満足することなく、お客さまに驚きと感動を与える商品開発に、日夜取り組んでいます。

そうした商品開発群の中から今回の中間事業報告書では、軽度の失禁パッド市場について紹介します。この市場では、高齢化の進展とともに注目を集め、「下着だけでは不安」という更年期前後の女性向けを中心に新たな市場が生まれつつありますが、現在の使用率は低く、潜在的に大きな市場成長が見込まれています。

さらに、従来の製品イメージを打ち破る新しいコンセプトや新機能を搭載した製品として市場に投入している商品群から、「ソフィ ワイドガード」と「超立体マスク」をご紹介します。

● あなたのまわりにも尿もれでお悩みの方はいませんか。

「せきやくしゃみをした時」「階段を駆け下りた時」など、尿意がないのに不意に少量の尿がもれてしまうことがあります。こうしたおなかに力を入れた時に起こる尿もれを「腹圧性尿失禁」といい、この症状に悩む女性は40歳代から増え、更年期となる50歳前後にはさらに増加します。主として出産などによる骨盤底のゆるみが原因で、出産や加齢によって尿道や膀胱の位置が変形することや、筋力の低下などが原因で起こるものと考えられています。実に40歳代女性の3人に1人が尿もれの症状を経験しています（ユニ・チャーム調べ）。

ユニ・チャームは、こうした症状を持つ方々の疑問や不安にお答えするためのWebサイト「尿もれケアナビ」を開設して、悩み相談、最適な商品選択などのさまざまな情報提供を行っています。

● 「もれない」「目立たない」「におわない」安心の尿もれ専用品

尿もれが気になって、「ついつい出掛けるのがおっくうになってしまう」「スポーツを思いっきり楽しめない」。そこで、尿もれをしっかりガードする専用品を使うことで、そうした不安を解消することができます。専用品には、「もれない」「目立たない」「におわない」の3つの大きな機能があります。

「もれない」という面では、高分子ポリマーが瞬間的におしっこを吸収し、しっかりと中に閉じ込めるので尿があと戻りせず、表面をサラサラに保ちます。「目立たない」という面では、女性の身体にフィットする快適なサイズで作られ、さらにショーツにしっかりフィットし、ヨレやズレを防ぐため、仕事や家事、外出、スポーツなど活動的に過ごしている時も安心です。「におわない」という面では、気になる「おしっこのにおい」をデオドラント効果で抑えます。

こうした機能と比べると、パンティライナーは、おりものを吸収するためのものなので吸収量が少なく、もれた時のにおいの心配もつきまといます。一方、失禁パッ

ドの場合は、オムツのように大きいため違和感があったり、洋服のラインに響いてしまいます。

ユニ・チャームでは、吸収量5ccから170ccまでとさまざまな用途に合わせてお選びいただけるラインアップを揃えています。

●「尿もれケアナビ」(http://www.nyoucare.jp/index.html)

軽度の尿失禁について、一般に知られている情報は限られたものでした。しかも、実際に寄せられる声として、「失禁は恥ずかしいと考えていた」「誰に相談したらいいのかわからなかった」「どこに行けばいいのか迷っていた」という意見がありました。こうした声にお応えし、商品選びのための情報提供とお客さま同士が情報を交換できる場として、2003年に専用の情報ページを開設しました。

「あなどらない、あきらめない、恥ずかしがらない」を合言葉に、セルフケア・トレーニングの紹介をはじめ、病院リストの掲載、相互コミュニティ広場の提供まで、広範囲にわたって尿もれに悩む女性をサポートしています。数多くの相談事例を閲覧でき、必要な情報が的確に得られるとご好評をいただいています。また、会費無料の会員コンテンツでは専門医師と直接相談ができ、アドバイスを受ける機会もあります。

「尿もれケアナビ」コンテンツの特徴

- **サンプルプレゼント**
  症状に応じた対処情報と合わせて、尿もれ専用品（ライナー・パッド）を応募者全員にプレゼントしています。
- **Dr.相談室**
  専門医師による症状に合わせた的確なアドバイスが受けられます。
- **ケアナビ広場**
  同じ悩みを持つ方々の情報交換の場です。悩みを打ち明けあうことで、励ましあい、相互解決を図るためのコミュニティが形成されています。

● 気持ちの良い朝のスタートを応援する『ソフィ ワイドガード』を投入。生理用品市場を活性化

忙しい現代女性にとって、朝、起きた時に下着がほんの少しでも汚れていたら気分は最悪です。朝からショーツを洗うという時間をとられ、1日のペースが乱れてしまいます。そこで、夜のショーツの汚れを徹底ガードする幅20cm・長さ42cmで日本国内では最大（2003年10月時点：パッド型ナプキン内）の『ソフィ ワイドガード』を10月に発売しました。このソフィ ワイドガードの1枚当たりの単価は、当社従来品と比較して約60%高いにもかかわらず、流通段階では高い評価をいただき、9月末段階で10月度販売計画のほぼ100%の先行受注をいただくなど、この商品の価値を認めていただいております。

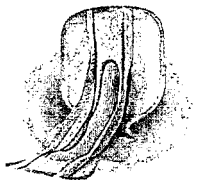
ソフィ ワイドガード

『ソフィ ワイドガード』には5つの商品特長があります。

①超・幅広20cmでおしりをすっぽり包み込み、今までの夜用ナプキンではカバーしきれなかった寝返りによる斜め後ろもれをワイドにガードします。

②ショーツラインに沿って裁断されているため、今までの夜用ナプキンではカバーしきれなかった、もれやすいポイントをすっぽり包み込むため、仰向けに寝ても寝返りをうっても朝までもれずに安心です。

③おしりの谷間を伝ってもれる「後ろもれ」で女性の64%が悩んでいると言われています。『ソフィ ワイドガード』はこの「後ろもれ」を現在日本国内では最長の42cmという超ロングな長さでウエストラインまでガードして、仰向け寝の時の後ろもれをしっかり防ぎます。

④「せき止めでっぱり」がおしりの谷間にフィットして、伝いもれをせき止めます。

⑤身体にフィットする高さ3cmの超立体Σ（シグマ）サイドギャザーが内側へ倒れずにしっかり立ち続けるので、横もれをしっかりせき止めます。

さらに、夜用の専用ショーツ『ソフィ ナイトフィット』と合わせてお使いいただければ、さまざまな伝いもれの原因を解決して、どんな姿勢でも安心しておやすみいただけます。

『ソフィ ナイトフィット 夜用』の特長は、

①Tバックラインが谷間にぴったりフィットし、ボクサー部分が全体にやさしくフィットすることで、後ろもれの原因となる伝いもれを防ぎます。

②ソフトで通気性・伸縮性に優れた「シルキーフィットファイバー」を使用することで長時間でも締めつけ感がありません。

③通気性に優れた「フロントメッシュパネル」を採用し、おなかをむりなく押さえてガードします。

④羽つきナプキン対応なので、外から見えてしまったり、アウターを汚す心配がなく、動いていても気になりません。

● 不織布・吸収体技術を応用し全く新しい立体形状のマスクシリーズを展開

ユニ・チャームは10数年前より、病院・施設など医療現場で、不織布・吸収体の技術を活かした商品の提案を行ってきました。そうした医療現場から得た信頼・技術・知識をベースに、これまで培ってきた不織布加工技術を応用し、特に花粉症にお困りの「重い花粉症の方」に対して、従来の不満点を解消する全く新しい立体形状の使いきりマスク『ユニ・チャーム 超立体マスク』を2003年1月に発売しました。

花粉症患者の方々は年々増加傾向にあり、今や花粉症は「国民病」とまで言われるほど、その深刻度合いを増しており、全国で2,000万人前後の人が何らかの症状で悩まされていると言われています。花粉症を防ぐにはメディカルケアとセルフケアがあります。セルフケアとは花粉を身体の中に入れないことです。その対処方法として最も手軽で安全なのが「マスクを使用すること」と言われており、医師もその効果性を認めています。しかしながら、今までのマスクはほとんどが平面形状で、使用した時にどうしてもスキマができてしまうことが多く、マスクを使用していながら花粉を吸ってしまい、消費者の高い満足を得られていませんでした。また、花粉の飛散期間は2カ月以上と長いためマスクの使用時間も長くなり、「息苦しい」「耳が痛くなる」といった快適性への不満も顕在化していました。そこで、ユニ・チャームは、花粉用マスクの最も重要な機能である「花粉の侵入を防ぐこと」と、長い花粉シーズンを過ごすための「快適性」を両立した理想的なマスクを開発し提案しました。発売と同時に、重い花粉症の方々を中心に商品をご使用していただき、普通用サイズは発売2カ月目でトップシェアをいただくことができました。これは商品の特長を十分に理解していただき、かつ、ご使用していただき、効果を体感していただいたことによるものと考えています。

そして、2003年10月には新たなラインアップとして『ユニ・チャーム超立体マスクかぜ・インフルエンザ用』を発売しました。このマスクはピッタリフィットしてスキマをつくらない超立体形状は継承し、新たに湿度を逃がさない3層構造の高密度不織布フィルターの働きでのどを潤し、気道が痛みにくい湿度75%以上の環境を保つ機能を追加しました。この3層構造高密度不織布フィルターは高いバリア性を持ち、飛沫ウイルスの侵入を防ぐため、通勤時などのかぜの感染予防に効果が期待できます。このマスクを使用した場合、かぜの初期症状である咽頭痛の持続時間が約半分になることが臨床試験の結果として報告されています（関西医科大学助教授　久保伸夫先生　臨床試験【発症後3日以内の受診例】より）。

かぜ・インフルエンザの季節のセルフケアにぜひお役立ていただきたい商品です。

海外事業を強力に推進 ——進出分野、進出地域を拡大し順調に成長——

ユニ・チャームは、海外事業を今後の成長戦略の最重点分野と位置付け、強力に推進しています。1984年に台湾で海外現地法人を設立したのを皮切りに、東アジアを中心に海外事業を展開し、現在ではアジア10カ国に、サウジアラビア、オランダを加えた12カ国で展開しています。特にアジア市場においては、フェミニンケア製品の『SOFY』、ベビーケア製品の『Mamy Poko』を中心に、カテゴリーリーダーを目指して事業基盤の拡大を加速しています。

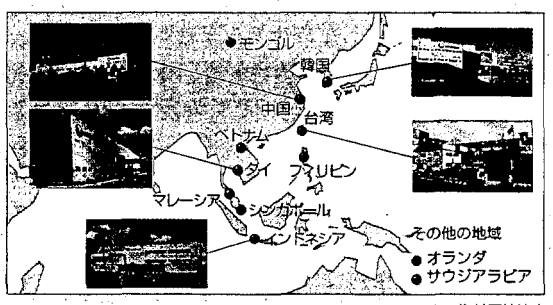

ユニ・チャームの海外現地法人

● 2003年9月期はアジア全体で前年同期比16.7%の増収、15.0%の営業利益拡大

アジア全体の売上高は前年同期に比べ16.7%増加し163億円、営業利益は前年同期に比べ15.0%増加し16億円と順調に成長しています。特に、タイ、インドネシアなどアセアン諸国市場で著しい成長がありました。

● 事業部門別の概況

ベビーケア事業

中国ではSARS問題の影響もあり、ベビー用紙オムツの普及率が一時的に鈍化しましたが、アセアン諸国（タイ、マレーシア、シンガポール、インドネシア、フィリピン）では、順調に成長しました。積極的な販売・マーケティング活動を展開し、市場拡大とテープタイプ『Mamy Poko』のブランド浸透を図り順調に業容を拡大するとともに、パンツタイプ『Mamy Poko Pants』を販売することで、市場の活性化とシェアの拡大を実現しました。2002年10月に参入したフィリピンでは、テープタイプ『Mamy Poko』の販売・マーケティング活動を積極的に展開しています。ヨーロッパでは、パンツタイプ紙オムツの市場への浸透によって売上を拡大しました。以上の結果、全体では前年同期比29%の売上成長を達成しました。

フェミニンケア事業

台湾、タイ、インドネシアなどの売上高は堅調に推移しましたが、円高による為替の影響や、韓国、マレーシアなど一部の国で前年同期を下回ったことから、全体では前年同期比2%とわずかな売上成長にとどまりました。

ヘルスケア事業

台湾で『Lifree』ブランドの浸透を加速し、前年同期比約1.5倍の高い売上成長を維持しました。さらに2003年6月にはタイでの『Lifree』ブランドの大人用紙オムツを発売するとともに、ヨーロッパと北米でのパンツ型大人用紙オムツも順調に売上を拡大しております。

クリーン&フレッシュ事業

台湾で『ウェーブ』の販売が順調に推移し、前年同期比300%以上の高い売上成長を達成しています。また、当社が『ウェーブ』のシート技術をライセンス供与し、プロクター・アンド・ギャンブル社が、北米で発売している『スイッファー・ダスターズ（Swiffer Dusters）』は順調に売上を拡大し、ロイヤリティ収入拡大に貢献しています。

部門別の概況

営業の概況（連結）

当中間期の連結売上高は、前中間期に比べ6.8%増加し1,162億円と過去最高を達成しました。国内事業では増収効果と販売促進費等の経費の効率的な活用により、また、海外事業では売上高の拡大とともに、営業利益は前年同期比19.5%増加の151億円、経常利益は前年同期比22.3%増加の157億円、中間純利益は前年同期比24.3%増加の81億円とそれぞれ過去最高の利益を達成しました。この結果、一株当たり中間純利益は、121円17銭となり、前中間期より25円93銭増加しました。

なお、当期の利益配当金については、中間期に公表したとおり、前期末より2円増配の一株当たり14円とさせていただきました。この結果、中間配当金一株当たり14円を含めた年間配当金は、前期より4円増配の28円を予定しております。

部門別の概況（連結）

①パーソナルケア事業部門

(単位:百万円)	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	99,950	93,499	6,450	6.9%
営業利益	13,584	11,746	1,838	15.6%

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のパーソナルケア事業部門の売上高は、前中間期に比べ6.9%増加し、999億円となりました。営業利益は135億円（前期比15.6%増）と前中間期比18億円の増益となりました。

●ベビーケア事業

国内では、少子化の影響による需要の減少や長引く個人消費の低迷等で競争が一段と激化しました。市場は、販売価格は下げ止まりの兆しを見せ始めたとはいえ、事業の安定には依然として厳しい状況にあります。

当社はこのような環境にあっても、リーディングカンパニーとして消費者の皆さまにより高い付加価値を提供していくために、パンツタイプ紙オムツの市場浸透促進策を中心に、絶え間ない製品のリニューアルと積極的なマーケティング活動を推進し、低迷する市場の活性化と収益の拡大に努めてきました。また、2001年10月に実施した流通への取引契約の改定やオープンプライス制度が浸透し、店頭での競争力の強化と効率的な販売促進施策が実現しました。

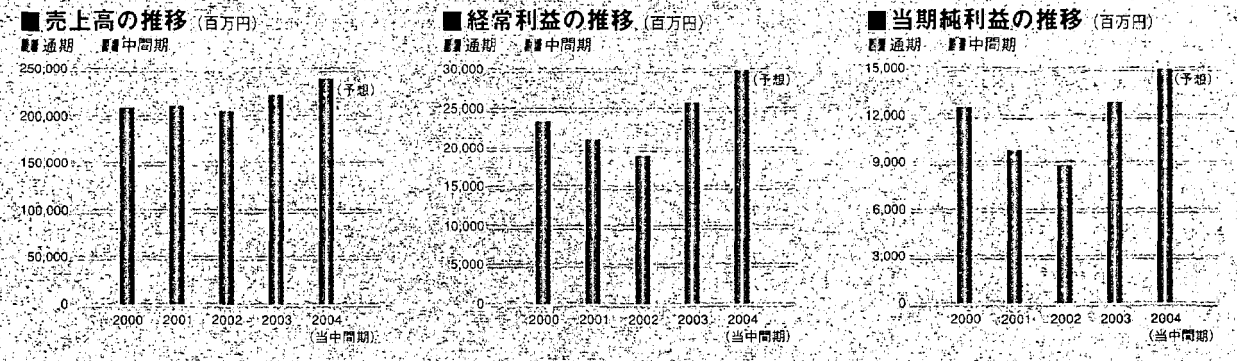

この結果、ベビーケア事業の売上高は、前中間期に比べ56億円増加して505億円で、国内売上高は384億円となりました。

●フェミニンケア事業

国内では、生理対象人口の減少により、市場は低調に推移しています。しかしながら、当社は、生理用品の唯一の総合メーカーとして「女性の快適を科学して、自由を創造する」という事業理念のもと、『ソフィ』ブランドから安心と快適を実現する製品の開発・改良に注力し、市場の活性化を図ってきました。

生理用ナプキンでは、肌にやさしく快適な不織布タイプナプキンとして伸長著しい『ソフィ ボディフィット』シリーズの改良を行い、肌への快適性とフィット感を大幅に向上することで、新しい付加価値をお客さまに提供しました。

成長市場であるパンティライナー（おりもの専用シート）では、『ソフィ パンティライナー』シリーズで、通気性機能をさらに向上させた『ソフィ パンティライナー 天然air（エア）コットン』『ソフィ パンティライナー 天然カテキン消臭』を改良新発売しました。

また、市場シェアにおいて圧倒的No.1の生理用タンポンでは、夏季の需要期に向けて、『エルディ』ブランドを改良新発売しました。

生理用ショーツにおいても、『ソフィ ナイトフィット』を追加し、ラインアップを拡大しました。

この結果、フェミニンケア事業の売上高は、前中間期に比べ3億円減少して282億円となり、国内売上高は193億円となりました。

●ヘルスケア事業

当中間期における国内ヘルスケア事業は、成長市場における競争激化の下で、市場成長率以上の成長率で売上高を拡大しました。高齢化が進む中で市場の確実な成長とともに、「生命（いのち）の歓びを追求する」を事業理念に、心と身体の寝たきりゼロを目指して、『ライフリー』ブランドの開発・改良に注力してきました。

発売以来圧倒的なご支持をいただいている、パンツタイプ紙オムツ『ライフリー リハビリパンツ』『ライフリー うす型長時間安心パンツ』『ライフリー うす型軽快パンツ』は、新開発の「超やわらか素材」を新採用し、下着のようなやわらかさとともに上げ下げのしやすさを実現しました。

一方、大きな潜在需要のある軽度失禁カテゴリーでは、尿吸収ライナー『チャームナップ さわやかライナー』シリーズのパッケージを一新するとともに、『チャームナップ さわやか超吸収 多くても安心用』『チャームナップ さわやか超吸収 長時間安心用』を新発売し、尿量に応じたきめ細かいラインアップを提供いたしました。これによって軽度失禁カテゴリー製品は堅調に売上を拡大しました。

■総資産/株主資本の推移（百万円）

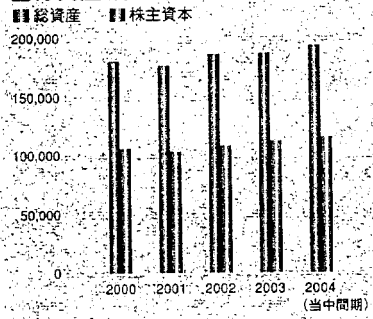

■一株当たり当期純利益の推移（円）

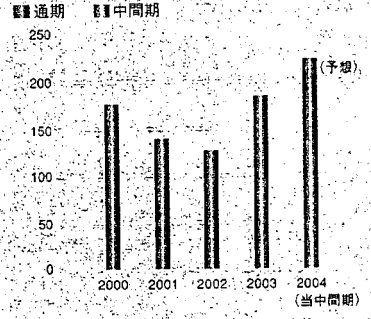

■一株当たり株主資本の推移（円）

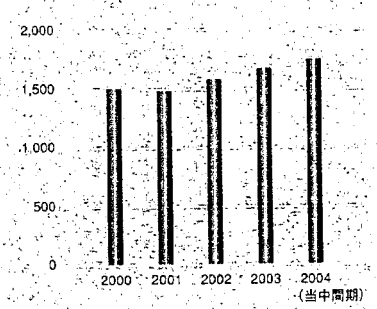

●クリーン&フレッシュ事業

当社がこれまで培ってきた不織布・吸収体技術を応用した製品を通じて、お客さまへ清潔・安心・新鮮を提供するクリーン&フレッシュ事業では、一般用ウェットティッシュの品揃えの強化、化粧パフNo.1ブランドの『シルコット』の改良新発売、キッチンペーパー分野では、ふきんとしても使えて、濡らしても破れず便利で経済的な『クックアップ キッチンクロス』を改良新発売しました。

②ペットケア事業部門

(単位:百万円)	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	10,781	10,218	562	5.5%
営業利益	965	512	453	88.4%

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のペットケア部門の売上高は、前中間期に比べ5.5%増加し107億円、営業利益は4億円増益の9億円となりました。

連結子会社ユニ・チャームペットケア株式会社にて事業運営しているペットケア事業の市場は、高齢化に伴うペット飼育世帯の増加などにより、中長期にわたり確実に成長が期待される有望市場です。このような市場環境の中で、ペットフード製品では愛猫・愛犬の健康とおいしさを追求した新製品を積極的に発売することによって高付加価値セグメント市場を創造し、売上高を拡大しました。一方、ペットケア用品では、不織布・吸収体技術を応用した『ユニ・チャーム ペットケア 除菌オシッコ汚れふきシート』『ペット用紙オムツLL大型犬用』などの新発売とともに、閉め切ったお部屋でも1週間におわない、驚きのトイレシステム『ユニ・チャーム ペットケア 1週間消臭・抗菌デオトイレ』を新発売し、順調に収益が拡大しました。

③その他部門

(単位:百万円)	当中間期	前中間期	増減額	増減率
売上高	5,494	5,146	347	6.8%
営業利益	590	410	180	43.9%

売上高は外部顧客に対する売上高

当中間期のその他部門の売上高は54億円と、前中間期に比べ6.8%増加し、営業利益は、5億円となりました。

その他部門では、スーパーマーケットなどを顧客とする食品包材事業は、不織布・吸収体技術を活かしたトレイマット『フレッシュマスター』が堅調に売上高を拡大しました。

■株主資本利益率(ROE)の推移 (%)

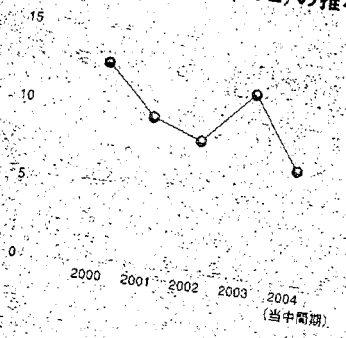

■株主資本比率の推移 (%)

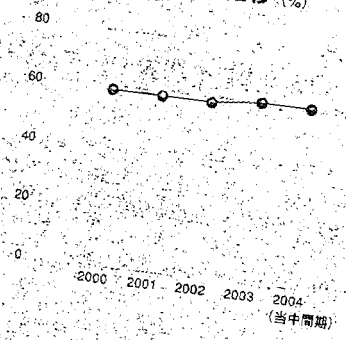

■一株当たり配当額の推移 (円)

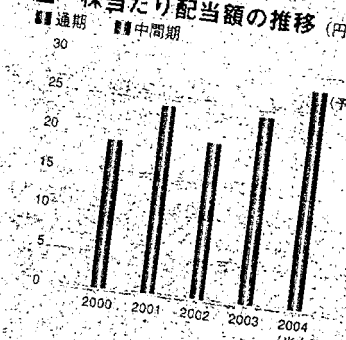

主要財務データ（連結）

貸借対照表（要旨）　（単位:百万円）

	当中間期 (平成15年9月30日現在)	前中間期 (平成14年9月30日現在)	前期 (平成15年3月31日現在)
資産の部			
流動資産	**85,105**	**86,422**	**88,499**
現金及び預金	22,238	34,687	31,673
受取手形及び売掛金	27,032	25,179	26,881
有価証券	17,119	10,721	12,851
たな卸資産	14,032	11,864	11,932
その他	4,881	4,231	5,427
貸倒引当金	△199	△261	△266
固定資産	**109,127**	**101,590**	**99,488**
有形固定資産	**74,455**	**71,813**	**71,089**
建物及び構築物	23,701	23,783	23,960
機械装置及び運搬具	31,310	28,659	30,266
土地	13,601	15,523	13,610
建設仮勘定	4,775	2,712	2,232
その他	1,066	1,135	1,019
無形固定資産	**3,006**	**3,798**	**3,309**
投資その他の資産	**31,665**	**25,977**	**25,089**
投資有価証券	23,557	14,290	16,320
その他	9,186	12,753	9,908
貸倒引当金	△1,077	△1,067	△1,141
資産合計	**194,233**	**188,012**	**187,987**

（単位:百万円）

	当中間期 (平成15年9月30日現在)	前中間期 (平成14年9月30日現在)	前期 (平成15年3月31日現在)
負債の部			
流動負債	**60,754**	**58,541**	**58,520**
支払手形及び買掛金	25,636	31,226	27,778
短期借入金	4,381	4,776	3,917
1年以内償還予定の社債	―	1,000	1,000
未払金	17,389	12,109	17,238
未払法人税等	6,241	3,660	2,637
賞与引当金	3,274	2,916	2,758
その他	3,830	2,851	3,189
固定負債	**10,801**	**9,629**	**10,427**
社債	1,000	1,000	1,000
長期借入金	648	814	710
退職給付引当金	5,532	4,350	4,934
役員退職慰労引当金	1,116	1,218	1,249
その他	2,504	2,246	2,532
負債合計	**71,555**	**68,171**	**68,947**
少数株主持分	**6,423**	**5,649**	**5,903**
資本の部			
資本金	**15,992**	**15,992**	**15,992**
資本剰余金	**18,590**	**18,590**	**18,590**
利益剰余金	**94,690**	**85,824**	**87,462**
土地再評価差額金	**△2,059**	**△5,851**	**△2,059**
その他有価証券評価差額金	**2,377**	**1,612**	**1,478**
為替換算調整勘定	**△1,232**	**△1,969**	**△1,553**
自己株式	**△12,105**	**△7**	**△6,775**
資本合計	**116,254**	**114,191**	**113,136**
負債、少数株主持分及び資本合計	**194,233**	**188,012**	**187,987**

POINT. 1 …… 総資産は、前期比62億円増加の1,942億円となりました。現金及び預金が94億円減少し、一方で有価証券が42億円増加し、流動資産合計では33億円減少しました。有形固定資産は、中国での工場建設や設備投資により建設仮勘定が25億円増加したため、33億円増加の744億円となりました。投資その他の資産は投資有価証券が72億円増加したため、65億円増加の316億円となりました。流動負債は、未払法人税等が36億円増加したため、前期比22億円増加の607億円となりました。また資本の部では、利益剰余金が72億円増加の946億円となりましたー方で、商法210条の規定による自己株式取得等による金庫株が121億円あり、資本合計は31億円増加の1,162億円となりました。

損益計算書（要旨）

（単位：百万円）

	当中間期（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）	前中間期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）	前期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
売上高	**116,226**	**108,865**	**223,168**
売上原価	**63,620**	**60,424**	**123,882**
売上総利益	52,605	48,441	99,286
販売費及び一般管理費	**37,455**	**35,765**	**73,492**
営業利益	15,150	12,675	25,793
営業外収益	**1,019**	**662**	**1,263**
受取利息	151	76	246
受取配当金	87	31	73
その他	779	553	942
営業外費用	**456**	**492**	**1,161**
支払利息	153	181	360
売上割引	196	180	383
その他	106	130	415
経常利益	15,713	12,845	25,895
特別利益	**471**	**410**	**535**
特別損失	**982**	**2,043**	**3,533**
税金等調整前中間（当期）純利益	**15,202**	**11,212**	**22,896**
法人税、住民税及び事業税	6,480	3,365	5,946
法人税等調整額	△144	558	3,023
少数株主利益	698	717	1,046
中間（当期）純利益	**8,168**	**6,569**	**12,879**

キャッシュ・フロー計算書（要旨）

（単位：百万円）

	当中間期（平成15年4月1日から平成15年9月30日まで）	前中間期（平成14年4月1日から平成14年9月30日まで）	前期（平成14年4月1日から平成15年3月31日まで）
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,743	12,288	27,185
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,682	△17,339	△26,410
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,410	△974	△9,805
現金及び現金同等物に係る換算差額	11	△74	△187
現金及び現金同等物の増減額	△5,338	△6,099	△9,217
現金及び現金同等物期首残高	41,568	50,785	50,785
現金及び現金同等物中間期末（期末）残高	36,229	44,685	41,568

POINT. 2 …… 特別利益の主な内訳は、固定資産売却益4百万円、損害補償金8千8百万円、係争和解金2億8千1百万円となっております。特別損失の主な内訳は、固定資産処分損3億4千1百万円、退職給付引当金繰入額6億1千2百万円となっております。

POINT. 3 …… 営業活動によるキャッシュ・フローは、167億円となりました。主な内訳は、税金等調整前中間純利益152億円、減価償却費54億円等資金の増加額21億円、仕入債務の減少額21億円等資金の減少によるものです。投資活動によるキャッシュ・フローは、146億円の支出となりました。主な要因としては、海外事業の業容の拡大による設備増設や国内主力事業での新製品設備、製品改良に伴う設備改造等による設備投資の支出84億円と投資有価証券の取得による支出59億円によるものです。財務活動によるキャッシュ・フローは74億円の支出となりました。主な内訳は自己株式の取得による支出53億円、社債の償還による支出10億円、配当金の支払額8億円となっております。

主要財務データ（単体）

貸借対照表（要旨）

（単位：百万円）

	当中間期 （平成15年9月30日現在）	前中間期 （平成14年9月30日現在）	前期 （平成15年3月31日現在）
資産の部			
流動資産	58,802	59,958	59,476
固定資産	69,493	65,336	63,636
有形固定資産	13,213	15,304	13,231
無形固定資産	2,822	3,638	3,132
投資その他の資産	53,457	46,393	47,272
資産合計	**128,296**	**125,295**	**123,112**
負債の部			
流動負債	26,744	21,835	22,397
固定負債	6,510	5,750	6,189
負債合計	**33,255**	**27,586**	**28,587**
資本の部			
資本金	15,992	15,992	15,992
資本剰余金	18,590	18,590	18,590
利益剰余金	72,252	67,373	67,295
土地再評価差額金	△2,059	△5,851	△2,059
その他有価証券評価差額金	2,370	1,610	1,480
自己株式	△12,105	△7	△6,775
資本合計	**95,041**	**97,708**	**94,525**
負債及び資本合計	**128,296**	**125,295**	**123,112**

損益計算書（要旨）

（単位：百万円）

	当中間期 （平成15年4月1日から 平成15年9月30日まで）	前中間期 （平成14年4月1日から 平成14年9月30日まで）	前期 （平成14年4月1日から 平成15年3月31日まで）
売上高	**79,532**	**76,128**	**155,829**
売上原価	49,741	46,688	96,670
売上総利益	29,790	29,440	59,159
販売費及び一般管理費	23,025	23,566	47,053
営業利益	**6,765**	**5,873**	**12,105**
営業外収益	2,568	1,757	3,299
営業外費用	218	173	409
経常利益	**9,115**	**7,457**	**14,995**
特別利益	528	293	750
特別損失	446	997	1,711
税金等調整前中間（当期）純利益	**9,197**	**6,754**	**14,034**
法人税、住民税及び事業税	3,524	1,772	1,589
法人税等調整額	△206	444	3,314
中間（当期）純利益	**5,878**	**4,537**	**9,130**

ユニ・チャームの環境活動 Vol.5

ユニ・チャームは、2000年度に「環境ポリシー」を制定し、「世界の人々が健やかで生きる喜びを謳歌できることを真摯に願い、地球環境に配慮した事業活動を進める」ことを、社会にお約束いたしました。使い捨て製品を扱う企業として、「快適な使用感の追求」と「地球環境保全」の両立によって、生活者の心身ともに快適な暮らしをサポートすることが我々の使命であり、事業発展の重要なポイントであると考えています。

2003年4月、当社は、コーポレート ソシアル レスポンシビリティ（CSR：Corporate Social Responsibility）部を創設し、「企業の社会的責任達成」への取り組みをより一層強化する決意を新たにいたしました。CSR部設立の目的は3点ございます。1つは製品の安全、品質管理、そして企業としての法令遵守、これらを徹底してステークホルダーの方からの確固たる信頼を獲得すること。次に、エコロジーとエコノミーの両立と企業競争力の強化。最後に、当社製品の安全性や環境への取り組みへの問い合わせにクイックレスポンスで対応していく、説明責任を果たすということです。

当社のCSRは、社是の実現となる製品保証、環境保全をもって社会的責任を果たし、持続可能な企業を実現することにあると強く認識し、初年度の優先課題として、環境保全推進、品質保証、薬事法関連、商品安全を掲げました。

環境分野での実績として、製造部門においては、新しい施策に次々チャレンジし、福島工場でゼロエミッション*実現、省エネルギー目標達成など、大きな成果が得られました。製品、サービス分野では、薄型化・コンパクト化・詰替化など、より少ない資源から高いベネフィットを提供する商品開発コンセプト追求により、お客さまから熱いご支持をいただき、収益向上につながりました。また、使用済み成人用紙オムツのリサイクルシステムなど、業界のリーダー企業として社会トータルの廃棄物問題解決に向け、取り組みを進めております。

品質保証・商品安全・薬事分野では、薬事法をはじめとする法規制を遵守した原材料の選択、製造工程全般における品質管理、また自主基準に基づいた製品安全性確認の徹底など、ライフサイクルトータルにわたり、安定的に品質が確保された製品のご提供に努めております。今後とも、ステークホルダーの皆さまのご意見を反映させながら、循環型社会構築の一助を担うべく、次世代の美しく豊かな地球環境を保全し、社会に尽くし続ける企業であるために、より一層努力を続けてまいります。

＊ゼロエミッション当社基準…排出物に対する埋立物の重量の割合が年間を通して1%以下

■環境活動の詳細は、「環境活動報告2003」に掲載しております。
冊子のご請求／CSR部環境推進室 Tel 03-3449-3571
ホームページ／http://www.unicharm.co.jp/company/eco/index.html

新商品のご紹介

ここでは、今秋の新商品を中心に1年間に発売した新商品の一部をご紹介させていただきます。

Baby Care

新改良 ムーニーマン Mサイズ

背中のギャザー本数を追加してフィット性がさらに向上。激しく動き回る赤ちゃんのズレによるモレにも安心です。

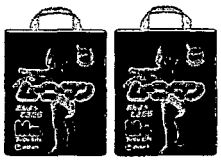

新発売 ムーニーマン Lサイズ・ビッグサイズ

1992年の発売以来、ご好評をいただいている『ムーニーマン』が、これまでの紙オムツの概念を大きく変える新型の『ムーニーマン』として生まれ変わりました。下着のようなはかせやすさとはき心地を実現しました。のりを使わない「ドレープシャーリング」によって柔軟剤仕上げのようなやわらかさです。お子様に人気の「くまのプーさん」デザインがおなかにもつきました。すっきりコンパクトに捨てられる「新コンパクトテープ」採用により、今までの1/2の大きさで捨てられます。

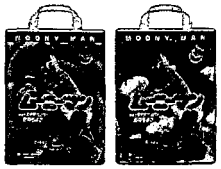

新改良 マミーポコ

通気性が20%アップし、ベビーミッキーのかわいいデザインを一新しました。

新改良 マミーポコパンツ

パンツタイプNo.2の『マミーポコパンツ』に、お子様がさらに喜ぶ全面カラフルデザインを採用しました。

©DISNEY

Feminine Care

新発売 ソフィ ワイドガード

超・幅広20cmの「ワイドヒップガード」がおしりを包み込み、下着汚れも許しません。おしりの谷間にフィットする「せき止めでっぱり」が、後ろへの伝いもれを防ぎます。ウエストラインまで届く42cmの安心の長さです。

新発売 ソフィ ナイトフィット 夜用

ソフトで通気性に優れた「シルキーフィットファイバー」を使用した「やわらかボクサー」ショーツ。ボクサー部分が全体にやさしくフィット。また、引き締め効果の高い生地を使用した「ぴったりTバック」が谷間にぴったりフィットして伝いもれを防ぎます。

Health Care

新発売 **チャームナップ さわやかライナー** **新改良** **チャームナップ さわやか超吸収**

信頼のブランド『チャームナップ』から、サラッとした快適性と、薄くて服にもひびかないつけ心地のよさを求めた薄くて快適なライナータイプの『チャームナップ さわやかライナー』と、より安心感を求めたしっかり吸収の『チャームナップ さわやか超吸収』で軽い尿もれのすべてのニーズを満たします。

新発売 **超立体マスク かぜ・インフルエンザ用**

超立体構造で顔にピッタリフィットするので吐く息の水分を逃さず、さらに口元にできる空間で湿度を保つので、乾燥しやすいのどにうるおいを与えます。また、3層構造の高密度不織布フィルターが、口と鼻の周りをしっかりガードするので、くしゃみやせきに含まれているウイルス（飛沫ウイルス）からの感染を防ぎます。

Clean & Fresh

新改良 **クックアップ キッチンクロス**

「新3層構造シート」でさらに丈夫になったシートで、従来のキッチンペーパー用途はもちろんのこと、「濡らして、絞れて、破れない」ので、「その日1日の使い捨てふきん」として使用できます。

Pet Care

新発売 **愛犬元気 7歳以上用、11歳以上用**

飼育環境の改善とともに増加しているシニア犬。消費者の求めている「ペットのおいしさと健康を実現するための食事」という考えのもと、シニア期を「7歳以上」と「11歳以上」に分け、それぞれの年齢に適したフードを提案することにより、お客様の満足度の向上と、シニア市場の拡大に貢献いたします。

新発売 **1週間消臭・抗菌デオトイレ**

約1ヵ月使える「さらさら消臭サンド」が尿をすばやく下層に通過させるので、オシッコの固まりの取り除きがいりません。また、ねこ1匹の1週間分の尿を吸収する、抗菌剤入りの「消臭シート」が悪臭の発生を抑えます。週に1度のシートの取りかえは、引出し式で簡単、周りを汚しません。

新発売 **除菌オシッコ汚れふきシート**

天然カテキン（緑茶抽出成分）がオシッコやペットのトイレのニオイをしっかり消臭します。除菌成分配合で清潔除菌。ふいたところをペットがなめても安心なので手軽に使用していただけます。

会社データ

株式の状況 (2003年9月30日現在)

会社が発行する株式の総数	196,390,411株
発行済株式の総数	68,981,591株
株主数	15,138名

大株主 (上位10名)

	当社への出資状況	
	持株数(千株)	持株比率
ユニテック(株)	12,368	17.93%
日本マスタートラスト信託銀行(株)信託口	3,948	5.72%
(株)高原興産	3,918	5.68%
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)信託口	3,442	4.99%
(有)まこと商事	3,120	4.52%
日本生命保険(相)	2,416	3.50%
(株)広島銀行	1,920	2.78%
UFJ信託銀行(株)信託勘定A口	1,704	2.47%
(株)伊予銀行	1,699	2.46%
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー	1,516	2.20%

(注) 株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。当社は、自己株式2,505,892株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

会社概要 (2003年9月30日現在)

社名	ユニ・チャーム株式会社
英訳名	UNICHARM CORPORATION
設立	1961年2月10日
資本金	159億92百万円
本店	愛媛県川之江市金生町下分182番地
本社事業所	東京都港区高輪三丁目25番23号
従業員	993名 (グループ計 4,933名)
上場証券取引所	東京証券取引所 (市場一部)
主な事業内容	ベビーケア関連製品、 フェミニンケア関連製品、 ヘルスケア関連製品、 化粧パフ、ハウスホールド製品、 食品包材製品、産業資材製品等の製造 および販売、幼児教育事業

株価チャート (円)

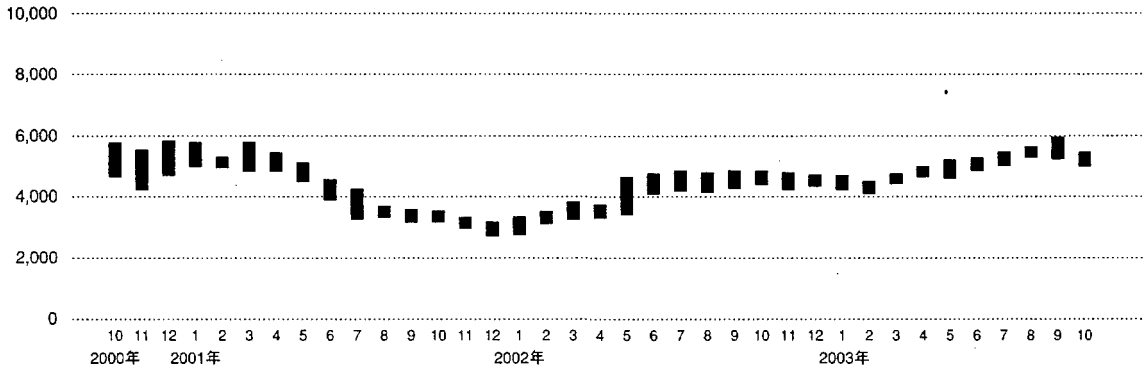

取締役および監査役（2003年9月30日現在）

代表取締役会長	高原慶一朗
代表取締役社長	高原豪久
常務取締役	丸山茂樹
常務取締役	岡部高明
取締役	猪熊幸二
常勤監査役	石川勝昭
常勤監査役	伊藤楯軌
監査役	平田雅彦

（注）取締役は執行役員を兼務しております。

執行役員（2003年9月30日現在）

執行役員常務	川内晶介	
	山本正満	
	中野健之亮	
	森信次	
	石川英二	
執行役員	井川和衡	坂口克彦
	里村治	野村祝雄
	伊賀上隆光	高井正勝
	室町博彦	野村裕範
	高橋紳哉	山本英俊
	森山重雄	松岡逸海
	向井正	秋田泰
	宮林吉広	田中孝行

株主アンケートの結果報告

ユニ・チャームでは、株主の皆さまとのより良いコミュニケーションを図るため、第43期事業報告書におきましてアンケートをお願いしました。おかげさまで多数のご回答をいただき、大変深く感謝しております。頂戴いたしました貴重なご意見は、今後の編集方針やＩＲ活動、製品開発、経営に反映させていきたいと考えております。

事業報告書では、「高成長の源泉となっている商品開発」と「成長戦略の鍵を握る海外事業」について取り上げましたところ、右の集計結果のように高いご興味をいただきました。そこで、今回の中間事業報告書では、今後の成長の基軸として期待されている新しい商品について特集させていただくことにいたしました。

今後も、株主の皆さまとのコミュニケーションを密接かつ継続的に行いたく、今回の中間事業報告書におきましても、アンケート葉書を同封させていただきました。大変お手数ですが、ご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

ご意見・ご感想（返信いただいた回答を集計）

■事業報告書の内容で興味を引かれたのは何ですか？

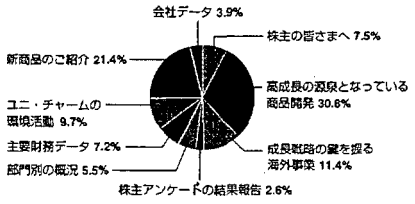

■当社の企業イメージとして連想されるものは何ですか？

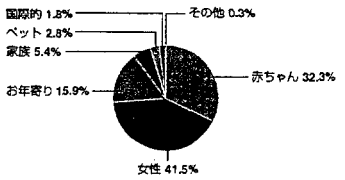

ホームページのご案内

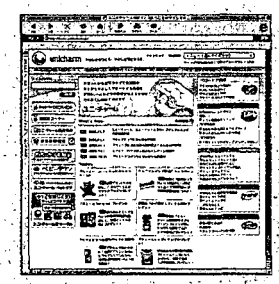

ユニ・チャームではホームページによる情報開示を積極的に行っています。財務情報や最新ニュースをはじめとするIRサイトも充実しており、商品情報も含めて随時更新を行っています。

ホームページ・アドレス
http://www.unicharm.co.jp/

インフォメーション

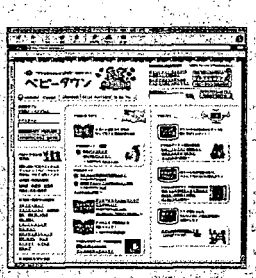

ユニ・チャームは、2001年8月に育児分野のトップメーカーであるコンビ株式会社、和光堂株式会社との提携により育児支援サイト「ベビータウン」を開設しました。

妊娠中の女性、3歳未満のお子様をお持ちの母親・父親を対象に、育児に役立つWebマガジンの発行や、さまざまな育児情報の提供、育児に便利なグッズの紹介などを行っています。さらに、会員数の拡大とロイヤルユーザーの獲得のため、「ベビータウンポイントキャンペーン」を実施しています。

育児支援サイト「ベビータウン」
http://www.babytown.jp

株主メモ

決算期	3月31日（年1回）
定時株主総会	6月
利益配当金受領株主確定日	3月31日
中間配当金受領株主確定日	9月30日
基準日	3月31日 その他必要がある場合は、 あらかじめ公告いたします。
公告掲載新聞	日本経済新聞
名義書換代理人	日本証券代行株式会社
同事務取扱場所	東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店

（郵便物送付先 お問合せ先）	〒103-8202 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社　代理人部 （住所変更等用紙のご請求）Tel 0120-707-842 （その他のご照会）Tel 0120-707-843 株式お手続用紙のご請求をインターネットでもお受けいたしております。 日本証券代行株式会社のホームページアドレス http://www.jsa-hp.co.jp/name/index.html （一部の用紙はお手持ちのプリンターで印刷できます）
同取次所	日本証券代行株式会社　支店（全国各支店）

ユニ・チャーム株式会社

東京都港区高輪3-25-23 京急第2ビル 〒108-8575
Telephone 03-3447-5111

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

第41期決算公告

平成13年6月29日

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニチャーム株式会社
取締役社長 高原慶一朗

貸借対照表の要旨

(平成13年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	63,565	流動負債	24,526
現金預金	3,921	支払手形・買掛金	14,129
受取手形・売掛金	20,914	未払金	6,773
有価証券	25,774	未払法人税等	2,033
たな卸資産	6,708	その他	1,589
その他	6,360	固定負債	4,606
貸倒引当金	△113	負債の部合計	29,133
固定資産	57,082	資本金	15,992
有形固定資産	14,985	法定準備金	20,472
建物・構築物	5,041	再評価差額金	△5,863
土地	9,028	剰余金	59,823
その他	915	任意積立金	55,472
無形固定資産	3,424	当期未処分利益	4,350
投資等	38,672	(うち当期利益)	(8,360)
投資有価証券	10,375	その他有価証券評価差額金	1,090
長期貸付金	9,818		
その他	20,045		
貸倒引当金	△746		
子会社等投資評価損引当金	△820		
合計	120,648	資本の部合計	91,515
		合計	120,648

損益計算書の要旨

(自平成12年4月1日 至平成13年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	159,309
営業費用	149,097
営業利益	10,212
営業外収益	4,547
営業外費用	365
経常利益	14,394
特別利益	80
特別損失	1,885
税引前当期利益	12,589
法人税、住民税及び事業税	4,956
法人税等調整額	△726
当期利益	8,360
前期繰越利益	1,283
中間配当額	708
利益準備金積立額	70
自己株式消却額	4,512
当期未処分利益	4,350

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,303百万円
2. 1株当たりの当期利益 118円04銭
3. 商法第290条第1項第6号の規定による配当制限額 1,090百万円

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

第 42 期 決 算 公 告

平成14年 6 月28日

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
unicharm
取締役社長 高 原 豪 久

貸借対照表の要旨

(平成14年 3 月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	68,970	流動負債	23,548
現金預金	42,130	支払手形・買掛金	9,050
受取手形・売掛金	19,055	未払金	8,562
たな卸資産	1,505	未払法人税等	3,515
その他	6,336	その他	2,419
貸倒引当金	△ 58	固定負債	5,430
固定資産	53,801	退職給付引当金	2,476
有形固定資産	15,741	その他	2,953
建物・構築物	5,781	負債の部合計	28,978
土地	9,006	資本金	15,992
その他	954	法定準備金	20,582
無形固定資産	3,118	再評価差額金	△5,857
投資等	34,940	剰余金	61,634
投資有価証券	6,759	任意積立金	53,189
子会社株式	15,418	当期未処分利益	8,444
長期貸付金	2,682	(うち当期利益)	(7,002)
その他	11,539	その他有価証券評価差額金	1,442
貸倒引当金	△ 862	自己株式	△ 1
子会社等投資評価損引当金	△ 597	資本の部合計	93,793
資産合計	122,771	負債及び資本合計	122,771

損益計算書の要旨

(自平成13年 4 月 1 日
至平成14年 3 月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	150,799
営業費用	141,763
営業利益	9,036
営業外収益	3,080
営業外費用	490
経常利益	11,627
特別利益	3,015
特別損失	3,934
税引前当期利益	10,707
法人税、住民税及び事業税	5,554
法人税等調整額	△1,848
当期利益	7,002
前期繰越利益	2,148
再評価差額金取崩額	6
中間配当額	699
株式消却積立金取崩額	3,278
自己株式消却額	3,278
当期未処分利益	8,444

(注) 1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,303百万円
2. 1株当たり当期利益 100円29銭
3. 商法第290条第1項第6号の規定による配当制限額 1,442百万円

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:29
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

第43期決算公告

平成15年6月28日

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
unicharm
取締役社長 高原豪久

貸借対照表の要旨

(平成15年3月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部		負債及び資本の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	59,476	流動負債	22,397
現金預金	19,413	支払手形・買掛金	9,579
受取手形・売掛金	15,286	未払金	10,948
有価証券	12,101	その他	1,869
その他	12,775	固定負債	6,189
貸倒引当金	△100	退職給付引当金	3,295
固定資産	63,636	その他	2,894
有形固定資産	13,231	負債の部合計	28,587
建物・構築物	5,375	資本金	15,992
土地	7,112	資本剰余金	18,590
その他	743	資本準備金	18,590
無形固定資産	3,132	利益剰余金	67,295
投資等	47,272	利益準備金	1,991
投資有価証券	16,215	任意積立金	56,450
子会社株式	15,581	当期未処分利益	8,854
子会社出資金	5,194	(うち当期利益)	(9,130)
その他	11,681	土地再評価差額金	△2,059
貸倒引当金	△1,103	株式等評価差額金	1,480
子会社等投資評価損引当金	△296	自己株式	△6,775
		資本の部合計	94,525
資産合計	123,112	負債及び資本合計	123,112

損益計算書の要旨

(自平成14年4月1日 至平成15年3月31日)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	155,829
売上原価	96,670
売上総利益	59,159
販売費及び一般管理費	47,053
営業利益	12,105
営業外収益	3,299
営業外費用	409
経常利益	14,995
特別利益	750
特別損失	1,711
税引前当期利益	14,034
法人税、住民税及び事業税	1,589
法人税等調整額	3,314
当期利益	9,130
前期繰越利益	4,400
土地再評価差額金取崩額	3,849
中間配当額	827
当期未処分利益	8,854

(注)1. 有形固定資産の減価償却累計額 6,749百万円
2. 1株当たりの当期利益 131円28銭

公開買付開始公告

各　位

平成15年８月22日

愛媛県川之江市金生町下分182番地
ユニ・チャーム株式会社
取締役社長　高　原　豪　久

当社は、証券取引法（以下「法」という。）に定める発行者である会社による上場株券等の公開買付けを下記により行いますので、お知らせいたします。

記

1. 公開買付けの目的
　当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、平成15年６月27日開催の定時株主総会において、商法第210条第１項の規定に基づき、自己株式の取得に関する決議を行いました。この定時株主総会の決議を受け、平成15年８月21日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議いたしました。これに伴い、本公開買付けを行うものであります。

2. 商法第210条第１項に規定する定時総会決議の内容

種　　類	普通株式
総　　数	1,000,000株
取得価額の総額	7,000,000,000円

3. 上記2. の決議に基づき既に買付け等を行った上場株券等に係る株式の種類、数及び価額の総額
　該当事項はありません。

4. 公開買付けの内容
(1) 買付け等を行う上場株券等に係る株式の種類　　普通株式
(2) 買付け等の期間　　平成15年８月22日（金曜日）から
　（公開買付期間）　　平成15年９月11日（木曜日）まで
(3) 買付け等の価格　　１株につき金5,330円
(4) 買付予定の上場株券等の数（以下「買付予定数」という。）　999,000株
(5) 応募の方法及び場所
　①公開買付代理人
　日興コーディアル証券株式会社　　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
　野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目９番１号
　②公開買付代理人の本店及び国内各支店において、所定の「公開買付応募申込書」に所要事項を記載のうえ、株券を添えて応募して下さい。株券が公開買付代理人又は公開買付代理人を通じて株式会社証券保管振替機構（以下「保管振替機構」という。）により保管されている場合は、株券の提出は必要ありません。保管されている株券について預り証が発行されている場合、その預り証もご提出ください。なお、公開買付代理人以外の証券会社を経由した応募の受付は行われません。
　③応募の際には、「上記「公開買付応募申込書」とともに、ご印鑑をご用意下さい。また、本人確認書類が必要となる場合があります。
　④外国の居住者である株主（法人株主を含みます。以下「外国人株主」という。）の場合は、日本国内の常任代理人を通じて応募して下さい。
(6) 買付け等の決済をする証券会社の名称
　日興コーディアル証券株式会社　　東京都千代田区丸の内三丁目３番１号
　野村證券株式会社　　東京都中央区日本橋一丁目９番１号
(7) 決済の開始日　　平成15年９月19日（金曜日）
(8) 決済の方法及び場所
　買付代金は、決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主の指定した場所へ送金します。
(9) 上場株券等の返還方法
　返還することが必要な株券は、応募株主（外国人株主の場合はその常任代理人）に郵送若しくは交付するか、又は当該株券が応募の時点において公開買付代理人若しくは保管振替機構により保管されていた場合には元の保管の状態に戻します。
(10) その他買付け等の条件及び方法
　①応募株券の総数が買付予定数を超えるときは、その超える部分の全部又は一部の買付けをしないこととし、発行者である会社による上場株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令（以下「府令」といいます。）第21条に規定するあん分比例の方式により、株券の買付け等に係る受渡しその他の決済を行います。（各応募株式の数に１単元（100株）未満の部分がある場合、あん分比例の方式により計算される買付株数は各応募株式の数を上限とします。）あん分比例の方式による計算の結果生じる１単元未満の株数を四捨五入して計算した各応募株主からの買付株数の合計が買付予定数に満たないときは、買付予定数以上になるまで、四捨五入の結果切捨てられた株数の多い応募株主から順次、各応募株主につき１単元（追加して１単元の買付けを行うと応募株数を超える場合は応募株数までの数）の応募株券の買付けを行います。但し、切捨てられた株数の等しい複数の応募株主全員からこの方法により買付けを行うと買付予定数を超えることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で当該応募株主の中から抽選により買付けを行う株主を決定します。あん分比例の方式による計算の結果生じる１単元未満の株数を四捨五入して計算した買付株数の合計が買付予定数を超えるときは、買付予定数を下回らない数まで、四捨五入の結果切上げられた株数の多い応募株主から順次、各応募株主につき買付株数を１単元（あん分比例の方式により計算される買付株数に１単元未満の株数の部分がある場合は当該１単元未満の株数）減少させるものとします。但し、切上げられた株数の等しい複数の応募株主全員からこの方法により買付株数を減少させると買付予定数を下回ることとなる場合には、買付予定数を下回らない範囲で当該応募株主の中から抽選により買付株数を減少させる株主を決定します。
　②当社は、法第27条の22の２第２項において準用する同法第27条の11第１項但書に基づき、公開買付けの撤回等を行うことがあります。この場合は、日本経済新聞及び産経新聞において公告を行います。なお、当該公告を公開買付期間の末日までに行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。
　③公開買付期間中、応募株主はいつでも公開買付代理人の本店又は国内各支店に公開買付応募申込の受付票（交付されている場合）を添付のうえ、公開買付けに係る契約の解除を行う旨の書面（解除書面）を交付又は送付することにより、公開買付けに係る契約を解除することができます。（送付の場合は、書面が公開買付期間末日までに到達することを条件とします。）なお、当社は応募株主による契約の解除があった場合においても、損害賠償又は違約金の支払いを請求することはありません。また、保管した応募株券の返還に要する費用も当社の負担とします。
　④当社は、公開買付期間中、法第27条の22の２第２項において準用する法第27条の６第３項により禁止される場合を除き、買付条件等の変更を行うことがあります。この場合は、日本経済新聞及び産経新聞において公告を行います。なお、当該公告を公開買付期間の末日までに行うことが困難な場合は、府令第11条に規定する方法により公表を行い、その後直ちに公告を行います。当該公告が行われた日以前の応募株券についても、変更後の買付条件等により買付けを行います。
　⑤当社が訂正届出書を提出した場合には、訂正届出書に記載した内容のうち、公開買付開始公告に記載した内容に係るものを府令第11条に規定する方法により公表します。
　⑥公開買付けの結果については、公開買付期間の末日の翌日に府令第11条に規定する方法により公表します。
　⑦本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限られない。）を使用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。
　本公開買付けに応募する方（外国人株主の場合は常任代理人）はそれぞれ、以下の表明・保証を行うことを要求されることがあります。応募者が応募の時点及び公開買付応募申込書送付の時点のいずれにおいても、米国に所在していないこと。本公開買付けに関するいかなる情報若しくは買付けに関する書類を、米国内において、若しくは米国に向けて、又は米国内からこれを受領したり送付したりしていないこと、買付け若しくは応募申込書の署名ないし交付に関して、直接間接を問わず、米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限られない。）又は米国内の証券取引所施設を使用していないこと、及び、他の者の裁量権のない代理人又は受託者・受任者として行動している者ではないこと（当該他の者が買付けに関する全ての指示を米国外から与えている場合を除く。）。
　⑧当社の株主であるユニテック株式会社及び東京ソフト株式会社より、本公開買付けに対して保有する当社株式の一部を応募する意向がある旨の通知を受けております。

5. 公開買付届出書の写しを縦覧に供する場所
　ユニ・チャーム株式会社本店　愛媛県川之江市金生町下分182番地
　ユニ・チャーム株式会社本社事務所（東京支店）
　　東京都港区高輪三丁目25番23号京急第２ビル
　ユニ・チャーム株式会社大阪支店
　　大阪市淀川区宮原四丁目５番36号セントラル新大阪ビル
　株式会社東京証券取引所
　　東京都中央区日本橋兜町２番１号

以　上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

13.6.15

TDnet

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

自己株券買付状況報告書

ユニ・チャーム株式会社

242058

東京証券取引所
受
13.6.1
付
場

8113

自己株券買付状況報告書

(証券取引法第24条の6第1項に基づく報告書)

報告期間　自 平成13年3月7日
　　至 平成13年6月6日

関東財務局長殿

平成13年6月15日提出

会社名　ユニ・チャーム株式会社

英訳名　UNI・CHARM CORPORATION

代表者の役職氏名　取締役社長　高原 慶一朗

本店の所在の場所　愛媛県川之江市金生町下分182番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行なっている。)
東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル　電話番号　(03) 3449−2858
連絡者　経営企画部　岩田　淳

もよりの連絡場所　同上　電話番号　同上
連絡者　同上

自己株券買付状況報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京支店)	東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル
ユニ・チャーム株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目5番36号セントラル新大阪ビル
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

(本書面の枚数　表紙共2枚)

株式の種類　　額面普通株式

1　取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況　　平成１３年６月６日現在

区　　分	株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （　年　月　日　決　議　）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式	－ 株	－ 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式	－ 株	－ 円	
自己株式取得の進捗状況	－ %	－ %	

2　利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況　平成１３年６月６日現在

区　　分		株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （　年　月　日　決　議　）		－ 株	－ 円	（注）
取締役会での決議状況	利益による消却 （平成13年3月7日決議）	1,000,000 株	4,900,000,000 円	
	資本準備金による消却 （平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
	再評価差額金による消却 （平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式		921,000 株	4,512,900,000 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式		921,000 株	4,512,900,000 円	
自己株式取得の進捗状況		92.1 %	92.1 %	

（注）「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第３条の規程に基づき、平成10年６月27日以降、取締役会の決議により720万株を限度として、利益をもって株式を買い受けて消却することができる旨を定款に定めております。

3　取得自己株式の処理状況　　平成１３年６月６日現在

区　　分	譲渡株式数 又は 消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘　　要
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
利益による消却のための取得自己株式	921,000 株	4,512,900,000 円	0 株	
資本準備金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
計			0 株	

TDnet

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

自己株券買付状況報告書

ユニ・チャーム株式会社

242058

82-34113

自 己 株 券 買 付 状 況 報 告 書

（証券取引法第24条の6第1項に基づく報告書）

報告期間　　自 平成13年6月 7日
至 平成13年6月28日

関東財務局長殿

平成13年6月29日提出

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社

英 訳 名　UNI・CHARM CORPORATION

代表者の役職氏名　取締役社長　高 原 豪 久

本店の所在の場所　愛媛県川之江市金生町下分182番地
（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行なっている。）
東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル　電話番号　（03）3449−2858
連絡者　経営企画部　岩田　淳

もよりの連絡場所　同　上　電話番号　同　上
連絡者　同　上

自己株券買付状況報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所 在 地
ユニ・チャーム株式会社本社事務所（東京支店）	東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル
ユニ・チャーム株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目5番36号セントラル新大阪ビル
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

（本書面の枚数　表紙共2枚）

株式の種類　　額面普通株式

1　取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況　　平成１３年６月２８日現在

区　　分	株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （　年　月　日　決　議　）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式	－ 株	－ 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式	－ 株	－ 円	
自己株式取得の進捗状況	－ %	－ %	

2　利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況　平成１３年６月２８日現在

区　　分		株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （　年　月　日　決　議　）		－ 株	－ 円	（注）
取締役会での決議状況	利益による消却 （平成13年3月7日決議）	1,000,000 株	4,900,000,000 円	
	資本準備金による消却 （平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
	再評価差額金による消却 （平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式		921,000 株	4,512,900,000 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式		921,000 株	4,512,900,000 円	
自己株式取得の進捗状況		92.1 %	92.1 %	

（注）「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第３条の規程に基づき、平成10年５月27日以降、取締役会の決議により720万株を限度として、利益をもって株式を買い受けて消却することができる旨を定款に定めております。

3　取得自己株式の処理状況　　平成１３年６月２８日現在

区　　分	譲渡株式数 又は 消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘　　要
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
利益による消却のための取得自己株式	921,000 株	4,512,900,000 円	0 株	
資本準備金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
計			0 株	

14.1.25

TDnet

自己株券買付状況報告書

ユニ・チャーム株式会社

242058

自己株券買付状況報告書

（証券取引法第24条の6第1項に基づく報告書）

報告期間　　自　平成13年　6月28日
　　至　平成13年　9月27日

関東財務局長殿

平成14年1月25日提出

会社名　ユニ・チャーム株式会社

英訳名　UNI-CHARM CORPORATION

代表者の役職氏名　取締役社長　高原豪久

本店の所在の場所　愛媛県川之江市金生町下分182番地
（上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行なっている。）
東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル　電話番号　（03）3449－2858
連絡者　経営企画部　岩田　淳

もよりの連絡場所　同上　電話番号　同上
連絡者　同上

自己株券買付状況報告書の写しを縦覧に供する場所

名称	所在地
ユニ・チャーム株式会社本社事務所（東京支店）	東京都港区高輪3丁目25番23号 京急第2ビル
ユニ・チャーム株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原4丁目5番36号セントラル新大阪ビル
東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

（本書面の枚数　表紙共2枚）

株式の種類　　普通株式

1　取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況　　平成１３年９月２７日現在

区分	株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況（　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式	－ 株	－ 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式	－ 株	－ 円	
自己株式取得の進捗状況	－ %	－ %	

2　利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況　平成１３年９月２７日現在

区分		株式数	価額の総額	摘要
定時株主総会での決議状況（平成１３年６月２８日決議）		1,000,000 株	5,000,000,000 円	（注）
取締役会での決議状況	利益による消却（平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
	資本準備金による消却（平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
	再評価差額金による消却（平成　年　月　日決議）	－ 株	－ 円	
報告期間における取得自己株式		－ 株	－ 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式		－ 株	－ 円	
自己株式取得の進捗状況		－ %	－ %	

（注）「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第３条の規程に基づき、平成 10 年６月 27 日以降、取締役会の決議により 720 万株を限度として、利益をもって株式を買い受けて消却することができる旨を定款に定めております。

3　取得自己株式の処理状況　　平成１３年９月２７日現在

区分	譲渡株式数又は消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘要
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
利益による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
資本準備金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	－ 株	－ 円	－ 株	
計			－ 株	

TDnet

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

自己株券買付状況報告書

ユニ・チャーム株式会社

242058

8113

自 己 株 券 買 付 状 況 報 告 書

(証券取引法第２４条の６第１項に基づく報告書)

報告期間　　自　平成１３年１２月２８日
　　至　平成１４年　３月２７日

関東財務局長殿

平成１４年３月２８日提出

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社

英　訳　名　UNI-CHARM CORPORATION

代表者の役職氏名　取締役社長　高　原　豪　久

本店の所在の場所　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
(上記は登記上の本店所在地であり実際の本社業務は下記において行なっている。)
東京都港区高輪３丁目２５番２３号 京急第２ビル 電話番号　(０３) ３４４９－２８５８
連絡者　経営企画部　岩田　淳

もよりの連絡場所　同　上　電話番号　同　上
連絡者　同　上

自己株券買付状況報告書の写しを縦覧に供する場所

名　称	所　在　地
ユニ・チャーム株式会社本社事務所 (東京支店)	東京都港区高輪３丁目２５番２３号 京急第２ビル
ユニ・チャーム株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原４丁目５番３６号セントラル新大阪ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町２番１号

(本書面の枚数　表紙共２枚)

株式の種類　　普通株式

1　取締役又は使用人への譲渡のための取得の状況　　平成１４年３月２７日現在

区　　分	株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （　　年　月　日　決　議　）	－　株	－　円	
報告期間における取得自己株式	－　株	－　円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式	－　株	－　円	
自己株式取得の進捗状況	－　％	－　％	

2　利益、資本準備金又は再評価差額金による消却のための買受けの状況　平成１４年３月２７日現在

区　　分		株　式　数	価額の総額	摘　　要
定時株主総会での決議状況 （平成１３年６月２８日決議）		1,000,000 株	5,000,000,000 円	(注)
取締役会での決議状況	利益による消却 （平成　年　月　日決議）	－　株	－　円	
	資本準備金による消却 （平成　年　月　日決議）	－　株	－　円	
	再評価差額金による消却 （平成　年　月　日決議）	－　株	－　円	
報告期間における取得自己株式		964,300 株	3,278,620,000 円	
報告期間末日現在の累積取得自己株式		964,300 株	3,278,620,000 円	
自己株式取得の進捗状況		96.4 ％	65.6 ％	

（注）「株式の消却の手続に関する商法の特例に関する法律」第３条の規程に基づき、平成 10 年 6 月 27 日以降、取締役会の決議により 720 万株を限度として、利益をもって株式を買い受けて消却することができる旨を定款に定めております。

3　取得自己株式の処理状況　　平成１４年３月２７日現在

区　　分	譲渡株式数 又は 消却株式数	処分価額の総額	所有自己株式数	摘　　要
取締役又は使用人への譲渡のための取得自己株式	－　株	－　円	－　株	
利益による消却のための取得自己株式	964,300 株	3,278,620,000 円	0 株	
資本準備金による消却のための取得自己株式	－　株	－　円	－　株	
再評価差額金による消却のための取得自己株式	－　株	－　円	－　株	
計			0 株	

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

各　位

平成１３年５月１４日

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原慶一朗
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先 経営企画部長　岩田　淳
電話番号 ０３（３４４９）２８５８

平成１３年３月期（第４１期）期末配当予想の修正に関するお知らせ

当社は、平成１３年５月１４日開催の決算取締役会において、平成１３年３月期（第４１期）の期末配当予想について下記の通り修正することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．期末配当予想修正の理由

当社は、平成１３年２月１０日をもちまして創業４０周年を迎えることができました。これもひとえに株主の皆様をはじめ、関係各位のご支援の賜物と心から感謝申し上げます。

つきましては、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、平成１３年３月期（第４１期）の期末配当金につきまして当初予想の普通配当金１０円に加えて、創業４０周年の記念配当金４円を実施し、合わせて１４円の期末配当金とさせていただきます。これにより中間期に１０円の配当を実施いたしておりますので、通期の配当金は２４円となる予定であります。

なお、本件につきましては平成１３年６月２８日開催予定の第４１期定時株主総会におきまして、平成１３年３月期（第４１期）利益配当案として付議する予定でございます。

２．修正の内容

	中間配当金	予想期末配当金	予想年間配当金
前回の配当予想 （平成１２年１１月１５日）	１株につき 普通配当１０円	１株につき 普通配当１０円	１株につき 普通配当２０円
今回の配当予想	１株につき 普通配当１０円	１株につき 普通配当１０円 記念配当　４円	１株につき 普通配当２０円 記念配当　４円

（ご参考）

	中間配当金	期末配当金	年間配当金
平成１２年３月期実績	普通配当　９円	普通配当１０円	普通配当１９円

以上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

各　位

平成１３年５月１４日

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原慶一朗
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先 経営企画部長　岩田　淳
電話番号 ０３（３４４９）２８５８

自己株式の取得に関するお知らせ

（商法第２１２条の２に基づく利益による株式の消却）

当社は平成１３年５月１４日開催の取締役会において、下記のとおり自己株式を取得することを決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由
商法２１２条の２（利益による消却）の規定に基づき、利益による自己株式の消却を行なうため

２．取得の内容

（１）取得する株式の種類	当社額面普通株式
（２）取得する株式の総数	１００万株（上限とする） （発行済株式総数に対する割合 1.4 %）
（３）株式の取得価額の総額	５０億円（上限とする）

(注)上記の内容については、平成１３年６月２８日開催予定の当社株主総会において、「自己株式の取得の件」が承認可決されることを条件といたします。

以　上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
各位
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成１３年１０月１日

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原豪久
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
電話番号　０３（３４４９）２８５８

子会社の異動に関するお知らせ

当社は、平成１４年１月１日付で１００％出資の特定子会社３社の合併と新会社の社名を決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．合併を行う理由

当社は平成１３年４月より第５次３ヵ年中期経営計画をスタートさせております。この３ヵ年において、国内生産体制を強化・充実させることで、より一層のコストダウンと製品力強化を図り、アジアＮＯ．１実現に向けたグローバル競争力を向上させてまいりたいと考えております。その為に、現在国内に３社ある製品生産子会社を合併いたします。

２．合併を行う子会社の名称等

商　　号：チャーム工業株式会社
本店所在地：愛媛県川之江市金生町下分１３０番地
代表者氏名：高原慶一朗

商　　号：ユニ・チャーム中日本株式会社
本店所在地：静岡県掛川市篠場５番地６
代表者氏名：高原慶一朗

商　　号：ユニ・チャーム東日本株式会社
本店所在地：福島県東白川郡棚倉町大字金沢内字中背戸続２６番地１
代表者氏名：高原慶一朗

3．合併の内容

（1）合併の日程

平成１４年１月１日

（2）合併方式

チャーム工業株式会社を存続会社とする。

ユニ・チャーム中日本株式会社とユニ・チャーム東日本株式会社は解散する。

（3）合併比率

チャーム工業株式会社：ユニ・チャーム中日本株式会社：ユニ・チャーム東日本株式会社＝１：１：１

ユニ・チャーム中日本株式会社の株式（１株の額面金額５万円）１株につきチャーム工業株式会社の株式（１株の額面金額５００円）１００株、ユニ・チャーム東日本株式会社の株式（１株の額面金額５万円）１株につきチャーム工業株式会社の株式（１株の額面金額５００円）１００株

（4）合併比率算定の根拠

チャーム工業株式会社、ユニ・チャーム中日本株式会社およびユニ・チャーム東日本株式会社は、ユニ・チャーム株式会社の１００％子会社であり、合併比率のいかんによって株主間の利害に絡む問題はありません。したがって、各社の簿価純資産等により合併比率を算定し、決定する実益も少ないと判断し、合併比率を算定いたしました。

4．合併当事会社の概要

（1）合併会社（平成１３年３月末現在）

商号	チャーム工業株式会社		
事業内容	ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品等の製造		
設立年月日	昭和４９年３月１５日		
資本金	１００百万円		
発行済株式数	２００，０００株		
株主	ユニ･チャーム株式会社　１００％		
株主資本	７，０８２百万円		
総資産	１９，１１３百万円		
決算期	３月		
従業員数	６９０名		
最近３年間の業績	平成１１年３月期	平成１２年３月期	平成１３年３月期
売上高	３６，４４３百万円	３６，３７５百万円	３６，２４０百万円
経常利益	２，０５２百万円	３，９０８百万円	３，４７８百万円
当期純利益	１，１２７百万円	２，２２３百万円	１．９０３百万円

（2）被合併会社（平成１３年３月現在）

商号	ユニ･チャーム中日本株式会社	
事業内容	ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品等の製造	
設立年月日	平成１１年５月１３日	
資本金	１０百万円	
発行済株式数	２００株	
株主	ユニ･チャーム株式会社　１００％	
株主資本	１，２２３百万円	
総資産	１０，６５１百万円	
決算期	３月	
従業員数	２９５名	
最近３年間の業績	平成１２年３月期	平成１３年３月期
売上高	１１，１２２百万円	１９，９７７百万円
経常利益	１，５６４百万円	１，９３３百万円
当期純利益	９００百万円	１，０４３百万円

商号	ユニ･チャーム東日本株式会社		
事業内容	ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品等の製造		
設立年月日	平成５年６月１５日		
資本金	１００百万円		
発行済株式数	２，０００株		
株主	ユニ･チャーム株式会社　１００％		
株主資本	４，４０８百万円		
総資産	１７，０３１百万円		
決算期	３月		
従業員数	３７４名		
最近３年間の業績	平成１１年３月期	平成１２年３月期	平成１３年３月期
売上高	２５，４２８百万円	２８，２７５百万円	２５，２３３百万円
経常利益	９４４百万円	２，６８０百万円	１，９８５百万円
当期純利益	４９８百万円	１，４５７百万円	９８９百万円

5．新会社の状況

商号	ユニ･チャームプロダクツ株式会社 （英文では Unicharm Products Co.,Ltd.と表示する）
事業内容	ベビー関連商品、生理用品、大人用失禁製品等の製造
本店所在地	愛媛県川之江市金生町下分１３０番地
代表者	高原慶一朗
資本金	２１０百万円
株主	ユニ･チャーム株式会社　１００％
総資産	４６，７９５百万円
決算期	３月

6．今後の見通し

当該会社は合併前と同様に１００％ユニ･チャームグループへ製品供給するものであります。合併による連結業績への影響は、ありません。

以上

平成13年12月17日

各　位

会 社 名　　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　　代表取締役社長 高原 豪久
（コード番号 8113 東証第1部）
問合せ先　　経営企画部長　岩田 淳
（TEL 03－3449－2858）

一般家庭用排水クリーナー製品事業の営業譲渡に関するお知らせ

ユニ・チャーム株式会社（代表取締役社長：高原（たかはら） 豪久（たかひさ））は、平成13年12月17日開催の取締役会において、 平成14年2月28日をもって、ジョンソン株式会社（代表取締役社長：マイケル・A・バーンホスター）及びジョンソン株式会社の親会社である米国法人 SC Johnson & Son, Inc.に対し、下記のとおり「パイプユニッシュ」ブランドの一般家庭用排水クリーナー製品事業を営業譲渡することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1．譲渡の理由

当社は、本年4月にスタートした第5次3ヶ年経営計画において、主力事業であるベビー関連製品事業、生理用品事業及び大人用失禁製品事業を中心とした不織布・吸収体製品事業に経営資源を集中し、収益力の強化と成長力の向上を図るとともに、非主力事業の見直しによる経営効率の向上を推進しております。

当社の「パイプユニッシュ」ブランドの一般家庭用排水クリーナー製品事業は、平成元年の発売以来、順調に業容を拡大し、現在では日本全国においてトップブランドの地位を獲得しておりますが、第5次3ヶ年経営計画の推進にあたり、非主力事業の当該事業から撤退し、主力事業である不織布・吸収体製品事業により経営資源を集中して強化を図ることが、中長期における収益力の強化と経営効率の向上につながると判断し、ハウスホールド製品事業を主力事業として全国に展開するジョンソン株式会社に営業譲渡することを決定いたしました。

この営業譲渡により、国内外における不織布吸収体製品事業の成長と収益力の強化をより一層加速してまいります。

2．営業譲渡の内容

（1）一般家庭用排水クリーナー事業の内容

一般家庭用排水クリーナー製品『パイプユニッシュ』の販売

（2）譲渡価額　及び　決済方法

譲渡日現在における適正な価額とし、協議の上決定する。
対価の算出方法、支払方法、支払時期についても、協議の上決定する。

3. 営業譲渡先の概要

(1)商　　号 ジョンソン株式会社 JOHNSON COMPANY LIMITED(英文名)
(2)主な事業内容 家庭用クリーナー、カビ取り剤などの家庭用消費財の製造販売
(3)設立年月日 1962年7月1日
(4)本店所在地 横浜市中区山下町22番地 山下町SSKビル
(5)代　表　者 代表取締役社長 マイケル・A・バーンホスター
(6)資　本　金 499,995千円
(7)従業員数 200名
(8)大株主構成および持株比率 SC Johnson and Son, Inc. 100%
(9)当社との関係　無し

＜ジョンソン株式会社の親会社である米国法人 SC Johnson & Son, Inc.の概要＞

SC Johnson & Son, Inc.は、家庭用および職場向けクリーニング用品、食品保存用品、殺虫剤、パーソナルケアなどを扱う世界的有力メーカーです。1886 年の創業以来、ジョンソンファミリーが所有し、現在は、5 世代目にあたる Dr. H. Fisk Johnson が会長に就任しています。世界65カ国でビジネスを展開し、社員総数は9,500人、売上高は45億ドルを超えるに至っています。代表的なグローバル製品としては、Glade®, Windex®, Raid®, Shout®, Ziploc®, Saran®などがあります。

4. 日程

平成13年12月17日　取締役会
平成13年12月17日　営業譲渡契約書締結
平成14年 2月28日　営業譲渡期日

5. 譲渡後の業績及び連結業績に与える影響

当該事業の譲渡にともなう平成14年3月期の単体及び連結業績予想の修正はございません。

以上

平成14年1月17日

各　位

会 社 名　　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　　代表取締役社長 高原 豪久
（コード番号 8113 東証第1部）
問合せ先　　経営企画部長　岩田 淳
（TEL 03－3449－2858）

生理用タンポン製品事業の営業譲受けに関するお知らせ

ユニ・チャーム株式会社（代表取締役社長：高原（たかはら） 豪久（たかひさ））は、平成14年1月17日開催の取締役会において、平成14年4月1日をもって、ライオン株式会社（取締役社長：高橋 達直）より「エルディ」ブランドの生理用タンポン製品事業の営業を譲り受けることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 理由

当社は、昨年4月にスタートした第5次3ヶ年経営計画において、主力事業であるベビー関連製品事業、生理用品事業及び大人用失禁製品事業を中心とした不織布・吸収体製品事業における、より一層の収益力の強化と成長力の向上を推進しております。

この度の譲受けは、当社の第5次3ヶ年経営計画と、「コア事業に重点化した事業構造の転換」を推進する一環として主力事業への経営資源のシフトを進めているライオン株式会社の戦略が一致したことにより、合意にいたりました。

当社は、ライオン株式会社が既に製造終了を決定している「エルディ」ブランドの生理用タンポン製品事業を譲り受け、生理用品事業のトップメーカーとして、そのブランド価値を高めていくことで欧米と比較して未だ発展途上にある生理用品市場の更なる成長を図るとともに、収益力の強化をより一層推進してまいります。

2. 内容

（1）生理用タンポン製品事業の内容

生理用タンポン製品「エルディ」の製造、販売

（2）取得価額　及び　決済方法

譲渡日現在における適正な価額とし、協議の上決定する。

対価の算出方法、支払方法、支払時期についても、協議の上決定する。

3. 取得先の概要

(1)商　　号　ライオン株式会社

(2)主な事業内容　洗剤、柔軟剤、歯磨、歯刷子、シャンプー、リンス、
化粧品、薬品、食品、化学品等の製造販売

(3)設立年月日　大正7年9月3日

(4)本店所在地　東京都墨田区本所一丁目3番7号

(5)代　表　者　取締役社長　高橋　達直

(6)資　本　金　344億3372万8970円(平成13年6月末現在)

(7)従業員数　3,160人(平成13年6月末現在)

(8)大株主構成および持株比率(上位10人)　(平成13年6月末現在)

株主名	持株比率
株式会社東京三菱銀行	4.69%
株式会社富士銀行	4.69%
株式会社第一勧業銀行	4.69%
ヘンケル カーゲーアーアー	4.55%
三菱信託銀行株式会社	3.32%
ボストンセーフデポズイツト ビーエスデイーテイー トーリテイー クライアンツ オムニバ	2.53%
モルガンスタンレー アンド カンパニー インターナショナル リミテッド	2.31%
安田火災海上保険株式会社	2.27%
東京海上火災保険株式会社	2.20%
安田信託銀行株式会社	1.97%

(9)当社との関係　無し

4. 日程

平成14年1月17日　取締役会

平成14年1月17日　営業譲渡契約書締結

平成14年4月　1日　譲受け期日

5. 取得後の業績及び連結業績に与える影響

当該事業の営業譲受けにともなう平成14年3月期の単体及び連結業績への影響はございません。
また来期以降においても単体及び連結業績への大きな影響はございません。

以上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成１４年２月１２日

各　位

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原豪久
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先 経営企画部長　岩田　淳
電話番号 ０３（３４４９）２８５８

ＴｏＳＴＮｅＴ－２による自己株式の取得に関するお知らせ

平成１４年２月１２日開催の当社取締役会において、商法附則３条１項の規定に基づく自己株式の取得の具体的方法について下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

Ⅰ．自己株式取得の具体的方法

平成１４年２月１２日の東京証券取引所市場第１部における当社普通株式の終値３，４００円と同価格で、平成１４年２月１３日午前８時４５分の東京証券取引所のToSTNeT-2（終値取引）において買付けの委託を行います（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該注文は当該取引時間限りの注文とします。

Ⅱ．取得の内容

（１）委託注文をする株式の種類　　当社普通株式
（２）委託注文をする株式の総数　　１，０００，０００株
(注1)　当該注文の株数の変更は行いません。ただし、市場動向によっては、一部、または、全部の注文の執行が行われない場合もあります。
(注2)　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付けを行います。
（３）委託注文の価格　　３，４００円
（４）取得結果の公表　平成１４年２月１３日の取引終了後に取得結果を公表いたします。

なお、当社の株主より、保有する当社株式の一部を売却したい旨の連絡を受けております。

（参　考）　平成１３年６月２８日開催の当社株主総会での授権内容
（１）取得する株式の種類　　当社普通株式
（２）取得する株式の総数　　１，０００，０００株（上限）
（３）株式の取得価額の総額　　５，０００，０００，０００円（上限）

以　上

平成１４年２月１３日

各　位

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原豪久
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先 経営企画部長　岩田　淳
電話番号 ０３（３４４９）２８５８

ＴｏＳＴＮｅＴ－２による自己株式の取得結果に関するお知らせ

昨日（平成14年2月12日）発表いたしました、商法附則３条１項の規定に基づく自己株式の取得につきまして下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

取得いたしました自己株式につきましては、消却する予定です。

なお、この度の買付をもちまして、平成13年6月28日開催の当社株主総会決議に基づく自己株式の取得は終了いたしましたので、併せてお知らせいたします

記

１．取得理由	商法附則３条１項の規定に基づく自己株式取得
２．取得した株式の種類	当社普通株式
３．取得株式数	９６４，３００株
４．取得（委託注文）価格	３，４００円
５．取得した日	平成１４年２月１３日（水曜日）
６．取得の方法	東京証券取引所のToSTNeT-2(終値取引)による買付け

（参　考）　平成１３年６月２８日開催の当社株主総会での授権内容

（１）取得する株式の種類	当社普通株式
（２）取得する株式の総数	１，０００，０００株（上限）
（３）株式の取得価額の総額	５，０００，０００，０００円（上限）

以　上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

各位

平成１４年５月１０日

上場会社名　ユニ・チャーム株式会社
コード番号　８１１３
本社所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代表者名　取締役社長　高原豪久
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
電話番号　０３（３４４９）２８５８

自己株式の取得に関するお知らせ

（商法２１０条に基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、商法第２１０条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り平成１４年６月２７日開催予定の当社第４２回定時株主総会に提案することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への継続的な利益還元のため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の展開を可能とするために、商法第２１０条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

当社は、平成１１年３月期から継続して自己株式の取得を行っており、１株当たり当期純利益及びＲＯＥの向上にも寄与しています。今後も、資金状況などに応じて、事業投資を勘案しながら、自己株式の取得を適時行ってまいります。

２．取得内容

（１）　取得する株式の種類　　普通株式
（２）　取得する株式の総数　　２００万株（上限）
　　（自己株式控除後の発行済株式総数に対する割合　２．９％）
（３）　株式の取得価額の総額　　１００億円（上限）

（注）上記の内容については、平成１４年６月２７日開催予定の当社第４２回定時株主総会において「自己株式取得の件」が承認決議された後、次期定時株主総会の終結の時までの期間に係る自己株式の取得限度枠であります。

（ご参考）

・自己株式の取得実績

平成１１年３月期	１７２．４万株	８９．８億円
平成１３年３月期	９２．１万株	４５．１億円
平成１４年３月期	９６．４万株	３２．７億円

以　上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

各　位

平成１４年１１月８日

会　社　名　ユニ・チャーム株式会社
本店所在地　愛媛県川之江市金生町下分１８２番地
代　表　者　取締役社長　　高原豪久
上場取引所　東京市場第１部
コード番号　８１１３
責任者名　常務取締役　　丸山茂樹
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
電話番号　０３（３４４９）２８５８

平成１５年３月期（第４３期）中間配当に関するお知らせ

当社は、平成１４年１１月８日開催の取締役会において、平成１５年３月期（第４３期）の１株当たり中間配当金につき、下記のとおり増配とすることを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．増配の理由

当社は、株主の皆様に利益を還元することを最も重要な経営方針のひとつと考え、配当についても安定かつ継続的な増加の方針を堅持してまいりました。

つきましては、中間期及び当期の業績などを勘案いたし、中間配当金増配の決定及び期末配当金予想の修正を下記のとおりとさせていただきます。

２．平成１５年３月期（平成１４年４月１日～平成１５年３月３１日）中間配当金

	前回予想 （平成１４年５月１０日 公表）	今回修正	（ご参考）前期実績 （平成１４年３月期）
１株当たり 中間配当金	１０円	１２円	１０円
１株当たり 期末配当金予想	１０円	１２円	１０円
１株当たり 年間配当金予想	２０円	２４円	２０円

以上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成15年1月16日

各　位

会社名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長高原豪久
（コード番号 8113 東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　03－3449－2858　）

ＴｏＳＴＮｅＴ－２による自己株式の取得に関するお知らせ

当社は、平成15年1月16日開催の取締役会において、商法第210条の規定に基づく自己株式の具体的な取得方法について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．取得の方法

本日（平成15年1月16日）の終値４５００円で、平成15年1月17日午前8時45分の東京証券取引所のＴｏＳＴＮｅＴ－２（終値取引）において買付の委託を行う（その他の取引制度や取引時間への変更は行わない）。当該買付注文は当該取引時間限りの注文とする。

2．取得の内容

(1) 取得する株式の種類　　当社普通株式
(2) 取得する株式の総数　　1,500,000株

(注1)　当該株数の変更は行わない。なお、市場動向等により、一部又は全部の取得が行われない可能性もある。

(注2)　取得予定株式数に対当する売付注文をもって買付を行う。

3．取得結果の公表　　平成15年1月17日午前8時45分の取引時間終了後に取得結果を公表する。

【ご参考】

(1) 平成14年6月27日開催の定時株主総会での授権内容
- 取得する株式の種類　　当社普通株式
- 取得する株式の総数　　200万株を上限とする
- 株式の取得価額の総額　100億円を上限とする

(2) 平成15年1月16日現在における進捗状況
- 取得した株式の総数　　0株
- 取得価額の総額　　0円

以　上

平成15年1月17日

各　位

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長 高原豪久
（コード番号 8113 東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　03－3449－2858 ）

ＴｏＳＴＮｅＴ－２による自己株式の取得結果に関するお知らせ

当社は、昨日（平成15年1月16日）にお知らせした自己株式の取得につき、本日下記のとおり実施いたしましたのでお知らせいたします。

記

1．取得の理由	経営環境の変化に応じた機動的な経営を行うため
2．取得した株式の種類	当社普通株式
3．取得した株式の総数	1,500,000株
4．取得価格	4,500円
5．取得日	平成15年1月17日（金曜日）
6．取得方法	東京証券取引所のＴｏＳＴＮｅＴ－２（終値取引）による買付

【ご参考】

(1) 平成14年6月27日開催の定時株主総会での授権内容
- 取得する株式の種類　当社普通株式
- 取得する株式の総数　２００万株を上限とする
- 株式の取得価額の総額　１００億円を上限とする

(2) 平成15年1月17日現在における進捗状況
- 取得した株式の総数　1,500,000株
- 取得価額の総額　6,750,000,000円

以　上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成15年5月6日

各　位

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長高 原 豪 久
（コード番号 8113 東証第 一 部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　03－3449－2858　）

自己株式の取得に関するお知らせ

（商法２１０条に基づく自己株式の取得）

当社は、本日開催の取締役会において、商法第２１０条の規定に基づく自己株式の取得について、下記の通り平成１５年６月２７日開催予定の当社第４３回定時株主総会に提案する事を決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への継続的な利益還元のため、また、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の展開を可能とするために、商法第２１０条の規定に基づき自己株式の取得を行うものであります。

当社は、平成１１年３月期から継続して自己株式の取得を行っており、１株当たり当期純利益及びＲＯＥの向上にも寄与しています。今後も、資金状況などに応じて、事業投資を勘案しながら、自己株式の取得を適時行ってまいります。

２．取得の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	１００万株（上限） （自己株式控除後の発行済株式総数に対する割合１．４８％）
(3) 株式の取得価額の総額	７０億円（上限）

（注）上記の内容については、平成１５年６月２７日開催予定の当社第４３回定時株主総会において「自己株式取得の件」が承認決議された後、次期定時株主総会の終結の時までの期間にかかる自己株式の取得限度枠であります。

【ご参考】

・ 自己株式の取得実績

平成１１年３月期	１７２．４万株	８９．８億円
平成１３年３月期	９２．１万株	４５．１億円
平成１４年３月期	９６．４万株	３２．７億円
平成１５年３月期	１５０．０万株	６７．５億円

以　上

平成１５年５月６日

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

各　位

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長 高 原 豪 久
（コード番号 ８１１３ 東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　０３－３４４９－２８５８）

ストックオプション（新株予約権）に関するお知らせ

当社は、平成１５年５月６日開催の取締役会において、商法第２８０条ノ２０および第２８０条ノ２１の規定に基づいて、ストックオプションとして新株予約権を発行することの承認を求める議案を平成１５年６月２７日開催予定の当社第４３回定時株主総会に提案することを決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

１．株主以外の者に対し特に有利な条件をもって新株予約権を発行する理由

当社の連結業績向上に対する貢献意欲や士気を一層高めると共に、株主を重視した経営を一層推進することを目的とし、当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人に対して以下の２．に記載の発行要領に基づく新株予約権を発行するものであります。

２．新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式７５０，０００株を上限とする。

(2) 発行する新株予約権の総数

７，５００個を上限とする。

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１００株とする。

ただし、新株予約権を発行する日（以下、「発行日」という。）以降、当社が当社普通株式の分割または併合を行う場合には、付与株式数は当該株式の分割または併合の比率に応じ比例的に調整するものとし、調整の結果１株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てる。

また、発行日以降、当社が資本の減少、合併または会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併または会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で付与株式数を調整する。

(3) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(4) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値または発行日の終値のいずれか高い金額に１．０５を乗じた金額とし、１円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。

なお、発行日以降、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式を発行または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \dfrac{\text{新規発行株式数} \times \text{１株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

また、発行日以降、当社が当社普通株式の分割又は併合を行う場合には、行使価額は当該株式の分割又は併合の比率に応じ比例的に調整されるものとし、調整により生ずる１円未満の端数は切り上げる。

さらに、発行日以降、当社が資本の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(5) 新株予約権の行使可能期間

平成１８年７月１日から平成２０年６月３０日まで

(6) その他の新株予約権の行使の条件

① 新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が８，２００円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。）未満の場合は、新株予約権を行使することができない。

② その他の行使の条件は、当社取締役会において決定するものとする。

(7) 新株予約権の消却事由及び条件

① 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案につき当社株主総会で承認された場合は、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

② 当社は、いつでも、当社が取得し保有する未行使の新株予約権を、無償にて消却することができるものとする。

(8) 新株予約権の譲渡制限

新株予約権を譲渡するには、当社取締役会の承認を要する。

以上

※新株予約権の具体的な発行及び割当の内容は、上記について平成１５年６月２７日開催予定の当社第４３回定時株主総会において承認可決されることを条件とし、同株主総会以降に開催される当社取締役会の決議をもって決定いたします。

平成１５年８月８日

各　位

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

会社名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長 高原豪久
（コード番号 ８１１３ 東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　０３－３４４９－２８５８）

ストックオプション（新株予約権）の割当に関するお知らせ

当社は、平成１５年８月８日開催の取締役会において、商法第２８０条ノ２０および第２８０条ノ２１の規定および平成１５年６月２７日開催の当社第４３回定時株主総会に基づき発行する新株予約権（ストックオプション）の割当てに関し、具体的内容を下記のとおり決定いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権発行の要領

(1) 新株予約権の発行日

平成１５年１０月１日

(2) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式６８０,６００株

(3) 発行する新株予約権の総数

６,８０６個

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１００株とする。

(4) 新株予約権の発行価額

無償とする。

(5) 各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額

未定

各新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、各新株予約権の行使により発行又は移転する株式１株当たりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、発行日の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下、「終値」という。）の平均値または発行日の終値のいずれか高い金額に１.０５を乗じた金額とし、１円未満の端数が生じた場合はこれを切り上げる。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額

未定

(7) 新株予約権の行使可能期間

平成１８年７月１日から平成２０年６月３０日まで

(8) その他の新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、新株予約権の行使時における当社普通株式の時価が８，２００円（当該金額は、行使価額の調整を行うべき事由が生じたときは、行使価額の調整と同様の方法により調整される。）未満の場合は、新株予約権を行使することができない。

(9) 新株予約権の行使により新たに株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組入額

未定

行使価額に０．５を乗じた金額とし、計算の結果１円未満の端数を生じる場合は、その端数を切り上げた額とする。

(10) 新株予約権の割当先の概要

当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人の合計２,７６３名

【ご参考】

(1) 定時株主総会付議のための取締役会決議日	平成１５年５月６日
(2) 定時株主総会の決議日	平成１５年６月２７日

以　上

このプレスリリースは米国内における又は米国に向けた配布及び発信を予定し又は目的としたものではありません。

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:30
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成15年8月21日

各　位

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長　高原　豪久
（コード番号：８１１３東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　　岩田　淳
（電話番号　03-3449-2858）

自己株式の公開買付けに関するお知らせ

当社は、平成15年8月21日開催の取締役会において、自己株式の公開買付けを行うことを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1．買付けの目的

当社は、機動的な資本政策を遂行することが可能となるように、平成15年6月27日開催の定時株主総会において、商法第210第1項の規定に基づく自己株式の取得について承認を得ております。これを受け、平成15年8月21日開催の取締役会において、自己株式の取得を行うことを決議し、本公開買付けを行うものであります。

2．自己株式の取得に関する決議内容（平成15年6月27日　定時株主総会にて）

（1）取得する株式の種類　　普通株式
（2）取得する株式の総数　　1,000,000株を上限とする
（3）株式の取得価額の総額　7,000,000,000円を上限とする

3．買付けの期間　　平成15年8月22日（金曜日）から平成15年9月11日（木曜日）　まで

4．買付け価格　　1株につき、金5,330円

5．買付け価格の算定の基礎

公開買付けを決議した取締役会開催日の前営業日（平成15年8月20日）の東京証券取引所における当社普通株式の終値から3％ディスカウントとしました（10円未満四捨五入）。

6．買付け予定株式総数　　999,000株

7．買付けに要する資金　　5,358,670千円（買付手数料等含む）

8．公開買付代理人　　日興コーディアル証券株式会社、野村證券株式会社

9．株主の売却意向について

当社は、当社の株主であるユニテック株式会社及び東京ソフト株式会社より、本公開買付けに

対して、保有する当社株式の一部を応募する意向がある旨の通知を受けております。

以上

この文書は、本公開買付けに関して一般に公表するための記者発表文であり、受付けの申込みの勧誘を目的として作成されたものではありません。受付けの申込みをされる際は、必ず当社作成の公開買付説明書をご覧いただいたうえで、株主ご自身の判断でなされるようお願いいたします。

本公開買付けは、直接間接を問わず、米国内において若しくは米国に向けて行われるものではなく、また米国の郵便その他の州際通商若しくは国際通商の方法・手段（ファクシミリ、電子メール、インターネット通信、テレックス、電話を含むが、これらに限られない。）を使用して行われるものでもなく、更に米国の証券取引所施設を通じて行われるものでもありません。上記の方法・手段により、若しくは上記施設を通じて、又は米国内から、本公開買付けに応募することはできません。

平成15年9月12日

各 位

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:31
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長　高 原 豪 久
（コード番号：８１１３　東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩 田　淳
（電話番号 ０３-３４４９-２８５８ ）

自己株式の公開買付け結果に関するお知らせ

当社株式に対する商法第２１０条第１項の規定に基づく自己株式取得のための公開買付けの結果について、下記のとおりお知らせいたします。

記

１．公開買付けの概要

（１）公開買付者の名称及び所在地	ユニ・チャーム株式会社 ユニ・チャーム株式会社本店 愛媛県川之江市金生町下分 182 番地
（２）公開買付けを行った株券等の種類	普通株式
（３）公 開 買 付 期 間	平成 15 年 8 月 22 日（金曜日）から 平成 15 年 9 月 11 日（木曜日）まで
（４）買 付 け の 価 格	1 株につき、金 5,330 円
（５）買 付 予 定 数	999,000 株

２．応募株券の数及び買付けを行う株券の数

応募株券の数の合計が買付予定数（999,000 株）を超えたため、あん分比例方式により計算した株数を買付けます。

応募株主数	応募株式総数	買付株式総数	返還する株式総数
13 名	1,319,621 株	999,000 株	320,621 株

３．決済の方法及び開始日

（１）買付け等の決済をする証券会社の名称及び本店の所在地

日興コーディアル証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目 3 番 1 号
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目 9 番 1 号

（２）決 済 の 開 始 日　平成 15 年 9 月 19 日（金曜日）

（３）決 済 の 方 法

公開買付期間終了後遅滞なく、公開買付けによる買付け等の通知書を応募株主の住所宛に郵送します。買付けは、現金にて行います。買付代金を決済の開始日以後遅滞なく、公開買付代理人から応募株主の指定した場所へ送金します。

４．公開買付報告書の写しを縦覧に供する場所

ユニ・チャーム株式会社本店	愛媛県川之江市金生町下分 182 番地
ユニ・チャーム株式会社本社事務所（東京支店）	東京都港区高輪三丁目 25 番 23 号京急第 2 ビル
ユニ・チャーム株式会社大阪支店	大阪市淀川区宮原四丁目 5 番 36 号セントラル新大阪ビル
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号

以上

RECEIVED
2004 MAY 21 A 11:31
OFFICE OF INTERNATIONAL
CORPORATE FINANCE

平成１５年９月２２日

各　位

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長 高 原 豪 久
（コード番号 ８１１３ 東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩 田　淳
（TEL.　０３－３４４９－２８５８）

ストックオプション（新株予約権）の割当に関する一部変更のお知らせ

当社は、平成１５年８月８日および平成１５年９月１１日開催の取締役会において決議した新株予約権（ストックオプション）の割当てに関し、本日開催の取締役会で新株予約権の割当先等の一部変更を決定いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

（変更前）

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式６８０,４００株

(2) 発行する新株予約権の総数

６,８０４個

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１００株とする。

(3) 新株予約権の割当先の概要

当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人の合計２,７６２名

（変更後）

(1) 新株予約権の目的たる株式の種類及び数

当社普通株式６８１,６００株

(2) 発行する新株予約権の総数

６,８１６個

なお、新株予約権１個当たりの目的たる株式の数（以下、「付与株式数」という。）は１００株とする。

(3) 新株予約権の割当先の概要

当社および当社子会社の取締役、監査役および使用人の合計２,７６４名

以　上

平成１５年１０月１日

各　位

会 社 名　ユニ・チャーム株式会社
代表者名　代表取締役社長 髙 原 豪 久
（コード番号　８１１３　東証第一部）
問合せ先　経営企画部長　岩田　淳
（TEL.　０３－３４４９－２８５８）

ストックオプション（新株予約権）の発行内容確定に関するお知らせ

当社は、平成 15 年 8 月 8 日、平成 15 年 9 月 11 日および平成 15 年 9 月 22 日開催の取締役会決議に基づく新株予約権の行使に際して払込をなすべき金額等が、本日、確定しましたのでお知らせいたします。

記

1. 新株予約権の発行日
   平成 15 年 10 月 1 日
2. 新株予約権の目的たる株式の種類及び数
   当社普通株式 681,600 株
3. 発行する新株予約権の総数
   6,816 個
   なお、新株予約権 1 個当たりの目的たる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は 100 株とする。
3. 各新株予約権の行使に際して払込をなすべき額
   新株予約権１個当たり　　５７３,１００円
   （株式１株当たり行使価額　　5,７３１円）
   （1 株当たりの行使価額は、発行日の属する月の前月の各日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に１．０５を乗じた金額（１円未満の端数は切り上げ）としました。）
4. 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額の総額
   3,９０６,２４９,６００円
5. 新株予約権の行使により新たに株式を発行する場合の当該株式の発行価額のうちの資本組入額
   株式１株当たり　　2,８６６円

【ご参考】

（1）定時株主総会付議のための取締役会決議日　　平成１５年５月６日
（2）定時株主総会の決議日　　平成１５年６月２７日

以　上

半　期　報　告　書

（第44期中）

自　平成15年４月１日
至　平成15年９月30日

ユニ・チャーム株式会社

(242058)